

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定について

令和 8（2026）年 3 月

1 取組の趣旨・背景

(1) これまでの経緯

- 本市では、**平成14（2002）年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施**し、平成16（2004）年度には、「**出資法人の経営改善指針**」を策定の上、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を進めてきました。
- 国においても、**出資法人の「効率化・経営健全化」と「活用」の両立を目的として、「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等の通知**を発出するなど、出資法人を取り巻く環境も変化しています。
- これまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「**行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会**」からの提言等を踏まえ、**平成30（2018）年度**に「**出資法人の経営改善指針**」を「**出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針**」に改め、指針において、各法人の「**経営改善及び連携・活用に関する方針**」を策定し、**毎年度、各法人の取組の点検評価を実施**することとしています。
- また、公益法人については、民間公益の担い手として大きな潜在力が期待されるものの、これまでの制度では十分にポテンシャルを発揮することが難しい課題があったことから、令和7（2025）年度から、財務規律の柔軟化・明確化や行政手続の簡素化・合理化、自律的ガバナンスの充実、透明性向上を主な内容とする公益法人に関する制度が変更となりました。

1 取組の趣旨・背景

これまでの出資法人改革の取組

【出資法人の統廃合等】

- 出資率25%以上の法人数 38法人（H14（2002）年度）⇒ 22法人（R7（2025）年度）
※神奈川県住宅供給公社を除く
（今後の法人の解散予定） R 8 :（公財）川崎・横浜公害保健センター、 R 9 :川崎市土地開発公社

【財政的関与の見直し】

- 出資率25%以上の法人への補助金5,933百万円（H14（2002）年度決算）
⇒ 1,299百万円（R6（2024）年度決算）

【派遣職員の引上げから再開】

- 出資率25%以上の法人への職員派遣 218人（H14（2002）年度）⇒ 3人（R7（2025）年度）

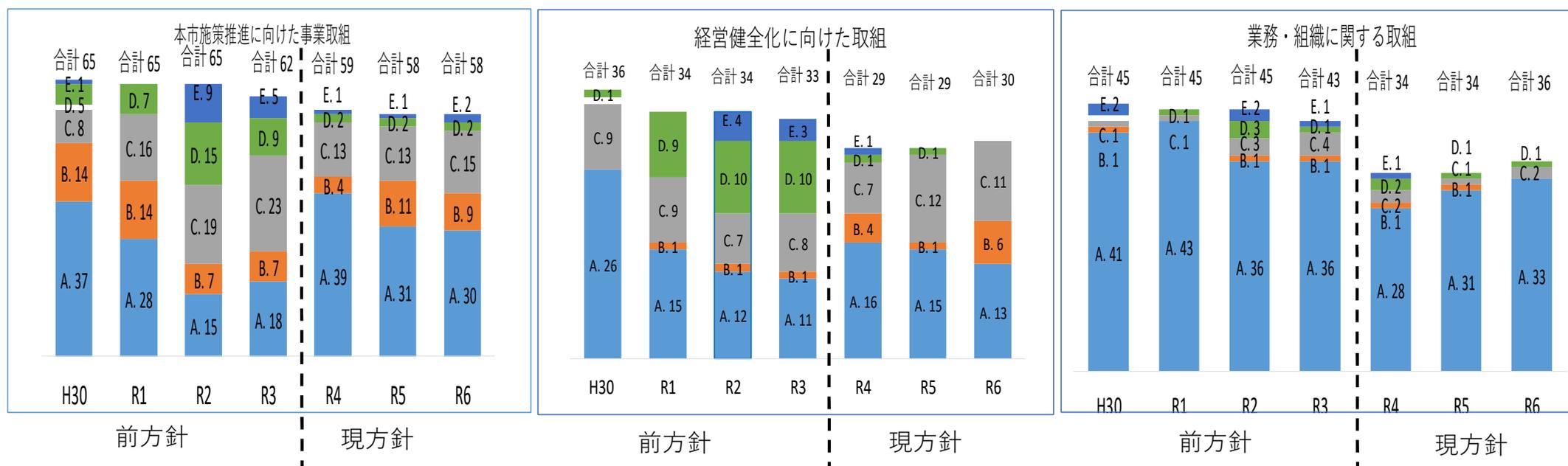
【市退職職員の再就職規制等の見直し】

- 離職時に課長級以上の職員で、一定の権限を有する者についても、選考委員会による客観的・専門的な審議を十分に行うこと等を条件として、その権限等に関連する企業等からの求人に対して、人材情報を提供し、再就職することが可能
- 出資法人の「効率化・経営健全化」と「連携・活用」の両立を図っていくため、マネジメントの強化が求められており、その役職や責任に見合った報酬（限度額年額500万⇒700万）の支給を可能とし、役員業績評価の導入
- 市職員の定年引上げに伴う対応として、役員業績評価（役員以外の再就職職員については、それに類する制度。）の導入を前提に、市で継続して勤務した場合と同額程度の報酬限度額も適用

1 取組の趣旨・背景

(2) 「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づく取組状況

- 平成30（2018）年度に策定した「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」（以下「指針」という。）において、主要出資法人等については、「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）を策定し、その運用を通じて事業の適切な方向付け・誘導を行うとともに、法人の財務状況等にも留意しながら、経営健全化に向けた法人の主体的な取組を促し、毎年度、「連携・活用方針」に基づく各法人の取組の点検評価を実施しています。
- この間の評価結果として、**本市施策推進に向けた事業取組、経営健全化に向けた取組においては、令和2（2020）年度、令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて達成状況は未達のものがあり、こうした社会経済状況の影響を受けて、指標・目標値を設定した令和4（2022）年度以降の達成状況については、コロナ禍からの回復による進展も伺いつつ、昨今の物価・エネルギー価格の高騰の影響も確認**されている状況にあります。



1 取組の趣旨・背景

(3) 社会経済状況の変化と出資法人への影響

- **新型コロナウイルス感染症による影響や物価・エネルギー価格の高騰、また事業への更なる民間企業の参画など、変化の激しい社会状況にある中、出資法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も確認されていることから、法人の役割や存続意義については、将来における見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要が生じています。**
- **また、少子高齢化の進行等を背景として、深刻な労働力不足が生じており、今後も更に進むことで、出資法人の事業運営の担い手不足が拡大し、法人の機能やサービスの縮小や水準の低下が懸念されることから、市と法人が緊密に連携し、人材の確保・育成に向けた具体的な対策を講じるなど、改善に向けて取り組む必要があります。**

2 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」の概要

(1) 名 称

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」

(2) 計画期間

令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間

(3) 川崎市行財政改革第4期プログラムとの連携

出資法人の経営改善及び連携・活用については、行財政改革第4期プログラムにおいても、「戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進」の改革項目となっていることから、取組評価の内容を適切に反映するなど、連携して取り組みます。

(4) 対象出資法人

「川崎市主要出資法人等総合調整要綱」に基づき、対象23法人（詳細は次ページのとおり）

2 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」の概要

【対象出資法人】

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
4		市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
5		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
6		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
7	経済労働局	観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
8		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

3 策定に向けた考え方

- 令和4（2022）年3月の現「連携・活用方針」策定時において、**これまで取組評価を行ってきた中で顕在化した課題を踏まえ、整理、対応してきたことなどから、次期「連携・活用方針」の策定に向けては、これまでの考え方である方針1から方針5までを、基本的な考え方として継続することとします。**

方針1 川崎市総合計画 第4期実施計画の策定等と連動した本市施策における法人の役割の確認

方針2 各取組事業の網羅性の確認や取組項目への経営状況、業務・組織に関する優先的取組の反映

方針3 各取組事業等の指標及び目標値の合理性・実現性の確認

方針4 各法人の直近の経営状況等の確認と将来見通しの算出

方針5 取組期間中における目標変更の可能性の確認

- あわせて、本市施策の進捗を踏まえた**出資法人の役割を再確認するとともに、この間の急速なデジタル化の進展、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会状況の変化**や、現「連携・活用方針」に基づく取組の状況など様々な観点により、各法人が抱える課題、**今後顕在化することが想定される課題などを適切に把握**しながら、各法人の**取組事業等や指標、目標値の妥当性などを改めて精査**した上で、今後の取組の方向性を示す必要があります。
- 次期「連携・活用方針」策定においても、法人の取組・経営の方向性が本市の施策推進に寄与するものとなるよう、法人の役割を明確にし、また、法人の存続意義を再確認しながら、本市の施策推進に資する取組や法人の経営状況などをより適切に把握の上、取組の評価を行える指標等を改めて検討し、設定を行います。

3 策定に向けた考え方

方針1 川崎市総合計画 第4期実施計画の策定等と連動した本市施策における法人の役割の確認 【法人の役割及び存続意義の確認】

- 現「連携・活用方針」を策定した令和4（2022）年3月からの社会状況の変化や本市施策の進捗、民間事業者の活動範囲の拡大など、出資法人を取り巻く状況の変化を踏まえ、**出資法人が担う公共的な役割の妥当性を検証し、法人の設立目的、存続意義が希薄化していないか確認**することや、**新たな社会課題等を踏まえた対応への確認**を行いました。

✓ 本市施策上の位置づけや経営状況、業務・組織等の現状を明らかにするとともに、課題を抽出し、その課題に対応する今後4年間の取組の方向性と具体的な取組・目標の明確化

✓ 方針策定後も、法人の存続意義や経営健全化の取組状況などを分析・検証していくことを前提として、引き続き、その存続・廃止も含めた確認を行っていく

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)											
法人(団体名)		所管課									
1 経営改善及び連携活用に関する方針											
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割									
法人の事業概要											
法人の設立目的											
法人のミッション		<table border="1"> <tr> <th>市総合計画上 関連する取組等</th> <th>計画</th> <th>施策</th> </tr> <tr> <td>法人の存続と関 連する市の取組</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連する市の 取組計画</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	市総合計画上 関連する取組等	計画	施策	法人の存続と関 連する市の取組			関連する市の 取組計画		
市総合計画上 関連する取組等	計画	施策									
法人の存続と関 連する市の取組											
関連する市の 取組計画											
(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性									
現状		経営改善目標									
課題		連携・活用目標									

方針シート

3 策定に向けた考え方

方針2 各取組事業の網羅性の確認や取組項目への経営状況、業務・組織に関する優先的取組の反映 【各取組及び事業・項目の確認】

- 各取組事業・項目について、**本市施策における法人の役割を踏まえた取組、経営課題を踏まえた改善に資する取組、効率的・効果的な事業実施に資する取組となっているかなど**、現「連携・活用方針」における取組、足元の経営状況などを踏まえ確認し、**事業・項目の設定**を行いました。

◆本市施策推進に向けた事業取組

- ✓ 本市の行政目的・施策を達成するため取り組むべき事業が明確化され、網羅されているかの確認とともに、必要に応じて各事業の規模を踏まえた整理・統合について検討

◆経営健全化に向けた取組

- ✓ 各法人の経営環境の変化や課題を的確かつ確実に把握するとともに、法人の種別や財務状況なども踏まえ、各法人の経営状況等の将来見通しを考慮した取組内容となるよう確認

◆業務・組織に関する取組

- ✓ 効率的・効果的な事業実施に向けた見直し・業務改善、法人の規模や事業内容等を踏まえた持続可能な運営体制、専門性の維持・向上のための人材育成など法人が取り組むべき優先度に応じた取組項目の設定となるよう確認

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組						
(1) 本市施策推進に向けた事業計画						
事業名	現状	行動計画				
本市施策推進に関する指標		現状値	目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度
1	説明					
2	説明					
(2) 経営健全化に向けた事業計画						
項目名	現状	行動計画				
経営健全化に関する指標		現状値	目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度
1	説明					
2	説明					
(3) 業務・組織に関する計画						
項目名	現状	行動計画				
業務・組織に関する指標		現状値	目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度
1	説明					

計画シート

3 策定に向けた考え方

方針3 各取組事業等の指標及び目標値の合理性・実現性の確認 【指標・目標値の確認及び設定】

- 各取組事業等における指標について、**事業成果等を評価するものとして妥当性を有するか検討し、より目的に合致したものとなっているか確認**するとともに、各指標の目標値における合理性・実現性についても、現方針における取組や、法人を取り巻く状況の変化等に対応するようにそれぞれの**指標・目標値の設定**を行いました。

- ✓ 指標については、法人のミッション、本市施策推進等に係る達成度が直接的に評価できるものや、法人の経営改善に資するもの等であることが必要
- ✓ 目標値については、法人の事業計画等との整合性も適切に図りながら、根拠を明確にした上で設定を行い、発現を目指す結果や成果を見込む

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に關する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画					
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6 (2024) 年度	令和11 (2029) 年度		
1	算出方法				
2	算出方法				
経営健全化に向けた事業計画					
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6 (2024) 年度	令和11 (2029) 年度		
1	算出方法				
2	算出方法				
業務・組織に関する計画					
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6 (2024) 年度	令和11 (2029) 年度		
1	算出方法				

指標シート

【参考】川崎市行財政改革推進委員会の審議内容（主な意見とその対応状況）

開催回数 年月日	主な意見要旨	対応状況
第1回委員会 (2025.2.17)	<p>【次期方針策定に向けた対応方針】</p> <p>①法人の存続意義を不断なく確認していく必要性について</p> <p>②急速なデジタル化の進展に伴うDXの対応、DXベースとしたデータベースプラットフォームの構築について</p> <p>③よりポジティブに公益法人の新たな制度へ対応していくことについて</p> <p>【取組期間中における目標変更】</p> <p>④社会経済状況に併せた明示的な目標変更について</p> <p>⑤目標未達を社会経済状況の影響とするだけでなく、情勢変化には柔軟に対応していくことについて</p> <p>【事業別の行政サービスコストに対する達成度】</p> <p>⑥委託料や指定管理料は「公の負担」ではあるものの業務に対する対価であり、補助金とまとめて捉え評価することの妥当性について</p>	<p>【次期方針策定に向けた対応方針】</p> <p>①「連携・活用方針」の点検評価や方針策定過程において法人の存続意義の確認を行っており、著しく有効性及び効率性が低下し状況が改善されない場合は、その在り方や手法の見直しを検討するなど、次期方針において法人の存廃を整理</p> <p>②法人の事業、財務状況などにより一律の導入は簡単でないが、デジタル技術やデータの活用による利用者の利便性の向上、業務効率化は重要であるため導入の促し</p> <p>③「財務規律の柔軟化・明確化」について各法人の経営判断で社会的課題へ機動的な取組ができることとなるためこれまでの連携・活用の取組とあわせて常に対応を進める</p> <p>【取組期間中における目標変更】</p> <p>④⑤目標変更については、想定できない社会経済状況の変化や、本市施策の進展、法人の事業計画などの改定、指定管理事業の変更する場合などを想定、なお、目標未達による目標の引き下げは想定せず、取組の見直しなども行いながら対応</p> <p>【事業別の行政サービスコストに対する達成度】</p> <p>⑥取組評価における「行政サービスコストに対する達成度」の見直しや費用対効果の評価の継続など、より法人運営及び事業取組の効果を整理して明示</p>

【参考】川崎市行財政改革推進委員会の審議内容（主な意見とその対応状況）

開催回数 年月日	主な意見要旨	対応状況
第2回委員会 (2025.12.24)	<p>【策定に向けた考え方】 ①目標（値）変更の考え方について</p> <p>【各法人】 ②中長期的な収支改善計画と具体的な支出削減、収入増加策について【文化財団】</p> <p>③iCONM事業やインキュベーション事業での採算性のある取組、実現性のある計画策定、産学官のネットワーク活用について【産業振興財団】</p> <p>④法人設立の趣旨を踏まえた事業の最適化、エネルギー施策の重要性について【川崎未来エナジー】</p> <p>⑤中間支援の重要性の高まりと、今後の法人の存続意義や取組の方向性について【公園緑地協会】</p> <p>⑥ミッションがある法人について、事業が行える資金・人材等の確保の考え方について【消防防災指導公社】</p>	<p>【策定に向けた考え方】 ①各取組事業・項目の適切な方向付けが困難な場合に、目標変更を行うことを確認するとともに、具体的な考え方等の内容を加筆修正</p> <p>【各法人】 ②法人の収支改善に向けた進め方や具体的な取組内容について外部機関の知見等も活用することについて再確認</p> <p>③iCONM事業における研究内容の価値を関連する事業領域を有する企業と接点を持つことによって、共同研究の獲得の強化とともに、インキュベーション事業は、黒字化に向けて、内部方針に基づき収益性の向上に取り組むことを確認</p> <p>④適切な事業推進と収益の活用の検討を確認</p> <p>⑤中間支援など法人に求められる役割の重要性を再確認するとともに、経営健全化の取組として寄付・協賛の獲得に向けた検討を進めることを明示</p> <p>⑥既存の経営資源を活用しながら事業を着実に実施するとともに、経営健全化に向け、次期方針期間中に各事業の現状分析及び課題の洗い出しを行い、寄付も含めた資金確保の取組を強化する必要があることを確認</p>

※第2回委員会では、上記の意見を含む、21法人36項目について、各委員から事前に意見・質問をいただき、書面にて考え方を確認した。詳細は別添資料のとおり。

【参考】次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」からの主な変更点

該当箇所			変更内容	頁	
1	3 策定に向けた考え方	方針1 川崎市総合計画第4期実施計画の策定等と連動した本市施策における法人の役割の確認	出資法人の役割及び存続意義については、今後も、法人の存続意義や、経営健全化の取組状況などを分析・検証していくことを前提として、引き続き、その存廃も含めた確認を行っていく必要があることから、追記するもの	9	
法人名	計画種別	事業・項目名	変更内容	頁	
2	川崎市土地開発公社	経営健全化に向けた事業計画	公社経営の健全化	本項目の指標である「経常収支比率」の指標の説明及び考え方について、わかりやすい表記に修正をするもの	43
3	川崎未来エナジー	経営健全化に向けた事業計画	収益性の確保	本項目の指標である「相対電源確保率」に係る説明について、行動計画及び目標値の考え方をわかりやすい表記に修正するとともに数値が下限値であることを補記するもの	115 117
4	川崎・横浜公害保健センター	本市施策推進に向けた事業計画	検査・検診事業	財務見通しの令和8年度見込みを修正したことに伴い、「事業別の行政サービスコスト」の令和8年度目標値をそれぞれ修正（3,194千円→2,647千円、1,295千円→1,198千円、1,665千円→1,555千円）するもの	121
			保健福祉事業		122
			健康被害予防事業		122
		経営健全化に向けた事業計画	効率性の高い業務運営・改善		財務見通しの令和8年度見込みを修正したことに伴い、「管理費」の令和8年度目標値を修正（19,618千円→19,616千円）するもの
5	川崎市母子寡婦福祉協議会	本市施策推進に向けた事業計画	母子家庭等地域活動推進事業	本事業の指標である「会員数（母子家庭及び寡婦）」について、令和7年度の見込み（379人）の把握に伴い、現状値及び目標値の考え方を修正するもの	150

4 法人の「役割・存続意義」「事業・計画」「指標・目標」の設定状況

	法人名	【方針1】 役割・存続意義	【方針2】 ①本市施策推進に向けた事業計画 ②経営健全化に向けた事業計画 ③業務・組織に関する計画			【方針3】 指標・目標の設定等	
			施策	事業	計画		
1	かわさき市民放送(株)	・地域情報の発信 ・災害時の緊急放送等	施策	放送事業	地域連携・地域貢献事業【新規】	・法人のミッションであり、今後一層の地域連携・強化の必要性から指標「近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント回数」を設定	
			経営	安定した経営体制の維持		・法人の成長を確認する指標として「総資本増加率」を設定	
			業務	認知度の向上	社員人材育成【新規】	・コンプライアンス関係や社内のスキルアップに向けて指標「人材育成に向けた研修回数」を設定	
2	川崎市土地開発公社	・先行取得需要の減少や、代替機能もあることから令和9年度をもって法人解散予定	施策	保有土地の管理事業	保有土地の処分事業	・令和8年度から先行取得を行わないことから事業「公共用地取得事業」の削除	
			経営	公社経営の健全化			
			業務	公社の解散及び清算に向けた取組【新規】		・解散に向けた課題整理、清算に向けた手順書作成等の進捗状況を測る指標を設定	
3	(公財)川崎市文化財団	・文化芸術活動の振興・文化施設の運営 ・文化芸術に関する中間支援の取組	施策	財団本部事業	指定管理事業	文化芸術に係る中間支援	・「財団本部事業」「指定管理事業」において主催事業等における満足度を測る指標を設定 ・中間支援として「交流・つながりの場の創出件数」の指標を設定
			経営	自立性の確保			・「収益性の強化」を「自立性の確保」に包含し、指標「経常収支比率」を設定
			業務	職員の専門性の向上			
4	(公財)川崎市国際交流協会	・市民間での国際交流の促進 ・外国人市民への情報発信や相談窓口など、多文化共生の実現に向けた取組	施策	国際交流促進事業	市民団体及びボランティア活動支援事業	多文化共生推進事業	・「市民団体及びボランティア活動支援事業」の指標「ボランティア登録件数」について実登録数の精査を行うことから目標値を改めて設定
			経営	自主財源の確保に向けた取組			
			業務	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	認知度の向上		
5	(公財)川崎市スポーツ協会	・スポーツ文化普及・振興 ・スポーツ団体への中間支援の強化の取組	施策	スポーツ振興事業	競技選手強化・指導者育成事業	施設管理運営事業	・スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、「競技選手強化・指導者育成事業」に指標「スポーツ団体等の研修会参加者数」を設定 ・「施設管理運営事業」の指標「施設事業参加者数」について指定管理事業の受託状況にあわせて目標値を設定
			経営	収益性の確保	自立性の向上		
			業務	人材育成等の研修計画			・項目「適正な業務運営・法人組織体制の構築（指標：定期的な運営会議等の開催数）」の削除

4 法人の「役割・存続意義」「事業・計画」「指標・目標」の設定状況

	法人名	【方針1】 役割・存続意義	【方針2】①本市施策推進に向けた事業計画 ②経営健全化に向けた事業計画 ③業務・組織に関する計画			【方針3】 指標・目標の設定等
			施策	事業	事業	
6	(公財) かわさき市民活動センター	・市民活動の中間支援の取組 ・子ども・若者の健全育成を図る取組	施策	市民活動推進事業	青少年健全育成事業	・「青少年健全育成事業」に指標「こども文化センターの満足度」を設定 ・賛助会員の増加、寄付金等の確保とともに、受託事業の拡大や、かわさき市民活動センターへの飲料水の自販機設置など収益事業の実施
			経営	法人の自立化や経営の安定化の推進		
			業務	法人の中核を担う人材の確保・育成		
7	川崎アゼリア(株)	・駅周辺の商業活性化の中核的な役割 ・公共地下歩道・公共地下駐車場の適切な管理運営と同所での災害時の対応	施策	施設環境整備事業	店舗活性化推進事業 地域社会への連携・貢献事業	・経費を差し引いた最終利益を確保する必要があることから、指標として「税引後当期利益」を設定 ・効率的・効果的な組織、業務運営等に向け、内外研修参加等を通じた人材育成を進める必要があることから、指標を設定
			経営	財務の改善		
			業務	効率的な組織の構築		
8	川崎冷蔵(株)	・北部市場における冷蔵・冷凍保管機能	施策	冷蔵・冷凍保管業務事業	氷の製造及び販売業務事業	・北部市場の機能更新に対応する原資の確保等を図るため、法人の経営の安定性や財務の健全性を把握する指標として「純資産比率」を設定 ・効率的な業務執行などを通じた生産性の向上を目指して「従業員1人当たりの経常利益」を指標に設定
			経営	自立的・安定的な経営の実施		
			業務	効率的な業務体制の確保		
9	(公財) 川崎市産業振興財団	・企業支援などを通じた地域産業の振興 ・ライフィノベーションの中核拠点の運営	施策	中小企業・ベンチャー育成事業	産業振興施設管理運営 研究開発推進事業	・「財団全体の収益の推移」において、収益事業である「インキュベーション事業に関する他会計振替前当期一般正味財産(純資産)増減額」を指標に設定
			経営	財団全体の収益の推移	財務の健全性	
			業務	効率的な支援体制等の構築	計画的な人材育成の推進	
10	川崎未来エナジー(株)	・市域への再エネ普及、地域エネルギー事業の実施	施策	地域エネルギー事業		・再エネ普及拡大の指標として「市域への再エネ電力販売量」を設定 ・市場価格の影響を受けない電源確保として「相対電源確保率」を指標に設定 ・堅実な会社運営を行うため、国の関係機関等からの指導件数について指標を設定
			経営	収益性の確保		
			業務	堅実な会社運営の実施【新規】	内部統制・コンプライアンスの徹底	

4 法人の「役割・存続意義」「事業・計画」「指標・目標」の設定状況

No.	法人名	【方針1】 役割・存続意義	【方針2】①本市施策推進に向けた事業計画 ②経営健全化に向けた事業計画 ③業務・組織に関する計画				【方針3】 指標・目標の設定等
			施策	経営	業務		
11	(公財) 川崎・横浜公害保健センター	・代替機能があることなどから令和8年度をもって事業終了し、法人解散	施策	検査・検診事業	保健福祉事業	健康被害予防事業	・「検査・検診事業」の指標「受診率」、また「保健福祉事業」「健康被害予防事業」の指標「参加者数」をそれぞれ「実施回数」に変更して設定
			経営	効率性の高い業務運営・改善			・「経常収支比率」等の指標を「管理費」に変更して設定
			業務	効率的・効果的な組織運営			
12	(公財) 川崎市シルバー人材センター	・高齢者の就労を通じて福祉の増進、社会参画の推進	施策	シルバー人材センター受託事業	川崎市葬祭場管理運営事業		・「川崎市葬祭場管理運営事業」に火葬需要を満たす指標として「火葬供給数の確保」を設定するとともに適切なニーズ把握のため指標として「利用者満足度」を設定
			経営	契約高の向上による財務状況の改善			
			業務	事業における業務の能率向上			・「川崎市葬祭場管理運営事業」の指標整理とあわせて業務・組織に関する計画を統合
13	(公財) 川崎市身体障害者協会	・身体障害者福祉事業の実施	施策	障害者社会参加推進事業	身体障害者に対する福祉事業	中部身体障害者福祉会館指定管理事業	・「障害者社会参加推進事業」の指標「生活訓練等事業への参加者数」について、近年の参加者数実績を踏まえ、新たな層の獲得が必要な状況であるため、内容の工夫や共催団体との連携等により参加者数増を目指すこととし、目標値を設定
			経営	収益性の改善			
			業務	効率性を高める業務改善			
14	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会	・ひとり親家庭への支援施策の推進	施策	ひとり親家庭等生活支援事業	ひとり親家庭等自立支援事業	母子家庭等地域活動推進事業	・「ひとり親家庭等生活支援事業」の指標に講習会の理解度を設定
			経営	収益性の確保			
			業務	事務執行体制の確保			

4 法人の「役割・存続意義」「事業・計画」「指標・目標」の設定状況

No.	法人名	【方針1】 役割・存続意義	【方針2】①本市施策推進に向けた事業計画 ②経営健全化に向けた事業計画 ③業務・組織に関する計画			【方針3】 指標・目標の設定等	
			施策	経営	業務		
15	(一財)川崎 市まちづくり公 社	・都市諸施設の管理 運営、公共施設等 整備・設計・監理等 を通じた魅力あるまち づくりの推進	施策	各拠点地区におけるまちづくり を支える施設の整備・運営	公共施設等の維持・保全及 び建設の支援	・K2タウンキャンパスの契約が令和8年度終了予定による行政サービ スコスト指標の設定	
			経営	長期借入金の計画的な返 済	有利子負債比率の計画的 な削減と主要な売上高の維 持		
			業務	技術力の維持・向上			
16	川崎市住宅供 給公社	・公的住宅供給主 体として役割	施策	市営住宅管理事業	パートナーシップ事業	賃貸住宅管理事業	
			経営	財務状況維持			
			業務	経営基盤の安定化に向けた 個人情報資産の保全	人材育成		
17	みぞのくち新都 市(株)	・商業振興とまちづ くりの発展の寄与	施策	魅力あふれる再開発ビルの管理 運営	地域、行政と連携したまちづ くり貢献事業の実施		・「地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施」の指標について、 猛暑等による中止が多いソクティ2屋上開放に係る指標を廃止し、イ ベント開催数に統合して設定
			経営	財務状況維持			・将来に向けた計画的な設備投資を持続的に行う目標値を設定
			業務	適正公正な運営組織維持			
18	(公財)川崎 市公園緑地協 会	・緑のまちづくり推 進等 ・公園緑地、グリーン コミュニティの中間支 援の取組	施策	緑化推進・普及啓発事業	緑のボランティア事業(緑の ボランティアセンター運営事 業)	公園緑地の運営及び健全な 利用促進に関する事業	・「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」について、指 定管理者として「緑化センター来園者数」を指標設定するとともに、ば ら苑休苑により関連指標を削除 ・「グリーンコミュニティ形成を促進するイベントや活動支援等の実施回 数」を指標として設定
			経営	収益性、自立性の向上			・収益性とあわせて法人の財務面での自立性を測る指標として「経常 収益のうち市財政支出負担割合」を設定
			業務	効率的・安定的な執行体制 の構築			・法人職員のスキル向上等を目的に指標「職員の研修参加回数」を 設定
19	川崎臨港倉庫 埠頭(株)	・川崎港利用企業の 経済活動に寄与 ・コンテナターミナルの 活性化	施策	倉庫等の港湾物流施設の運 営事業	港湾共同事務所等の運営 事業	コンテナターミナル管理運営 事業	・「コンテナターミナル管理運営事業」について、指標を「コンテナ取扱 貨物増加量」から「視察受入れ・展示会等出展回数」「利用者満足 度」に変更して設定
			経営	財務状況の改善			
			業務	コンプライアンスに関する取組 【新規】	職員の人材育成		・業務プロセスの可視化に関する指標から、コンプライアンスに関する指 標(「コンプライアンスに反する事案の発生件数」「コンプライアンス に関する情報の社員への周知回数」)に変更して設定

4 法人の「役割・存続意義」「事業・計画」「指標・目標」の設定状況

	法人名	【方針1】 役割・存続意義	【方針2】①本市施策推進に向けた事業計画 ②経営健全化に向けた事業計画 ③業務・組織に関する計画			【方針3】 指標・目標の設定等	
			施策	経営	業務		
20	かわさきファズ (株)	・総合物流拠点の一翼	施策	かわさきファズ物流センター事業			
			経営	財務状況の改善		・金融機関及び市からの借入金について計画通り返済の実施、及び財務の健全化を測る指標として「有利子負債比率」を継続設定	
			業務	コンプライアンスに関する取組	経営環境の変化に対応できる人員構成の構築	・「コンプライアンスに関する取組」として、指標「コンプライアンスに反する事案の発生件数」を設定	
21	(公財) 川崎市消防防災指導公社	・消防防災に関する普及啓発等	施策	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	各種講習会事業	アクアライン消防活動支援事業	・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」について、法人事業との関連性等を踏まえ、市民による心肺蘇生実施割合の指標を削除
			経営	経営の健全化			
			業務	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施			
22	(公財) 川崎市学校給食会	・給食物資の調達 ・食育推進に寄与	施策	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進		・「成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進」について、指標「作成した食育教材数」を設定
			経営	安定的・継続的な事業運営			
			業務	公益法人会計基準に則った会計処理	職員の資質向上に向けた取組		
23	(公財) 川崎市生涯学習財団	・生涯学習施策の推進 ・中間支援組織として団体支援	施策	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	指定管理施設における社会教育振興事業【新規】	・「指定管理施設における社会教育振興事業」の取組実績を測るため、「市民館事業参加者数」「大山街道ふるさと館事業参加者数・入場者数」の指標を設定
			経営	自主財源の増加	収支改善		
			業務	人材育成研修等の実施			・「事業・業務の点検」の取組及び指標を削除

公益財団法人 12法人
 一般財団法人 2法人
 株式会社 7法人
 個別法設置法人 2法人

 計 23法人

	事業・項目数	内、新規・変更	指標数	内、新規・変更
①本市施策推進に向けた事業計画	57	3	126	26
②経営健全化に向けた事業計画	27	1	56	11
③業務・組織に関する計画	31	7	41	12
合計	115	11	223	49

5 推進体制

(1) 所管局による点検評価の実施及び指導・調整

- 法人と所管局は、毎年度、「連携・活用方針」に沿った法人の計画（Plan）の取組状況（Do）を所管局及び各法人の点検・評価（Check）、改善等に向けた今後の取組の方向性等（Action）を示し、連携して、事業の有効性及び効率性の向上や経営健全化に向けた取組等の推進を図るとともに、所管局は法人の運営状況等を把握し、事業・運営等に関する指導、調整を行います。

(2) 川崎市行財政改革推進本部における総合評価

- 「連携・活用方針」は、行財政改革第4期プログラム上の改革項目となっており、市長を本部長とする川崎市行財政改革推進本部において、全体的な方向性の決定・進行管理を行うなど、総合的に評価を実施します。

(3) 外部有識者の参画

- 学識経験者により構成する附属機関「川崎市行財政改革推進委員会」において、専門的見地、第三者的な観点で審議を行い、いただいた意見・助言を各種取組に適切に反映します。

6 スケジュール

	令和7（2025）年												令和8（2026）年		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
出資法人経営改善及び連携・活用方針	次期方針策定に向けた考え方	各方針案検討作業				◆所管課ヒアリング (法人役割・取組項目検討)				◆法人ヒアリング (次期方針案・指標等検討)	案 (検討状況報告)	各方針案策定調整	案	最終調整	方針策定
		令和6年度取組評価（内部評価）													
行財政改革推進委員会	▲行革委員会 (次期方針策定に向けた考え方)						▲行革委員会 (令和6年度取組評価（外部評価）)					▲行革委員会 (次期方針案)			▲行革委員会 (次期方針)
行財政改革推進本部会議		▲行革本部会議 (次期方針策定に向けた考え方)									▲行革本部会議 (次期方針案報告)		▲行革本部会議 (次期方針案)	▲行革本部会議 (次期方針)	
議会								●各常任委員会 (令和6年度取組評価／次期方針策定に向けた考え方)					●各常任委員会 (次期方針案)		

項番	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方
1	策定に向けた考え方等	<ul style="list-style-type: none"> ・方針3 各取組事業等の指標及び目標値の合理性・実現性の確認 ・方針5 取組期間中における目標変更の可能性の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針5（取組期間中における目標変更の可能性の確認）について、どのような状況なら変更可能なかは共通認識として整理しておくべきなので、社会経済状況の変化のような大きなレベルの要因に限るのかなど、目標変更を認める場合の考え方を確認したい。業績不振などの理由で変更することは好ましくないと考える。 ・目標の上方修正は、当初設定が甘かったという指摘にもつながるので、方針策定当初の目標値設定は非常に重要であるとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標（値）変更の考え方については、各取組事業・項目の適切な方向付けが困難な場合には、目標変更を要することとしています。 ・具体的には、①全法人に共通する想定できない社会経済状況の変化（大規模な感染症の拡大、経済危機など）や、②本市施策の進展や法人の中長期的な事業計画、経営計画などの計画の更新・改定に伴い目標（値）の整合が必要な場合、③指定管理事業の管理者・実施内容が変更される場合など、目標管理の適正性が確保できない場合であり、目標未達による安易な目標（値）の引き下げは今後も想定していません。今回の御意見を踏まえ、資料の記載内容を修正しました。 ・また、次期方針の目標（値）設定にあたっては、この間の法人の課題等を踏まえ、取組の達成度が評価できる指標と目標（値）であることは（大変）重要と考えておりますので、引き続き法人とも協議・調整を進めてまいります。
2	かわさき市民放送（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・本市施策推進に向けた事業計画「放送事業」 ・経営健全化に向けた事業計画「安定した経営体制の維持」 	<ul style="list-style-type: none"> ・収益確保について、どのようなスキームで取り組んでいるのか。 ・災害時等における緊急放送は重要な役割と考えるが、新たな機能拡充などは検討されているのか。従来の枠組みを踏襲していくのか。 ・SNSなどと連携した情報発信は重要と考えるが、今後どのような取組を検討されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収益確保については、かわさきFMからスポンサーへ通常放送のほかにアーカイブ（SpotifyやYouTube）やSNSで取り上げる事を提案することで、付加価値を提供し放送の単価上げを実施するとともに、セミナー・講座・イベント開催など、放送外収入の増収にも力を入れています。 ・災害時等における緊急放送については、防災ラジオ導入にむけて2025年3月に新たにシステムを導入し、川崎市から即座に割り込み放送できる機能が備わるなど機能拡充をしました。 ・これまでのX（旧Twitter）、YouTubeに加え、今年度から公式Instagramの開設、試験運用を実施しています。
3	川崎市土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・解散により生じる課題などはないのでしょうか。ある場合、どのように対応を行うのか確認したい。 ・緑地などの確保に先行取得はありえると思うが、今後どのように対応していくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公社解散後の課題は、現在のところありませんが、課題が確認された場合は、対応について確認していきます。また、令和9年度中の解散に向けた課題としては、解散に向けて必要な手続きを確実に実施することと認識しており、主なものとして、ソシオ砂子ビル（事務室等）の処分、金融機関からの借入金の返済及び清算人が行う清算業務の整理を進めてまいります。 ・公社解散後の緑地や道路などの先行取得需要に対しては、市において、土地開発基金及び先行取得等事業特別会計で対応します。

項番	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方
4	(公財) 川崎市文化財団	・本市施策推進に向けた事業計画「指定管理事業」	・ミュージア川崎シンフォニーホールの休館中の代替策はどのようなものか。休館により市民利用が一定制限されることとなるが、市民サービス低下への対応はどのように考えているのか。	・ホールの休館期間は令和10年度から11年度の間1年間、音楽工房は半年間を想定しており、令和8年度中に休館スケジュールを公表する予定です。主催公演については、指定管理者である財団と市の間で公演時期の変更や他のホールでの代替公演などを含めて今後調整を行うとともに、ホールや音楽工房の貸館利用については他ホールや市民館などの利用を検討いただくよう案内してまいります。市民の皆様にご不便をおかけすることになりますが、ホールを良好な状態で維持するために必要な改修工事であることへの理解を得ながら、着実に改修を進めていきたいと考えております。
5		・経営健全化に向けた事業計画「自立性の確保」	・「課題」にも記載のとおり、支出削減と収入増加に向けて取り組む旨の記載があるが、物価や人件費の高騰は今後も継続するものと見込まれるため、中長期的な収支改善計画の策定が必要であると考え。具体的な支出削減、収入増加策はどのようなものを想定しているのか確認したい。	・支出の削減や収入増加の取組についてですが、財団本部で行っている業務がどのようなものか見える化するため、業務の棚卸を実施の上、業務ごとの内容や収入、支出などの状況を整理し、今後の中長期的な改善に向けた業務の改善・効率化を進めるための資料とします。 ・現在、行っている取組としては、川崎能楽堂における現状と課題を整理し、今後の方向性を検討するため「川崎能楽堂のあり方検討プロジェクト」を立ち上げ、2～3箇月に一度議論を行っています。その他にも、今年度から一部施設の利用料金やイベント入場料の値上げを行うなど、収支改善に向けた取組を進めています。 ・指定管理施設においても、ミュージア川崎シンフォニーホールでは海外からの招聘オーケストラ公演の内容を見直すとともに、チケット料金、スポンサー制度の見直し、広告宣伝費の削減などにも取り組んでいます。川崎市アートセンターにおいては劇場事業の制作費の圧縮を行うとともに、新たな寄付制度を設けるなどの取組を進めています。東海道かわさき宿交流館ではSNSなどの広報に力を入れるとともに、スタンプラリーなど地域の活性化に係る事業において地元企業や団体からの協賛品を募るなど、地域との連携を深めながら経費の削減にも取り組んでいます。
6	(公財) 川崎市国際交流協会	・現状と課題	・昨今の国際情勢が法人の活動にどのように影響しているか確認したい。	・排外主義的な苦情電話などが入ることもありますが、現在のところ、当協会・センターの事業に具体的な影響は生じておりません。
7		・現状と課題	・昨今の外国人に関する国の動きや世論などの動向について、当該法人は国際交流、多文化共生の取組を法人の役割としているなかで、どのように捉えているのか、またこうした社会状況を含めた環境変化にどのように対応しているのか。	・排外主義などを支持する市民・団体が一定数存在する現状を認識しつつ、多文化共生・国際交流の必要性・重要性について、様々な場面でこれまで以上に発信していくことが、当協会の役割であると考えております。排外主義などを対立軸に置くのではなく、多文化共生等の更なる理解促進に向けて、国や市の動向を注視しながら、今後の協会事業・センター事業を進めてまいります。
8		・本市施策推進に向けた事業計画「多文化共生推進事業」	・外国人市民は多くなり、企業の従業員として、また地域としても関わりとしても多くなっている。現状、法人事業のみで収益を上げていくことは難しいが、企業との連携した取組や広い視点での取組を通じて、新たな関わりや収入の増加も見いだせるのではないかと。 ・外国籍の人々が増える中で、相談件数の減少などは考えられるのか、全体的に指標及び目標値の設定状況について再確認してほしい。 ・これらの事業についても生成AIやDX化などによる効率化、クラウドファンディングの活用はじめ、取組価値の向上、また公共のブランド力などの活用も含め、既存のやり方を超えて取り組んでいく必要がある。法人の取組としてしっかり検討していく必要がある。	・企業における外国人従業員の増加や地域社会との交流など、これまで以上に多文化共生の必要性が求められることから、関係する企業やコミュニティとの連携についても検討していきたいと考えています。 ・相談件数については、令和7年度4～9月の相談実績を基に、令和8年度の目標値を設定しており、外国人市民の増加率に比例するほどの増加がないことを踏まえ、令和4～6年度の相談件数増加率である約1%ずつ増加させる目標値を設定しております。 ・事業の実施に当たっては、外国人市民のニーズ等も確認しつつ、より一層の効率化に取り組むとともに、他団体の取組を調査・研究するなど、様々な手法の可能性について検討してまいります。

項番	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方
9	(公財) 川崎市スポーツ協会	・本市施策推進に向けた事業計画 「競技選手強化・指導者育成事業」	・中学校部活の地域スポーツ化の担い手としての期待もあるが、法人ではどのような対応を行っていくのか。 ・法人は41の加盟団体に対してどのような運営指導（会計やコンプライアンス遵守など）を行っているのか。	・現在、市教育委員会が設置する「川崎市立中学校の部活動に係る懇談会」に委員として参加し、スポーツ協会としても部活動の地域展開に関して主体的に関わっていくことを検討しております。可能な限り、市内の指導者を活用しながら部活動の支援を行っていきたく思います。 ・毎年、加盟団体を集め、研修会等を行っております。過去には、会計研修やコンプライアンス研修の他、熱中症や女性アスリートに係る貧血についての研修等を行っています。今後は、スポーツ基本法の改正に伴い、関連した研修を実施してまいります。
10		・法人の役割 ・経営健全化に向けた事業計画 「収益性の確保」	・指定管理施設の受託の減少は法人にとっては痛手であるが、市全体の施策としては、民間からより良い提案がなされたということなのでネガティブな話ではないと考える。法人経営には健全化の取組は必要ではあるが、法人の存続意義を考えたときにそうした取組に法人のリソースを弾力的に割けるようにすべきと考えるが、状況変化どのように対応できているのか確認したい。	・指定管理施設の受託の減少は、法人全体の収入減につながり、収益性の確保が難しくなってしまったことは確かです。しかしながら、法人としては市民のスポーツ文化の普及・振興に寄与できる事業を行うことを第一に市民のニーズに合った事業展開を行うとともに、中間支援組織としてこれまで以上に競技団体や総合型地域スポーツクラブなどへの各種支援を行うとともに、適切に指定管理への参入も行っていきたいと考えています。
11	(公財) かわさき市民活動センター	・現状と課題	・指定管理施設数について、どのようなことが減少要因と受け止めているのか。 ・こども文化センターやわくわくプラザの指定管理者は、市民活動センター以外にどのような事業者が担っているのか。他の事業者で十分担えるものであるならば、指定管理に参画する必要性は薄いのではないかと考えられるが、見解を確認したい。 ・収益事業はどのような取組を展開していくのか。	・これまで地域との関係を大事にして積み重ねてきた経験・実績・信頼などは他の民間企業より優れていると考えているが、提案力などにおいて他の民間企業と比較して弱い部分があったかと認識しております。 ・こども文化センター・わくわくプラザ事業の事業者としては、当財団以外に社会福祉法人やNPO法人、株式会社等が受託しているところですが、当財団としては、青少年健全育成を目的として設立されたことから当該指定管理を行う意義は大きく、設立以来培ってきた地域との関係性や職員のスキルも十分あり、このリソースを活用していきたいと考えております。 ・現在、かわさき市民活動センター内に清涼飲料水の自動販売機の設置、職員のスキルを活用した公益目的以外の受託事業などを検討しております。
12		・経営健全化に向けた事業計画 「法人の自立化や経営の安定化の推進」	・収益事業について、具体的にどのようなことに取り組むのか。自販機設置だけでは法人運営にあたり十分でないため、例えば施設の不稼働時間の活用などの検討も含め、収益増の検討を進めていくべき。 ・法人受託の指定管理施設減は、優秀な民間提案があるということなので全体の政策的には良いことかとも考えるが、こうした状況のなかで法人のミッションや存続意義達成のためにリソースを活用していく必要があると考える。 ・寄付実績はどのような状況か。公益認定法人であり、より寄付を受けやすい体制を構築するなどして、取組を進めていくべき。	・現在、かわさき市民活動センター内に清涼飲料水の自動販売機の設置、職員のスキルを活用した公益目的以外の受託事業などを検討しています。不稼働時間の活用については、市所有の施設であることから、市の承認が前提であるが、運営コストや雇用など総合的に判断して収益増に繋がるのであれば検討してまいります。 ・青少年健全育成を目的として設立された当財団が当該指定管理を行う意義は大きく、設立以来培ってきた地域との関係性や職員のスキルも十分あり、このリソースを活用していきたいと考えております。 ・寄付実績214,979円(2024年度実績)。SNSやホームページなどを活用した情報発信力の強化や民間企業等に当該法人の趣旨や目的をご理解いただくことなどにより、収益力を高めていきたいと考えております。

項番	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方
13	川崎冷蔵（株）	・法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経営改善の取組は進捗しているが、PPP（官民連携）の視点からすると、市の出資法人として続ける必要はあるのか、民間企業でも当該事業は実施できるのではないのか。 ・事業、財務状況も一定安定しつつある現状において、民間との役割分担も含めて検討するべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場内の冷蔵倉庫は、多品種小ロットの取扱いで、場内事業者からのサービス要求水準が高く、今後北部市場の機能更新により、冷蔵設備規模が大きく減少する予定である。このため、北部市場の冷蔵倉庫運営事業者は、機能更新の前後を問わず、港湾倉庫のようなスケールメリットを追求して採算性を向上させることが難しい環境での経営を求められています。 ・こうした事情から、仮に完全民間資本による利益を追求する経営形態に移行した場合、財務的に脆弱な仲卸業者等の持続的な経営に影響を与える可能性も考えられることから、行政による一定の関与が不可欠であると考えております。 ・川崎冷蔵（株）は、北部市場における冷蔵倉庫の運営を目的として設立された法人であり、今後の役割やあり方等については、機能更新後の冷蔵倉庫運営事業者の選定にもかかわってくることから、上記の事情を踏まえた慎重な検討が必要であると考えています。
14		<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題 ・経営健全化に向けた事業計画「自立的・安定的な経営の実施」 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーコストは高止まりしており、経営に影響は与えていると思われるが、一方で冷蔵・冷凍技術のイノベーションは日々進んでいる。北部市場の機能更新等の機会も捉えた取組が求められるなか、技術革新の最新状況は注視しておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能更新後の冷蔵施設の設計にあたっては、省エネ・省人化などの実現につながる最新の技術動向を的確に情報収集しつつ、市とPFI事業者が連携して進めていくこととなります。その際は川崎冷蔵（株）も、技術動向に知見を持つ現行冷蔵施設運営事業者として必要な助言を行っていきます。
15	(公財) 川崎市産業振興財団	・経営健全化に向けた事業計画「財務の健全性」	<ul style="list-style-type: none"> ・市借入金返済については、関連する事業として、iCONM事業やインキュベーション事業での採算性のある取組が必要と考えるが、現状法人は赤字が続いている。今後、実現性のある事業計画、返済計画の策定が必要であると考えているが、状況を確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市借入金返済については、支払利息と元本返済スケジュールを確認して財務見通しを策定しており、約定通りの返済を前提としています。これを確実なものとするためには収益増加を図る必要がありますが、iCONM事業においては、iCONMにおける研究内容の価値を研究内容に関連する事業領域を有する企業と接点を持つことによって、企業との共同研究の獲得を強化していきます。あわせて、研究活動を継続するために必要な修繕などの費用についてもあらためて検討を行い、計画的に実施していきます。また、インキュベーション事業については、内部方針に基づき収益性の向上に取り組み、黒字化に向けて進捗管理を行っていきます。
16		・経営健全化に向けた事業計画「財団全体の収益の推移」	<ul style="list-style-type: none"> ・事業として収益化できているところとそうでないところがあるので、収益化できているところをもっと拡大できるように、待っているだけでは難しいので、法人の強みである産学官のつながりやネットワーク化を活かして、取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収益の拡大に向けては、中小企業・ベンチャー育成事業において支援した有望な中小企業、ベンチャー企業に対してかわさき新産業創造センターへの入居を促していき、また、インキュベーション事業の入居促進にあたっては、首都圏以外の大学等とのネットワークも活用して、事業領域がナノ医療イノベーションセンターとの親和性の高く、成長志向の高いベンチャー企業にもアプローチを進めていきます。
17		<ul style="list-style-type: none"> ・本市施策推進に向けた事業計画「地域エネルギー事業」 ・経営健全化に向けた事業計画「収益性の確保」 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の「市域への再エネ電力販売量」の状況はいかがか。次期方針の目標値の妥当性について確認したい。 ・エネルギー業界は不安定要素が多いため、今後健全経営が続けていけるものなのか採算性の確認など見解を確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の市域への再エネ電力販売量につきましては、約63GWhの見込みであり、目標値は、市域の脱炭素の推進に寄与できるように、会社の事業規模を順次拡大していただくを前提に設定しています。 ・事業規模に応じ、販売量に見合った電力を調達するため、採算性を確保した事業運営が可能と考えています。
18	川崎未来エナジー（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のミッション ・経営健全化に向けた事業計画「収益性の確保」 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素の動向は世界の潮目が変わってきている状況なので注視が必要だが、エネルギーマネジメント施策については重要な取組であるため、ここを強く押し出していくという考えもある。 ・経営健全化の指標である「相対電源確保率」は、現方針の「市場調達比率」の数値を踏まえると、70%よりもっと高い目標値設定ができるのではないか。再エネ電源の拡大という政策的視点と法人の経営健全化の視点のバランスが重要になると考えるので、情報公開もしながら適切な説明できるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国内外の動向等について注視していくとともに、社会動向や技術動向を踏まえながら、11月から開始した家庭用太陽光の非FIT余剰電力の買取の取組など、市域内でエネルギーを循環させるエネルギーマネジメント等に資する取組を進めています。 ・今後、市域への再エネ供給量を増やしていくためには、川崎市からの廃棄物発電以外の電力を調達することが必要となりますので、政策的視点と経営健全化の視点の両面に配慮しながら、国が求める相対電源確保率を踏まえ、相対電源による調達と電力市場からの調達のバランスを取り、経営を行っていきます。また、情報公開については、関係法令等に基づき適切に対応するとともに、「経営改善及び連携・活用に関する方針」による取組評価を実施し、議会報告やホームページによる公開など適切に取り組みます。

項番	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方
19	(公財) 川崎市シルバー人材センター	・法人の設立目的	・高齢者の生きがいづくりや就業機会確保が本法人の役割である上で、 <u>元気な高齢者が活躍できる場をさらに広げる取組は考えられないか。</u> （例えば、市民活動センターと連携し、当センターが管理・運営を担っているわくわくプラザなどでの従事など）	・現在、主管課（高齢者在宅サービス課）を通じた川崎市の市役所内関係部署への事業説明や、就業機会創出員による民間事業所等への訪問活動など、 <u>高齢者が活躍できる場の確保に向けた取組を行っています。</u> ・介護周辺業務や子育て支援業務などを含め、 <u>新たな事業開拓に向けて、関係団体や関係機関等と積極的に協議を進めていくとともに、他都市センターの事例を研究する等、事業推進に向けて検討していきます。</u>
20		・本市施策推進に向けた事業計画「川崎市葬祭場管理運営事業」	・指定管理事業である葬祭場の運営は同法人でなくとも可能である。本来の市と法人との「 <u>連携・活用</u> 」という意味では必ずしも同法人が担う必要はないのではないか。収益を得るための取組であれば本末転倒であり、法人の目的と手段を確認する必要があり、「 <u>連携・活用</u> 」を推進するための手法について、検討していく必要がある。 ・昨今の全国的な人手不足も含め、事業の担い手が足りないということがあれば、取組を整理することも含めて検討を進めてはいかがか。	・葬祭場の運営には <u>持続性、非営利性の確保が求められているところ、当法人は安定的な財務体制をもつ非営利の公益財団法人であり、より適切な運営が可能であると考えています。</u> また、火葬実務を担当する火葬炉運営業者とともに、川崎市の地域性を熟知しており、長い間のノウハウの蓄積があることから、川崎市の葬祭事業を担うのに適していると認識しているところ です。 ・また、斎苑の運営にあたっては斎苑管理グループリーダーや斎苑職員等、斎苑の運営に専従の職員を任用しており、法人の他の事業に支障を与えておりません。
21	(公財) 川崎市身体障害者協会	・法人のミッション	・ <u>身体障害者へのサービス提供以外に、障害者自身が活躍する場の提供はしているのか。</u> 障害者が本法人の運営に参加するなどの取組は行われているのか（障害者雇用の観点も含めて）。	・健康・身体機能の維持や生きがい活動など余暇活動の推進のため各種教室の開催や文化・芸術活動における創作活動の発表の機会づくり、各種障害者スポーツ大会の開催など、 <u>障害者自身が活躍する場を提供しています。</u> また、本法人では、現在障害者雇用の方はいません（過去の雇用実績はあり）が、身体障害者団体等の方が役員として参画し、法人運営に携わっています。
22		・法人の設立目的 ・現状と課題	・近年の放課後等デイケアサービスが拡大している状況は、障害児支援の需要拡大が背景にあるかと思うが、当該法人において、 <u>障害児への対応はどのようなことを実施しているのか。</u> ・法人を構成する団体の会員数が減少しているという課題について、 <u>会員数の拡大を図るためにどのような取組を行っているのか。</u> ・法人の設立目的には、「 <u>身体障害者に対する援護と福祉に関する事業</u> 」とあるが、 <u>精神障害や発達障害などの障害者への対応などは考えられるか。</u> 現状と今後の考え方について確認したい。	・障害児に対してのみ実施している事業はありませんが、 <u>スポーツ振興事業や重度障害者福祉タクシー事業など、障害児も対象となる事業を実施しています。</u> ・ <u>団体の交流場所の提供や団体が実施する各種教室の企画等に関する支援、団体からの求めに応じたサポートなどを通じて、本会を構成する各団体の会員数確保に取り組んでいます。</u> ・法人の設立目的である「 <u>川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業</u> 」を行い、 <u>身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与すること</u> を踏まえ、主な事業の対象は身体障害者ではありますが、 <u>引き続き、文化・芸術活動に関する各種教室やスポーツイベントなど精神障害や発達障害などの方を対象とした事業を実施していきます。</u>
23	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会	・本市施策における法人の役割	・「 <u>母子及び父子並びに寡婦福祉法</u> 」への改正の経緯も踏まえ、 <u>法人名称には「父子」が入るべきではないか。</u> 父子家庭への取組は適切になされているのかを確認したい。	・ひとり親家庭に向けた主要な取組である母子家庭等生活支援事業及び母子家庭等自立支援事業については、大半を市の委託事業として実施しており、 <u>父子家庭についても対象とし支援を行っております。</u> ・一方、法人事業である母子家庭等地域活動推進事業については会員制で、会員の中にはDV被害を受けて離婚した者や男性と一緒に行動することが難しい者もいた経緯から、現時点では、父子家庭については事業の対象外となっているところです。 ・昨今、他の自治体の母子福祉団体でも父子を対象とする会が増えてきているため、 <u>今後、法人事業の対象や法人名称について検討していきたいと考えています。</u>

項番	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方
24	（一財）川崎市まちづくり公社	・法人の設立目的 ・現状と課題	・ハード面として、老朽化対策や施設維持管理を行いつつ、引き続き収支のバランスを保つことが重要と考えるが、施設運用（ソフト面）の工夫がさらなる収益確保につながると考える。 ・「課題」の「技術力の維持・向上」とは、具体的にどのような背景から課題となっているのか。 ・他都市同様、施設維持管理等のほか、大規模な市街地整備に関わるなど、まちづくりの拠点として今後法人の役割を広げていく必要はないのか。	・まちづくり公社については、①テナントの定着状態を維持するためコミュニケーションを密にし、各テナントの要望等を把握する、②周辺賃料相場の把握や所有物件の不動産鑑定評価を実施し、契約更新の際の賃上げ交渉に活用する、③照明のLED化など積極的な設備投資を行い経費削減につなげるなど施設運用を工夫することで収支のバランスを保ちながら、引き続き各拠点地区の都市機能の充実に寄与していくことが重要であると考えています。 ・公共施設等の維持・保全においては、技術力の維持・向上が必須であるものの、全国的な技術職員の人手不足等が背景として挙げられます。職員の技術力の維持・向上の具体的な取組としては、川崎市が主催する講習会や、関係団体等が主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等に積極的に出席いたします。 ・川崎市の都市づくりの推進においては、引き続き、民間活力を活かしながら様々な手法を活用し拠点形成を進めることとしており、そのような中で、同法人においても必要に応じて、川崎市のまちづくりにおけるパートナーとしての役割を果たしながら、これまで整備してきた施設等の充実など、着実な経営により、過去の都市整備に伴う長期借入金の計画的な返済を確実に実行していくことが重要であると考えております。
25	川崎市住宅供給公社	・本市施策推進に向けた事業計画「市営住宅管理事業」	・ハード面として、老朽化対策や施設維持管理を行いつつ、引き続き収支のバランスを保つことが重要と考えるが、施設運用（ソフト面）の工夫がさらなる収益確保につながると考える。 ・川崎市住宅基本計画において「高齢者の安定居住の推進に向けた取組」などを定めていることを踏まえ、市営住宅居住者の高齢化に応じた福祉部門との連携や施策の展開が必要と考えるが、いかがか。	・空き家住戸については、募集方法の見直しや募集のしおりによる住宅情報の積極的な広報を行うほか、公募割れした際には、補欠者への斡旋や常時募集による募集等により早急に解消できるよう、引き続き取り組むことにより、住宅使用料等の収益確保に繋げてまいります。 ・市営住宅の入居者のうち、65歳以上の高齢者世帯は全体の過半数を占め、年々増加しています。このため、各区役所の高齢者相談支援部署等との連携は不可欠と認識しています。日頃から高齢単身世帯の目視確認などの見守りを行うほか、高齢化に伴うさまざまな課題や手続き支援が必要な際には、情報共有や協力を進めてきました。 ・また、市営住宅の集会室を活用し、自治会と地域包括支援センター等が協働する交流会や勉強会の開催を支援し、入居者と地域とのつながりづくりを推進してきました。今後も、福祉部門等と連携しながら、こうした取組を継続してまいります。
26		・経営健全化に向けた事業計画「財務状況維持」	・今後の投資計画の具体的な内容はどのようなものか。目指すべき将来のビジョン設定があり、そこに向けた投資であることを明確にする必要があると考える。	・同社は、再開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、ノクティの管理・運営等を通じて安定的・持続的な成長を目指した経営活動に取り組み、地域社会やステークホルダーに愛される商業施設を目指しており、そのような将来ビジョンに向けた投資を持続的に進めていく中で、令和9年度の開業30周年を見据え集中的に投資を行うこととしています。 ・こうした考えのもと、次期方針の期間内における具体的な投資計画としては、デジタルサイネージ交換やビル内改装等の安定的賃料確保に向けた投資、客用トイレ改修や防犯カメラの更新等の施設環境の改善に向けた投資、テナント業務の支援ツール導入等の経営環境の改善に向けた投資などを予定しています。
27	みぞのくち新都市（株）	・本市施策推進に向けた事業計画「魅力あふれる再開発ビルの管理運営」	・事業取組、経営改善について、一定進んでいると認識している。良い取組は横展開を期待する。 ・指標の「顧客満足度」については、アンケートを2年に1度の実施のため隔年とするとのことだが、顧客ニーズなどは刻々と変化があるなかで、隔年実施で適正な把握となるのか。スマートフォンの活用など負担を少なくする手法もあると考えるが、見解を確認する。	・引き続き、着実に各種事業や経営改善に取り組み、溝口駅周辺地区の賑わいや発展に向けたまちづくりの推進に寄与する取組を進めていきます。 ・アンケートについては、現状、店内ポスター・ホームページ・ノクティビジョン等で広く告知し、WEB上で回答いただく形式としており、スマートフォンからも回答可能となっていますが、顧客ニーズの変化等を調査・分析するために毎回概ね同じ設問で回答を求める必要があることから、費用対効果なども勘案し、2年に1回の実施としました。 ・なお、顧客ニーズの把握につきましては、当アンケートだけではなく、各テナントの売上動向等でも把握していることに加え、別途、各種イベント開催時のアンケートや、テナントリーシングに向けたマーケティング活動なども実施しており、引き続き、顧客や社会ニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続けるよう努力を重ねていきます。

項番	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方
28		<p>・本市施策推進に向けた事業計画「緑化推進・普及啓発事業」</p>	<p>・等々力緑地の駐車場管理を失ったことによる赤字補填について、今後どのように対応していくのか。</p> <p>・緑地を造成する制度の活用について、どのように考えているのか。同協会の関与の余地は多いと思うかがか。</p> <p>・都市緑地法の改正等を踏まえて、市の政策として緑化推進を充実させていくことも必要と考える。そうした中、市と当該法人が連携して担っていく取組をどのように考えているのか。</p>	<p>・新たな指定管理事業及び中間支援事業並びに公園緑地等のプロポーザル事業の獲得に向けて積極的に取り組み、事業収益確保を図ります。また、事業の効率化を進めるとともに自主的財源確保に向けた駐車場、とくに自動販売機の収益事業の拡充と新規開拓を図り、経営基盤の安定化と財源確保に努めます。</p> <p>・みどりの将来像や緑の基本計画改定など、市の緑政事業の方向性を踏まえ、公園緑地協会が実施する事業についても見直し、整理を行いながら、民有地の緑化の推進や、潤いある安全で快適な緑豊かな都市環境づくりを進めるための取組内容を今後検討していきます。</p> <p>・都市緑地法の改正に伴い、緑地の機能の維持増進を図るための再生・整備が機能維持増進事業として位置づけられ、特別緑地保全地区での当該事業について、実施に係る手続を簡素化できる特例が創設され、令和9年度の緑の基本計画改定に向けて方向性を検討しているところです。今でも、行政が行う伐採等の維持管理が行き届かない箇所について、協会が支援を行っている市民活動団体等による管理をしていただいています。緑化推進を行う中では、市民との協働により進めていくことが重要だと考えており、今後も、市民活動を支援する協会との連携を進めていきたいと考えています。</p>
29	(公財) 川崎市公園緑地協会	<p>・本市施策推進に向けた事業計画「緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）」</p>	<p>・経営改善に有効な打ち手がない中で、現在の状況で法人を維持していくのは市の政策的判断となるのか。現在の取組や今後想定している取組（グリーンコミュニティの中間支援等）を行ううえで、現在の規模を維持していく必要があるのか。</p> <p>・指標の登録団体数については、若年層の取り込みや、グリーンインフラ、生態系などの視点から考えれば一定見込めると考えられ、また大企業などの取組の指標となるような生態系や脱炭素などの観点からは、企業から事業費などの獲得などもできる、そのような仕組みや取組が必要ではないか。</p> <p>・法人の長期的な持続可能性を考えるのであれば、新たな担い手の確保につなげるため、待つ姿勢ではなく、現場の声や市民ニーズ、地域課題を拾い、企業や学校など様々な主体を巻き込めるよう、チャレンジしてほしい。拾ったニーズ等に対して、法人が何ができるか、新しい取組も含めて抜本的な経営改革を考えていただきたい。</p>	<p>・持続的に「協働の取組」を推進していくためには、中間支援組織として公園利用者を繋ぎ、育てる関係性が不可欠であり、これまで培ってきた地域との繋がりがみどりに関する技術的ノウハウがあり、本市職員と違い異動などがないため継続的に支援が可能な公園緑地協会は、その担い手として適任と考えます。これまでのボランティアセンター機能や緑化推進事業に加え、中間支援組織として既存の取組を継続・発展させ、みどりのまちづくりに寄与していくためには、委託業務受注など経営改善を図りながら、現在の規模以上に成長していく必要があると考えています。</p> <p>・緑の活動団体の登録数の増加に向け、花壇を介してコミュニティを形成する新たな講座の開設や、社員教育の場として民間企業と取り組んでいる「里山コラボ事業」と連携した活動の拡大など、若年層など新たな層の開拓に取り組んでいます。近年、環境問題などをテーマとした企業活動も盛んになってきていることから、SNS発信等のCSR活動の見える化、企業向けの広報、企業との連携イベントの開催などを検討していきます。</p> <p>・緑化フェアをレガシーとした地域コミュニティの形成を目的とした講座等を新たに開設しており、講座修了者には人材バンクに登録することにより、定期的な研修を行い、スキルアップを図るなど、人材育成を行っています。そこで育った人材については、市内小中学校で行う花づくりの講座や緑化フェアボランティアなどイベント等で活躍するとともに、市内で活躍している緑の活動団体や町内会・自治会を中心とした管理運営協議会や愛護会に対して、ボランティアとして派遣し、技能伝達や支援活動を行っています。また、未来のみどりの担い手の育成として「こども黄緑クラブ」と題して花や緑、水辺など様々な環境学習を題材とした講習会も開催するとともに、市内小中学校での環境学習にも積極的に取り組んでいます。</p>

項番	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方
30	川崎臨港倉庫埠頭（株）	・法人の設立目的	<p>・法人の役割は理解するが、市の出資法人として続ける意義としてはどのようなものがあるのか、市の関与のない民間企業でもいいと考えるが、その必要性について確認したい。</p> <p>・今後、人口も財政も減り続けるなかで、出資法人として継続するのであれば、目覚ましい成果が必要である。将来危機的状況に陥ることも想定はされ得るので、現在一定安定して取組を進められているところで、<u>より民間のノウハウや事業手法を取り得るような対応が必要と考える。</u></p>	<p>・当該法人については、自社で保管施設を有していない地元の中小港運事業者等に、低廉かつ安定的に貨物の保管機能及び事務所機能を提供するなど、川崎港の港湾機能を支える地元港運事業者等の経済活動に寄与しています。</p> <p>・川崎港コンテナターミナルについては、平成26年度から市が指定管理者制度を導入し、川崎臨港倉庫埠頭株式会社が指定されています。その後、港湾法の改正に伴い、平成28年度以降は、国有財産である岸壁について、京浜港の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社、唯一賃付を受けることができるようになったため、川崎臨港倉庫埠頭株式会社と共同事業体を組んで管理・運営する体制を取ってきました。なお、横浜川崎国際港湾株式会社については、国際戦略港湾としての川崎港の国際競争力強化を目的に、市が出資（4千5百万円、出資率2.25%）しています。</p> <p>・これらの事業により、地域経済の活性化や、川崎港の競争力強化・利便性向上を通じた市民生活の安定に貢献しており、その活動が公共性の高い分野でもあることから、引き続き本市の関与が必要と見られます。</p> <p>・今後も現状の取組を継続しつつ、指定管理における共同事業体を形成する港湾運営会社と連携し、民間の幅広いネットワークを活用した更なる川崎港の活性化に向け、ターミナルの効率的な運営や、視察の積極的な受入れ等の取組を推進できるよう指導していきます。</p> <p>・また、再生可能エネルギー由来の電力導入や、EV用充電スタンドの設置、管理棟内の照明設備LED化など、これまでカーボンニュートラルに資する取組を進めています。これらの取組と、本市及びターミナルオペレーターの取組が連携した結果、令和7年9月には、国土交通省がコンテナターミナルにおける脱炭素化の取組を評価する「CNP認証」において、全国初となる5段階中、レベル4+の評価を受ける等、川崎港のCNP推進に大きく貢献していることは、当該法人の目覚ましい成果の一つです。さらに、今後においては、次期指定期間内に、太陽光パネルを設置し、電力の一部を太陽光発電に切り替えることを検討していくこととしています。こうした取組に加え、より民間のノウハウを取り入れた対応を推進できるよう指導していきます。</p>
31	かわさきファズ（株）	<p>・本市施策推進に向けた事業計画「かわさきファズ物流センター事業」</p> <p>・経営健全化に向けた事業計画「財務状況の改善」</p>	<p>・指標「かわさきファズ物流センター入居率」について、R8目標値は大口テナント退去の影響により82.0%で設定しているが、<u>1年以上空床が続く見込みとした目標値の設定は、法人の取組姿勢に疑義が残る。現状値やR9以降と同じく100%で設定することが難しい理由はどのようなものか。</u></p> <p>・指標「経常利益の額」について、目標値が現状値より低い年度は大口テナント退去と受変電施設の設備更新の影響かと考えるが、<u>具体にどのような算定で目標値を設定しているか。</u>設備更新については、負担の平準化などの取組は検討されているのか、また、経常利益の減に対して、どのような対策を講じる予定か確認したい。</p>	<p>・R8目標値を82%とすることについて、B棟未入居状況の継続が経営に与える影響は大きいことから、当然、早期の入居契約に向けた取組を積極的に進めているところです。しかしながら、物流施設の空室率は近年の供給過剰に伴い高い水準で推移しており、また、東扇島においても空室が継続している施設もあります。他の物流施設と競争する上では、適正な賃料水準を保ちつつテナントを誘致することが課題であると考えています。</p> <p>・また、1棟で借り受けるテナントを誘致するにはマッチングするまでに相当な時間を要すること、テナント側が入居の意思決定を行うまでもにも時間を要すると考えられるなど、総合的に考慮すると、入居に至るまでには目標に設定したような一定の期間を要すると考えています。当社としては、昨年度から情報収集を進めておりましたが、契約解約通知後の令和7年9月から不動産仲介業者と港湾・物流事業者への情報提供をはじめ、B棟の内覧ツアーの実施、物件の情報掲載サイトの活用、金融機関等からの情報収集など、様々な誘致活動に取り組んでおりまして、これまで複数の事業者からの問合せ等をいただいているところです。これらのことから、R8目標値は82%と設定しますが、R9以降については再び100%という高い入居率目標を掲げ、目標達成に向けて取り組んでいきます。</p> <p>・経常利益の設定についてですが、収入についてはテナント賃料の計画的な改定分を加味するとともに、支出については、受変電設備の設備更新に伴い減価償却費の計上等、所定の企業会計原則にしたがって算定し目標値を設定しています。また、受変電設備の更新期間において一部の修繕を後年度に先送りする形で支出の平準化を図っています。経常利益の減に対しては計画的な賃料改定による売上高の増加などにより対策を講じる予定です。</p>
32		<p>・本市施策推進に向けた事業計画「かわさきファズ物流センター事業」</p>	<p>・大口テナントの撤退に対して早急な対応が必要と考える。具体的な対応策はどのようなものがあるか確認したい。</p>	<p>・テナントの早期入居に向けた対応策としては、昨年度から情報収集を進めておりましたが、契約解約通知後の令和7年9月から不動産仲介業者と港湾・物流事業者への情報提供をはじめ、B棟の内覧ツアーの実施、物件の情報掲載サイトの活用、金融機関等からの情報収集など、様々な誘致活動に取り組んでおりまして、これまで複数の事業者からの問合せ等をいただいているところです。</p>

項番	法人（団体）名	事業・項目名等	質問・意見	質問・意見に対する考え方
33	(公財) 川崎市消防防災指導公社	<ul style="list-style-type: none"> 本市施策推進に向けた事業計画「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」 経営健全化に向けた事業計画「経営の健全化」 	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率も均衡していない状況だが、今後の見込みはどのように考えているか。 赤字要因についてどのような分析をし、その結果を踏まえどのように経営改善に取り組むのか、方向性は定まっているのか。 公的な機能の拡充や収益事業の導入など検討余地はないのか。 普及啓発は具体的にどのような取組を行っているのか。他都市では、消防だけでなく、地域や学校などと連携した普及活動も実施され効果的と聞いているが、そのような取組や実施検討はされているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度決算では、公益3事業のうち、講習会事業とアクアライン消防活動支援事業では講習会事業収入の増加や修繕費の減少等により収支改善が図られましたが、普及啓発事業の収支不足により、管理費に充てるだけの収入増には至らず、依然として経常収支比率（一般純資産）は100%を下回っています。令和6年度に収支改善が図られた講習会事業を安定して実施し、収入増を図ることで改善することを見込んでいるほか、普及啓発事業を安定的に実施していくために人員を確保する等体制を整えています。 赤字の要因については、管理費（法人会計）に充てるだけの収入が不足していると分析しています。令和6年度に収支改善が図られた講習会事業を安定して実施することで収入増を図るなど取組を進めています。 公的な機能の拡充や収益事業の導入など経営健全化に向けては、委託費の増額や新規事業の実施についてこれまでも検討し取り組んできているところであり、今後も、収益事業の導入などの実現可否についても検討していきます。 普及啓発事業については市民救命士等の養成及び地震体験車の利用による防災意識の普及を実施しており、地域や学校などと連携した普及啓発事業については、採算性や人員確保について課題を整理し、検討していきます。
34		<ul style="list-style-type: none"> 本市施策推進に向けた事業計画「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」 経営健全化に向けた事業計画「経営の健全化」 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業で市民の希望に応えられていないとあるが、重要な役割を担っている法人なので、人員不足ということも聞いているが、様々な工夫しながらニーズに対応できるよう取り組んでほしい。 公益認定法人であることから寄付を募ることはできるが実績はどのような状況になっているか。収益事業の実施や寄付を促す取組など戦略的な収益強化の検討が必要だが、見解を確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業として実施している市民救命士等養成者数や地震体験車利用者数については、高齢者の増加や地震等自然災害の多様化など社会情勢を背景とする市民の防災に関する関心の高まりにより、年々増加していることから、事業の重要性が高まっていると認識していますので、職員、非常勤職員、臨時職員等との組み合わせなどの工夫により、今後も市民ニーズに対応できるよう引き続き取り組んでまいります。また、事業を安定的に実施するために人員の確保に取り組んでまいります。 令和6年度に収支改善が図られた講習会事業を安定して実施することで、収入増に向け取り組んでまいります。また、寄付については令和5年度に制度を開始し、ホームページにより案内しているところですが、現時点で実績がない状況であるため、今後は事業に賛同していただける方を積極的に募り、寄付による収入確保について取り組んでまいります。
35	(公財) 川崎市学校給食会	<ul style="list-style-type: none"> 法人のミッション 本市施策推進に向けた事業計画「成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進」 	<ul style="list-style-type: none"> 政策的には、食育の文脈から新たな動き（現場調理重視等）も出始めている点には留意が必要。 給食に関する各オペレーションは、他都市でも旧態依然としているところが多く、改善の余地があるものとするが、効率化・業務改革に向けて、現在の状況と今後の見通しについて確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育の取組としては、これまで、小学校・特別支援学校の5年生を対象とし、牛乳や米をテーマとして、法人と市で作成したスライドや動画等を用いて、地産地消や栄養、製造過程等について紹介してきました。令和8年度以降も引き続き、食育に関する教材を年に1つ作成し、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進します。 当法人は、収益がなく、必要経費が市の委託料や補助金で賄われているため、予算が伴う効率的な取組は難しいですが、限りある財源の中で、いかに経費・無駄を抑え、効率よく業務を行うかを職員全員が意識して、日常業務の見直し等可能な取組を、幅広く恒常的に取り組んでいます。また、現在使用している給食物資管理システムが令和8年12月をもってサービス停止となることから、新たな給食物資管理システムの構築を通じて、より効率的に業務を推進します。
36	(公財) 川崎市生涯学習財団	<ul style="list-style-type: none"> 本市施策推進に向けた事業計画「生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業」 経営健全化に向けた事業計画「自主財源の増加」 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の受講者は、リピーターを含めて高齢者が多い印象がある。生涯学習であるから高齢者を否定するわけではないが、現役世代を含め、幅広い世代に受講してもらえるようバラエティーに富んだ講座であることが必要と考える。 文化・スポーツ教室などの授業料は民間の教室などと比べて安い設定になっているのではないかと、教室の費用対効果はどのようにになっているか確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 財団設立の趣旨でもある「市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組める環境づくり」の実現を目指し、これまで幼児向けの親子リトミックや小学生向けキッズセミナー、シニア活動支援事業、教養・資格取得を目指す夜間講座、そしてかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度かつ専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供してきました。今後も引き続き、市民の多様化する学習ニーズに応じた多面的なプログラムを展開し、市民の主体的な学習活動を支援していきます。 収益事業のうち、文化・スポーツ教室については、現状では定員を超える応募が寄せられる講座が多く、受講者からの満足度も高いことから、公益財団法人としての公平・公正な運営に十分配慮しつつ、引き続き継続して実施していきます。授業料については、民間の教室の価格と極端に差が出ないようにしつつ、財団として収益が確保できる価格を設定していますので、引き続き公益財団法人としての役割を踏まえとともに、生涯学習プラザの立地条件等を勘案し、適切に設定していきます。

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和 8 (2026)年 3 月

目次

No.	法人名（団体名）	ページ
1	かわさき市民放送株式会社	34 ~ 40
2	川崎市土地開発公社	41 ~ 46
3	公益財団法人川崎市文化財団	47 ~ 57
4	公益財団法人川崎市国際交流協会	58 ~ 68
5	公益財団法人川崎市スポーツ協会	69 ~ 78
6	公益財団法人かわさき市民活動センター	79 ~ 87
7	川崎アゼリア株式会社	88 ~ 96
8	川崎冷蔵株式会社	97 ~ 102
9	公益財団法人川崎市産業振興財団	103 ~ 112
10	川崎未来エナジー株式会社	113 ~ 119
11	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	120 ~ 126
12	公益財団法人川崎市シルバー人材センター	127 ~ 134

No.	法人名（団体名）	ページ
13	公益財団法人川崎市身体障害者協会	135 ~ 142
14	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	143 ~ 152
15	一般財団法人川崎市まちづくり公社	153 ~ 160
16	川崎市住宅供給公社	161 ~ 169
17	みぞのくち新都市株式会社	170 ~ 176
18	公益財団法人川崎市公園緑地協会	177 ~ 186
19	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	187 ~ 195
20	かわさきファズ株式会社	196 ~ 202
21	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	203 ~ 209
22	公益財団法人川崎市学校給食会	210 ~ 218
23	公益財団法人川崎市生涯学習財団	219 ~ 229

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
---------	--------------	-----	--------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">法人の事業概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・放送法に基づく超短波放送事業 ・放送番組の制作及び販売 ・出版および録音事業 ・音盤の製作および販売 ・映画会、音楽会、講演会等の企画と実施 ・放送に関する人材の育成のための教育事業 ・防災関連用品の企画、販売 ・前記各号に関連附帯する事業 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の設立目的</td> <td>上記事業を行うことを目的とします。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人のミッション</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、川崎市の豊かなまちづくり、市民生活の安心安全に貢献します。 </td> </tr> </table>	法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・放送法に基づく超短波放送事業 ・放送番組の制作及び販売 ・出版および録音事業 ・音盤の製作および販売 ・映画会、音楽会、講演会等の企画と実施 ・放送に関する人材の育成のための教育事業 ・防災関連用品の企画、販売 ・前記各号に関連附帯する事業 	法人の設立目的	上記事業を行うことを目的とします。	法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、川崎市の豊かなまちづくり、市民生活の安心安全に貢献します。 	<p>・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。</p> <p>・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。</p> <p>・災害時における緊急放送の担い手となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">市総合計画上 関連する政策等</th> <th style="width: 30%;">政策</th> <th style="width: 40%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td>関連する市の個別計画</td> <td>政策4-7 都市の魅力を発信する</td> <td>施策4-7-1 戦略的なシティプロモーション</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・地域防災計画</td> </tr> </tbody> </table>		市総合計画上 関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	関連する市の個別計画	政策4-7 都市の魅力を発信する	施策4-7-1 戦略的なシティプロモーション				・地域防災計画
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・放送法に基づく超短波放送事業 ・放送番組の制作及び販売 ・出版および録音事業 ・音盤の製作および販売 ・映画会、音楽会、講演会等の企画と実施 ・放送に関する人材の育成のための教育事業 ・防災関連用品の企画、販売 ・前記各号に関連附帯する事業 																		
法人の設立目的	上記事業を行うことを目的とします。																		
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、川崎市の豊かなまちづくり、市民生活の安心安全に貢献します。 																		
	市総合計画上 関連する政策等	政策	施策																
法人の取組と関連する市の計画	関連する市の個別計画	政策4-7 都市の魅力を発信する	施策4-7-1 戦略的なシティプロモーション																
			・地域防災計画																

(3) 現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市に密着したコミュニティFM局として、市政情報や安全・防災等の生活に役立つ情報から、音楽・芸術・スポーツ等の文化的な情報まで、地域密着の放送を継続しています。 ・多くの市民、企業・団体の紹介を積極的に行い、継続して地域のコミュニティづくりに貢献しています。 ・災害時等には、市民が必要とする地域のかみ細かい情報を迅速かつ的確に放送できるよう、AIアナウンサーを活用した防災・災害・気象情報や多言語割込み訓練を実施するなど備えています。 ・特別番組や制作収入、放送外収入の確保に尽力し、継続して営業利益を確保しています。 ・スタジオ内が人員不在でも即座に情報を発信できる体制にし、災害時には、長時間の放送にも備えることができています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高単価で販売可能な生放送枠はほぼ完売しており、今後も特別番組や制作収入、放送外収入の拡大にも取り組むなど、安定経営を継続していくことが必要であるといえます。 ・災害時等における緊急放送の担い手として期待される役割は、一層重要になってきており、少人数で24時間365日災害時等に備える体制の維持が必要であるといえます。 ・より川崎に密着した情報発信を行い、市民や企業・団体の紹介を積極的に行い認知度向上に努めることが必要であるといえます。また、地域イベントへの参加や取材を通じて日常から聞いてもらう活動を進めていくことも課題と捉えています。

(4) 取組の方向性

経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に特化した地域情報、災害情報などの提供というコミュニティFMとしての役割を一層発揮していくとともに、引き続き、適正なコスト管理やスポンサー獲得に向けた積極的な営業活動を行い、安定した経営体制の維持を目指します。また、市民と地域をつなぎ、街が盛り上がる番組制作やSNSと連動した情報発信などを行い、認知度の向上を目指します。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に密着したコミュニティFMとして、広域ラジオやテレビなどのメディアではカバーしきれない市民向けのかみ細やかな情報を発信できることから、市政情報や地域安全・防災等の生活に役立つ情報、音楽・芸術・スポーツ・イベントなどの市の魅力情報の発信を行います。 ・スタジオ生放送以外にも、取材や、イベントへの参加及び実施等、様々なアプローチから、引き続き市民が出演し情報発信ができる環境を作ります。 ・災害時においては、川崎市地域防災計画に規定されている重要な情報媒体として、危機管理本部と連携を図りながら、災害応急・復旧時に市民に不可欠な情報を的確かつタイムリーに放送します。

(5) 4か年計画の目標

身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供するとともに、放送事業を中核とした収益の確保を図り、引き続き安定した経営の維持を目指します。

- ・市内に密着したコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域にきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
- ・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
- ・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送や市内の防災イベント参加など一層強化します。
- ・新規番組等の獲得に合わせて、放送料金の実勢価格の値上げ及び主催イベントや講座など放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。
- ・若年層を含む幅広い市民に向け、SNS等を活用した情報発信を積極的に行い、リスナーの拡大や認知度向上に努めます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
放送事業	<p>・市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。特別番組や制作収入、放送外収入の拡大にも取り組むなど、民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。</p>	<p>・ワイド番組（自社放送枠）内で、地域密着情報の発信、ニーズの高い市政情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	地域情報の発信件数	4,397	3,700	3,725	3,750	3,775	件
	説明 自社ワイド番組での地域情報発信件数						
2	市民の放送参加人数	1,752	1,520	1,540	1,560	1,580	人
	説明 自社ワイド番組出演の市民の人数						
3	防災啓発番組等の放送回数	208	600	600	600	600	回
	説明 防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数						
4	事業別の行政サービスコスト	34,301	34,301	34,301	34,301	34,301	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	(46,621)	(47,500)	(47,800)	(48,100)	(48,400)	

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②						
事業名	現状		行動計画			
地域連携・地域貢献事業	・地域のコミュニティづくりに貢献することは、法人の重要なミッションとして捉えており、今後一層の地域との連携・貢献について強化していくことが必要であるといえます。		・地域と連携したイベントを主催又は共催し、川崎市の豊かなまちづくりへの寄与につながる地域貢献や認知度向上を目指します。			

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント回数		1	2	2	2	2	回
	説明	協働し主催・共催したイベント回数						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①						
項目名	現状		行動計画			
安定した経営体制の維持	・年々、営業収益は着実に増加し、経営の安定性（流動比率や経常収支比率）を維持しており、会社の成長性の指標である総資本増加率についても毎年プラスのパーセンテージで推移し続けています。		・引き続き、積極的な営業活動により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、放送外の収益も確保し、営業収益を増加させながら、適正なコスト管理も行いつつ、総資本の増加につなげ、安定した経営を維持します。			

経営健全化に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	営業収益		90,899	88,000	88,500	89,000	89,500	千円
	説明	放送収入及び放送外収入の合計額の推移						
2	総資本増加率		3.1	2.0	2.0	2.0	2.0	%
	説明	総資本増加率 = (当期の総資本 - 前期の総資本) ÷ 前期の総資本の推移						

(3) 業務・組織に関する計画①						
項目名	現状			行動計画		
認知度の向上	<p>・市内の認知度は必ずしも高いとは言えず、放送サービスを安定的に提供するための収益確保に向けて、認知度向上への取組の推進が必要であるといえます。</p>			<p>・ホームページやSNS等を活用し、認知度向上に資する情報発信の強化を推進します。その取組の中で、アクセス数やSNSインプレッション数等を参考にしながら発信する情報内容の改善等を図ります。</p>		

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	認知度向上のための情報発信件数	4,728	4,100	4,130	4,160	4,190	件
	説明 HPやSNS等を活用した情報発信件数						

(3) 業務・組織に関する計画②						
項目名	現状			行動計画		
社員人材育成	<p>・業務組織の強化について、コンプライアンス意識の強化や法人の安定した運営に向けた人材育成の推進が必要であるといえます。</p>			<p>・法人運営を担う人材の育成に向けたコンプライアンス事例を基にした社内研修や社内業務に関する部内研修を行います。</p>		

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	人材育成に向けた研修回数	1	2	2	2	2	回
	説明 コンプライアンス関係や社内のスキルアップ研修等の回数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
放送事業					
1	地域情報の発信件数	4,397	3,775	件	・令和5、6年度については市制100周年関連の取組が多く、特異値であったため平均値からの目標値設定せず、また、令和7年度からは自社ワイド番組の一部整理(平日1日約7時間から約5.5時間に変更)しているもの、令和7年度目標値を超える、3,700件からスタートし、年間25件以上増やすことを目標とします。
	算出方法 自社ワイド番組での地域情報発信件数				
2	市民の放送参加人数	1,752	1,580	人	・令和4～6年度の実績平均1,500人なので、1,520人からスタートし、年間20人以上増やすことを目標とします。
	算出方法 自社ワイド番組出演の市民の人数				
3	防災啓発番組等の放送回数	208	600	回	・令和7年度の番組改編で、防災番組を新設。令和7年度の実績見込み値の維持を目標とします。 ・防災番組 1週間11回×52週=572回 その他、割込み放送訓練や防災イベント取材などを加え、600回の維持を目指します。
	算出方法 防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数				
4	事業別の行政サービスコスト	34,301 (46,621)	34,301 (48,400)	千円	・本市財政支出については、令和6年度実績額を維持するものとします。
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)				
地域連携・地域貢献事業					
1	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント回数	1	2	回	・その内容及び継続することを目標とします。
	算出方法 協働し主催・共催したイベント回数				

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
安定した経営体制の維持						
1	営業収益	<p>・安定した経営の維持の要因となる、営業収益の推移について指標とします。</p>	90,899	89,500	千円	<p>・令和4～6年度の平均値87,256千円をベースに88,000千円をスタートとし、500千円ずつ売上高を伸ばす目標値を設定します。</p>
	算出方法 放送収入及び放送外収入の合計額の推移					
2	総資本増加率	<p>総資本とは、貸借対照表の負債合計＋純資産合計のことであり、総資本増加率がプラスであれば、会社が成長していると確認できるため、指標とします。</p>	3.1	2.0	%	<p>・毎年2%以上の成長を目指すものとします。</p>
	算出方法 総資本増加率 = (当期の総資本 - 前期の総資本) ÷ 前期の総資本の推移					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
認知度の向上						
1	認知度向上のための情報発信件数	<p>・HPやXなどのSNS等を活用した情報発信件数により、認知度向上を測る指標とします。</p>	4,728	4,190	件	<p>・令和4～6年度の数字の平均、4,100件をスタートとして、1年30件ずつ発信件数の増加を目標とします。</p>
	算出方法 HPやSNS等を活用した情報発信件数					
1	人材育成に向けた研修回数	<p>・法人の安定した運営に向けた人材育成（コンプライアンス関係や社内のスキルアップ）研修等の回数を指標とします。</p>	1	2	回	<p>・年2回程度の実施を目標とします。</p>
	算出方法 コンプライアンス関係や社内のスキルアップ研修等の回数					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
損益計算書	営業収益	90,899	95,124	88,000	88,500	89,000	89,500	【営業収益】 放送収入が昨年度より減少したとしても、放送外収入の増加に尽力し、営業収益は順調に増加傾向にあります。ただし、放送外収入は継続的なもの、単年度終了のものがあるため継続的に収益があるよう努める必要があります。 【売上原価及び販管費】 人件費など情勢にあわせた値上が必要と感じています。また、放送環境維持、または強化に資する設備投資は一定の間隔で行っていく必要があり、故障などの突発的な費用が発生する可能性もあります。 【固定資産】 業務運営を行う上で、放送設備に関する耐用年数を超えている機器を入れ替える必要があります。
	営業費用 (売上原価)	46,621	52,364	47,500	47,800	48,100	48,400	
	営業費用 (販売費及び一般管理費)	35,898	37,477	35,000	35,200	35,400	35,600	
	うち減価償却費	3,020	3,632	3,650	3,650	3,650	3,650	
	営業損益	8,380	5,283	5,500	5,500	5,500	5,500	
	営業外収益	841	676	680	680	680	680	
	営業外費用							
	経常損益	9,221	5,959	6,180	6,180	6,180	6,180	
	税引前当期純利益	9,221	5,959	6,180	6,180	6,180	6,180	
税引後当期純利益	6,795	4,171	4,326	4,326	4,326	4,326		
貸借対照表	総資産	211,009	215,181	220,507	225,833	231,159	236,485	【営業収入】 放送収入の大部分を占める番組枠は、ニーズの高い生放送枠はほぼ埋まっている状態です。今後は、地域ニーズの掘り起こしとして公開収録イベントや子ども企画、防災イベント開催などの放送外収入を伸ばしていく方向で収益・事業拡大を目指します。 【売上原価及び販管費】 支出に関しては、経営維持のための人件費、放送設備の修繕費や昨今の情勢により機器や資材費が高騰する中、必要購入による減価償却費の計上は増加を見込んでいます。 【固定資産】 引き続き、放送設備の機器更新などが必要になりますが、資材の高騰のため購入のめどが立たない場合は修繕保守の実施を見込んでいます。
	流動資産	139,771	143,942	148,268	152,594	156,920	161,246	
	固定資産	71,238	71,239	72,239	73,239	74,239	75,239	
	総負債	20,415	20,416	21,416	22,416	23,416	24,416	
	流動負債	11,077	11,077	11,077	11,077	11,077	11,077	
	固定負債	9,339	9,339	10,339	11,339	12,339	13,339	
	純資産	190,593	194,765	199,091	203,417	207,743	212,069	
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
剰余金等	90,593	94,765	99,091	103,417	107,743	112,069		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
営業収益	放送収入	77,507	81,144	81,150	81,500	81,700	81,900	【固定資産】 引き続き、放送設備の機器更新などが必要になりますが、資材の高騰のため購入のめどが立たない場合は修繕保守の実施を見込んでいます。
営業費用	経常費用 (売上原価 + 販管費 + 営業外費用)	82,519	89,841	82,500	83,000	83,500	84,000	
総資産	現金・預金	127,393	131,565	135,891	140,217	144,543	148,869	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金								【今後の見通しに対する認識】 ・今後も資材や人件費の高騰による影響は続くものと予想されますが、引き続き、積極的な営業活動により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するなどの放送収入増に向けた取組に加え、朗読セミナーの開催など放送外の収益確保を一層進めることを期待します。 また、安定した放送サービス提供のために必要な設備投資等を行いつつ、適正なコスト管理により、安定した経営を維持することを期待します。 ・本市においても、法人と連携しながら、経常収支など注視しつつ、適切な助言等による安定した経営体制に向けた取組を進めてまいります。
負担金								
委託料	34,301	34,301	34,301	34,301	34,301	34,301		
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況) (市出資率)	77,000 55.0%	77,000 55.0%	77,000 55.0%	77,000 55.0%	77,000 55.0%	77,000 55.0%		
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		1261.8%	1299.5%	1338.5%	1377.6%	1416.6%	1455.7%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		111.2%	106.6%	107.5%	107.4%	107.4%	107.4%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		90.3%	90.5%	90.3%	90.1%	89.9%	89.7%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		41.6%	38.2%	41.6%	41.3%	41.1%	40.8%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		37.4%	35.8%	38.7%	38.5%	38.2%	38.0%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
---------	-----------	-----	---------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割		
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号。以下、「公拡法」という。)第17条に基づき市が必要とする公共用地等の取得、管理、処分等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公拡法に基づき、市が必要とする公共用地、公用地等を取得し、適正かつ効果的に管理し、市へ処分することで、良好な都市環境の計画的な整備に寄与する役割を担います。 ・平成31年1月に策定した「川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画(以下「長期保有土地解消計画」という。)」に基づき、市と連携して長期保有土地の解消に向けた取組を着実に推進します。 ・「川崎市土地開発公社のあり方検討会議」での検討結果を踏まえ、公社を令和9年度中に解散することを市として決定したことから、令和8年度以降は、公社による土地の先行取得は行わず、市と連携して、解散に向けた課題の整理、必要な手続を効率的かつ確実に実施します。 		
法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とします。 			
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を、公拡法に基づき市の依頼により市に代わって先行取得し、市の再取得まで適正に管理するとともに、市の再取得依頼に速やかに対応することにより、良好な都市環境の計画的な整備に寄与します。 			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	
		-	-	
	関連する市の個別計画	-		

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの依頼に対して、速やかに用地の先行取得を実施するとともに、長期保有土地解消計画は、概ね計画どおりに進捗しており、着実に保有土地の残高は減少しています。 ・市において、令和7年11月に、公社を令和9年度中に解散することを決定したことから、令和8年度以降は、公社による土地の先行取得は行わず、保有土地の適正管理及び市の再取得依頼等に対する適切な処分事業を実施するとともに、公社の解散に向けた取組を行います。 	経営改善項目		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・解散には、設立団体である市との緊密な連携が欠かせないことから、市とともに解散に係る手続や準備すべき事項を整理し、市と連携を図りながら着実に解散及び清算に向けた準備に取り組む必要があります。 ・近年の先行取得需要の減少により、事業収益の赤字を事業外収益の黒字で賄う経営状況となっています。長期保有土地解消計画の最終年度である令和9年度に向けて、保有土地を処分することで、公有用地売却収益を確保する一方で、保有土地賃貸等収益の減により、事業収益の減少が見込まれるため、効率的な事務執行等により、法人解散まで準備金の減少を抑制する必要があります。 			
		連携・活用項目		
		<ul style="list-style-type: none"> ・保有土地を着実に処分することで、公有用地売却収益を確保する一方で、保有土地賃貸等収益が減となることから、効率的な事務執行や精緻な資金計画に基づく資金管理(運用等)により事業外収益を確保することで、計画期間を通じて経常収支の黒字を目指します。 ・保有土地を適正に管理し、市の再取得依頼等に速やかに対応することで、着実に処分を実施します。 ・市が策定した長期保有土地解消計画に基づき、長期保有土地等の処分を着実に進めます。 ・公社の解散及び清算に向けて、市と連携を図りながら課題を整理し、必要な取組を着実に進めます。 		

(5) 4か年計画の目標

- ・保有土地を適正に管理し、市の再取得依頼等に速やかに対応することで、着実に処分を実施します。
- ・効率的な事務執行や精緻な資金計画に基づく資金管理（運用等）による事業外収益の確保により、計画期間を通じて経常収支の黒字を目指します。
- ・市が策定した長期保有土地解消計画等に基づき、長期保有土地等の処分を着実に進めます。
- ・公社の解散及び清算に向けて、市と連携を図りながら課題を整理し、必要な取組を着実に進めます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
保有土地の管理事業	・適時適切に必要な対応ができるよう、市と管理状況について情報共有を行うとともに、土地を有効活用しています。	・保有土地の維持管理について、市との覚書に基づき道路公園センターと連携して行うとともに、市へ引き渡すまでの間、土地を有効活用します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	保有土地の適正管理	100.0	100.0	100.0	/	/	%
	説明 有効活用している土地について、市へ引き渡すまでの間の契約を締結します。						
2	不法投棄への対応	0	0	0	/	/	件
	説明 道路公園センターのパトロール状況を定期的に把握し、不法投棄等の不適切な状況が発覚した場合は、ただちに対応します。						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
保有土地の処分事業	・保有土地について、市からの依頼に対して、適切に処分しています。令和6年度は、2箇所の土地を市へ処分しており、令和6年度末現在、7箇所の土地を保有しています。	・保有土地の処分において、市からの再取得依頼等に迅速に対応できるよう、市との情報共有を綿密に行い、必要な手続きを確実に遂行します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	市の再取得依頼等に対する保有土地処分の対応状況	100.0	100.0	100.0	/	/	%
	説明 保有土地の再取得依頼等に対する処分件数の割合						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
公社経営の健全化	<p>・公社解散に伴う清算後の残余財産は市へ帰属されるため、保有土地の減少等により、事業収益の減少が見込まれている中でも、事業外収益の確保、事務経費の節減等により、公社解散まで、安定した経営を行う必要があります。</p>	<p>・効率的な事務執行や精緻な資金計画に基づく資金管理（運用等）による事業外収益の確保により、計画期間を通じて経常収支の黒字を目指します。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	
1	経常収支比率	100.2	100.6	100.0		%
	説明 (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)					
2	事業外収益	21,817	21,817	21,817		千円
	説明 事業外収益の額					

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
公社の解散及び清算に向けた取組	<p>・市において、令和9年度中に土地開発公社を解散することを決定したことから、解散に向けて必要な手続き等のうち、調整等が必要な事項を明確化し、スケジュールに沿って効率的に事務を遂行する必要があります。</p>	<p>・事務室その他の有形固定資産について、最も効果的な処分方法等を検討し、適切な時期に対応するとともに、処分方法に応じて、事務室内の備品や保存文書等を整理し、市への引継ぎ又は処分を行います。</p> <p>・令和8年度以降は、先行取得を実施しないこと、解散時期や金利動向を踏まえた借入金の返済が必要であることから資金計画（借入金、有価証券、預金の清算等）を精査し、効果的な資金管理に取り組みます。</p> <p>・清算業務として必要な業務を洗い出し、具体的な手順を明確にします。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	
1	解散及び清算に向け必要な取組を明確化した計画の作成及び実施件数	-	2	3		件
	説明 資産及び負債の整理に向けた計画の作成及び実施並びに清算手順書の作成					

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和9(2027)年度		
保有土地の管理事業					
1	保有土地の適正管理	100.0	100.0	%	・保有土地の維持管理のため、有効活用している土地の契約を適切に行うことを目標とします。
	算出方法 保有土地のうち有効活用している土地について、市へ引き渡すまでの間の契約を締結します。				
2	不法投棄への対応	0	0	件	・不法投棄の発生件数及び発見した場合に3日以内に対応することを目標とします。 (参考：R4:0件、R5:0件、R6:0件)
	算出方法 道路公園センターのパトロール状況を定期的に把握し、不法投棄等の不適切な状況が発覚した場合は、ただちに対応します。				
保有土地の処分事業					
1	市の再取得依頼等に対する保有土地処分の対応状況	100.0	100.0	%	・市の依頼に基づき、保有土地の処分を確実に実施しており、今後についても、引き続き確実に対応することを目標とします。 (参考：R4:100%、R5:100%、R6:100%)
	算出方法 保有土地の再取得依頼等に対する処分件数の割合				

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和9(2027)年度		
公社経営の健全化					
1	経常収支比率	100.2	100.0	%	・公社解散に伴う清算後の残余財産は市へ帰属されるため、計画期間を通じて、経常費用を賄う程度の収益確保を目標とします。 (参考：R4:100.7%、R5:100.6%、R6:100.2%)
	算出方法 $(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) \div (\text{営業費用} + \text{営業外費用})$				
2	事業外収益	21,817	21,817	千円	・保有土地が減少し、市による再取得が減少することに伴い、事業収益の減少が見込まれることから、効果的な資金管理等により、計画期間を通じた経常利益を確保するため、事業収益以外の収益を確保することを目標とします。 (参考：R4:17,550千円、R5:17,784千円、R6:21,817千円)
	算出方法 事業外収益の額				

業務・組織に関する計画							
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和9（2027）年度	令和9（2027）年度	令和9（2027）年度		
会社の解散及び清算に向けた取組							
1	解散及び清算に向け必要な取組を明確化した計画の作成及び実施件数	<p>・解散及び清算に向けた業務のうち、調整等が必要な業務の進捗状況を測るものです。</p>	-	3	件	<ul style="list-style-type: none"> ・ソシオ砂子ビル（事務室等）については、行政利用の有無を踏まえた処分計画等（スケジュール、帰属又は処分に向けて必要な手続きの洗い出し）を作成（R8）し、実施（R9）すること ・解散日及び金利動向を踏まえた効果的な資金計画等（スケジュール、返済時期等の比較検証）を作成（R8）し、実施（R9）すること ・清算業務を洗い出し、手順を整理し、取りまとめること（R9） 	
	算出方法						<p>ソシオ砂子ビル（事務室等）の処分計画の作成及び実施 借入金の返済に向けた資金計画の作成及び実施 清算人が行う清算業務の手順書の作成</p>

(4) 財務見通し									
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント	
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識	
損益計算書	営業収益 (事業収益)	943,358	661,345	2,150,263	989,457	/	/	<p>・長期保有土地解消計画に基づき、計画どおり長期保有土地の処分が進んでいますが、新規取得も減少していることから、公有地取得事業収益に含まれる事務費収入は減少し、営業損益の赤字を営業外収益で補填している状況となっています。</p> <p>・保有土地が減少し、営業収益の増加が見込めない中で、安定した経営を行うには、保有土地の処分によって増加していく現金の安全かつ適切な資金運用によって、収益を確保していく必要があります。</p>	
	営業費用 (事業原価)	931,358	651,714	2,131,536	983,757				
	営業費用 (販売費及び一般管理費)	27,031	27,031	27,031	27,031				
	うち減価償却費	5,528	5,528	5,528	5,528				
	営業損益	△15,032	△17,401	△8,305	△21,331				
	営業外収益	21,817	21,817	21,817	21,817				
	営業外費用	4,930	801	801	801				
	経常損益	1,855	3,616	12,711	△314				
	特別損失 (土地評価損)	101,052							
	税引前当期純利益	△99,197	3,616	12,711	△314				
税引後当期純利益	△99,197	3,616	12,711	△314					
貸借対照表	総資産	6,620,368	6,535,444	6,514,045	1,479,528	/	/	<p style="text-align: center;">今後の見通し</p> <p>・市において、公社を令和9年度中に解散することを決定したため、公社による用地の先行取得は、令和7年度をもって終了し、令和8年度以降は、保有土地の管理及び処分のみを行っていくこととなります。その結果、長期保有土地解消計画どおり市へ処分を行うことで、事務費収入が増える年度もありますが、貸付収入を得ている土地も処分されていくことから、営業損益の赤字が拡大するものの、営業外収益の確保によって、経常収支は、現在取り組んでいる資金運用等の継続によって、令和8年度まで黒字を確保できる見込みです。解散年度となる令和9年度は、ソシオ砂子ビル等の保有資産の取扱いによって、大きく変動します。令和9年度中の解散に向けて、諸課題を整理し、適切に対応していくとともに、効率的な法人運営を行っていきます。</p>	
	流動資産	6,112,409	4,550,577	6,092,974	1,213,223				
	固定資産	507,959	1,984,867	421,071	266,305				
	総負債	5,158,442	5,069,902	5,035,792	1,588				
	流動負債	90,128	35,698	5,035,792	1,588				
	固定負債	5,068,313	5,034,203						
	純資産	1,461,926	1,465,542	1,478,254	1,477,939				
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000					
剰余金等	1,441,926	1,445,542	1,458,254	1,457,939					
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度		
事業収益	附帯等事業収益	7,889	7,889	6,507	626	/	/		
事業原価	附帯等事業原価	1,372	1,372	1,372	462				
総資産	公有用地	3,531,096	3,261,101	1,188,306	231,897				
総負債	有利子負債 (借入金、公社債)	5,000,000	5,000,000	5,000,000					
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント	
補助金								<p style="text-align: center;">今後の見通しに対する認識</p> <p>・長期保有土地については、令和9年度の解消に向け、概ね計画どおり進んでいますので、引き続き、公社と連携を図りながら、取組を推進していきます。</p> <p>・令和9年度の解散に向けて、限られた時間と体制で諸課題を整理する必要があることから、市と公社で連携して、取り組んでまいります。</p> <p>・経営改善に資する取組として、公社でコントロールできる部分は少ない中、保有土地の処分に伴い、積み上がっていく現預金を効果的に運用していくことは重要であることから、引き続き、安全性を確保した資金管理等による収益確保によって、解散まで安定的に経営していくことを期待します。</p>	
負担金									
委託料									
指定管理料									
貸付金 (年度末残高)									
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)	5,000,000	5,000,000	5,000,000						
出資金 (年度末状況) (市出資率)	20,000 (100.0%)	20,000 (100.0%)	20,000 (100.0%)	20,000 (100.0%)					
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度		
流動比率 (流動資産/流動負債)		6781.9%	12747.3%	121.0%	76387.8%				
有利子負債比率 (有利子負債/純資産)		342.0%	341.2%	338.2%					
経常収支比率 (経常収益/経常費用)		100.2%	100.5%	100.6%	100.0%				
純資産比率 (純資産/総資産)		22.1%	22.4%	22.7%	99.9%				
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料) / 経常費用									
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料) / 経常収益									

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室
---------	---------------	-----	--------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">法人の事業概要</td> <td>川崎市文化財団は、その総合力と専門性を活かし、市民とともに文化芸術を創造し、誰もが自分らしく、生き活きと心豊かに暮らせるまちづくりに貢献するため、次の事業を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の創造及び発信 ・文化芸術活動の支援及び協働 ・文化芸術施設の管理・運営 ・その他、法人の目的を達成するために必要な事業 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の設立目的</td> <td>・市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とします。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人のミッション</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進） ・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進） ・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営） </td> </tr> </table>	法人の事業概要	川崎市文化財団は、その総合力と専門性を活かし、市民とともに文化芸術を創造し、誰もが自分らしく、生き活きと心豊かに暮らせるまちづくりに貢献するため、次の事業を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の創造及び発信 ・文化芸術活動の支援及び協働 ・文化芸術施設の管理・運営 ・その他、法人の目的を達成するために必要な事業 	法人の設立目的	・市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とします。	法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進） ・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進） ・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営） 	<p>・川崎市文化財団は、多様な文化芸術活動の実施や文化芸術施設の運営など、文化の専門的な組織として文化芸術の振興に本市と連携して取り組んでいます。</p> <p>・近年の国の動向として、ポストコロナの文化芸術活動の推進などを重点取組とした「第2期文化芸術推進基本計画」や鑑賞・創造の機会の拡大などを施策に掲げた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」が令和5年度に策定され、それら計画を踏まえ本市においても、「第3期文化芸術振興計画」を令和6年3月に策定し、文化芸術振興の取組を進めています。</p> <p>・市と文化財団は文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして、多くの市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、市民や文化団体等の多様な主体と連携・協働しながら事業を展開しています。本市が目指す「すべての市民が文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち」を実現するため、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」に向け、イベント等の事業を実施するとともに、川崎の文化芸術を支える人材の育成や多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組など専門的な組織としての役割を担うことが求められています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th rowspan="2" style="width: 15%;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="width: 15%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 20%;">政策</th> <th style="width: 50%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">関連する市の個別計画</td> <td>政策4-5 スポーツ・文化芸術を振興する</td> <td>政策4-5-2 スポーツ・文化芸術を振興する</td> <td>施策4-5-2 文化芸術のまちづくり</td> </tr> </tbody> </table>	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	関連する市の個別計画	政策4-5 スポーツ・文化芸術を振興する	政策4-5-2 スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-5-2 文化芸術のまちづくり
法人の事業概要	川崎市文化財団は、その総合力と専門性を活かし、市民とともに文化芸術を創造し、誰もが自分らしく、生き活きと心豊かに暮らせるまちづくりに貢献するため、次の事業を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の創造及び発信 ・文化芸術活動の支援及び協働 ・文化芸術施設の管理・運営 ・その他、法人の目的を達成するために必要な事業 														
法人の設立目的	・市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とします。														
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進） ・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進） ・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営） 														
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策												
	関連する市の個別計画	政策4-5 スポーツ・文化芸術を振興する	政策4-5-2 スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-5-2 文化芸術のまちづくり											

(3) 現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等、文化の専門的な組織として文化芸術の振興に本市と連携して取り組んでいます。また、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、川崎の文化芸術を支える人材の育成や多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援に取り組んでいます。 ・経営面については、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入としているため、新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞していた文化活動が再開してきたことにより、収益は回復してきている状況ですが、物価や人件費の高騰などにより経費が大幅に増加していることから、収支改善の取組を進めています。 ・安定的かつ効果的に事業を推進していくために、優秀な人材の確保等に向けた取組を進めています。 ・今後の法人運営の方向性を示す新たなステイトメント（財団の存在意義や職員が目指すべきこと、大切にすべきこと）を定め、財団内におけるガバナンスの向上や対外的な財団の認知度向上に取り組んでいます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、多様な主体とのネットワーク形成などによる中間支援機能の強化に努める必要があります。 ・管理運営する文化芸術施設について、稼働率の向上や魅力的な事業を展開するため、施設の有効活用を図っていく必要があります。また、施設の老朽化により設備等の修理や交換が必要となっており、適切に対応することが求められています。 ・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。物価や人件費の高騰などによる経費の増加を踏まえ、効率的な事業執行や施設運営等による支出削減を行うとともに、収入増加に向けた取組を進める必要があります。 ・団体組織の持続的かつ安定的な運営の為、市と連携し、外部の専門的知見からのアドバイス等を受けながら事業等の検証を行うとともに、さらなるガバナンス強化、労働環境の改善によるエンゲージメント向上に努める必要があります。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高め、収入の確保に努めます。 ・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めるとともに、市と連携し施設・設備の老朽化への対応を適切に行います。 ・専門性の高い効果的な組織体制の構築を進めるとともに、効率的な事業執行及び施設運営等による支出の削減など経営基盤を強化し、財団経営の健全化を進めます。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築など中間支援の取組を強化し、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境の実現を目指します。市は財団と文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして密接に連携し、事業効果の振り返りと適切な支援を行いながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。 ・持続的かつ安定的運営のためには、財団において適切な処遇による優秀な人材の確保と、財団の存在意義や職員が目指すべきこと、大切にすべきこと等を共有しながら育成を進めるとともに、「アート・フォー・オール」の実現に向け今後さらなる充実が求められる中間支援機能の強化に向けた組織・事業体制を整備するため、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

(5) 4か年計画の目標

(施策推進に向けた取組)

○アート・フォー・オールの実現に向け、社会変容も踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を図ります。

(経営健全化に向けた取組)

○自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等により支出を抑制することで収益性及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めます。

(業務組織に関する取組)

○川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
財団本部事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民等が文化芸術活動を行う場所として、川崎能楽堂やアートガーデンかわさき等の文化芸術施設の管理運営を行っています。市内の文化芸術活動の活性化を図るため、施設の効果的な広報や多目的利用の促進などの取組を進める必要があります。 管理運営している文化芸術施設等において、伝統芸能などの多様な主催事業を実施しています。ポストコロナの状況も踏まえ、より多くの市民が文化芸術に触れ、参加できるよう事業実施方法を検討していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市制100周年記念事業による稼働率や主催事業参加者数の令和6(2024)年度の一時的な増加を考慮し、前方針の取組期間である令和4～6年度の平均実績(稼働率49.5%、主催事業参加者数22,100人)を踏まえ目標を設定し、様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進めます。併せて、地域の文化資源やIT技術の活用に加え、市民ニーズや事業効果を検証しながら多様な文化芸術事業を実施していきます。 【ラゾーナ川崎プラザソルの改修予定】令和8年10～12月のうち1か月

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	財団所管施設の稼働率	53.1	49.5	50.8	52.2	53.5	%
	説明 川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率						
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数	25,529	22,100	22,300	22,500	22,700	人
	説明 川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき、川崎浮世絵ギャラリーにおける主催事業の参加者数						
3	財団所管施設における主催事業等での満足度	86.5	87.1	87.4	87.7	88.0	%
	説明 川崎能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき、川崎浮世絵ギャラリーにおける主催事業等での満足度						
4	事業別の行政サービスコスト	425,938 (568,074)	425,118 (531,254)	439,521 (545,657)	438,971 (545,107)	438,971 (580,607)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
指定管理事業	<p>・市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設（ミュージア川崎シンフォニーホール等）の管理運営を行っています。市内の文化芸術活動の活性化を図るため、利用しやすい施設の運営とあわせて、効果的な指定管理事業のほか、魅力的な自主事業を実施し、より多くの市民が文化芸術に触れ、参加できるよう事業実施方法を検討していく必要があります。</p> <p>【各施設の指定管理期間】 ミュージア川崎シンフォニーホール：令和2～11年度 川崎市アートセンター：令和4～8年度 東海道かわさき宿交流館：令和5～9年度</p>	<p>・令和6(2024)年度の現状値について、ミュージア川崎シンフォニーホールの20周年記念と市制100周年記念事業による主催事業参加者数の一時的な増加を考慮し、令和7(2025)年度の3施設の参加者数見込みを踏まえ目標を設定し、様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進めます。あわせて、地域の文化資源やIT技術の活用に加え、市民ニーズや事業効果を検証しながら多様な文化芸術事業を実施していきます。</p> <p>なお、各施設の指定管理について、本計画期間中に管理者の変更があった場合は各指標の見直しを行います。</p> <p>【ミュージア川崎シンフォニーホールの大規模改修（想定）】 工事期間 令和9年度後半～令和11年度 ホールの休館期間 令和10年度後半～令和11年度のうち1年間</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	指定管理施設の稼働率	71.9	72.5	73.0	73.5	74.0	%
	説明						
2	指定管理施設における主催事業の参加者数	135,028	129,500	130,000	96,000	88,500	人
	説明						
3	指定管理施設における主催事業等での満足度	91.7	92.0	92.0	92.0	92.0	%
	説明						
4	事業別の行政サービスコスト	989,544 (1,753,963)	843,327 (1,595,895)	869,682 (1,623,024)	875,939 (1,630,089)	879,653 (1,634,645)	千円
	説明						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
文化芸術に係る中間支援	<p>・誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、今まで重点的に取り組んでいた音楽やパラアートに加え、今後、市とともに多様な主体と連携し、広報、相談対応、ネットワークを構築するなど、文化芸術に係る中間支援の役割を担い、市内で活動する文化芸術団体等を支援していくことが期待されています。</p>	<p>・財団ホームページや「ばらあーとねっと」、「音楽のまち・かわさき推進協議会」のホームページでの相談受付や情報発信、令和6年度まで毎月発行していた情報誌については特集記事の作成に力を入れるため、令和7年度から隔月発行とするなど、見直しも行いながらイベント広報を行い、市内で活動する文化芸術団体等を幅広く支援できるよう、取組を進めていきます。</p> <p>・誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、アート・フォー・オールプラットフォームの一翼を担うよう「交流・つながりの場の創出」にも取り組んでいきます。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	交流・つながりの場の創出件数	3	4	5	6	7	件
	説明 交流・つながりの場の創出件数(交流会やミーティング等の開催件数)						
2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	2,079	1,900	1,900	1,900	1,900	件
	説明 財団のWEBサイト（『音楽のまち・かわさき』推進協議会、「ばらあーとねっと」等）に掲載した市内での文化芸術イベントの件数						
3	事業別の行政サービスコスト	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
自立性の確保	<p>・施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入として収益は回復してきている状況ですが、物価や人件費の高騰などにより経費が大幅に増加していることから経常収支比率が100%を下回っており、収益の増加とともに支出を抑制する必要があります。</p> <p>・財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産（一般純資産）の確保に取り組む必要があります。</p>	<p>・施設使用料や入場料収入、協賛金の確保等により確実に収益を確保するとともに、社会変容に対応した効果的・効率的な支出の執行に取り組めます。</p> <p>・中期的収支均衡の原則に配慮しながら、一般正味財産（一般純資産）の確保に取り組めます。</p> <p>※工事等の日程が確定していないため、確定次第目標値の変更を検討します。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	98.8	100.5	100.5	100.4	98.8	%
	説明 経常収益/経常費用						
2	一般正味財産（一般純資産）額	430,893	436,450	446,459	455,661	428,022	千円
	説明 一般正味財産（一般純資産）額						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
職員の専門性の向上	<p>・文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修をはじめ、新たに策定したステイトメント（財団の存在意義や職員が目指すべきこと、大切にすべきこと）に基づき、財団全体での研修を実施しています。</p>	<p>・施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。また、財団全体として、新たなステイトメントに基づき職員の意識の向上に取り組みます。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	研修への参加回数	27	27	27	27	27	回
	説明 専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
財団本部事業						
1	財団所管施設の稼働率	<p>・財団は多様な文化芸術施設（川崎能楽堂等）の運営を行っており、これらの施設の稼働率の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。</p>	53.1	53.5	%	<p>・稼働率は年度ごとに様々な要因の影響を受けるため、前方針の3年間（令和4～6年度）の平均値（49.5%）を今方針の初年度（令和8年度）の目標値とし、以降、各施設における広報や利用促進の取組等の工夫により段階的に増加させ、令和11年度の目標値は現状値を上回る53.5%とします。</p>
	算出方法					
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数	<p>・財団は本部の所管施設（川崎能楽堂等）において多様な主催事業を実施しており、これらの事業への参加者数の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。なお、R8から川崎浮世絵ギャラリーの入場者数を加えます。</p>	25,529	22,700	人	<p>・今回の方針から川崎浮世絵ギャラリーにおける市の計画上の年間入場者数（17,000人）を各年度の目標値に加えています。</p> <p>・参加者数は年度ごとに様々な要因の影響を受けるため、前方針の3年間（令和4～6年度）の平均値（22,100人）を今計画初年度（令和8年度）の目標値とし、以降、各施設における広報や企画内容等の工夫により、毎年200人ずつ増加させ、令和11年度の目標値を22,700人とします。</p> <p>※現状値の数字は浮世絵ギャラリーの年間入場者数を加えた数字です。</p>
	算出方法					
3	財団所管施設における主催事業等での満足度	<p>・財団本部が所管する施設（川崎能楽堂等）において多様な主催事業等を実施しており、これらの参加者等の満足度の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。</p>	86.5	88.0	%	<p>・令和6年度の概ねの数値（86.5%）を基準とし事業等の内容の充実を図ることにより、段階的に増加させ、令和11年度の目標値を88%とします。</p>
	算出方法					
4	事業別の行政サービスコスト	<p>・自己収入割合の向上や効率的な施設運用等、経営健全化に向けた取組を進めており、事業別の行政サービスコストの推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。</p>	425,938 (568,074)	438,971 (580,607)	千円	<p>・近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、また、施設の老朽化により急な修繕が必要となるケースも想定されるため、工事等が確定次第目標値の変更を検討します。</p>
	算出方法					

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
指定管理事業						
1	指定管理施設の稼働率	・財団は多様な指定管理施設（ミュージアムシンフォニーホール等）の運営を行っており、これらの施設の稼働率の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	71.9	74.0	%	・稼働率の目標値としては、毎年増加させ令和11年度に74.0%となるように設定します。なお、令和8年5月1日に川崎市アートセンターの映像編集室が廃止されるため、廃止後の区分を踏まえた数値設定としています。
	算出方法 ミュージアムシンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター（小劇場、映像館等）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の合計の区分利用率					
2	指定管理施設における主催事業の参加者数	・指定管理施設（ミュージアムシンフォニーホール等）において多様な主催事業を実施しており、その事業の参加者数の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	135,028	88,500	人	・令和6年度はミュージアム20周年や市制100周年などの取組があったことから、令和8年度の目標値を129,500人として、毎年500人の増加を目指すこととします。なお、令和10年度と11年度は施設の大規模修繕による休館の影響を見込んでいるため、令和11年度の目標値は88,500人としています。
	算出方法 ミュージアムシンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業の参加者数					
3	指定管理施設における主催事業等での満足度	・指定管理施設（ミュージアムシンフォニーホール等）において多様な主催事業等を実施しており、これらの参加者等の満足度の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	91.7	92.0	%	・令和6年度の満足度（91.7%）を少し引き上げた92.0%を今方針初年度（令和8年度）の目標値としその数字を維持していき、令和11年度の目標値は92.0%とします。
	算出方法 ミュージアムシンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業等での満足度					
4	事業別の行政サービスコスト	・効率的な施設運用等、経営健全化に向けた取組を進めており、事業別の行政サービスコストの推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	989,544 (1,753,963)	879,653 (1,634,645)	千円	・近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、また、施設の改修等による休館も予定しているため、工事日程等が確定次第目標値の変更を検討します。
	算出方法 本市財政支出（直接事業費）					

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
文化芸術に係る中間支援						
1	交流・つながりの場の創出件数	・財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、交流やつながり作り、地域のネットワークの構築など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められており、財団における交流会やミーティング等の開催件数の推移を見ることができま	3	7	件	・現状音楽事業やパラアート事業の交流会で令和6年度は3件行っており、令和8年度から毎年1件ずつ増加する事を目標とします。
	算出方法 交流・つながりの場の創出件数(交流会やミーティング等の開催件数)					
2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	・財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、広報支援など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められており、財団がWEBサイトに掲載したイベント件数の推移を見ることができま	2,079	1,900	件	・毎月発行しWEB上にも掲載していた情報誌について、令和7年度から特集記事に力をいれることとし、その作成等の時間を十分確保するため隔月発行としました。また、現在ではイベント情報サイトが多数存在しており、今後、登録件数は頭打ちになると考えられます。そのため、現方針の過去3年間（令和4～6年度）の平均値を令和8年度の目標値とし、以降、その数字を維持していくことを目標とします。
	算出方法 財団のWEBサイト（『音楽のまち・かわさき』推進協議会）、「ばらあーとねっと」等）やアート・フォー・オールホームページに掲載した市内での文化芸術イベントの件数					
3	事業別の行政サービスコスト	・効率的な施設運用等、経営健全化に向けた取組を進めており、事業別の行政サービスコストの推移を見ることができま	5,869 (6,169)	5,869 (6,169)	千円	・近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、今後の収支については国の補助金に拠るところもあるため見通しが難しく、数値については現状維持としています。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
自立性の確保						
1	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	・事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているかを測ることで、財務の安全性の維持、向上を図るものとして指標としました。	98.8	98.8	%	・法人が安定的な経営状態であることを示す、経常収支比率について、中期的収支均衡の原則に配慮し100%以上を目標とします。 【実績値】R3:103.2%、R4:101.8%、R5:98.0%、R6:98.8%
	算出方法 経常収益/経常費用					
2	一般正味財産（一般純資産）額	・一般正味財産（一般純資産）額の推移を見ることができま	430,893	428,022	千円	・引き続き経営健全化に向けた取組を進めますが、近年、人件費や物価等の高騰により経費は増加傾向にあり、また、施設の改修等による休館も想定されるため、工事等が確定次第目標値の変更を検討します。
	算出方法 一般正味財産（一般純資産）額					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度	
職員の専門性の向上						
1	研修への参加回数	<p>・文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップ、専門性の向上を図っています。財団職員の研修への参加回数の実績値の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。</p>	27	27	回	<p>・職員のスキルアップ、専門性の向上を図るため研修は重要であり、引き続き行っていきますが、通常業務との兼ね合いもあり、令和5と6年度は実績値ともに27回となっています。今後につきましては、現方針の過去3年間（令和4～6年度）での最高値を令和8年度の目標値とし、以降、その数字を維持していくことを目標とします。</p>
	算出方法					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<p>・コロナ禍後、社会活動や経済活動の活性化により入場料収入等は回復しましたが、この間の人々の行動様式の変容等により、アートセンターで行っている映画上映事業等についてはコロナ前の8割程度までしか回復していません。</p> <p>・また、社会情勢の変化により、ここ数年は光熱水費や物価、人件費等が高騰し、経常費用の増加が経常収益の増加を上回り、財団の収支状況を悪化させています。</p> <p>・なお、令和6年度にはミュージアが開館20周年を迎え、毎年900万円ずつ5年間積み立てていた預金4,500万円を取り崩して周年事業として支出したため、正味財産(純資産)は減少しています。</p>
	経常収益	2,292,739	2,134,640	2,138,002	2,178,760	2,184,467	2,187,681	
	経常費用(事業費)	2,195,002	2,009,692	1,981,965	2,022,723	2,028,430	2,067,644	
	経常費用(管理費)	127,035	130,246	145,184	145,958	146,766	147,608	
	うち減価償却費	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661	
	当期経常収益費用差額	△29,297	△5,297	10,854	10,080	9,272	△27,570	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用							
その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0		
当期収益費用差額	△29,367	△5,227	10,784	10,010	9,202	△27,640		
期末純資産額	438,372	433,144	443,928	453,938	463,140	435,500		
貸借対照表	総資産	734,806	729,578	740,362	750,372	759,574	743,458	<p>今後の見通し</p> <p>・経常費用の増加の一因は光熱水費や人件費、諸物価等の高騰であり、今後もしばらくはこの傾向は続くと思われれます。当財団としても公益法人としての中期的収支均衡の原則を踏まえながら、引き続き経費の効率的な執行に努めるとともに、魅力的な企画の立案や様々な媒体による積極的な広報を行うことで適切な収益の確保を図っていきます。</p> <p>・なお、川崎市アートセンターおよびミュージア川崎シンフォニーホールにおいては、主催事業等の検証を行うとともに広報機能を強化するなど、収支の改善に向けた取り組みを進めています。</p>
	流動資産	398,423	393,195	403,978	413,989	423,191	407,075	
	固定資産	336,383	336,383	336,383	336,383	336,383	336,383	
	総負債	296,434	296,434	296,434	296,434	296,434	296,434	
	流動負債	296,434	296,434	296,434	296,434	296,434	296,434	
	固定負債							
	純資産	438,372	433,144	443,928	453,938	463,140	435,500	
指定純資産	7,478	7,478	7,478	7,478	7,478	7,478		
一般純資産	430,893	425,666	436,450	446,459	455,661	428,022		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益	1,786,579	1,643,673	1,646,262	1,677,646	1,682,040	1,684,515	
経常費用	委託費(事業費+管理費)	802,945	819,003	835,383	852,091	869,132	886,515	
総資産	特定資産	78,710	86,146	95,146	104,146	113,146	77,146	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		425,938	414,253	425,118	439,521	438,971	438,971	<p>今後の見通しに対する認識</p> <p>・人件費・物価高騰等の社会状況が今後も続く予想されることから、厳しい見込みとなっておりますが、本部及び指定管理両事業において、施設利用料や入場料収益、助成金の確保等、収益増加の努力や工夫を続けるとともに、経常費用の圧縮に向けては、これまでにない取組が必要と考えます。</p> <p>・本法人は、本市と共に文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして引き続き大きな役割を果たしていくため、収支状況の改善と同時に執行体制を強化し、長期的展望のもと安定した運営を行うことを期待します。</p>
負担金								
委託料								
指定管理料		989,544	833,485	843,327	869,682	875,939	879,653	
貸付金(年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)								
出捐金(年度末状況)		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率(流動資産/流動負債)		134.4%	132.6%	136.3%	139.7%	142.8%	137.3%	
有利子負債比率(有利子負債/純資産)								
経常収支比率(経常収益/経常費用)		98.7%	99.8%	100.5%	100.5%	100.4%	98.8%	
経常収支比率(経常収益/経常費用) ※一般純資産のみ		98.8%	99.8%	100.5%	100.5%	100.4%	98.8%	
純資産比率(純資産/総資産)		59.7%	59.4%	60.0%	60.5%	61.0%	58.6%	
経常費用に占める市財政支出割合(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		61.0%	58.3%	59.6%	60.4%	60.5%	59.5%	
経常収益に占める市財政支出割合(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		61.7%	58.5%	59.3%	60.1%	60.2%	60.3%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
---------	------------------	-----	--------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割												
法人の事業概要	(1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供 (2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業 (3)国際交流事業等の調査及び研究 (4)市民団体及びボランティアの育成 (5)川崎市国際交流センター事業 (6)その他目的を達成するために必要な事業	・国際交流や多文化共生の施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。 【取組内容】 1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。 2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。 3 国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。												
法人の設立目的	・川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的としています。													
法人のミッション	・川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。	法人の取組と関連する市の計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 20%;">政策</th> <th style="width: 50%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">関連する市の個別計画</td> <td>政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる 政策4-7 都市の魅力を発信する</td> <td> 施策5-2-1 人権・平和・多様性のまちづくり 施策4-7-1 戦略的なシティプロモーション </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・人権施策推進基本計画</td> </tr> </tbody> </table>		市総合計画上関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	関連する市の個別計画	政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる 政策4-7 都市の魅力を発信する	施策5-2-1 人権・平和・多様性のまちづくり 施策4-7-1 戦略的なシティプロモーション			・人権施策推進基本計画
	市総合計画上関連する政策等	政策	施策											
法人の取組と関連する市の計画	関連する市の個別計画	政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる 政策4-7 都市の魅力を発信する	施策5-2-1 人権・平和・多様性のまちづくり 施策4-7-1 戦略的なシティプロモーション											
			・人権施策推進基本計画											

(3) 現状と課題	
現状	<p>1 組織体制 役員を除く職員は20人。うち、常勤職員 2 人、非常勤職員 18人。</p> <p>2 財務状況 法人収益はおおよそ以下のとおり。 ①施設管理受託収益（指定管理受託、国際交流センター利用料収益等）：62%、②市補助金：19%、③講座事業収益：10%、④その他（自販機設置料収益他）：9%。</p> <p>3 その他の状況 外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和 7（2025）年 3 月末時点の外国人住民は57,355人、令和 3（2021）年からの 4 年間で約1.27倍の増となっています。</p>
課題	<p>1 嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しており、かつ厳しい財政状況のため、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。</p> <p>2 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。</p> <p>3 景気の動向等による影響は見通せないものの、外国人市民の人口が増加していることなども踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。</p> <p>4 講座・イベントなどの事業については、アンケートを実施するなど参加者のニーズを踏まえて、事業を進める必要があります。</p> <p>5 外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く環境の変化等に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し、適切に対応する必要があります。そのため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。また、市役所南庁舎の「かわさき多文化共生プラザ」と連携するなど、相談支援体制の強化を図る必要があります。</p>

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<p>(1) 川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるとともに、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるよう、現状の課題を踏まえた効率的・効果的な体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。</p> <p>(2) 講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり、補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。</p>
連携・活用項目	<p>・多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」においても、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進に向け、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。</p> <p>・外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。</p>

(5) 4か年計画の目標

- 1 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
- 2 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対して登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
- 3 高い専門性を持ちながら、外国人市民の行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。
- 4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。
- 5 日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより、支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。
- 6 法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。
- 7 令和10（2028）年度には、川崎市国際交流センター施設における特定天井対策工事の実施が予定されているとともに、施設・設備の経年劣化に伴う施設長寿命化工事等とも調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
国際交流促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等については、デジタル社会の充実の影響等により、各種語学講座の受講者数は減少傾向にありますが、こどもの語学教室や国際理解に関する講座は、対面での開催を再開するなど、受講者は一定程度順調に推移しており、社会的ニーズや費用対効果に沿った事業の企画運営が必要です。 ・外国人留学生の交流事業については、今後も、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6（2024）年度の参加者数の現状値が、市制100周年記念事業の影響で例年より500人程度増えていることや、参加者満足度についても例年に比べ特に高かった（令和4～6年度の平均では94.1%であった）ことなどを踏まえ、目標値を設定しています。引き続き、国際交流や国際理解に向けた事業として、各種語学講座、セミナー、国際理解に関する講座等を開催します。 ・令和7（2025）年度末で情報誌「SIGNAL」が発行終了予定のため、編集に関わっていた外国人市民の参画数が100人程度減少しますが、引き続き、国際理解に関する講座では、外国人市民の事業への企画や運営参画を図り、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、留学生との交流事業や日本語スピーチコンテストなど、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・令和10（2028）年度には、ホールを対象とした特定天井対策に関する改修工事が見込まれており、ホールで開催する各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら、状況に応じて適切に対応いたします。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	国際交流・国際理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	1,914	1,468	1,485	1,355	1,502	人
	説明 各種語学講座、国際理解講座、ボランティア研修等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数						
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数	249	150	155	160	165	人
	説明 講座の講師やイベント等のボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数						
3	参加者アンケートによる国際交流・国際理解の満足度	96.3	94.1	94.8	95.5	96.3	%
	説明 国際交流・国際理解の講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合						
4	事業別の行政サービスコスト	43,975 (85,371)	44,598 (80,641)	46,381 (83,865)	48,238 (87,222)	50,167 (90,711)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
市民団体及びボランティア活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をいただいています。 ・「かわさき国際交流民間団体協議会」には、現在49団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。 ・令和元（2019）年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向けた日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わることが必要です。令和7（2025）年度からは、年度末に行うボランティア登録の更新について、返信があった者のみを計上することに見直すため、登録件数の大幅な縮減が見込まれますが、引き続き、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や、国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 ・令和7（2025）年度末で情報誌「SIGNAL」が発行終了予定であるほか、指標の算定対象となる事業等を見直すため、コーディネート件数の大幅な縮減が見込まれますが、引き続き、ボランティア・市民団体のコーディネートについて、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応いたします。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	ボランティア登録件数	1,459	510	520	530	540	件
	説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティア数						
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数	1,939	780	800	820	840	件
	説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数及び市民団体との連携、支援件数						
3	事業別の行政サービスコスト	9,431 (21,224)	7,866 (19,093)	8,180 (19,857)	8,508 (20,651)	8,848 (21,478)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
多文化共生推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーでは、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を運営する役割を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援の推進に努めています。 ・11言語で対応する多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設し、かわさき多文化共生プラザとも連携した外国人市民の生活支援等を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確に捉えた内容を企画します。 ・参加者アンケートの満足度については、外国人市民対象のイベント、講座等を集計対象となるよう見直すため、新たに目標値を設定することになりますが、引き続き、外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るための「日本語講座」やマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの学習支援」等の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおける外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施や、災害に備える意識啓発に取り組むとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、令和6（2024）年度まで相談件数の集計対象としていた来館問合せ（事前の予約等）は算定対象外とするなどの見直しを行います。引き続き、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努め、効果的な相談を実施します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	2,130	2,160	2,190	2,220	2,250	人
	説明 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数、及び日本語講座や生活にほんごサロン等の受講者数						
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	-	90.0	90.5	91.0	91.5	%
	説明 外国人市民対象のイベント、講座等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足+満足）と回答した人の割合						
3	外国人相談件数	3,200	2,780	2,810	2,840	2,870	件
	説明 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数						
4	事業別の行政サービスコスト	25,586 (28,030)	25,753 (27,976)	26,783 (29,094)	27,855 (30,259)	28,969 (31,469)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

項目名	現状	行動計画
自主財源の確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保する必要があります。そのため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益等の増が必要となり、昨今の物価高騰や人件費上昇を踏まえると、講座受講料等の増額改定を視野に入れて検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、4年間の計画期間において改善を図ります。 ・令和8（2026）年度以降は、物価高騰・人件費上昇を踏まえた指定管理料になることから、市財政支出の負担割合が増加するものの、基本財産の効率的な運用、駐車場利用料の上限額の引上げや講座受講料等の増額改定、施設稼働率の向上に向けた運用見直しなど、様々な角度から検討することで、自主財源の増加を図り、経常費用に占める市財政負担割合の抑制に努めます。 ・令和10（2028）年度にホールを対象とした特定天井対策に関する改修工事を予定しており、施設利用料の減少が見込まれるなど、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和10（2028）年度目標値に影響を及ぼす可能性があります。影響が最小限となるよう対応します。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合	65.2	70.2	70.4	70.6	70.8	%
	説明 市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合						
2	主要な経常収益（市財政支出額を除く）	35,888	36,100	36,400	33,200	37,000	千円
	説明 主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益						

(3) 業務・組織に関する計画①

項目名	現状	行動計画
国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和7（2025）年3月末時点の外国人住民人口は、148か国、57,355人、令和6（2024）年3月末時点の145か国、52,241人となっており、比較すると、3か国、5,114人が増加しています。引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の組織・人員体制を基本に、財務状況を踏まえながら必要に応じた見直しを行い、多様なニーズに対応していきます。 ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 ・これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	38	38	38	38	38	回
	説明 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数						
2	講師として研修等に参加した回数	7	7	7	7	7	回
	説明 これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数						

(3) 業務・組織に関する計画②		
項目名	現状	行動計画
認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター以外での当法人の事業企画・参加が必要です。 ・情報収集、伝達手段の多様化に対応した情報発信が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターを拠点としながら、当センター以外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・センター以外の場所で、生活オリエンテーション等のアウトリーチ活動を実施します。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、LINE、広報誌等、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。また、ホームページに「多言語」や「やさしい日本語」の自動翻訳機能を導入します。

業務・組織に関する指標		現状値	目標値					単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	ホームページアクセス件数	161,183	162,000	164,000	166,000	168,000	件	
	説明 国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数							
2	各種メディアへの掲載及び出演回数	127	127	127	127	127	回	
	説明 新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数							
3	国際交流センター以外での活動回数	5	6	8	10	12	回	
	説明 本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数							

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
国際交流促進事業					
1	算出方法 国際交流・国際理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数 各種語学講座、国際理解講座、ボランティア研修等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数	1,914	1,502	人	・令和6(2024)年度は市制100周年記念事業を実施したため、参加者が例年より約500人拡大しました。また、令和8(2026)年度の参加募集の定員合計は1,805人としているため、これに令和4～6年度の参加率81.3%を乗じて、令和8年度の参加者を1,468人と見込み、参加者数の増加を目指します。令和10年度はホールが特定天井改修工事予定で使用できないため、目標値を下げています。
2	算出方法 外国人市民の事業への企画・運営参画数 講座の講師やイベント等のボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	249	165	人	・令和7年度末で情報誌「SIGNAL」発行終了予定のため、発行に際して編集にボランティアとして参加していた延べ100人程度が減となります。外国人交流事業の取組により、5人ずつ増加させる目標とします。
3	算出方法 参加者アンケートによる国際交流・国際理解の満足度 国際交流・国際理解の講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合	96.3	96.3	%	・集計対象を指標1に合わせ、国際交流・国際理解の満足度を図る項目とします。令和8年度は令和4～6年度実績の平均値の94.1%と見込みます。引き続き、国際交流・国際理解の講座・研修等の充実を図っていく必要があることから、0.7%ずつ増加させる目標とします。
4	算出方法 事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	43,975 (85,371)	50,167 (90,711)	千円	・国際交流・理解のための講座事業収益、国際交流センター利用料収入等、自主財源の確保に努めながら、令和8年度は令和4～6年度の平均値を目標とし、令和9年度以降は、第5期指定管理期間の収支予算書における事業費の増加率を見込んだ目標とします。
市民団体及びボランティア活動支援事業					
1	算出方法 ボランティア登録件数 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティア数	1,459	540	件	・令和7年度末にボランティア登録の更新方法の見直しを行い、更新確認して返信の無い人は抹消する予定です。そのため、令和8年度当初を500件と見込みます。引き続き、ボランティアの育成・支援を行っていく必要があることから、10件ずつ増加させる目標とします。 ※更新方法見直しに伴う目標値の設定については、R7登録件数の実績値に応じて、目標値変更を行う可能性があります。
2	算出方法 ボランティア・市民団体のコーディネート件数 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数及び市民団体との連携、支援件数	1,939	840	件	・令和7年度末で情報誌「SIGNAL」が発行終了予定のため、また指標の対象となる事業や数値の取り方を見直し、令和8年度を780件と見込みます。引き続き、ボランティア活動支援及び法人のコーディネート機能強化・充実を図っていく必要があることから、20件ずつ増加させる目標とします。
3	算出方法 事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	9,431 (21,224)	8,848 (21,478)	千円	・ボランティア育成・活動支援は、派遣依頼などのコーディネートに係る人的負担があり、収益性が低いことから、令和8年度は令和4～6年度の平均値を目標とし、令和9年度以降は、第5期指定管理期間の収支予算書における事業費の増加率を見込んだ目標とします。

本市施策推進に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
多文化共生推進事業						
1	算出方法 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座や生活にほんごサロン等の受講者数	・外国人市民の生活支援の充実及び外国人市民のコミュニケーション支援の充実を図るための指標	2,130	2,250	人	・指標の対象となる事業や数値の取り方を見直し、「生活にほんごサロン」等の受講者に加え、令和8年度を2,160件と見込みます。外国人市民対象の講座や日本語講座のニーズに応じていく必要があることから、30人ずつ増加させる目標とします。
	算出方法 参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度					
3	算出方法 外国人相談件数	・外国人市民の生活支援の充実を図るための指標	3,200	2,870	件	・来館問合せを件数対象外とする見直しを行ったことなどから、令和7年度4～9月の相談実績（1,387件）を基に、令和8年度を2,780件と見込みます。引き続き、外国人市民の生活支援の充実を図っていく必要があることから、令和4～6年度の相談件数増加率である約1%（30件）ずつ増加させる目標とします。
	算出方法 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数					
4	算出方法 事業別の行政サービスコスト	・財政負担抑制の取組成果の測定のための指標	25,586 (28,030)	28,969 (31,469)	千円	・多文化共生事業は、収益性は低い事業があるものの、日本語講座ではボランティア活用と受講者による実費負担により、支出を抑えています。今後こうした手法により自主財源の確保を図り、令和8年度は令和4～6年度の平均値を目標とし、令和9年度以降は、第5期指定管理期間の収支予算書における事業費の増加率を見込んだ目標とします。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
自主財源の確保に向けた取組						
1	算出方法 経常費用のうち市財政支出の負担割合	・事業活動を行う上で必要な経常費用に占める市の財政支出割合の把握を通じて、市への依存度合いの分析やその取組の成果を測り、自立性の向上を図るための指標	65.2	70.8	%	・指定管理期間の関係から、令和6～7年度は、指定管理料が令和3～5年度とほぼ同額であるのに対し、経常費用は物価高騰・人件費上昇により増加していることから、市財政支出の負担割合が相対的に低くなっていますが、令和8年度以降は、物価高騰・人件費上昇を踏まえた指定管理料になることから、令和5年度を下回る70%台を目標値とします。
	算出方法 市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合					
2	算出方法 主要な経常収益（市財政支出額を除く）	・主要な経常収益の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているかを測り、収益性の向上を図るための指標	35,888	37,000	千円	・ホームページやSNSなどでの周知により、施設利用及び講座参加者の確保に向けた取組を行い、令和8年度は36,100千円を目標値とし、令和9年度以降は毎年300千円増加させ、令和11年度に方針（R4-7）の最大値となった令和4年度に近づけることを最終目標とします。なお、令和10年度は、特定天井対策工事により、ホールを1年間休館予定のため、主要な経常収益のうち、センター使用料収益の減少が見込まれることから、目標値を減額（3,500千円）しています。（令和4年度実績値：37,073千円）
	算出方法 主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築						
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	・自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上を図るための指標	38	38	回	・公益財団法人組織運営等に係る管理研修及び外国人相談業務における外部機関主催専門研修について、自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため、目標値（23回）を大幅に上回った令和6年度の実績値（38回）を維持することを目標とします。
	算出方法 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数					
2	講師として研修等に参加した回数	・自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上を図るための指標	7	7	回	・自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため、令和6年度現状値を維持することを目標とします。
	算出方法 これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数					
認知度の向上						
1	ホームページアクセス件数	・ホームページアクセス件数の増加により、市民による認知度の向上を図るための指標	161,183	168,000	件	・市民による認知度の向上を図るため、令和4～6年度の実績値を踏まえ、令和8年度の目標値を162,000件とし、令和9年度以降は年2,000件増加させる目標とします。
	算出方法 国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数					
2	各種メディアへの掲載及び出演回数	・各種メディアへの掲載及び出演回数の増加により、市民による認知度の向上を図るための指標	127	127	回	・市民による認知度の向上を図る一方で、事業数は増えないため、令和6年度現状値を踏まえ、令和8～11年度まで概ね現状を維持することを目標とします。
	算出方法 新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数					
3	国際交流センター外での活動回数	・施設外での法人事業PR機会の拡大を図るための指標	5	12	回	・生活オリエンテーション等のアウトリーチ活動の回数増を見込み、令和11年度まで2回ずつ増加させる目標とします。
	算出方法 本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<p>・令和6年度は、前年度までに収支相償の計算により生じた剰余金を解消するため、900万円を備品・環境整備等の公益目的事業に充てたことにより、経常費用が増加した結果、一般純資産が1,874万円から1,017万円に減少しました。</p> <p>・令和7年度においては、物価高騰・人件費上昇による厳しい状況の中で、経常費用の増加を極力抑える一方で、これに見合う経常収益の確保に努めています。</p>
	経常収益	145,068	154,827	159,396	164,429	166,271	178,873	
	経常費用 (事業費)	150,271	151,961	156,282	162,533	169,034	175,796	
	経常費用 (管理費)	3,059	2,866	3,181	3,309	3,441	3,579	
	うち減価償却費							
	当期経常収益費用差額	△8,262	0	△67	△1,413	△6,204	△502	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用							
	その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0	
当期収益費用差額	△8,405	0	△67	△1,413	△6,204	△502		
期末純資産額	310,584	310,584	310,517	309,104	302,900	302,398		
貸借対照表	総資産	335,468	333,979	333,912	332,499	326,295	325,793	<p>今後の見通し</p> <p>・当法人の事業は公共性・必要性が高い一方で、自主財源の大部分を占めるセンター利用料収益と講座事業収益は伸び悩んでおり、物価高騰・人件費上昇が見込まれる中で、収支均衡を確保するのは大変厳しい状況にあります。</p> <p>・市からの一定の財政支援を受けつつも、物価高騰・人件費上昇が指定管理料の上昇率を上回る場合には、支出超過となるおそれがあることから、法人として、これまで以上に収益の確保と費用の抑制に努めていく必要があります。</p>
	流動資産	35,053	33,564	33,497	32,084	25,880	25,378	
	固定資産	300,415	300,415	300,415	300,415	300,415	300,415	
	総負債	24,884	23,395	23,395	23,395	23,395	23,395	
	流動負債	24,884	23,395	23,395	23,395	23,395	23,395	
	固定負債							
	純資産	310,584	310,584	310,517	309,104	302,900	302,398	
	指定純資産	300,415	300,415	300,415	300,415	300,415	300,415	
一般純資産	10,169	10,169	10,102	8,689	2,485	1,983		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	講座事業収益及びセンター利用料収益	35,888	35,888	36,100	36,400	33,200	37,000	
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	60,740	63,170	65,696	68,324	71,057	73,899	
総資産	現金預金	33,506	41,625	41,625	41,625	41,625	41,625	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		28,172	27,760	27,314	27,314	27,314	27,314	<p>今後の見通しに対する認識</p> <p>・公益事業としての必要性が高い一方で、収益が伸び悩んでいることや物価高騰・人件費の上昇により、収支均衡を保つことが厳しくなっていることから、一定の市からの財政支援が必要であることは認識しています。また、剰余金も解消されてきていることから、引き続き、当該協会が担う事業に対して必要な財政支援を行いつつも、自主財源の確保に向けて、様々な方法を検討していく必要があります。</p>
負担金								
委託料		1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	
指定管理料		70,799	68,594	83,665	88,398	93,440	98,742	
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
(市出捐率)		99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.8%	99.9%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		140.9%	143.5%	143.2%	137.1%	110.6%	108.5%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		94.6%	100.0%	100.0%	99.1%	96.4%	99.7%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用) ※一般純資産のみ		94.5%	100.0%	100.0%	99.1%	96.4%	99.7%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		92.6%	93.0%	93.0%	93.0%	92.8%	92.8%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		65.2%	62.9%	70.2%	70.4%	70.6%	70.8%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		68.9%	62.9%	70.3%	71.0%	73.2%	71.0%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室
---------	------------------	-----	--------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割		
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツ文化の普及・振興事業 (2) スポーツ指導者の養成・確保に関する事業 (3) スポーツ団体の育成・指導 (4) 競技力の向上に関する事業 (5) 受託したスポーツ振興事業の実施 (6) スポーツ施設等の管理運営 (7) その他目的を達成するために必要な事業 	<p>・川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。</p> <p>・川崎市スポーツ協会においては、次の項目を法人の役割とします。</p> <p>①子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。</p> <p>②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る。</p> <p>③スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にすることを目的とし、市民スポーツ文化の普及・振興、指導者や組織の育成、競技力向上に関する事業を実施し、41の加盟団体を統括して、中間支援の強化を行いながら、市と加盟団体をつなぐ役割を果たすとともに、市のスポーツ施策の中核を担う。</p>		
法人の設立目的	<p>・市民のスポーツ文化の普及・振興・競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。</p>			
法人のミッション	<p>・超高齢化社会の到来や人口減少、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境も変化しており、スポーツへのニーズや求められる役割が多様化しています。</p> <p>・スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にするとともに、スポーツの力で市民生活の充実を図るため、川崎市との連携を強化し、両輪となって、時代の流れに対応したスポーツ施策の推進を展開します。</p>			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	
		政策4-5 スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-5-1 スポーツのまちづくり	
	関連する市の個別計画	・スポーツ推進計画		

(3) 現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人は川崎市と共に「スポーツのまちづくりの推進」を進めることが重要と考えています。平成18年度から受託していたスポーツ施設の指定管理が平成28年度に全てなくなるといった厳しい状況になり、平成29年度以降、人員配置の見直しや事業の見直しなど抜本的な改革を行ってきました。令和元年度に41事業あった事業を、廃止5事業、予算を伴わない共催事業への転換5事業と整理し、31事業に縮小するとともに、業務の効率化、支出の削減、指定管理施設の受託など財源の拡充を図りました。令和2年度から、市のスポーツ施策に合致した事業について、市からの補助金が増額され、財政基盤安定化の端緒についたところです。また、指定管理施設の受託やマラソン大会の参加者増により財源の確保を行うことができ、赤字幅を縮小することができました。 ・運営組織体制として従来は定期的な経営会議を実施していませんでしたが、令和元年度からは定期的に経営会議（役員会）を実施し、財政状況をはじめ協会のもつ課題について共通理解を図っています。 ・更に、市と法人の役割分担の見直しを図り、「スポーツ協会取組方針」を作成し、その役割と方向性を確認したところです。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況について、令和2年度から令和6年度にかけて、赤字幅が縮小し、改善していましたが、以降の委託や指定管理受託施設の減少等による収支の悪化が見込まれることから、今後さらに経営改善を進める必要があります。 ・また、かわさきパラムーブメントに見られるような障害者理解を促進し、共生社会の実現についての取組がまだ十分でない部分もあると考えています。 ・川崎市のスポーツの中核としての役割を果たすため、川崎市や加盟団体、総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを進めてきましたが、連携についてまだ不十分と考えており、更なる取組が求められています。また、スポーツ基本法の改正に伴うスポーツ団体への中間支援を強化するとともに、民間企業等と協働し、地域との連携にさらに取り組んでいきます。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、市との定期的なミーティングを月1回開催するとともに、取組方針の職員への徹底を図るため、事務局会議を月1回開催します。 2. 安定的な経営を図るため経営会議（役員会）を四半期ごとに開催し、情報の共有化を図りながら、財政の改善を進めます。 3. 事業評価を行い、41事業あったものを31事業へと整理しましたが、引き続き各事業の執行方法などを検討し、効率的な運営を図ります。 4. 令和8年度から指定管理施設(構成企業)は2か所となりましたが、引き続き、とどろきアリーナやスポーツセンターからの事業受託を目指し、スポーツ施設管理運営に関わっていきます。
連携・活用項目	<p>スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」</p> <p>市民がスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「する」：市民が気軽に参加できる大規模大会の開催や市民大会、スポーツ教室などを開催し、体験機会の拡充を図るとともに、生涯スポーツの推進や競技力の強化を実施します。 2. 「みる」：国内外のトップクラスの選手が競う大会を開催するとともに、かわさきスポーツパートナーと連携し、結果などを広報誌でお知らせするなどのサポートをします。 3. 「ささえる」：指導者や競技団体の育成などスポーツ指導者の育成・強化に努めるとともに、ボランティアの育成を実施します。 4. かわさきパラムーブメントを進展させるため、年齢や国籍、障害があるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。 5. 総合型地域スポーツクラブ、区スポーツセンターなどと連携し、地域スポーツを盛り上げます。 6. 競技団体の統括組織として、各競技団体との連携を深め、市民スポーツの振興を図っていきます。

(5) 4か年計画の目標

- (1) 施策推進
 既存の事業については、社会的な要請や参加者の需要を調査やアンケートなどで把握し、実施方法の見直しなども含め効率的な運営を図りながら、参加料、協賛金や負担金・補助金などを活用し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。具体的には、様々なスポーツイベントの実施、ジュニア選手やトップアスリートの支援など競技力の向上事業の実施、年齢や性別、国籍、障害のあるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。また、各年代に合わせた教室の実施、スポーツ指導者の育成・確保、パラスポーツの理解・普及によりスポーツを通じた共生社会の実現を進めます。さらに、指定管理施設等において、参加者ニーズを把握し、市民満足度の高い事業を実施いたします。
- (2) 経営健全化
 市と両輪で進めるスポーツ施策推進に合致した事業については市補助金だけでなく、市財政支出以外の自主財源など安定した収入の確保に努め、効率的な運営による支出の削減を進め、経常収支比率を向上させることにより、安定的な黒字経営とし、正味財産（純資産）の確保を目指します。また、経営会議を定期的に実施し経営幹部が常に情報の共有化と同じ方向性で経営が進むようにします。
- (3) 業務・組織計画
 職員の意識や専門性を向上させるため、スポーツ、救命救急、安全確保、組織運営などに関する研修への参加と必要な資格取得を進め、組織の活性化を図ります。また、スポーツ基本法の改正に伴うスポーツ団体への中間支援を強化するとともに、民間企業等と協働し地域連携をさらに進めていきます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
スポーツ振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度現在の市民大会数は60大会となっています。 ・多種多様な事業を実施する上で、市民のニーズにあったスポーツ教室の開催や参加者の増加ができるようアンケート調査を行いながら事業内容の工夫を行っています。 ・市内の小中学校の児童・生徒を対象に、パラスポーツの体験教室を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各加盟団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・スポーツ協会が各加盟団体や市と連携して実施する教室について、市民のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、次期開催時の教室に反映します。 ・体験教室の参加者を増やし、パラスポーツの普及・啓発を図ります。

本市施策推進に関する指標		現状値		目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	市民大会等参加者数	29,345	29,500	29,700	29,900	30,000	人
	説明						
2	スポーツ教室参加者満足度	92.0	92.0	93.0	94.0	95.0	%
	説明						
3	パラスポーツ体験教室の参加者数	1,301	1,310	1,320	1,330	1,340	人
	説明						
4	事業別の行政サービスコスト	39,008 (108,066)	36,657 (106,999)	36,657 (107,831)	36,957 (107,144)	37,157 (107,144)	千円
	説明						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
競技選手強化・指導者育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に川崎市出身の選手が各種世界大会等で活躍できるようなトップアスリートの人材育成を行います。 国体や全国大会に川崎市出身の選手が出場できるような選手強化を行います。 川崎市内にスポーツを普及・振興できるよう、指導者の育成支援とともに、コンプライアンスやハラスメント、アスリートの健康管理についての研修等を行い、スポーツ団体への中間支援の強化を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 加盟団体が実施するアスリート育成・強化支援事業及びスポーツ普及や指導者育成事業に対して、年間を通して支援を行ってまいります。 スポーツ基本法改正に基づき、コンプライアンスやハラスメント研修等を行い、スポーツ団体への中間支援の強化を行ってまいります。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	アスリート育成・強化支援関連事業の参加者数	1,287	1,290	1,300	1,310	1,320	人
	説明 アスリート育成や選手強化事業の参加者数						
2	指導者育成事業の参加者数(育成数)	709	710	715	720	725	人
	説明 指導者育成事業の参加者数						
3	スポーツ団体等の研修会参加者数	32 (R7)	50	55	60	65	人
	説明 スポーツ団体等の研修会参加者数						
4	事業別の行政サービスコスト	3,240 (3,495)	3,546 (3,823)	3,546 (3,830)	3,546 (3,829)	3,546 (3,829)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内施設（宮前・多摩スポーツセンター、青少年の家）の管理運営を行っています。 各施設にてアンケート調査を行いニーズの把握を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度から宮前スポーツセンターの指定管理事業が獲得できなくなったものの、施設の受託事業や指定管理運営により、利用者のニーズに沿った施設管理運営を行いながら、アンケート結果をもとに、満足度を向上させ、事業参加者の増加を図ります。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	施設事業参加者数	8,580	8,600	8,700	8,800	8,900	人
	説明 管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者数						
2	施設事業参加者満足度	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%
	説明 管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合						
3	事業別の行政サービスコスト	21,802 (30,727)	22,258 (30,642)	22,258 (30,697)	22,258 (30,686)	22,258 (30,686)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
収益性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 事業毎の管理を行うことにより、赤字事業の縮小・廃止に随時取り組みながら、参加料の見直しや経費削減・収入の確保をし、効率の良い事業運営を行う必要があります。 財務の安定性の確保を目的に、正味財産（純資産）の推移を把握しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、黒字となる自主事業等の継続・拡大とともに、赤字事業の縮小・廃止にも取り組みます。また、効率の良い事業運営や参加料の見直し等を行いながら経営基盤を強化し、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 収益率を改善し、正味財産（純資産）額の推移とともに経常収支比率の推移を経営改善の指標としながら事業運営に努めます。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	正味財産（純資産）の推移	157,332	151,953	149,781	148,609	147,638	千円
	説明 出捐者から受け入れた指定正味財産（純資産）額、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額						
2	経常収支比率の推移（一般正味財産（一般純資産））	99.7	99.2	98.6	99.2	99.4	%
	説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合						

(2) 経営健全化に向けた事業計画②		
項目名	現状	行動計画
自立性の向上	<ul style="list-style-type: none"> マラソン大会の参加者増や一部教室の開催数等の見直し、指定管理施設等の教室事業拡充により引き続き市財政支出額を除いた主要な経常収益を確保し、自立性の向上に努めました。さらに賛助会費や協賛金その他の新たな収入の確保の取組を進めて、市財政支出の依存度を低減し、自立的な事業運営を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度から宮前スポーツセンターの指定管理事業が獲得できなくなったことに伴い、管理運営収益が減少となるものの、市民のニーズを把握しながら、指定管理料を除いた、事業参加料収益の増加や管理運営収益の拡充を行い、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保を図ります。また協賛金収入の確保や新規事業への模索を行いながら健全な事業運営に努めます。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	市財政支出額を除く主要な経常収益	74,885	66,978	66,978	66,978	66,978	千円
	説明 主要な経常収益である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
人材育成等の研修計画	<p>・公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっています。労務・経理やその他事業に関連する研修や資格の取得を随時行います。</p>	<p>・令和6年度の年間研修参加者数が29人により一時的に多かったことを踏まえ、前方針の取組期間である令和4～6年度の平均実績（23人）を考慮の上、職員の資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修会等への参加による人材育成を行います。また、労務・経理等の法人経営に係る研修やその他事業に関連する研修・資格の取得を随時行っていきます。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	年間研修参加者数	29	27	28	29	30	人
	説明 資質の向上等を図るための研修会参加者数						
2	資格取得件数	11 (R7)	11	12	13	14	件
	説明 資質の向上等を図るための資格取得数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
スポーツ振興事業						
1	市民大会等参加者数	・スポーツ協会の加盟団体が実施する市民大会は、市民スポーツの普及・振興の基盤となる事業であることから、その取組の成果を測るものです。	29,345	30,000	人	・令和4～6年度の平均値は29,029人。令和6年度実績が29,345人であり、市民大会の施設確保を行う上で、令和6年度実績から市民大会の開催場所・開催数を大幅に増やすことが難しい為、令和11年度で30,000人を目標値として設定とします。
	算出方法 各加盟団体ごとに開催する市民大会の参加者数					
2	スポーツ教室参加者満足度	・教室の内容を充実させ、満足度を高めていくことは、市民が継続してスポーツを行うことに繋がることから、その取組の成果を測るものです。	92.0	95.0	%	・令和4～6年度の平均値は91%。令和6年度実績が92%であり、ニーズにあった事業展開を目指して、令和11年度で95%を目標値として設定としました。
	算出方法 指定管理施設以外で行うスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合					
3	パラスポーツ体験教室の参加者数	・かわさきパラムーブメントの推進に向けた取組の成果を測るものです。	1,301	1,340	人	・令和4～6年度の平均値は1,144人。令和6年度実績が1,301人の為、令和11年度で1,340人を目標値として設定としました。
	算出方法 スポーツ協会が独自で実施しているパラスポーツ体験教室の参加者数					
4	事業別の行政サービスコスト	・市からの財政支出と事業活動全体に費やした経常費用を把握するものです。	39,008 (108,066)	37,157 (107,144)	千円	・市財政支出の低減を目指して設定しました。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					
競技選手強化・指導者育成事業						
1	アスリート育成・強化支援関連事業の参加者数	・アスリートの活躍は、市民に夢や感動を与え、競技発展の原動力になることから、その取組の成果を図るものです。	1,287	1,320	人	・令和4～6年度の平均値は816人。令和6年度実績が1,287人の為、令和11年度で1,320人を目標値として設定としました。
	算出方法 アスリート育成や選手強化事業の参加者数					
2	指導者育成事業の参加者数(育成数)	・指導者を育成することは、競技力向上につながることから、その取組の成果を測るものです。	709	725	人	・令和4～6年度の平均値は565人。令和6年度実績が709人の為、令和11年度で725人を目標値として設定としました。
	算出方法 指導者育成事業の参加者数					
3	スポーツ団体等の研修会参加者数	・スポーツ基本法改正に伴い、スポーツ団体等に研修会を実施することは、健全な運営の確保につながることから、その取組の成果を測るものです。	32 (R7)	65	人	・目標値は現状のコンプライアンス研修の実績を基に増加させた人数を設定としました。
	算出方法 スポーツ団体等の研修会参加者数					
4	事業別の行政サービスコスト	・市からの財政支出と事業活動全体に費やした経常費用を把握するものです。	3,240 (3,495)	3,546 (3,829)	千円	・新たに事業を実施する中、市財政支出の低減を目指して設定しました。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
施設管理運営事業						
1	施設事業参加者数	・管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する教室への参加者数を増やすことは、収益増に繋がることから、その取組の成果を測るものです。	8,580	8,900	人	・令和4～6年度の平均値は33,997人。令和6年度実績が39,067人（宮前スポーツセンターを除いた参加者数8,580人）。令和8年度以降宮前スポーツセンターの指定管理を獲得できなかった為、令和11年度で8,900人を目標値として設定します。現在令和8～11年度については施設数増加の予定はありません。
	算出方法 管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者数					
2	施設事業参加者満足度	・管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する教室への参加満足度を高めることは、参加者数が増え、収益増に繋がることから、その取組の成果を測るものです。	96.0	96.0	%	・令和4～6年度の平均値は94%。令和6年度実績が96%の為、そのまま継続で目標値を設定しました。アンケートの満足度項目のほかにも直接聞き取り等を行い満足度の高い教室の開催を目指します。
	算出方法 管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合					
3	事業別の行政サービスコスト	・市からの財政支出と事業活動全体に費やした経常費用を把握するものです。	21,802 (30,727)	22,258 (30,686)	千円	・市財政支出の低減を目指して設定しました。なお、令和8年度以降宮前スポーツセンターの指定管理を獲得できなかった為、現状値から宮前スポーツセンターの行政サービスコストを除いています。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
収益性の確保						
1	正味財産（純資産）の推移	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定しています。正味財産額の推移・状況の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	157,332	147,638	千円	・正味財産（純資産）が維持できるよう、収支均衡を目指して設定しました。
	算出方法 出捐者から受け入れた指定正味財産額（指定純資産額）、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額					
2	経常収支比率の推移（一般正味財産（一般純資産））	・収益性の向上を図るための指標として設定しています。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を把握するものです。	99.7	99.4	%	・正味財産（純資産）が維持できるよう、収支均衡を目指して設定しました。
	算出方法 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合					
自立性の向上						
1	市財政支出額を除く主要な経常収益	・収益の増加を行うことにより自立的な事業運営を行っているか、その取組の成果を把握するものです。	74,885	66,978	千円	・令和8年度以降宮前スポーツセンターの指定管理を獲得できなかった為、管理運営収益の大幅な減少が想定されていますが、マラソン大会の参加料値上げや市受託事業の新規獲得を目指し、目標値を設定しました。
	算出方法 主要な経常収益である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度	
人材育成等の研修計画						
1	年間研修参加者数	<ul style="list-style-type: none"> 必要な知識の豊富化を目指すことにより、職員の資質向上を図るため、その取組の成果を測るものです。 	29	30	人	<ul style="list-style-type: none"> 令和4～6年度の平均値は23人。令和6年度実績が29人の為、令和11年度に令和6年度実績を上回る数値で目標値を設定しました。
	算出方法 資質の向上等を図るための研修会参加者数					
2	資格取得件数	<ul style="list-style-type: none"> 必要な資格の情報を職員間で随時共有することで、積極的に資格取得を促進し、職員の資質向上を図るため、その取組の成果を測るものです。 	11 (R7)	14	件	<ul style="list-style-type: none"> 令和4～6年度の平均値は11件。令和7年度実績が11件の為、令和11年度に令和7年度実績を上回る数値で目標値を設定しました。
	算出方法 資質の向上等を図るための資格取得数					

(4) 財務見通し									
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント	
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識	
活動計算書	(経常活動区分)							・新型コロナウイルスの影響もほぼ脱し、計画した事業も一部受託不調となったものの、概ね実施することができています。かわさき多摩川マラソンやトランポリンジャパンオープンへの参加者等の増加等により参加料収入の増加を見込んでいますが一部やってみるキャラバンの受託不調がありR7年度は前年より赤字幅が増加する見込みとなっています。	
	経常収益	168,503	159,166	150,104	150,097	150,397	150,597		
	経常費用 (事業費)	151,498	144,284	131,726	132,320	131,720	131,720		
	経常費用 (管理費)	17,593	18,990	19,649	19,949	19,849	19,849		
	うち減価償却費	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408		
	当期経常収益費用差額	△588	△4,108	△1,272	△2,172	△1,172	△972		
	(その他活動区分)								
	その他収益								
	その他費用								
	その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0		
当期収益費用差額	△588	△4,108	△1,272	△2,172	△1,172	△972			
期末純資産額	157,332	153,224	151,953	149,781	148,609	147,638			
貸借対照表	総資産	168,859	162,355	157,986	155,714	154,442	153,371	今後の見通し	
	流動資産	34,984	29,888	26,927	26,063	26,199	26,536		
	固定資産	133,875	132,467	131,059	129,651	128,243	126,835		
	総負債	11,527	9,131	6,033	5,933	5,833	5,733		
	流動負債	8,853	6,457	5,000	4,900	4,800	4,700		
	固定負債	2,674	2,674	1,033	1,033	1,033	1,033		
	純資産	157,332	153,224	151,953	149,781	148,609	147,638		
指定純資産	109,850	109,850	109,850	109,850	109,850	109,850	・引き続き、収益を確保するために、市の受託事業の獲得に取り組むとともに、各種教室事業について満足度を高め、参加定員を増やすことで参加者を増加してまいります。かわさき多摩川マラソンのPR等を強化し、参加者の増加に取り組み、収益の増加に努めます。また各スポーツセンターなどのスポーツ関係委託事業への参画に向けて、関係企業・団体など情報を共有し、新たな事業を受託できるよう準備を行うことで、赤字の縮小を図ってまいります。また、各事業の事業費や法人部分の固定費の見直しによるコスト削減や事業の見直しも行ってまいります。		
一般純資産	47,482	43,374	42,103	39,931	38,759	37,788			
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度		令和11 (2029) 年度	
経常収益	管理運営収益 + 事業参加料収益	103,166	103,667	89,237	89,237	89,237		89,237	
経常費用	委託費 (事業費 + 管理費)	54,445	48,055	48,277	48,277	48,277		48,277	
総資産	特定資産	19,453	19,453	19,453	19,453	19,453		19,453	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)	3,955	3,955	2,740	2,740	2,740		2,740	
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度		令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		16,635	16,635	16,635	16,635	16,635		16,635	今後の見通しに対する認識
負担金		28,206	24,394	24,394	24,394	24,394		24,394	
委託料		8,155	895	7,379	7,379	7,679	7,879		
指定管理料		28,281	28,281	22,258	22,258	22,258	22,258		
貸付金 (年度末残高)									
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)									
出捐金 (年度末状況)		45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000		
(市出捐率)		40.9%	40.9%	40.9%	40.9%	40.9%	40.9%		
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度		
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		395.2%	462.9%	538.5%	531.9%	545.8%	564.6%		
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)		2.5%	2.6%	1.8%	1.8%	1.8%	1.9%		
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		99.7%	97.5%	99.2%	98.6%	99.2%	99.4%		
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用) ※一般純資産のみ		99.7%	97.5%	99.2%	98.6%	99.2%	99.4%		
純資産比率 (純資産 / 総資産)		93.2%	94.4%	96.2%	96.2%	96.2%	96.3%		
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		48.1%	43.0%	46.7%	46.4%	46.8%	47.0%		
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		48.2%	44.1%	47.1%	47.1%	47.2%	47.3%		

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
---------	---------------------	-----	-----------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割	
法人の事業概要	<p>【市民活動推進事業】 市民活動団体が必要とする様々なリソース(場所・情報・人材・資金等)を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。</p> <p>【青少年健全育成事業】 指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通じ、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。 2 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、多様な主体の交流を図るなど、その利用を促進する役割も担っています。 3 この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。 	
法人の設立目的	<p>川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。(設立趣意書昭和57年2月3日)その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。</p>		
法人のミッション	<p>・川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。(定款第3条)</p>		
法人の取組と関連する市の計画		市総合計画上関連する政策等	関連する市の個別計画
		政策	施策
		<p>【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する</p> <p>【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる</p>	<p>【市民活動推進事業】 施策5-1-1 協働・連携による地域づくり</p> <p>【青少年健全育成事業】 施策2-1-2 子どもが安心できる環境づくり</p>
		<p>【市民活動推進事業】 ・市民活動支援指針 ・市民活動支援指針改訂検討委員会報告書 ・これからのコミュニティ施策の基本的考え方</p> <p>【青少年健全育成事業】 ・子ども・若者の未来応援プラン</p>	

(3) 現状と課題	
現状	<p>【市民活動推進事業】 「川崎市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。</p> <p>【青少年健全育成事業】 ・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。 ・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。 ・令和6年度からの第5期指定管理業務において、指定管理の施設数が減少になりました。(こども文化センター 52施設⇒41施設、わくわくプラザ102施設⇒77施設)</p> <p>【共通】 ・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。</p>
課題	<p>【市民活動推進事業】 ・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によって変化した市民活動団体のニーズや社会環境を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスに関する見直しや新規メニューの検討が課題となります。</p> <p>【青少年健全育成事業】 ・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。 ・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。</p> <p>【共通】 ・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、大きな収益が見込めない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかが課題となります。</p>

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<p>(1) 全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。</p> <p>(2) こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。</p> <p>(3) 公益法人の会計基準に即した予算執行及び会計処理を遵守するとともに、自主財源の確保を図っていきます。制度改正により財源の有効活用が可能となったため、中期的収支均衡を図りながら計画的で柔軟な財政運営を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成するほか、企業統治の取組を強化します。</p> <p>(4) 財団がこれまで培ってきた多彩なリソースを結集しつつ、独自の価値を創造して地域に提示し続けるとともに、職員一人ひとりが自律的・主体的に行動して、公共の価値を体現する自立した集団を目指します。</p>
連携・活用項目	<p>・市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じた連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。</p>

(5) 4か年計画の目標

【市民活動推進事業】

- ・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るよう職員を高め執行体制を強化します。
- ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区や子ども文化センター等との連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターとの連携のあり方等について検討し対応します。
- ・市民活動への価値観の変容を十分に踏まえ、エリアを限定した市民活動はもとより、広域的な広がりを持って社会課題解決型市民活動団体とも関係づくりを行っていき、若年層や企業との協働の可能性も模索するなど多くのステークホルダーと協力しながら、新しい市民社会の形成に貢献します。

【青少年健全育成事業】

- ・青少年の心身の健全な育成に向けて、子ども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、子ども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るよう、職員を高め執行体制を強化します。
 - ・わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、満足度の向上を図ります。
- ◎この二つの公益目的事業を推進するとともに、さらに、市民活動推進事業と青少年健全育成事業の両分野を担っていることを強みとして、多様な主体が交流できる機会を創出するなど法人の存在感を発揮することで、地域社会の活性化と共生社会の実現を目指します。
- ◎公益財団法人として経費の効率的な執行を行うとともに、中期的収支均衡を図りながら計画的で柔軟な財政運営を行い公益目的事業の推進を図ります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
市民活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえた取組の推進に努めます。 ・市民活動への価値観の変容を踏まえ、多くのステークホルダーと関係づくりや連携・協働を行いながら、新しい市民社会の形成に貢献します。 ・オンラインなどICTが発達した現状等を踏まえ、事業の現状を整理する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動センターの施設利用とともに相談利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。

本市施策推進に関する指標		現状値		目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	施設利用者数（利用者＋相談者）	19,989	30,000	31,000	32,000	33,000	人
	説明 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数						
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	88	91	91	92	92	団体
	説明 スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体＋伴走支援						
3	講座受講者満足度	89.7	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	説明 講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合						
4	事業別の行政サービスコスト	87,211 (95,761)	93,655 (101,662)	93,655 (105,728)	93,655 (109,957)	93,655 (114,355)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
青少年健全育成事業	<p>「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター（41館）」や「わくわくプラザ（77施設）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通じた青少年の健全育成を進めています。</p> <p>【指定期間】 こども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和6（2024）年度～令和10（2028）年度</p>	<p>①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、「こども文化センター」の利用の促進を図ります。</p> <p>②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を上げます。</p> <p>③「こども文化センター」及び「わくわくプラザ」において、利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。</p> <p>※指定管理施設の変更等により、目標値を変更する場合があります。</p> <p>※大師・田島コミュニティセンターの整備に伴う大師・田島こども文化センターの廃止の影響により、利用者数の目標値が減少しています（大師はR10.3月に、田島はR10.9月に廃止予定）。</p> <p>※コミュニティセンターについての対応方針は今後調整のため、決まり次第、目標値変更等の対応を検討いたします。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	こども文化センター利用者数（延べ）	1,256,516	1,281,646	1,291,101	1,254,594	1,256,201	人
	説明 こども文化センターの利用者数						
2	こども文化センターの満足度	91.6	91.8	91.9	92.0	92.1	%
	説明 こども文化センター利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合						
3	わくわくプラザの登録率	45.6	46.5	47.0	47.5	48.0	%
	説明 在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合						
4	わくわくプラザの満足度	82.1	84.0	85.0	86.0	87.0	%
	説明 わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合						
5	事業別の行政サービスコスト	3,024,317 (3,052,113)	3,133,097 (3,147,306)	3,205,302 (3,226,023)	3,324,081 (3,346,787)	3,387,691 (3,404,145)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
法人の自立化や経営の安定化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 市民活動事業収益（施設・設備の使用料収入）、賛助会員受取会費、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益（サービス利用料）、青少年事業収益（実習生等の受入れに伴う謝礼金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性の向上を図ることや、市民活動推進事業及び青少年健全育成事業の実施により、社会貢献及び公益法人としての説明責任を果たすことで、賛助会員の増加、寄付金等の確保に努めるとともに、受託事業の拡大や、かわさき市民活動センターへの飲料水の自販機設置など新たな収益事業の実施により自主財源を確保していきます。「中期的収支均衡」など会計基準の見直しにより、財源の有効活用が可能となったため、収支黒字を活用して事業の充実を図るなど、計画的で柔軟な財政運営を図っていきます。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	自主財源等の確保	33,563	37,871	38,439	39,015	39,600	千円
	説明 市からの補助金・委託費以外の収益						
2	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明 経常収益/経常費用						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
法人の中核を担う人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進め、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。 ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後児童健全育成事業等職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、法や制度の改正等に伴う対応研修、各施設の課題や地域性に応じた研修等を企画開催します。

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	業務関連研修の受講者数	3,503	3,260	3,410	3,560	3,710	人
	説明 市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度		
市民活動推進事業							
1	施設利用者数(利用者+相談者)	・市民活動支援指針にある「場の提供」に則し、センター施設を市民活動拠点と位置づけ、その利用量を市民活動の活性化を測る指標とします。	19,989	33,000	人	・令和6年度実績が目標値に大きく届いていないことを踏まえ、令和8年度目標値については令和7年度と同じ30,000人とした上で、令和11年度に過去最も多かった数である33,000人を目指すこととして、年度ごとに均等で増加する目標とします。 【実績値】R4:17,204人、R5:17,533人、R6:19,989人	
	算出方法 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数						
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	・市民活動支援指針にある「資金の確保」に則し、資金基盤を強化したい市民活動団体への支援成果を測るものとして、助成金申請数を指標とします。	88	92	団体	・方針(R4-7)の令和7年度目標値から2年ごとに1件ずつ増加する目標とします。 【実績値】R4:65団体、R5:96団体、R6:88団体	
	算出方法 スタートアップ申請団体+ステップアップ申請団体+伴走支援						
3	講座受講者満足度	・市民活動支援指針にある「人材育成」に則し、市民活動を支える人材の力を高める講座の実施成果を測るものとして、満足度を指標とします。	89.7	95.0	%	・令和4~6年度の実績値を参考とし、相当に高い水準を継続して目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:97.6%、R5:93.8%、R6:89.7%	
	算出方法 講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合						
4	事業別の行政サービスコスト	・出資法人の事業に投入された税金は、市民にとって重要な情報であるため、本市からの財政負担と事業経費を指標とします。	87,211 (95,761)	93,655 (114,355)	千円	【本市財政支出】令和8年度予算額に基づき目標値を設定します。 【直接事業費】令和7年度予算額から、毎年4%ずつ増加した額を目標値とします。 【実績値】R4:84,657(92,273)、R5:83,989(92,116)、R6:87,211(95,761) ※R7予算:90,815(97,752)	
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
青少年健全育成事業						
1	子ども文化センター利用者数(延べ)	子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、もって児童の健全な育成を図るため、市内41か所の子ども文化センターの指定管理者として指定されており、その利用者数の推移をみることで、取組の成果を測ります。	1,256,516	1,256,201	人	・ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、令和6年度実績から毎年1%増加を目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:1,201,486人、R5:1,475,885人、R6:1,256,516 ※第5期(R6~R10) 子ども文化センター53館⇒41館に変更 ※大師・田島コミュニティセンターの整備に伴う大師・田島子ども文化センターの廃止の影響により、利用者数の目標値が減少しています(大師はR10.3月に、田島はR10.9月に廃止予定)。 ※コミュニティセンターについての対応方針は今後調整のため、決まり次第、目標値変更等の対応を検討いたします。
	算出方法 子ども文化センターの利用者数					
2	子ども文化センターの満足度	子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、もって児童の健全な育成を図るため、市内41か所の子ども文化センターの指定管理者として指定されており、その利用者の満足度の推移を見ることで、取組の成果を測ります。	91.6	92.1	%	・ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、令和6年度実績から毎年0.1%の増加を目指すものとして目標値を設定します。
	算出方法 子ども文化センター利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合					
3	わくわくプラザの登録率	子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、すべての小学生を対象として、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりとして市内77校の小学校における、わくわくプラザ事業の指定管理者として指定されており、その登録率の推移を見ることで、取組の成果を測ります。	45.6	48.0	%	・より広く児童に対し、放課後における居場所と健全な遊びを提供するべく、令和6年度実績から毎年0.5%の増加を目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:33.8%、R5:41.0%、R6:45.6%
	算出方法 在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合					
4	わくわくプラザの満足度	子どもが健やかに成長できる仕組みづくりに向けて、すべての小学生を対象として、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりとして市内77校の小学校における、わくわくプラザ事業の指定管理者として指定されており、その利用者の満足度の推移を見ることで、取組の成果を測ります。	82.1	87.0	%	・子育て家庭のニーズが多様化する中、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めるため、令和6年度実績から毎年1%の満足度向上を目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:77.9%、R5:81.2%、R6:82.1%
	算出方法 わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合					
5	事業別の行政サービスコスト	・出資法人の事業に投入された税金は、市民にとって重要な情報であるため、本市からの財政負担と事業経費を指標とします。	3,024,317 (3,052,113)	3,387,691 (3,404,145)	千円	【本市財政支出】委託費及び指定管理料等から市民活動に係る委託費分を除いた部分を財政支出とし、現状値及び令和7年度予算を基礎値として目標値を設定します。 【直接事業費】経常費用(事業費)から市民活動の事業費分を除いた部分を直接事業費とし、現状値及び令和7年度予算を基礎値として目標値を設定します。 【実績値】R4:3,397,365(3,450,879)、R5:3,439,372(3,517,094) R6:3,024,317(3,052,113) ※R7予算:3,058,448(3,103,706)
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
法人の自立化や経営の安定化の推進						
1	自主財源等の確保	・公益法人として、公益性の観点から、市民活動の活性化及び青少年の健全育成について、それぞれのニーズに応じた事業を積極的に展開するためには、自主財源等の確保が必要であるため指標とします。	33,563	39,600	千円	・方針（R4-7）の令和7年度目標値37,312千円から、年度ごとに1.5%ずつ増加を目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:34,659千円、R5:43,261千円、R6:33,563千円 ※R6年度から指定管理の施設数の減少に伴い、市からの補助金・委託費以外の収益は減少となっております。
	算出方法 市からの補助金・委託費以外の収益					
2	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	・事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているかを測ることで、財務の安全性の維持、向上を図るものとして指標とします。	100.0	100.0	%	・法人が安定的な経営状態であることを示す、経常収支比率について、100%以上を目標とします。 【実績値】R4:99.4%、R5:98.9%、R6:100.0% ※R4、R5は収支相償の達成のため、剰余金を計画に基づいて執行したものととなります。
	算出方法 経常収益/経常費用					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
法人の中核を担う人材の確保・育成						
1	業務関連研修の受講者数	・法人の組織運営の中核を担う人材を育成・確保する必要があるため、職員の資質向上と業務知識の習得を目標として、研修やシンポジウム等への参加人数を指標とします。	3,503	3,710	人	・方針（R4-7）の令和7年度目標値3,110人から、年度ごとに職員数の約1割（150人）の増加を目指すものとして目標値を設定します。 【実績値】R4:3,415人、R5:3,925人、R6:3,503人 ※R6年度から指定管理の施設数の減少より、実績値の基準となる職員数が減少しております。
	算出方法 市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							・市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を公益目的事業として展開し、公益財団法人として収支均衡を目指した運営を行っており。なお、令和4年度・5年度の2か年は、県と調整して過年度の余剰金を解消し、令和6年度は収支予算どりの執行になり、収支相償を図ることができました。また、令和6年度から、わくわくプラザとこども文化センターの指定管理施設数が減少したことについては、収益等の減少はありましたが、事業執行体制の見直しなどにより、収支面での大きな影響はありませんでした。自主財源についても、青少年健全育成事業では、子育て支援わくわくプラザ事業を除いて、受益者負担の方式を採用しておらず、補助金・指定管理料等で予算措置が行われており、当該事業を利用者に無償で提供することとしているため、市民活動推進事業を含め確保すべき大きな自主財源が他になく、本財団の収益における市の財政出の依存度が高いのは、この状況によるものと認識しております。
	経常収益	3,200,226	3,242,427	3,316,442	3,390,409	3,510,488	3,575,608	
	経常費用 (事業費)	3,147,874	3,201,457	3,260,360	3,332,480	3,450,651	3,513,800	
	経常費用 (管理費)	51,633	59,727	56,082	57,929	59,837	61,808	
	うち減価償却費	9,978	10,468	10,625	10,784	10,946	11,110	
	当期経常収益費用差額	719	△18,757	0	0	0	0	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用	0						
	その他収益費用差額	△0	0	0	0	0	0	
当期収益費用差額	719	△18,757	0	0	0	0		
期末純資産額	231,215	212,458	212,458	212,458	212,458	212,458	212,458	
貸借対照表	総資産	1,353,215	1,396,030	1,468,734	1,542,441	1,617,372	1,692,396	今後の見通し ・本財団は、公益性を重視した運営組織であり、収益事業収入が少ないため、市への財政依存度は高い水準になっております。しかしながら、自主財源を確保することは大変重要と認識しており、市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、公益活動助成金制度の活用による市民活動の活性化、研修や講座等のオンライン配信などの対応による幅広い利用者の獲得等、青少年健全育成事業では、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営を通して、自主財源等の確保の目標達成を目指して行きます。 ・また、組織内部の変革を進めながら、新たな収益事業を検討することなどにより、引き続き本方針に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図ってまいります。 ・なお、令和7年4月1日から公益法人認定法が改正され、収支相償原則の見直しなど、財務規律の柔軟化、明確化が図れたことから、本財団においても今回の改正の趣旨を踏まえ、今後の運営に活かしてまいります。
	流動資産	335,340	348,155	370,858	394,565	409,496	424,520	
	固定資産	1,017,876	1,047,876	1,097,876	1,147,876	1,207,876	1,267,876	
	総負債	1,122,001	1,183,573	1,256,276	1,329,983	1,404,914	1,479,938	
	流動負債	331,397	343,397	363,397	383,397	403,397	423,397	
	固定負債	790,604	840,176	892,879	946,586	1,001,517	1,056,541	
	純資産	231,215	212,458	212,458	212,458	212,458	212,458	
指定純資産	33,426	33,426	33,426	33,426	33,426	33,426		
一般純資産	197,789	179,032	179,032	179,032	179,032	179,032		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益、受取会費及び受取寄付金	31,029	30,800	31,416	32,044	32,685	33,339	
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	2,776,831	2,874,111	2,949,486	3,020,269	3,116,537	3,187,773	
総資産	特定資産	918,900	968,471	1,021,175	1,074,882	1,129,813	1,184,837	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		118,879	122,844	126,815	126,815	126,815	126,815	今後の見通しに対する認識 ・市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、公益活動助成金制度の活用による市民活動の活性化、研修や講座等の利用者ニーズに沿った改善等による幅広い利用者の獲得等を図ること、青少年健全育成事業では、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営に取り組むこと、さらに、市民活動推進事業と青少年健全育成事業の両分野を担っていることを強みとして、多様な主体が交流できる機会を創出するなど、地域社会の活性化と共生社会の実現に寄与すること、また、組織内部の変革を進めるとともに、新たな収益事業を検討することなどにより、「経営改善及び連携・活用に係る方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図りながら、市の施策推進に寄与することを期待します。
負担金								
委託料		38,046	32,055	35,401	36,463	37,557	38,684	
指定管理料		3,006,237	3,049,979	3,118,099	3,190,302	3,309,082	3,372,691	
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
(市出捐率)		16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		101.2%	101.4%	102.1%	102.9%	101.5%	100.3%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用) ※一般純資産のみ		100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		17.1%	15.2%	14.5%	13.8%	13.1%	12.6%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		98.9%	98.3%	98.9%	98.9%	98.9%	99.0%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		98.8%	98.8%	98.9%	98.9%	98.9%	99.0%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部
---------	------------	-----	-----------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">法人の事業概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅前の立地を生かして次の事業を通じて、商業施設としてのイメージアップや集客の向上を図ります。 (1) 公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗等の管理運営事業、(2) 不動産賃貸業、(3) 駐車場業・広告業・催事事業等 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の設立目的</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道や公共地下駐車場を適切に維持管理するとともに、川崎駅周辺の各大型商業施設及び商店街と地下空間で繋がり、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺市街地における商業活性化の中核的な役割を担います。 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人のミッション</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅周辺商業施設の集客を高め、中心的な商業施設として活動します。 ・川崎市のイメージアップに資する明るく楽しい地下空間を創出します。 ・公共地下歩道を設け、川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保します。 ・公共地下駐車場の管理・運営により、川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。 ・災害時における一時滞在施設としての対応や地域等と連携したイベント等の実施により、地域社会に貢献します。 </td> </tr> </table>	法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅前の立地を生かして次の事業を通じて、商業施設としてのイメージアップや集客の向上を図ります。 (1) 公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗等の管理運営事業、(2) 不動産賃貸業、(3) 駐車場業・広告業・催事事業等 	法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道や公共地下駐車場を適切に維持管理するとともに、川崎駅周辺の各大型商業施設及び商店街と地下空間で繋がり、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺市街地における商業活性化の中核的な役割を担います。 	法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅周辺商業施設の集客を高め、中心的な商業施設として活動します。 ・川崎市のイメージアップに資する明るく楽しい地下空間を創出します。 ・公共地下歩道を設け、川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保します。 ・公共地下駐車場の管理・運営により、川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。 ・災害時における一時滞在施設としての対応や地域等と連携したイベント等の実施により、地域社会に貢献します。 	<p>1 周辺の各大型商業施設や商店街と地下空間で繋がるメリットを活かし、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図ります。また、川崎駅周辺の開発動向等に対応しながら、当該エリアの中心的な商業施設として商業活性化を推進します。</p> <p>2 川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保するため、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道を管理・運営するとともに、道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進を図るため、公共地下駐車場を適切に管理運営します。</p> <p>3 災害時における一時滞在施設として、防災訓練等により対応力を向上させるとともに、近隣商業施設や各地方、行政等と連携したイベント等に取り組むことにより、地域社会に貢献します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 30%; background-color: #0056b3; color: white;">政策</th> <th style="width: 40%; background-color: #0056b3; color: white;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">市総合計画上関連する政策等</td> <td>政策4-1 地域経済を活性化する</td> <td>施策4-1-3 観光の振興と商業の活性化</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">関連する市の個別計画</td> <td colspan="2">・かわさき産業振興プラン</td> </tr> </tbody> </table>			政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-1 地域経済を活性化する	施策4-1-3 観光の振興と商業の活性化	関連する市の個別計画	・かわさき産業振興プラン	
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅前の立地を生かして次の事業を通じて、商業施設としてのイメージアップや集客の向上を図ります。 (1) 公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗等の管理運営事業、(2) 不動産賃貸業、(3) 駐車場業・広告業・催事事業等 																	
法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道や公共地下駐車場を適切に維持管理するとともに、川崎駅周辺の各大型商業施設及び商店街と地下空間で繋がり、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺市街地における商業活性化の中核的な役割を担います。 																	
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅周辺商業施設の集客を高め、中心的な商業施設として活動します。 ・川崎市のイメージアップに資する明るく楽しい地下空間を創出します。 ・公共地下歩道を設け、川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保します。 ・公共地下駐車場の管理・運営により、川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。 ・災害時における一時滞在施設としての対応や地域等と連携したイベント等の実施により、地域社会に貢献します。 																	
		政策	施策															
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-1 地域経済を活性化する	施策4-1-3 観光の振興と商業の活性化															
	関連する市の個別計画	・かわさき産業振興プラン																

(3) 現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61(1986)年10月から川崎駅東口駅前広場地下で地下街『アゼリア』を管理・運営しており、地下1階に約150店舗で構成する商業ゾーンと地下歩道・広場、地下2階に自動車347台、バイク15台収容の自走式駐車場ゾーン、これらに付帯する機械室等を配置して、地域経済活性化、駅前広場周辺の利便性・回遊性向上に寄与しています。 ・川崎市から東口駅前広場施設等の維持管理を受託し、川崎駅前の地下、地表一体となった総合的管理業務を効率的・効果的に行っています。 ・「安全・安心かつ快適に買い物やサービスを楽しんで頂ける施設・空間づくり」を実践していくため、開業から40年を迎える施設・設備の計画的な更新を実施することはもとより、施設の集客力を高める施策として魅力的かつ収益性の高い店舗の誘致に取り組んでいます。 ・令和4(2022)年に策定した中期経営計画『アゼリアプラン2022』に基づき、経費の削減に努めるとともに、店舗の入替などにより店舗売上増に取り組んだ結果、令和6年度に黒字に転換しました。 ・エネルギーコストや原材料価格の上昇が、施設の電気料金等のコスト増につながり施設運営に影響が出ている他、入居テナントの商品への価格転嫁等により収益にも影響を与えており、経営環境は変わらず厳しい一面があります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の中期経営計画における財務計画の単年度黒字化を1年前倒しで達成することができましたが、令和8年度からの次期中期経営計画に基づき、引き続き黒字を維持し、早期の繰越損失解消を図り、財務基盤の安定化に取り組めます。 ・幅広い年齢層の通行客を取り込む店舗の誘致やアゼリアポイントキャンペーン実施による集客拡大に努め、地下街『アゼリア』のさらなる活性化による店舗売上の向上に取り組めます。 ・施設整備においては、老朽化等に対応するため、長期修繕計画を踏まえた計画的な主要設備の更新を進める他、障害者の方等も含め安心・安全・快適な施設整備を進めます。 ・今後の川崎駅周辺の再開発等を見据えて、周辺商業施設や地域諸団体と連携して川崎駅東口エリアの活性化や、災害時の対応力向上等地域社会に貢献します。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・10年先を見据えた持続可能な運営に関するビジョンを示した次期中期経営計画等に基づき、具体的な増収策、経費の見直しによる収支改善の取組の推進 ・各ゾーンの最適なテナントミックスを実現することによる施設全体の活性化及び店舗売上の向上 ・効果的なプロモーションの展開によるアゼリアのブランディングと店舗売上の促進 ・安全で安心な公共地下歩道の運営を継続するため、長期修繕計画に基づいた計画的な修繕の実施 ・各テナントと連携した快適で心地良い施設環境、施設空間づくりの推進 ・効率的・効果的な組織運営と人材育成の推進
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出、商業活性化の推進 ・市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営 ・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等による地域社会への貢献

(5) 4か年計画の目標

- ・ライフシアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進し、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行います。
- ・令和4(2022)年に策定した中期経営計画を見直し、令和8年度からの新たな中期経営計画のもと、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取り組むとともに、各種経費の縮減に取り組むなど、経営の健全化に向けた対応を強化します。
- ・業務プロセスの見直しなどの業務改善やデジタル化の推進の他、計画的な人材育成などに取り組むことにより、効果的・効率的な組織運営を図ります。
- ・安全・安心・快適な公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗設備環境等を提供します。
- ・計画的な施設・設備の整備・更新を進めるとともに、環境に配慮した施設整備及び維持管理を実施します。
- ・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等により、アゼリアの公共的施設としての役割を的確に担うとともに、地域社会への貢献を一層推進します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
施設環境整備事業	<ol style="list-style-type: none"> お客様及びテナントに安全・安心・快適な施設空間を提供するため、計画的な施設・設備の整備・更新に努めています。 施設整備及び維持管理にあたっては、環境配慮、省エネルギーに向けた取組を行っています。 快適で心地よい施設環境、施設空間づくりを推進し、通行者数の維持・向上を図っています。 市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営に努めています。 	<ol style="list-style-type: none"> 施設・設備の安全・安心・快適性を維持・向上するために、長期修繕計画等に基づいた計画的な整備・更新を推進するとともに、施設・設備の快適性等に配慮した的確な維持管理を行います。 施設整備及び維持管理にあたっては、効率性、経済性を発揮するとともに、環境配慮、省エネルギー等にも最大限の配慮を払います。 施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、効果的なプロモーション等により通行者数の維持・向上を図ります。 公共地下駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	施設・設備の整備・更新計画の執行率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明 設備更新計画に基づき実施する年度毎の工事執行率						
2	CO2排出量	6,258	6,073	5,820	5,567	5,314	t
	説明 施設で排出されるCO2の総量						
3	通行者数	295.5 (R7)	299.9	302.3	303.5	304.1	千人
	説明 通行量調査(8月下旬実施)による施設の1日平均通行者数						
4	事業別行政サービスコスト(①～③の事業合計)	287,021 (2,853,735)	342,158 (2,944,073)	303,758 (2,808,997)	303,758 (2,892,354)	303,758 (2,939,336)	千円
	説明 本市財政支出額 (法人の直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②						
事業名	現状			行動計画		
店舗活性化推進事業	<p>・日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、顧客ニーズに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っています。また、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進しています。</p>			<p>・現状の施策を継続しながら、さらに顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等の取組を強化し、施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っています。また、ライフシアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。</p>		

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値			単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	
1	店舗レジ客数		11.4	12.2	12.4	12.6	百万人
	説明	アゼリアのテナント店舗のレジ客数の総計					
2	店舗売上高		15,611	16,641	16,873	17,027	百万円
	説明	アゼリアのテナント店舗の売上高の総計					

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③						
事業名	現状			行動計画		
地域社会への連携・貢献事業	<p>1 市と連携し、大震災発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施するなど、災害時の対応力強化に取り組んでいます。 2 近隣商業施設や各地方、商店街や行政等と連携したイベント等に取り組むことにより、地域社会との連携・貢献に努めています。</p>			<p>1 関係団体等と連携し、防災関係訓練を実施、参加することにより、災害時の対応力を向上させます。 2 駅周辺の回遊性を向上させ、商業エリアを活性化させるため、近隣商店街や商業施設、行政等と連携したイベント等に取り組むとともに、地方物産展を開催します。</p>		

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値			単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	
1	防災関係訓練回数		3 (R7)	3	3	3	回
	説明	アゼリアが実施、又は市等が実施しアゼリアが参加する、防災関係訓練の実施(参加)回数					
2	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数		30	31	32	33	回
	説明	アゼリアが実施する近隣商店街等と連携したイベントや地方物産展の実施回数					

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
財務の改善	<p>1 令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、新たな借入を行いました。リニューアルに伴う借入金を含め、約定どおり返済を行い、有利子負債の削減を進めており、リニューアルに関する借入金は令和11年度に完済予定です。</p> <p>2 令和6年度に黒字転換した当期利益の維持に努め、金融機関との約定に基づく有利子負債の削減に努めています。</p> <p>3 店舗区画・業種構成の最適化による店舗売上全体の向上に取り組み、広場等を活用した季節感のある館内装飾や物販催事・参加型イベントなどの積極的な展開による販促の創出により、営業収益は向上しています。</p> <p>4 3による店舗売上向上等による営業収益拡大に取り組みとともに、継続的な経費の削減による当期利益確保を図り、令和6年度に黒字転換しています。</p>	<p>1 約定どおり返済を行い有利子負債の削減に取り組みます。</p> <p>2 約定に基づき有利子負債の削減に努めるとともに、経営改善を進め、当期純利益の確保に取り組みます。</p> <p>3 顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図ります。</p> <p>4 営業収益の拡大と併せて、収益に見合う適正な経費水準を確保することで、黒字化した税引後当期利益のより一層の確保に取り組みます。</p>

経営健全化に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	有利子負債額		4,139	2,482	1,738	1,077	416	百万円
	説明	約定に基づき返済する借入金の年度末残高						
2	有利子負債比率		93.1	56.9	38.7	23.6	9.2	%
	説明	純資産に対する、利払い及び返済が必要な有利子負債の割合						
3	営業収益成長率		-	2.0	2.6	3.3	3.9	%
	説明	基準年度(令和6(2024)年度)の営業収益額からの増加率						
4	税引後当期利益		54	57	164	123	116	百万円
	説明	各年度決算の税引後当期利益の額						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
効率的な組織の構築	<p>・研修会の参加等を通じた社員の人材育成等に取り組んでいます。また、事業環境に応じた計画的な採用や人員配置に努めながら、生産性の向上に取り組んでいます。</p>	<p>1 適材適所、最適な人員配置に取り組むとともに、売上の確保に向け魅力ある店舗への入替や店舗売上増加に向けた販売促進等に取り組みます。</p> <p>2 業務の適正化のほか、DX化等による効率的・効果的な組織、業務運営等に向け、内外研修参加等を通じた人材育成に取り組みます。</p>

業務・組織に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	従業員一人あたり営業収益(売上高)		97,449	99,412	100,010	100,630	101,271	千円
	説明	従業員一人あたりが生み出す営業収益額						
2	研修等受講回数		10	11	12	13	14	回
	説明	従業員等が受講する研修等の回数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
施設環境整備事業					
1	施設・設備の整備・更新計画の執行率	100.0	100.0	%	・直近の工事執行率の実績を踏まえ設定しており、着実に工事を実施し施設整備を進めていきます。 (R4年度100%・R5年度100%・R6年度100%)
	算出方法 設備更新計画に基づき実施する年度毎の工事執行率				
2	CO2排出量	6,258	5,314	t	・「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づき3か年12%削減(1か年あたり4%削減)として令和6年度の実績値を基準として設定しています。 (R4年度7,473t・R5年度6,794t・R6年度6,258t)
	算出方法 施設で排出されるCO2の総量				
3	通行者数	295.5 (R7)	304.1	千人	・消費動向等の影響がある商業施設の特性から、令和4年度から直近の令和7年度までの推移(増加しているものの増加率が減少していること等)を踏まえ、増加率が逡減する割合により、令和8年度1.5%、令和9年度0.8%、令和10年度0.4%、令和11年度0.2%の増加率で算定しました。(R4年度241.4千人・R5年度271.3千人・R6年度286.9千人・R7年度295.5千人)
	算出方法 通行量調査(8月下旬実施)による施設の1日平均通行者数				
4	事業別行政サービスコスト(①～③の事業合計)	287,021 (2,853,735)	303,758 (2,939,336)	千円	・公共地下歩道の施設維持や点字ブロック設置に関する負担金等を計上しています。 (R4年度269,147千円・R5年度292,160千円・R6年度287,021千円)
	算出方法 本市財政支出額 (法人の直接事業費)				
店舗活性化推進事業					
1	店舗レジ客数	11.4	12.7	百万人	・消費動向等の影響がある商業施設の特性から、令和4年度から直近の令和7年度上半期までの推移(増加しているものの増加率が減少していること等)を踏まえ、増加率が逡減する割合により、令和8年度2.7%、令和9年度1.6%、令和10年度1.1%、令和11年度0.6%の増加率で算定しました。(R4年度10.4百万人・R5年度11百万人・R6年度11.4百万人(R6年度上半期5.7百万人・R7年度上半期5.9百万人))
	算出方法 アゼリアのテナント店舗のレジ客数の総計				
2	店舗売上高	15,611	17,113	百万円	・消費動向等の影響がある商業施設の特性から、令和4年度から直近の令和7年度上半期までの推移(増加しているものの増加率が減少していること等)を踏まえ、増加率が逡減する割合により、令和8年度2.5%、令和9年度1.4%、令和10年度0.9%、令和11年度0.5%の増加率で算定しました。(R4年度13,327百万円・R5年度14,745百万円・R6年度15,611百万円(R6年度上半期7,617百万円・R7年度上半期7,921百万円))
	算出方法 アゼリアのテナント店舗の売上高の総計				

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
地域社会への連携・貢献事業						
1	防災関係訓練回数	・災害時の対応力を向上するため、防災関係訓練回数を設定します。	3 (R7)	3	回	・防災訓練等に関する回数であり、前方針期間と同数を着実に実施していきます。 (R4年度3回・R5年度3回・R6年度3回)
	算出方法 アゼリアが実施、又は市等が実施しアゼリアが参加する、防災関係訓練の実施(参加)回数					
2	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数	・駅周辺の回遊性を向上させ、商業エリアを活性化させるため、近隣商店街等と連携したイベントと地方物産展の実施回数を設定します。	30	34	回	・令和6年度に大幅に増加したものの、催事スペース等の制約もあることから、令和6年度実績から左記の目標値としました。 (R4年度20回・R5年度25回・R6年度30回)
	算出方法 アゼリアが実施する近隣商店街等と連携したイベントや地方物産展の実施回数					
経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
財務の改善						
1	有利子負債額	・今後の円滑な事業継続、また、利子負担の軽減等を図るため、約定に基づき有利子負債額を指標に設定します。	4,139	416	百万円	・約定返済による借入金残高を踏まえた目標数値としました。 (R4年度5,795百万円・R5年度4,967百万円・R6年度4,139百万円)
	算出方法 約定に基づき返済する借入金の年度末残高					
2	有利子負債比率	・法人の財務の安定性を高めるため、有利子負債と純資産のバランスを算定する有利子負債比率を指標に設定します。	93.1	9.2	%	・約定による借入金返済後の残高と見込純資産により算定しました。 (R4年度128.4%・R5年度113.1%・R6年度93.1%)
	算出方法 純資産に対する、利払い及び返済が必要な有利子負債の割合 (有利子負債額/純資産額×100)					
3	営業収益成長率	・継続的に営業収益の確保・増加に取り組む必要があることから、本比率を指標に設定します。	-	3.9	%	・各年の店舗売上等による営業収益見込みを踏まえ左記目標値としました。 (参考：R4年度8.7%・R5年度11.3%・R6年度13.3%(営業収益の基準年度(令和2(2020)年度)からの増加率))
	算出方法 基準年度(令和6(2024)年度)の営業収益額からの増加率 (当期営業収益 - 基準年度営業収益) / 基準年度営業収益					
4	税引後当期利益	・経費を差し引いた最終利益を確保する必要があることから、税引後当期利益を指標に設定します。	54	116	百万円	・営業収益から売上原価、一般管理費等を減算し、一定水準以上の最終利益額の確保を目標値としました。
	算出方法 各年度決算の税引後当期利益の額					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度	
効率的な組織の構築						
1	従業員一人あたり営業収益（売上高）	<p>・適正な人員配置のもと、持続的な収益確保に取り組むために、従業員一人あたりの営業収益を指標に設定します。</p>	97,449	101,271	千円	<p>・財務見通しの売上に対し、現状適正に企業運営を行える従業員数で算定しています。 （R4年度78,350千円・R5年度82,500千円・R6年度97,449千円）</p>
	算出方法 従業員一人あたりが生み出す営業収益額 （営業収益/従業員数）					
2	研修等受講回数	<p>・経営課題の多様化に伴い、必要な業務知識等も拡大しており、人材育成を進める必要があることから、研修等受講回数を指標に設定します。</p>	10	14	回	<p>・現在の受講回数10回に対し、受講効果を検討しながら、各年の経営環境において必要な業務内容を習得するための新たな研修等を必要に応じて追加していきます。</p>
	算出方法 従業員等が受講する研修等の回数					

(4) 財務見通し								
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	法人コメント
損益計算書	営業収益	3,020,925	3,063,105	3,081,759	3,100,309	3,119,519	3,139,413	<p>・令和6年度において、街内通行量もコロナ禍前の水準に回復したこともあり、店舗売上高が中期経営計画での令和7年度の目標数値を令和6年度で達成することができました。店舗売上高が計画で想定していた以上の速いペースでの回復により、不動産賃貸収入（賃料等）も計画を上回り、中期経営計画における財務計画の単年度黒字化を1年前倒し、令和6年度に達成することができましたが、令和7年度以降も引き続き黒字を維持し、早期の繰越損失解消を図り、財務基盤の安定化に取り組むことが優先課題と認識しております。</p>
	営業費用 (売上原価)	2,853,735	2,917,531	2,944,073	2,808,997	2,892,354	2,939,336	
	営業費用 (管理費)	202,142	212,135	216,939	219,408	222,620	225,536	
	うち減価償却費	1,206,965	1,180,655	1,157,045	973,560	1,006,638	1,000,491	
	営業損益	△34,952	△66,561	△79,253	71,904	4,545	△25,459	
	営業外収益	199,117	206,812	238,012	195,212	195,212	195,212	
	営業外費用	93,990	97,283	90,564	72,258	52,940	31,661	
	経常損益	70,175	42,968	68,195	194,859	146,818	138,093	
	税引前当期純利益	61,439	42,968	68,195	194,859	146,818	138,093	
税引後当期純利益	54,864	35,858	57,447	164,149	123,679	116,329		
貸借対照表	総資産	11,619,781	10,759,192	9,939,671	9,319,863	8,724,101	8,108,951	<p>今後の見通し</p> <p>・現時点において、足下の物価高の継続が個人消費に及ぼす影響に留意する必要がありますが雇用・所得環境が改善してきており、消費マインドが持ち直していくことが期待されることから、店舗売上高も堅調に推移することを想定しておりますが、テナントとの店舗契約の見直し等を通じて、より安定的な店舗運営に取り組んでまいります。一方、昨今の労務費・原材料費・エネルギー価格などの上昇を受け業務委託費や水光熱費などのコストアップを見込んで他、施設整備においては安心・安全・快適な施設を維持し、老朽化に対応するため、主要設備の更新を計画的に進めていくことが必要と考えております。</p>
	流動資産	2,385,331	2,311,262	2,476,698	2,532,448	2,716,237	2,854,491	
	固定資産	9,234,450	8,447,930	7,462,973	6,787,415	6,007,864	5,254,460	
	総負債	7,173,891	6,277,445	5,400,477	4,616,520	3,897,079	3,165,600	
	流動負債	1,663,490	1,644,012	1,551,002	1,468,402	1,448,093	1,199,905	
	固定負債	5,510,401	4,633,433	3,849,475	3,148,118	2,448,986	1,965,695	
	純資産	4,445,890	4,481,747	4,539,194	4,703,343	4,827,022	4,943,351	
資本金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000		
剰余金等	△554,110	△518,253	△460,806	△296,657	△172,978	△56,649		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
営業収益	不動産賃貸収入	2,647,633	2,678,217	2,691,215	2,704,602	2,718,391	2,732,594	
営業費用	不動産管理費	2,631,110	2,691,891	2,712,525	2,577,799	2,644,187	2,682,401	
総資産	現金・預金	1,414,349	840,280	1,005,716	1,061,466	1,245,255	1,133,509	
総負債	有利子負債 (借入金+社債等)	4,139,000	3,432,407	2,583,188	1,819,123	1,137,658	456,502	
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金								<p>今後の見通しに対する認識</p> <p>・令和7年度までの中期経営計画における単年度黒字化目標を1年前倒し、令和6年度に達成しましたが、さらに繰越損失解消を図ることが重要と認識しております。</p> <p>・令和8年度以降の中期経営計画に基づき、社会経済環境等の影響を踏まえながら、引き続き店舗区画・業種構成の最適化や販売データ等に基づく戦略的な店舗の入替え、SNS等を活用した新規顧客の確保やアゼリアカードを活用した販促施策による既存顧客の囲い込み、売上原価低減に取り組むこと等により、黒字の定着化を図ることが必要と考えております。</p> <p>・一方で、開業40年を迎えることから、長期修繕計画に基づいた施設整備を着実に実施していくことが求められています。</p> <p>こうした取組により法人が、収支の改善、経営の健全化を図るとともに、引き続き、市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道の機能や、災害時における一時滞在施設としての機能の提供、地域社会への貢献活動に取り組む、川崎駅周辺エリアの中心的な商業施設としての役割が果たせるよう働きかけてまいります。</p>
負担金		185,263	207,000	224,400	186,000	186,000	186,000	
委託料		92,507	98,288	107,053	107,053	107,053	107,053	
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況) (市出資率)		2,142,735	2,142,735	2,142,735	2,142,735	2,142,735	2,142,735	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産/流動負債)		143.4%	140.6%	159.7%	172.5%	187.6%	237.9%	
有利子負債比率 (有利子負債/純資産)		93.1%	76.6%	56.9%	38.7%	23.6%	9.2%	
経常収支比率 (経常収益/経常費用)		102.2%	101.3%	102.1%	106.3%	104.6%	104.3%	
純資産比率 (純資産/総資産)		38.3%	41.7%	45.7%	50.5%	55.3%	61.0%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		8.8%	9.5%	10.2%	9.5%	9.3%	9.2%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		8.6%	9.3%	10.0%	8.9%	8.8%	8.8%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課
---------	----------	-----	--------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割													
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 冷蔵凍結の業務 (2) 氷の製造及び販売 (3) 上記に付帯する一切の業務 	<p>・生鮮食料品等を大量に取引する北部市場においては、取り扱い物品の円滑な流通を図るために冷蔵・冷凍保管機能が必要不可欠であり、冷蔵・冷凍設備は、欠かすことのできない設備です。また、これらの業務や施設の運営は専門性が高いことから、専門性を有した外部主体の活用が効果的です。当該法人が柔軟かつ効率的な業務運営を行うとともに、公共性を保持しつつ企業の創意と工夫を行うことにより、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼を担っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 20%;">政策</th> <th style="width: 50%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white; vertical-align: middle;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td>政策4-1 地域経済を活性化する</td> <td>政策4-1-3 観光の振興と商業の活性化</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連する市の個別計画</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場経営プラン ・中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画 </td> </tr> </tbody> </table>				市総合計画上関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	政策4-1 地域経済を活性化する	政策4-1-3 観光の振興と商業の活性化		関連する市の個別計画		<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場経営プラン ・中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画
	市総合計画上関連する政策等				政策	施策									
法人の取組と関連する市の計画	政策4-1 地域経済を活性化する				政策4-1-3 観光の振興と商業の活性化										
	関連する市の個別計画		<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場経営プラン ・中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画 												
法人の設立目的	<p>・上記事業を通じて、市民への生鮮食料品等の供給拠点である川崎市中央卸売市場北部市場の冷蔵・冷凍保管機能等を担い、市民の豊かな食生活を支えることを設立目的としています。</p>														
法人のミッション	<p>・食の安全・安心が求められている中、冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことにより、市民への安定的な食料供給体制の一翼を担います。また、独立した法人として経営を行うよう効率的な業務運営に努め、持続可能な安定した経営を確保していきます。</p>														

(3) 現状と課題

現状	<p>・北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中、冷蔵庫利用ニーズを踏まえ、稼働率を上げることで売上を確保するとともに、計画的な修繕による経費の平準化や効率的な動力の運用による動力費の抑制などによる経費の削減に向けた取組を継続的に行っています。「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」等を通じて、「中期事業計画」の進捗管理やこれら経営改善に向けた取組の検証を行っており、令和元(2019)年度には債務超過を解消し、令和6(2024)年度には長期借入金を完済するとともに、市からの使用料減免も終了するなど、経営の改善が図られています。</p>
課題	<p>・北部市場水産物部の取扱量低迷や北部市場の機能更新に伴う施設移転等に対応できるよう、今後もさらなる経営改善を進め、独立した法人として経営を継続していくための取組を進めていく必要があります。</p>

(4) 取組の方向性

経営改善項目	<p>・場内事業者の利用ニーズを踏まえ、場外事業者も含めた効果的な営業展開等に努め、稼働率の向上、売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を継続してまいります。併せて、安定的な経営の確保に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」による経営状況の確認を継続し、令和8年度までの「中期事業計画」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。また、北部市場の機能更新の進捗状況に合わせて、今後の事業環境の変化に対応した経営のあり方について市と協議していきます。</p>
連携・活用項目	<p>・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。</p>

(5) 4か年計画の目標

- ・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。
- ・場内事業者の利用ニーズを踏まえ場外事業者も含めた効果的な営業展開等に努め、稼働率向上及び売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を引き続き行っていきます。
- ・引き続き、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を開催し、「中期事業計画」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。
- ・北部市場の機能更新の進捗状況に合わせて、今後の事業環境の変化に対応した経営のあり方について市と協議し、具体化を進め、令和9年度以降の事業計画について検討・策定を進めます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
冷蔵・冷凍保管業務事業	・物価高の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場水産物部の取扱量も低迷が続いています。そのため、場内事業者の需要の減少等により一般保管取扱量は減少傾向にあり、稼働率の向上等売上の確保に努めていく必要があります。	・卸売市場として冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業となるため、引き続き、場内事業者の需要の掘り起こしに加え、場外事業者による利用拡大に努めるなど、一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加に努め、事業を推進します。

本市施策推進に関する指標			現状値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	一般保管取扱量（入庫量）		13,512	13,737	13,962	14,187	14,412	t
	説明	一般保管に関する年間入庫量						
2	容積建稼働率（容積ベース）		91.5	92.4	93.3	94.2	95.1	%
	説明	容積建保管に関する年間の容積ベース稼働率						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	現状	行動計画
氷の製造及び販売業務事業	・物価高の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場の水産物部の取扱量も低迷が続いています。それら荷の減少、さらには利便性から自前の製氷装置で氷を作る業者が増えてきており、場内事業者への売上の伸びは見込みにくいですが、市場の冷蔵・冷凍保管機能を担っており、継続していく必要があります。	・北部市場水産物部の取扱量が低迷が続ける中であっても、今後も卸売市場の冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業です。場内事業者への売上は減少傾向にあるものの、需要の掘り起こしに努めるとともに、場外事業者や一般市民による利用拡大を目指して更なるPRや営業強化等に努め、引き続き、事業を推進していきます。

本市施策推進に関する指標			現状値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	凍氷販売量		692	721	750	779	808	t
	説明	凍氷の年間販売量						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
自立的・安定的な経営の実施	<ul style="list-style-type: none"> 水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率の向上や経費の抑制に努め、持続可能な安定した経営環境の実現につながる経常利益を確保しています。 水産物部の取扱量の減少等の影響を受け、令和5（2023）年度の売上高は前年比98.5%と減少しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、効率的な運営に努め、機能更新に伴う撤去・移転費用等の原資の確保を図るとともに、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、経営を行ってまいります。 自立的かつ安定的な経営に向けて、経費増加に対応する利用料金の改定に取り組むなど売上高の増加に努めてまいります。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常利益	10,791	15,990	16,599	17,341	18,218	千円
	説明						
2	純資産比率	26.9	33.0	37.6	40.5	43.3	%
	説明						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
効率的な業務体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率向上に向け場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、収益基盤を強化しつつ経費の削減を進め、効率的な業務体制を確立することを通じ経常利益を確保していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 水産物部の取扱量の低迷が続く状況において、現在も一定の利益を確保している状況ですが、従業員1人当たりの経常利益を向上させることを目標とするなど、激しく変化する社会経済環境の中で、より効率的な業務体制を目指し、安定的な経営を確保してまいります。

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	従業員1人当たりの経常利益	771	1,066	1,107	1,156	1,215	千円
	説明						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
冷蔵・冷凍保管業務事業						
1	一般保管取扱量(入庫量)	・法人の提供する冷蔵冷凍一般保管サービスの内容(荷物の出し入れに対して課金)に照らし、預かった荷物のトン数が、事業の業績を示す最も基本的な指標となるため。	13,512	14,412	t	・ここ数年は、北部市場水産物部の取扱量減の影響もあり、一般保管取扱量は右肩下りの傾向となっているため、令和4～6年度の平均値である14,412tへ回復させることを目標に設定しました。
	算出方法 一般保管に関する年間入庫量					
2	容積稼働率(容積ベース)	・法人の提供する冷蔵冷凍容積稼働サービスの内容(スペースに対して課金)に照らし、容積稼働区画の稼働率(使用契約容積/全区画容積)が、事業の業績を示すものとして最も基本的な指標となるため。	91.5	95.1	%	・令和4～6年度の数値は微減・微増で変動していることから、近年の最高値となる95.1%(令和3年度)へ回復させることを目標に設定しました。
	算出方法 容積稼働に関する年間の容積ベース稼働率					
氷の製造及び販売業務事業						
1	凍氷販売量	・法人の提供する凍氷の製造販売サービスの内容(製造した凍氷の提供に対して課金)に照らし、事業の業績を示すのに最も基本的な指標となるため。	692	808	t	・令和4～6年度の数値は増加傾向であったものの、未達であった令和6年度の目標値(808t)の達成に向け、北部市場水産物部の取扱数量の見通しを踏まえ、4年後の達成可能性を見込んだ目標として、年間約4%程度の増加を目指すことを設定しました。
	算出方法 凍氷の年間販売量					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
自立的・安定的な経営の実施						
1	経常利益	・法人の業績を把握するのに最も基本的な指標であるため。	10,791	18,218	千円	・長期的傾向を勘案しつつ4年後の達成可能性を見込んだ目標とすることを意識し、売上全体で対前年微増(0.1～0.2%)を達成できるよう、場内事業者売上は毎年微減(×0.989)、場外事業者売上は毎年微増(×1.03)する見込みで設定しました。
	算出方法 営業収益に営業外収益を加えた金額から、営業費用及び営業外費用を除いた金額で、企業の経常的な活動から生じた利益					
2	純資産比率	・法人の経営の安定性や財務の健全性を把握するのに最も基本的な指標であるため。	26.9	43.3	%	・今後4年間の売上・利益の見通しを踏まえ、法人の経営の安定性・健全性を確保するための水準として目標設定しました。
	算出方法 総資産に対する純資産の割合					

業務・組織に関する計画							
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度		
効率的な業務体制の確保							
1	従業員 1 人当たりの経常利益	・人件費だけでなく総経費の削減努力や効率的な業務遂行などを通じた生産性の向上が反映される指標に変更します。	771	1,215	千円	・経常利益の目標額を、常勤従業員数で除したもの。常勤従業員を増やさずに利益を増やすことで、目標値を上昇させることを目指しています。	
	算出方法 従業員 1 人当たりの経常利益						

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
損益計算書	営業収益	367,820	367,820	368,298	368,907	369,649	370,526	<p>・主要な顧客である北部市場水産物部の取扱量減少の影響が大きく、当社の売り上げについても減少傾向が続いている。令和6年度から令和7年度にかけて保管料の改定を行い、売り上げについては増加に転じたが予断を許さない状況が続いている。</p> <p>・また、売上原価等については、諸物価の高騰や最低賃金の上昇のほか、エネルギー価格の高止まりや高騰支援策の縮小等もあり、想定以上の経費の増加につながっていると考えている。</p> <p>・借入金の返済が終了し、市からの賃借料減免の適用がなくなったことから、法人としての自立性が高まった状況にあるが、北部市場の機能更新への対応も含め、課題は山積していると認識している。</p>
	営業費用 (売上原価)	325,717	325,717	321,261	321,261	321,261	321,261	
	営業費用 (販売費及び一般管理費)	34,084	34,084	34,084	34,084	34,084	34,084	
	うち減価償却費	18,258	18,002	17,750	17,502	17,257	17,015	
	営業損益	8,019	8,019	12,953	13,562	14,304	15,181	
	営業外収益	2,811	3,037	3,037	3,037	3,037	3,037	
	営業外費用	40						
	経常損益	10,791	11,056	15,990	16,599	17,341	18,218	
	税引前当期純利益	10,791	11,056	15,990	16,599	17,341	18,218	
税引後当期純利益	10,611	10,876	15,810	16,419	17,161	18,038		
貸借対照表	総資産	324,132	329,721	345,531	346,950	364,111	382,149	<p>今後の見通し</p> <p>・現在、金額ベースの場内・場外比率は概ね7対3の状況であるが、今後の見通しとして場内事業者の取扱量が増加することは、市場を取り巻く環境の変化を踏まえると大変厳しい状況にあると考えている。そのため、場内事業者の取扱量は青果・花き・関連への働きかけを強化・拡充しても微減状況が続くことを想定しており、売り上げをカバーするため、場外比率が高まっていくものと見込んでいく。</p> <p>・具体的には、場外の売り上げを毎年3%程度増加させることを目標とし最優先に取組むために、老朽化している施設について開設者とも協議しながら適切に管理運営するとともに、第3冷蔵庫についても機能更新の進捗を見据えながら、顧客の利便性等を損なうことなく適切な管理を継続していく。</p> <p>・経常利益は全額内部留保とするなどにより、機能更新の進捗に合わせ今後の資金需要に備えることとする。</p>
	流動資産	217,986	227,434	243,244	244,663	261,824	279,862	
	固定資産	106,146	102,287	102,287	102,287	102,287	102,287	
	総負債	236,915	231,627	231,627	216,627	216,627	216,627	
	流動負債	45,547	40,260	40,260	40,260	40,260	40,260	
	固定負債	191,367	191,367	191,367	176,367	176,367	176,367	
	純資産	87,218	98,094	113,904	130,323	147,484	165,522	
資本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
剰余金等	37,218	48,094	63,904	80,323	97,484	115,522		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
営業収益	冷蔵・冷凍保管事業収入	352,802	352,802	353,261	353,825	354,547	355,404	
営業収益	氷の製造販売事業収入	15,018	15,018	15,037	15,082	15,102	15,122	
総資産	現金・預金	179,323	179,323	179,323	164,323	181,484	199,522	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)	12,712	12,204	11,715	11,247	10,797	10,365	
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金								<p>今後の見通しに対する認識</p> <p>・機能更新事業により北部市場の競争力強化が実現するまでの間に、水産物部の取扱量減少の傾向に歯止めがかかるのに予断を許さない中、人件費をはじめとする各種費用の上昇が続けば、利用料金の改定による増収効果もほどんど消失してしまう可能性がある。</p> <p>・機能更新に伴い、多額の資金需要が生じることが見込まれる中で、安定的な経営を実現するためには、ある程度の経常利益を継続的に確保していくことが必要であることから、場内事業者の需要を喚起する営業努力は引き続き継続しつつ、場外事業者の売上増加に努め、営業収益の確保及び純資産の増加を図っていく必要がある。</p>
負担金								
委託料								
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)								
(市出資率)		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		478.6%	564.9%	604.2%	607.7%	650.3%	695.1%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)		14.6%	12.4%	10.3%	8.6%	7.3%	6.3%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		103.0%	103.1%	104.5%	104.7%	104.9%	105.1%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		26.9%	29.8%	33.0%	37.6%	40.5%	43.3%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用								
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益								

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
---------	------------------	-----	---------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割	
法人の事業概要	<p>・川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター(KBIC)及びナノ医療イノベーションセンター(iCONM)を拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術振興のための事業を実施します。</p>	<p>1 当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、社会経済環境の変化等を的確に捉え、複雑化する経済状況下における中小企業の産業競争力の強化に向けて、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまでに構築したネットワーク等を活用し、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。また、キングスカイフロントにおける多様なプレイヤーとのオープンイノベーションの推進や事業化支援等、クラスター推進の中心的役割を担っています。</p> <p>2 川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用を行うとともに、KBICの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。</p> <p>3 本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、iCONMを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業とiCONMの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。</p>	
法人の設立目的	<p>・高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与すること、また、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とします。</p>		
法人のミッション	<p>(1) 市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する総合的な相談支援サービスの実施 (2) 戦略的情報発信の実施 (3) 指定管理者としての効率的・効果的な川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センター(KBIC)の運営 (4) 事業の適切な執行と効率的・効果的な執行体制の整備 (5) 先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに実施 (6) キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展</p>		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		<p>政策4-1 地域経済を活性化する 政策4-2 臨海部を活性化する</p>	<p>施策4-1-1 イノベーション創出の推進 施策4-1-2 中小企業の競争力強化 施策4-2-1 臨海部の産業集積と基盤整備</p>
	関連する市の個別計画	<p>・かわさき産業振興プラン ・臨海部ビジョン</p>	

(3) 現状と課題	
現状	<p>(1) 中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した市内中小企業・ベンチャー等の経営支援のほか、創業支援、新製品・新技術開発、海外展開支援など様々な経営課題に対応しています。また、社会経済環境の変化に的確に対応するとともに、市や関係団体との連携を通じて、組織力の向上を図っています。さらに、キングスカイフロントにおける産業・研究機関の集積促進に向け、地域のイノベーション創出やクラスター機能の活性化・発展に寄与する事業に取り組むほか、iCONMの研究施設を活用したインキュベーション事業を展開し、スタートアップの効率的な成長を支援しています。</p> <p>(2) 川崎市産業振興会館及びKBICの管理運営を行っています。施設の利用促進やサービス向上に取り組むにつれ、利用者ニーズの多様化や施設の老朽化等にも対応しています。</p> <p>(3) ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設であるiCONMの管理・運営を行っています。高度な研究設備を有する同施設は電力消費量が多く、近年の物価高騰等により運営コストへの影響が生じています。</p>
課題	<p>(1) 効果的な中小企業支援に向け、事業間連携の強化に加え、産業振興施設の適切な運営、利用率向上、サービス多様化が求められます。キングスカイフロントにおいては、iCONMの安定的な運営やインキュベーション機能の強化、入居促進策の充実も必要であり、インキュベーション施設での研究成果からiCONM入居等につながる好事例を着実に生み出していける好循環の創出が求められています。また、クラスター機能の向上のため、関係機関と持続的な信頼関係を構築し、効果的に事業を推進する必要があります。</p> <p>(2) 財務の安定性確保に向け、財団全体の収益性向上に加え、iCONMの研究施設を活用したインキュベーション事業の収益改善や新たな収益源の確保、物価高騰等への対応策の検討が必要です。iCONM整備事業に伴う市借入金返済に向けた安定的な財源確保の仕組みや施設の維持・更新に対応する計画的な財源確保も必要です。施設の老朽化や財政状況を踏まえ、必要な財源確保策の検討を進める必要があります。</p> <p>(3) 支援ニーズの高度化に対応するため、職員の専門性強化と柔軟な体制整備が必要です。業務改善と人材育成を通じて、的確な支援を可能とする組織力の向上が求められます。</p>

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な事業を効率的かつ効果的に実施するため、組織内の横断的な連携や業務プロセスの改善を継続的に進めます。安定的な事業運営に向けては、産業振興施設の利用促進による収益確保に加え、研究開発推進事業では国等の補助金の活用、iCONMにおける共同研究や入居促進などを通じて収益力の向上を図ります。 ・また、柔軟な働き方の推進や業務のデジタル化など、社会環境の変化に対応した投資を通じて生産性の向上を目指すとともに、コスト管理の徹底を図ります。さらに、iCONMの研究施設・設備の維持・更新にあたっては、国の補助制度や外部資金など多様な財源確保策を検討し、施設の老朽化や設備更新の時期、財団の財務状況を踏まえて今後の収支見直しを検討していきます。
連携・活用項目	<p>(1) 当財団の強みを活かし、幅広い業種の市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する「総合的な相談サービス」を提供します。また、iCONMの研究施設を活用したインキュベーション事業では、BioLabsとの連携によるスタートアップ支援やシェアラボの提供、コミュニティ形成などを通じて、ライフサイエンス分野の新規ベンチャーの成長を促進します。さらに、次世代医療の社会実装を目指して、キングスカイフロントの立地機関等の事業化支援を継続的に推進します。</p> <p>(2) 川崎市産業振興会館及びKBICの指定管理事業については、効率的かつ効果的な管理・運営を行い、利用者ニーズに応じたサービスの充実を図ります。</p> <p>(3) iCONMについては、施設の効率的な管理・運営を行いながら、医療・薬学分野における研究開発を推進し、オープンイノベーションを通じてスマートライフケア社会の実現に向けた社会実装を目指します。</p>

(5) 4か年計画の目標

1 市内産業の進化と成長を支える支援体制の強化

・市内企業がDXやビジネスのオンライン化など、変化する社会環境に柔軟に対応できるよう、各事業間の連携体制を強化し、多様な支援メニューを総合的に活用して中小企業・ベンチャー支援の実効性を高めます。また、キングスカイフロントのエリア価値向上に向けて、産学公連携や情報発信の強化、国内外クラスターとの連携、立地機関等の事業化支援などにも引き続き取り組みます。さらには、iCONMの研究施設を活用したインキュベーション事業の推進を通じ、研究成果の社会実装とライフサイエンス分野の新産業創出を目指します。加えて、クラスター機能の強化により、ビジネスマッチングや国内外クラスターとの連携を活用し、研究成果の事業化やベンチャー企業の創出等を加速します。

2 指定管理施設の価値向上と効率的な運営

・川崎市産業振興会館及びKBICの指定管理事業では、当財団の他事業との連携を一層進め、施設利用率の向上や利用者ニーズに応じたサービスの充実を図り、効率的かつ効果的な運営に取り組み、地域の産業支援拠点としての機能強化を目指します。

3 iCONMのイノベーション創出と社会実装

・iCONMでは、基礎研究と社会実装の推進に加え、オープンイノベーションの強化を通じて、医療・薬学分野における新たなイノベーションの創出を目指すとともに、スタートアップ支援やグローバル展開の促進を通じて、国際的な研究・産業クラスターの形成を目指します。

4 財務基盤の強化と経営効率化

・産業振興施設の利用促進や研究開発推進事業での補助金活用、iCONMでの共同研究・入居促進などによる収益確保に取り組みます。あわせて、業務システム等への効率的な投資やコスト管理の徹底を図り、持続可能な財務基盤の構築を目指します。

5 組織力・人材力の強化

・継続的な業務改善に加え、事業運営に必要な組織体制の強化や職員の能力開発・資格取得支援を通じて、中小企業支援スキル向上を図り、企業等の多様なニーズに対応できる人材体制の整備を目指します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
中小企業・ベンチャー育成事業	<p>・中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した経営相談や創業支援、「出張キャラバン隊」等による新製品・新技術開発、川崎市海外ビジネス支援センターの運営を通じた海外展開支援など市内中小企業が抱える様々な経営課題に対応しているほか、iCONMを活用したインキュベーション事業により、ライフサイエンス分野の社会実装と新産業創出を支援しています。</p> <p>【指標1 令和6年度実績件数】窓口相談件数（378）、ワンデイ・コンサルティング実施件数（268）、専門家派遣実施件数（8）</p> <p>【指標2 令和6年度実績件数】すくらむ・オーディション受賞企業等支援（62）、出張キャラバン隊（185）、産学連携等（126）</p>	<p>・多様な事業や相談チャンネルを通して入ってくる課題に対して、当財団の強みである実務に精通した専門相談員と協力し、中小企業サポートセンター、新産業振興課及び川崎市海外ビジネス支援センター等の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して効果的な支援を実行します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	市内中小企業等経営相談受付件数	654	670	670	670	670	件
	説明 運営費補助金で実施する中小企業の経営支援に関する対応件数の総計						
2	市内中小企業等連携促進支援件数	373	490	490	490	490	件
	説明 中小企業の成長支援や連携機会の創出を目的に、課題の掘り起こし・関係構築・協業提案などを行う支援活動の対応件数の総計						
3	事業別の行政サービスコスト	175,808 (189,869)	176,704 (190,144)	176,704 (190,144)	176,704 (190,144)	176,704 (190,144)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②						
事業名	現状			行動計画		
産業振興施設管理運営	<p>・指定管理者として、川崎市産業振興会館及びKBICの管理運営を行っています。川崎市産業振興会館ではセミナー等の事業を実施し、KBICでは入居者の成長支援や大企業等とのマッチング等を実施しています。</p> <p>指定管理事業① 川崎市産業振興会館 指定管理期間：令和6(2024)年度～令和10(2028)年度</p> <p>指定管理事業② かわさき新産業創造センター（KBIC） 指定管理期間：令和5(2023)年度～令和9(2027)年度</p>			<p>・川崎市産業振興会館の設備更新やサービス向上、PR等を通じた利用率の向上に努めます。</p> <p>・KBICでは、インキュベーションマネージャーが中小企業サポートセンター等と協働して中小企業・ベンチャー育成に関わる事業間の連携を更に進めることで、施設の価値向上に努めます。</p> <p>※なお、指定管理者の変更等により、目標を変更する場合があります。</p>		

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	産業振興会館の会議室等の利用率		58.9	60.4	61.0	62.0	63.0	%
	説明	会議室等の利用率						
2	かわさき新産業創造センター（KBIC）における入居者等支援件数		861	700	700	700	700	件
	説明	かわさき新産業創造センター（KBIC）におけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数						
3	事業別の行政サービスコスト		74,895 (324,271)	72,885 (324,129)	72,614 (324,129)	72,896 (324,129)	72,896 (324,129)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③						
事業名	現状			行動計画		
研究開発推進事業	<p>・文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区（キングスカイフロント）に整備したiCONMの管理運営を行っているほか、一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点として、難治性疾患の治療技術等の研究開発と社会実装を推進しています。</p>			<p>・iCONMの運営を、川崎市と連携しながら円滑に推進し、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装を推進します。</p> <p>・高水準の入居率を維持し、適切な研究支援体制により、研究成果の社会実装に向けて、iCONMに集う産学官のアンダーザワンルーフによる研究開発を加速化させるとともに、共創の場形成支援プログラムCOI-NEXT（プロジェクトCHANGE）を推進します。</p>		

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	特許の基礎出願数		7	4	4	4	4	件
	説明	研究活動に伴い出願した基礎特許数						
2	iCONM入居率		90.1	90.0	90.0	90.0	90.0	%
	説明	企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合						
3	事業別の行政サービスコスト		130,000 (1,000,584)	150,000 (1,048,019)	155,700 (1,053,719)	161,617 (1,059,636)	167,758 (1,065,777)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
財団全体の収益の推移	<p>・産業振興施設の管理運営における利用・入居増やiCONMにおける国の大型研究プロジェクトの獲得及び入居負担金の更なる増加のほか、インキュベーション事業による収入増などに取り組んでいます。特に、インキュベーション事業は収益事業として、財団の自主財源確保に資する重要な取組であるため、機能強化と入居促進による収支改善の確保が必要です。</p>	<p>・指定管理施設の利用率の向上やインキュベーション事業の入居促進による収入増を図りながら、財団で実施する多様な事業に係る国や県などの補助・委託事業等の情報収集を行い、市以外の収入の獲得を目指します。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	市財政支出額を除く主要な経常収益	1,085,728	1,169,674	1,182,834	1,195,994	1,195,994	千円
	説明						
2	インキュベーション事業に関する他会計振替前当期一般正味財産（純資産）増減額	▲ 41,478	▲ 15,976	▲ 2,816	10,344	10,344	千円
	説明						

(2) 経営健全化に向けた事業計画②		
項目名	現状	行動計画
財務の健全性	<p>・令和4年度からiCONM整備事業に伴う市借入金の元本返済が始まり、金利上昇局面を迎えていますが、約定通りの返済を行っています。減価償却に伴う指定正味財産（指定純資産）額の減少のほか、物価高騰等により経費が増加し、収支が悪化したことで一般正味財産（一般純資産）額も減少し、正味財産（純資産）額は減少しています。</p>	<p>・減価償却等に伴って継続的な正味財産（純資産）の減少が見込まれるため、有利子負債比率は上昇する傾向にありますが、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保に努めるとともに、確実な元本返済により、正味財産（純資産）額の逓減の抑制と有利子負債額を約定通りに減少させていきます。また、収益増加や費用逓減により一般正味財産（一般純資産）額のマイナスを抑制しつつ、収支修繕積立等を通じて正味財産（純資産）の逓減抑制に努めます。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	有利子負債額	869,800	783,000	739,600	696,200	652,800	千円
	説明						
2	正味財産（純資産）額	1,631,763	1,173,031	1,017,111	934,316	858,741	千円
	説明						

(3) 業務・組織に関する計画①						
項目名	現状		行動計画			
効率的な支援体制等の構築	<p>・オンラインで予約から相談までを完結できる窓口相談やオンラインセミナーなどの社会状況に対応して事業を実施できる体制を構築しています。また、職員が生産性を維持・向上しながら在宅勤務を実施できる体制を構築しています。</p>		<p>・支援ニーズの多様化・伴走支援への対応や組織運営の効率化の観点から業務プロセスや業務システムの見直し・改善を行い、中小企業等支援に注力できる環境を整えます。</p>			

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	業務改善・効率化に向けた取組	3	3	3	3	3	件
	説明 IT化などを含めた業務改善の実施件数						

(3) 業務・組織に関する計画②						
項目名	現状		行動計画			
計画的な人材育成の推進	<p>・人材育成計画に基づいて職員研修を実施しています。情報セキュリティ及びコンプライアンスは全体研修として年1回実施し、その他は各事業に必要な知識の習得のために外部研修の受講や個別研修の実施を行っています。</p>		<p>・研究施設運営や法令に定める資格者を適切に配置するために計画的な資格取得を行うほか、中小企業支援に関する研修等を受講し、能力開発を促進します。また、階層別研修を実施し、組織力向上を実現します。</p>			

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	資格取得者及び研修修了者数	13	10	10	10	10	人
	説明 事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
中小企業・ベンチャー育成事業						
1	算出方法	市内中小企業等経営相談受付件数	654	670	件	令和6年度の現状値を前提として目標値を設定します。 (参考〔実績〕 R4:677件 R5:620件 R6:654件)
	算出方法	窓口相談件数+ワンデイ・コンサルティング実施件数+専門家派遣実施件数				
2	算出方法	市内中小企業等連携促進支援件数	373	490	件	令和6年度実績を基準とし、今後「すくらむ・オーディション受賞企業等支援」の取組を強化することで支援件数の拡大を図り、これらを踏まえて目標値を設定します。 (参考〔実績〕 R6:373件)
	算出方法	すくらむ・オーディション受賞企業等支援+出張キャラバン隊+産学連携等				
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	175,808 (189,869)	176,704 (190,144)	千円	令和7年度の当初予算を前提として目標値を設定します。 (参考〔実績〕 R4:160,560千円(170,746千円)、R5:163,744千円(171,102千円)、R6:175,808千円(189,869千円))
	算出方法	本市財政支出(直接事業費)				
産業振興施設管理運営						
1	算出方法	産業振興会館の会議室等の利用率	58.9	63.0	%	オンライン会議が普及した影響やこれまでの実績を目標値に反映させるため、実績値と目標値の乖離が著しい令和2年度を除いた令和元年度及び令和3～6年度の対目標比(=実績値÷目標値)の平均値を算出し、それを令和7年度目標値(63.0%)に乗じて目標値を設定します。 (参考〔実績〕 R元:57.6%、R2:31.9%、R3:48.0%、R4:53.7%、R5:58.4%、R6:58.9%)
	算出方法	会議室等の利用率				
2	算出方法	かわさき新産業創造センター(KBIC)における入居者等支援件数	861	700	件	支援実績の漸減が示すように適時適切な質の高い支援が求められており、令和4～6年度の実績動向を踏まえ、入居企業の成長段階に応じた質の高い支援を維持できる適正な水準として目標値を設定します。 (参考〔実績〕 R4:909件、R5:899件、R6:861件)
	算出方法	かわさき新産業創造センター(KBIC)におけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数				
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	74,895 (324,271)	72,896 (324,129)	千円	令和7年度の当初予算と同様の事業規模での継続を前提として目標値を設定します。 (参考〔実績〕 R4:89,729千円(338,551千円)、R5:74,335千円(287,223千円)、R6:74,895千円(324,271千円))
	算出方法	本市財政支出(直接事業費)				

本市施策推進に向けた事業計画						
指標		指標の考え方	現状値		目標値	
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	単位	目標値の考え方
研究開発推進事業						
1	特許の基礎出願数	・優先権主張の基礎となる先行の特許出願（基礎出願）件数	7	4	件	・研究の進捗状況を考慮した研究成果としての目標値を設定します。 （参考〔実績〕 R4:7件、R5:3件、R6:7件）
	算出方法 研究活動に伴い出願した基礎特許数					
2	iCONM入居率	・オープンバージョンによる研究開発の成果を測る指標	90.1	90	%	・入退室が発生することが見込まれるものの、現状の入居率の維持を前提として目標値を設定します。 （参考〔実績〕 R4:91.5%、R5:90.1%、R6:90.1%）
	算出方法 企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合					
3	事業別の行政サービスコスト	・川崎市からの研究促進負担金	130,000 (1,000,584)	167,758 (1,065,777)	千円	・令和6年度実績を前提として、研究活動の拡充を見据えた水準として目標値を設定します。 （参考〔実績〕 R4:130,000千円（919,478千円）、R5:130,000千円（991,185千円）、R6:130,000千円（1,000,584千円））
	算出方法 本市財政支出（直接事業費）					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
財団全体の収益の推移						
1	市財政支出額を除く主要な経常収益	・財団全体の収益のうち川崎市以外からの収益を把握するための指標	1,085,728	1,195,994	千円	・令和7年度の当初予算の事業規模にインキュベーション事業の見込みを加味して目標値を設定します。 (参考〔実績〕 R4:963,220千円、R5:1,021,043千円、R6:1,085,728千円)
	算出方法 主要な経常収益（事業収益及び受取補助金等及び受取負担金）から市財政支出額（補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料）を控除した額					
2	インキュベーション事業に関する他会計振替前当期一般正味財産（純資産）増減額	・収益事業であるインキュベーション事業単体としての損益を把握するための指標	▲ 41,478	10,344	千円	・インキュベーション事業の見込みに基づいて目標値を設定します。 (参考〔実績〕 R4:▲29,681千円、R5:▲47,353千円 R6:▲41,478千円)
	算出方法 経常収益－経常費用＋その他収益－その他費用（インキュベーション事業単体）					
財務の健全性						
1	有利子負債額	・有利子負債を約定通りに返済できていることを確認するための指標	869,800	652,800	千円	・約定通りに返済することを前提として目標値を設定します。 (参考〔実績〕 R4:95,660千円 R5:913,200千円、R6:86,980千円)
	算出方法 有利子負債額					
2	正味財産（純資産）額	・固定資産取得や減価償却に伴う指定正味財産（指定純資産）額の増減と一般正味財産（一般純資産）額の増減を確認し、正味財産（純資産）の増減要因を把握するための指標	1,631,763	858,741	千円	・各年度の損益と保有資産の減価償却の見込みに基づき、目標値を設定します。 (参考〔実績〕 R4:1,943,920千円、R5:1,776,035千円、R6:1,631,763千円)
	算出方法 指定正味財産（指定純資産）額＋一般正味財産（一般純資産）額					
業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
効率的な支援体制等の構築						
1	業務改善・効率化に向けた取組	・ITやシステム活用による業務改善・効率化を把握するための指標	3	3	件	・令和6年度の実績を踏まえ、現方針（R4～7）の目標値を継続します。 (参考〔実績〕 R4:3件、R5:3件、R6:3件)
	算出方法 IT化などを含めた業務改善の実施件数					
計画的な人材育成の推進						
1	資格取得者及び研修修了者数	・安定的な財団運営を実現するために職員の専門性の向上と組織力の強化への取組を図るための指標	13	10	人	・現状値は法改正に伴う対応として一時的な増加によるものであることから、現方針（R4～7）の目標値を継続します。 (参考〔実績〕 R4:11人、R5:12人、R6:13人)
	算出方法 事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。					

(4) 財務見通し								
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							・「共創の場形成支援プログラム (共創分野・本格型)」や企業との共同研究の獲得など収益増加に向けた取組を進めてきました。一方で、収支相償計画に基づく計画的な赤字計上に加え、インキュベーション事業の利用が当初想定よりも進まなかったこと、さらに、光熱水料費や人件費の上昇等による費用増を十分に補うには至らず、令和4年度以降、当期収益費用差額のマイナスは大きく増加しています。
	経常収益	1,640,533	1,668,268	1,667,784	1,722,217	1,769,326	1,778,352	
	経常費用 (事業費)	1,700,094	1,788,760	1,821,941	1,784,624	1,754,422	1,756,229	
	経常費用 (管理費)	83,931	91,544	91,544	91,544	91,544	91,544	
	うち減価償却費	246,291	222,626	229,879	187,133	150,732	146,398	
	当期経常収益費用差額	△143,492	△212,036	△245,700	△153,951	△76,641	△69,421	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用	660						
	その他収益費用差額	△660	0	0	0	0	0	
当期収益費用差額	△144,272	△212,036	△246,697	△155,919	△82,795	△75,575		
期末純資産額	1,631,763	1,419,727	1,173,031	1,017,111	934,316	858,741		
貸借対照表	総資産	2,986,265	2,742,839	2,462,283	2,271,283	2,160,965	2,053,486	今後の見通し
	流動資産	272,890	240,080	179,862	167,675	192,213	219,636	
	固定資産	2,713,375	2,502,759	2,282,421	2,103,608	1,968,752	1,833,850	
	総負債	1,354,501	1,323,111	1,289,252	1,254,172	1,226,649	1,194,745	
	流動負債	260,107	260,107	260,107	260,107	260,107	260,107	
	固定負債	1,094,394	1,063,004	1,029,145	994,065	966,541	934,637	
	純資産	1,631,763	1,419,727	1,173,031	1,017,111	934,316	858,741	
指定純資産	1,945,860	1,797,698	1,619,841	1,477,828	1,363,564	1,252,187	・今後は、インキュベーション事業における入居者増に伴う収益増加と令和9年度以降の減価償却費の減少により、当期収益費用差額のマイナスは減少する見込みです。令和7年4月からの公益法人法改正を踏まえ、中期的な収支均衡にも留意しながら運営を行います。また、修繕積立等を計画的に行いながら、正味財産 (純資産) の減減抑制に努めます。	
一般純資産	△314,096	△377,970	△446,810	△460,716	△429,248	△393,445		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度		
経常収益	事業収益 + 受取補助金等 + 受取負担金	1,724,075	1,812,610	1,841,821	1,860,410	1,879,769	1,885,910	
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	553,316	589,853	619,553	627,699	639,101	645,053	
総資産	特定資産 (積立金等のみ)	460,317	472,327	481,868	490,188	506,064	517,560	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)	869,800	826,400	783,000	739,600	696,200	652,800	
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		386,423	394,191	404,937	404,937	404,937	404,937	今後の見通しに対する認識
負担金		130,000	130,000	150,000	155,700	161,617	167,758	
委託料		44,450	44,606	44,325	44,325	44,325	44,325	
指定管理料		74,895	77,422	72,885	72,614	72,896	72,896	
貸付金 (年度末残高)		869,800	826,400	783,000	739,600	696,200	652,800	
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		104.9%	92.3%	69.1%	64.5%	73.9%	84.4%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)		53.3%	58.2%	66.8%	72.7%	74.5%	76.0%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		92.0%	88.7%	87.2%	91.8%	95.8%	96.2%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用) ※一般純資産のみ		97.0%	96.6%	96.5%	99.4%	102.0%	102.3%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		54.6%	51.8%	47.6%	44.8%	43.2%	41.8%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		35.6%	34.4%	35.1%	36.1%	37.0%	37.3%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		38.8%	38.7%	40.3%	39.3%	38.6%	38.8%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課
---------	--------------	-----	-----------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割											
<p>法人の事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域の再生可能エネルギー（以下「再エネ」といいます。）等利用拡大のため、（1）再エネ電力供給（2）電源開発（3）エネルギーマネジメントの3つの主な事業のほか、環境教育・環境意識の醸成やその普及促進等に取り組んでいます。 <p>法人の設立目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の橋処理センター完成に伴い、市の廃棄物発電量が大幅に増加することを契機とし、市域での再エネの利用拡大や地産地消をより一層推進します。 <p>法人のミッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することや、今後、電源開発やエネルギーマネジメントなどの事業を展開することで、市域への再エネ普及や地産地消を推進するとともに、電力・エネルギーを取り巻く環境に柔軟に対応するため、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できる地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たします。 	<p>・令和4年3月に改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」（以下「温対基本計画」といいます。）において、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市域全体の温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で50%削減する等の目標を設定しています。脱炭素社会の実現には、温室効果ガスを排出しない再エネの利用拡大を図ることが不可欠であり、市が保有する処理センターで発電される廃棄物発電は、市域で活用できる貴重な再エネ電源であることから、廃棄物発電を市から調達し、公共施設や民間事業者へ再エネとして供給するとともに、市施策と連動した取組等を行うことで、市域での再エネの普及拡大や地産地消をより一層推進するものです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; background-color: #0056b3; color: white;">市総合計画上 関連する政策等</th> <th style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">政策</th> <th style="width: 10%; background-color: #0056b3; color: white;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white; vertical-align: middle;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td></td> <td>政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる</td> <td>施策3-1-1 脱炭素化の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; vertical-align: middle;">関連する市の個別計画</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進基本計画 ・市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画 </td> </tr> </tbody> </table>		市総合計画上 関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画		政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる	施策3-1-1 脱炭素化の推進	関連する市の個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進基本計画 ・市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画 	
	市総合計画上 関連する政策等	政策	施策									
法人の取組と関連する市の計画		政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる	施策3-1-1 脱炭素化の推進									
	関連する市の個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進基本計画 ・市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画 										

(3) 現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市の廃棄物発電で発生した再エネを調達し公共施設に供給するとともに、市内の民間事業者へ電力を供給するなど、再エネの普及拡大や地産地消を推進しています。 ・市の廃棄物発電を含め市域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要であるとともに、国で議論されている「相対電源確保の義務化」の動向等を踏まえた電力調達を行うことが重要となります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギープラットフォームの役割を担えるよう、市域内外における再エネポテンシャルの活用や市域の多様な主体と連携した再エネの利用促進のほか、電源開発やエネルギーマネジメントの導入に向けた取組を推進していく必要があります。 ・持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、安定した売上や利益を確保するとともに、会社の収益を経営基盤に影響を及ぼさない範囲内において、市域の脱炭素化や地域のレジリエンス強化等に資する取組に活用するため、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。

(4) 取組の方向性

経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次エネルギー基本計画が策定されて、データセンターなどの電力需要が大幅に増大することが見込まれるなか、脱炭素電源に関する重要性がこれまでも増して高まっています。こうした中、電力市場の安定化を図るため、国では、実需給年度の3年前と1年前に小売電気事業者への供給力確保を義務づける制度などが議論されているため、電力市場や制度の動向を注視し、事業リスクへの対応を図りながら、的確に経営を行います。 ・また、健全性・透明性を重視した経営体制とするとともに、関係主体と連携して効率的な事業運営を目指します。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市域の温室効果ガス排出量の大幅削減に寄与するため、社会動向や技術動向などを踏まえながら、電力小売事業における供給先及び供給量の拡大や家庭用太陽光の非FIT余剰電力の買取りの取組みなど、電源開発やエネルギーマネジメント等にも資する取組を進めるとともに、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たすことで、市域への再エネ電力の普及拡大や地産地消のより一層の推進に取り組めます。

(5) 4か年計画の目標

- ・小売電気事業を中核とする安定した収益の確保を図ることで、市場価格の変動リスクに左右されにくい、持続可能な経営の確立を目指します。
- ・社会動向や技術動向などを踏まえながら、電力小売事業における供給先及び供給量の拡大や家庭用太陽光の非FIT余剰電力の買取りの取組みなど、電源開発やエネルギーマネジメント等にも資する取組を進めます。
- ・市内民間事業者との連携による再エネ電力の地産地消の取組など、多様な主体が参画できる「地域エネルギープラットフォーム」において、その中心的な役割を果たします。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
地域エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化に向けては、市域の再エネを最大限活用する必要があるため、市域の電力需要の全てを域内だけで賄うことができないことから、市の廃棄物発電を含め、市場調達など市域内外の再エネを調達し、市域へ供給しています。 ・また、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たし、脱炭素施策の取組を推進することが求められます。 ・経営基盤に影響を及ぼさない範囲内において、市域の脱炭素化等を目的に、会社の収益を活用することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場環境に左右されにくい事業運営に向け、公共施設を中心としつつ、民間施設への供給も順次推進するなど、電力調達に見合った電力供給先の確保に努めるとともに、市内民間事業者との連携による再エネ電力の地産地消の取組など、「地域エネルギープラットフォーム」の中核として、新たなプロジェクトを組成していきます。 ・収益を活用して市域への脱炭素化や地域のレジリエンス強化等に関する取組を行います。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	市域への再エネ電力販売量	52.80	85.00	115.00	150.00	180.00	GWh
	説明 市域への再エネ普及拡大の活動成果を示すもの						
2	プロジェクト組成数	2 (R7)	2	2	2	2	件
	説明 市域の脱炭素化に向けて、新たに組成するプロジェクト数						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①

項目名	現状	行動計画
収益性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 電力市場や制度の動向により、事業収支に影響が出る可能性があるため、持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行っています。 経営健全化のためには、安定した電力需給が持続可能な事業運営へ大きく寄与することから、市の廃棄物発電を安定的に調達するとともに、インバランスを極力抑えた運営を行っています。 小売電気事業者として、電力市場の安定化のため、量的な供給力の確保が今後求められることから、国で議論されている「相対電源確保の義務化」の動向等を踏まえた電力調達を行うことが重要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業収益の確保に向けて、適正な価格で電力調達・供給を行うとともに、市域への再エネ供給量をより増やしていくなかにおいて、市場価格の変動リスクを最大限抑制します。 需要家へ安定供給するため、インバランスを抑えることや国の議論を踏まえ、相対電源を70%以上確保する電力調達計画を作成します。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常損益	131,929	204,731	221,673	150,903	189,524	千円
	説明 (営業損益)+(営業外収益)-(営業外費用)						
2	相対電源確保率	90.3	70.0	70.0	70.0	70.0	%
	説明 (相対電源量)/(電力供給量)						
3	営業利益比率	5.9	6.3	5.8	3.2	3.4	%
	説明 (営業損益)/(営業収益)						

(3) 業務・組織に関する計画①						
項目名	現状		行動計画			
堅実な会社運営の実施	・小売電気事業者は、「電気事業法」や「電力の小売営業に関する指針」に基づき需要家への適切な情報提供や電力の適正な取引の確保など、堅実な会社運営を行っています。		・国等への事業報告、需要家への契約締結時の料金等の説明やホームページへの適切な情報開示、問い合わせへの対応など、小売電気事業者に求められる事項について適切に実施し、電力取引監視委員会や資源エネルギー庁から指導を受けることが決していないよう、堅実な会社運営を行います。			

業務・組織に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数		0	0	0	0	0	件
	説明	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数						

(3) 業務・組織に関する計画②						
項目名	現状		行動計画			
内部統制・コンプライアンスの徹底	・社会状況等を踏まえ、事業運営における契約情報や顧客情報等の情報保護を徹底しています。		・電力広域的推進機関の情報セキュリティ対策自己診断シートを活用するなど、事業運営における契約情報や顧客情報等の管理を徹底することにより、内部統制及びコンプライアンスの確立を図ります。			

業務・組織に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	情報漏洩事故件数		0	0	0	0	0	件
	説明	事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
地域エネルギー事業					
1	市域への再エネ電力販売量	52.80	180.00	GWh	・市の廃棄物発電のほか、市域内外の再エネ電力を調達して事業を行うことを想定しており、令和11年度における市域への再エネ電力販売量を180GWhとします。
	算出方法 市域への再エネ普及拡大の活動成果を示すもの				
2	プロジェクト組成数	2 (R7)	2	件	・市域へのより一層の再エネの普及拡大に寄与するため、プロジェクト組成数を拡大していく必要があることから、令和11年度までプロジェクト数を毎年2件とします。
	算出方法 市域の脱炭素化に向けて、新たに組成するプロジェクト数				

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
収益性の確保					
1	経常損益	131,929	189,524	千円	・電力市場や大手電力会社の価格等を踏まえ、持続可能な経営に向け、売上高に対する適切な経常利益を確保します。
	算出方法 (営業損益) + (営業外収益) - (営業外費用)				
2	相対電源確保率	90.3	70.0	%	・市場価格の高騰によるリスク低減に向けて、市場価格と連動しない相対電源の調達を中心とした電源構成とするとともに、瞬発的に発生する電力不足において市場調達する場合でも、その調達量は30%以下とし、「相対電源確保の義務化」の動向等を踏まえた電力調達とします。(目標値の70.0%は、相対電源確保率の下限値とします。)
	算出方法 (相対電源量) / (電力供給量)				
3	営業利益比率	5.9	3.4	%	・電力市場や大手電力会社の価格等を踏まえ、持続可能な経営に向け、売上高に対し、適正な営業利益を確保します。
	算出方法 (営業損益) / (営業収益)				

業務・組織に関する計画							
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度		
堅実な会社運営の実施							
1	電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数	・堅実な会社運営を行うため、電力・ガス取引監視等委員会や資源エネルギー庁からの指導件数を指標とします。	0	0	件	・事業運営において、電力・ガス取引監視等委員会や資源エネルギー庁からの指導がないよう、電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数を0件と設定します。	
	算出方法 電力・ガス取引監視等委員会等からの指導件数						
内部統制・コンプライアンスの徹底							
1	情報漏洩事故件数	・内部統制・コンプライアンスを徹底するため、事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数を指標とします。	0	0	件	・事業運営において、契約情報や顧客情報等の情報が漏洩することがないよう、情報漏洩事故件数を0件と設定します。	
	算出方法 事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数						

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
損益計算書	営業収益	2,254,516	2,560,361	3,242,682	3,774,619	4,681,345	5,531,970	・市の廃棄物発電で発生した再エネを、公共施設や市内の民間事業者に電力供給を行い、市域への再エネの普及拡大や地産地消を推進するとともに、電源調達にあたっては、「相対電源確保の義務化」など、国の制度改正の動向等を踏まえながら適正な事業運営を行っています。
	営業費用 (売上原価)	1,992,433	2,109,026	2,786,280	3,301,275	4,278,771	5,090,775	
	営業費用 (管理費)	129,395	187,580	252,421	252,421	252,421	252,421	
	うち減価償却費	533	533	234	234	228	152	
	営業損益	132,688	263,756	203,981	220,923	150,153	188,774	
	営業外収益	312	392	750	750	750	750	
	営業外費用	1,071	447					
	経常損益	131,929	263,701	204,731	221,673	150,903	189,524	
	税引前当期純利益	131,929	263,701	204,731	221,673	150,903	189,524	
税引後当期純利益	101,538	173,174	134,448	145,574	99,098	124,461		
貸借対照表	総資産	677,489	984,361	1,096,354	1,506,305	1,904,249	2,369,610	今後の見通し
	流動資産	675,619	982,758	1,095,252	1,505,437	1,903,598	2,369,121	
	固定資産	1,870	1,603	1,102	868	651	489	
	総負債	536,010	669,708	647,253	911,630	1,210,476	1,551,376	
	流動負債	536,010	669,708	647,253	911,630	1,210,476	1,551,376	
	固定負債							
	純資産	141,479	314,653	449,101	594,675	693,773	818,234	
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	・持続可能な事業運営に向け、電力市場や制度の動向を注視し、事業リスクへの対応を図りながら、適正な経常利益を確保していきます。 ・電力の需給バランスを注視しながら供給先を拡大し、市域への再エネ普及拡大や地産地消のより一層の推進に向けて、事業運営を行っています。 ・容量市場の容量抛出价が年々増加していくことから、営業費用 (売上原価) が増え、営業損益は伸びず、営業利益率は低くなります。	
剰余金等	41,479	214,653	349,101	494,675	593,773	718,234		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度		
営業収益	売上高 (営業収益と同額)	2,254,516	2,560,361	3,242,682	3,774,619	4,681,345	5,531,970	
総資産	現金・預金等	677,489	539,234	618,753	984,610	1,307,210	1,701,847	
総負債	有利子負債 (借入金等)	100,000						
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金								今後の見通しに対する認識
負担金								
委託料		734	4,682	4,462	4,462	4,462	4,462	
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	
(市出資率)		51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	・川崎未来エナジー株式会社は、脱炭素社会の実現を目指し、市域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することで、市域への再エネ普及や地産地消のより一層の推進に向けて、行動計画に沿って取り組むものと認識しています。 ・会社の事業運営の根幹となる収益の確保をはじめ、本市脱炭素施策と連携した新しいエネルギーの循環や電源開発・エネルギーマネジメント事業への実現に向けた取組など、本市施策と連動した取組を期待します。
流動比率 (流動資産/流動負債)		126.0%	146.7%	169.2%	165.1%	157.3%	152.7%	
有利子負債比率 (有利子負債/純資産)		70.7%						
経常収支比率 (経常収益/経常費用)		106.2%	111.5%	106.7%	106.2%	103.3%	103.5%	
純資産比率 (純資産/総資産)		20.9%	32.0%	41.0%	39.5%	36.4%	34.5%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		0.0%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		0.0%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課
---------	---------------------	-----	-----------------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">法人の事業概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること ・被認定者の保健福祉に関すること ・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること ・被認定者の応急医療に関すること ・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること ・その他目的を達成するために必要な事業 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の設立目的</td> <td> <p>・川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。</p> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人のミッション</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。 ・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与してきましたが、令和8年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定いたしました。 </td> </tr> </table>	法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること ・被認定者の保健福祉に関すること ・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること ・被認定者の応急医療に関すること ・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること ・その他目的を達成するために必要な事業 	法人の設立目的	<p>・川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。</p>	法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。 ・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与してきましたが、令和8年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定いたしました。 	<p>・川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また市民に対する呼吸器健康相談事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担ってまいりましたが、他に代わりうる実施主体等で事業の継続が可能であるなど、周辺環境の変化等を考慮し、令和8年度をもって委託事業を終了することとしたことから、その間、着実に事業を実施するとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与する必要があります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th rowspan="2" style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 20%; background-color: #0056b3; color: white;">政策</th> <th style="width: 50%; background-color: #0056b3; color: white;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">関連する市の個別計画</td> <td>政策1-5 生命と健康を守る</td> <td>施策1-5-1 保健医療の推進</td> </tr> </tbody> </table>	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	関連する市の個別計画	政策1-5 生命と健康を守る	施策1-5-1 保健医療の推進
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること ・被認定者の保健福祉に関すること ・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること ・被認定者の応急医療に関すること ・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること ・その他目的を達成するために必要な事業 													
法人の設立目的	<p>・川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。</p>													
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。 ・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与してきましたが、令和8年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定いたしました。 													
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策											
		関連する市の個別計画	政策1-5 生命と健康を守る	施策1-5-1 保健医療の推進										

(3) 現状と課題	(4) 取組の方向性								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">現状</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度を受託事業終了に向け、被認定者の検査・検診事業等を民間医療機関に移行する動きが加速化するため、事業規模や組織体制の縮小を図ったところです。 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">課題</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は検査・検診事業を縮小して、検査実施回数を年間44日間としたところですが、事業の民間医療機関への移行が進むことで、更に縮小することとなります。事業規模の縮小が受検の支障につながらないよう、行政と連携して円滑な移行に向けて最大限の努力を行います。 ・財政面では事業規模縮小による大幅な収益減が見込まれるものの、費用については、施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支となっていることから大幅な改善は見込めないものの、可能な範囲で経費の節減を行いながら事業を実施していきます。 </td> </tr> </table>	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度を受託事業終了に向け、被認定者の検査・検診事業等を民間医療機関に移行する動きが加速化するため、事業規模や組織体制の縮小を図ったところです。 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は検査・検診事業を縮小して、検査実施回数を年間44日間としたところですが、事業の民間医療機関への移行が進むことで、更に縮小することとなります。事業規模の縮小が受検の支障につながらないよう、行政と連携して円滑な移行に向けて最大限の努力を行います。 ・財政面では事業規模縮小による大幅な収益減が見込まれるものの、費用については、施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支となっていることから大幅な改善は見込めないものの、可能な範囲で経費の節減を行いながら事業を実施していきます。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">経営改善項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度を受託事業の終了まで着実な実施が必要であることから、事業規模や組織体制を縮小しつつ安定した運営に取り組みます。 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">連携・活用項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施していく必要があります。また、センター保管の医学的検査の記録等についてはそれらを行政へ引継ぐ方向で調整するなど、事業の円滑な移行並びに円滑な法人の解散に向けて調整を行います。 </td> </tr> </table>	経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度を受託事業の終了まで着実な実施が必要であることから、事業規模や組織体制を縮小しつつ安定した運営に取り組みます。 	連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施していく必要があります。また、センター保管の医学的検査の記録等についてはそれらを行政へ引継ぐ方向で調整するなど、事業の円滑な移行並びに円滑な法人の解散に向けて調整を行います。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度を受託事業終了に向け、被認定者の検査・検診事業等を民間医療機関に移行する動きが加速化するため、事業規模や組織体制の縮小を図ったところです。 								
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は検査・検診事業を縮小して、検査実施回数を年間44日間としたところですが、事業の民間医療機関への移行が進むことで、更に縮小することとなります。事業規模の縮小が受検の支障につながらないよう、行政と連携して円滑な移行に向けて最大限の努力を行います。 ・財政面では事業規模縮小による大幅な収益減が見込まれるものの、費用については、施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支となっていることから大幅な改善は見込めないものの、可能な範囲で経費の節減を行いながら事業を実施していきます。 								
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度を受託事業の終了まで着実な実施が必要であることから、事業規模や組織体制を縮小しつつ安定した運営に取り組みます。 								
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施していく必要があります。また、センター保管の医学的検査の記録等についてはそれらを行政へ引継ぐ方向で調整するなど、事業の円滑な移行並びに円滑な法人の解散に向けて調整を行います。 								

(5) 4か年計画の目標

・令和8年度のセンターの事業終了までの間、事業規模や組織体制を縮小しつつ安定した運営に取り組むとともに、検査・検診事業は被認定者の認定更新や障害程度の見直し等に寄与するため、着実に実施します。呼吸機能訓練や呼吸器健康相談は参加した方々に満足いただけるよう、着実に実施します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
検査・検診事業	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。 ・被認定者が減少傾向にあるほか、コロナ禍以降、地域の医療機関で受検する被認定者が増加しており、他に代わりうる実施主体等で事業の継続が可能であるなど、周辺環境の変化等を考慮し、令和8年度をもって事業を終了し、民間医療機関等に完全移行することとしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施するとともに、民間医療機関等への円滑な移行に寄与します。

本市施策推進に関する指標		現状値		目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	検査実施回数	64	22	/	/	/	回
	説明 年間の実施回数						
2	事業別の行政サービスコスト	11,254 (16,083)	2,647 (4,860)	/	/	/	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
保健福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催していますが、他に代わりうる実施主体等で事業の継続が可能であるなど、周辺環境の変化等を考慮し、令和8年度をもって事業を終了し、民間医療機関等を活用した事業に完全移行することとしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。 ・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施するとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与します。

本市施策推進に関する指標			現状値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	呼吸機能訓練教室実施回数		13	9				回
	説明	年間の実施回数						
2	「満足」と回答した者の率		94.0	97.0				%
	説明	教室終了後にアンケートを実施						
3	事業別の行政サービスコスト		4,265 (4,265)	1,198 (1,198)				千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
健康被害予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器健康相談を実施していますが、他に代わりうる実施主体等で事業の継続が可能であるなど、周辺環境の変化等を考慮し、令和8年度をもって事業を終了し、民間医療機関等を活用した事業に完全移行することとしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。 ・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施するとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与します。

本市施策推進に関する指標			現状値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	呼吸器健康相実施回数		18	9				回
	説明	年間の実施回数						
2	「満足」と回答した者の率		96.0	100.0				%
	説明	健康相談実施後にアンケートを実施						
3	事業別の行政サービスコスト		3,466 (3,466)	1,555 (1,555)				千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①						
項目名	現状			行動計画		
効率性の高い業務運営・改善	<p>・センターとその事業の運営については、他に代わりうる実施主体や手法で事業の継続が可能であること、さらには、法人の自立的な運営が見込めず、センターの経営基盤が十分整っているとは言えない状況であることから、令和8年度をもって事業を終了することとなりました。</p>			<p>・現状を踏まえながら、事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施していく必要があります。</p>		

経営健全化に関する指標			現状値	目標値			単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	
1	管理費		29,695	19,616			千円
	説明	法人運営における管理費（減価償却費は除く）					

(3) 業務・組織に関する計画①						
項目名	現状			行動計画		
効率的・効果的な組織運営	<p>・事業終了までの間スキルを維持するため、研修に参加してそれを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。</p>			<p>・研修に参加し学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。</p>		

業務・組織に関する指標			現状値	目標値			単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	
1	研修会参加後のフィードバック件数		6	4			件
	説明	研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数					

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6(2024)年度	令和8(2026)年度		
検査・検診事業						
1	検査実施回数	・検査・検診事業は、円滑な事業移行を進めつつ、令和8年度事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、実施回数をもって指標とします。	64	22	回	・センターでの検査受検が見込まれる被認定者の受入体制を確保するため、4月から12月まで、毎月2～3回開催し、年間22回の実施とします。
	算出方法 年間の実施回数					
2	事業別の行政サービスコスト	・令和8年度事業の終了まで、引き続き、可能な範囲で経費の節減などを行いながら事業を実施することにより、市の財政支出を抑制するための指標とします。	11,254 (16,083)	2,647 (4,860)	千円	・可能な範囲で経費の節減などを行い事業実施することとし、必要経費を積算のうえ、目標値とします。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					
保健福祉事業						
1	呼吸機能訓練教室実施回数	・呼吸機能訓練教室は円滑な事業移行を進めつつ令和8年度事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、開催回数をもって指標とします。	13	9	回	・4月から12月まで、毎月1回開催し、年間9回の開催とします。
	算出方法 年間の実施回数					
2	「満足」と回答した者の率	・令和8年度事業の終了まで、引き続き、事業の確実な実施と参加者の満足につながる事業内容を維持しているか、その取組の成果を測るものです。	94.0	97.0	%	・令和4年度から6年度までの実績平均を踏まえ、さらなる内容の充実や講師選定等の検討を行い、1%の回答率増加を目標値とします。 (参考 R4:98% R5:96% R6:95%)
	算出方法 教室終了後にアンケートを実施					
3	事業別の行政サービスコスト	・令和8年度事業の終了まで、引き続き、可能な範囲で経費の節減などを行いながら事業を実施することにより、市の財政支出を抑制するための指標とします。	4,265 (4,265)	1,198 (1,198)	千円	・可能な範囲で経費の節減などを行い事業実施することとし、必要経費を積算のうえ、目標値とします。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和8（2026）年度			
健康被害予防事業						
1	算出方法 呼吸器健康相実施回数 年間の実施回数	・呼吸器健康相談は円滑な事業移行を進めつつ、令和8年度事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、開催回数をもって指標とします。	18	9	回	・4月から12月まで、毎月1回開催し、年間9回の開催とします。
	「満足」と回答した者の率					
2	算出方法 健康相談実施後にアンケートを実施	・令和8年度事業の終了まで、引き続き、事業の確実な実施と参加者の満足につながる事業内容を維持しているか、その取組の成果を測るものです。	96.0	100.0	%	・令和4年度から6年度までの実績を踏まえ、引き続き、全ての参加者が満足することを目標とします。 (参考 R4~6:100%)
	事業別の行政サービスコスト					
3	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)	・令和8年度事業の終了まで、引き続き、可能な範囲で経費の節減などを行いながら事業を実施することにより、市の財政支出を抑制するための指標とします。	3,466 (3,466)	1,555 (1,555)	千円	・可能な範囲で経費の節減などを行い事業実施することとし、必要経費を積算のうえ、目標値とします。

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和8（2026）年度			
効率性の高い業務運営・改善						
1	算出方法 管理費 法人運営における管理費（減価償却費は除く）	・令和8年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定したことに伴い、事業の終了まで着実に受託事業を実施しつつ、可能な範囲で経費の節減を行うことの成果を測るものです。	29,695	19,616	千円	・事務の効率化や可能な範囲での経費の節減を行いながら、令和7年度の実績値よりも費用を抑制することを目標とします。

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和8（2026）年度			
効率的・効果的な組織運営						
1	算出方法 研修会参加後のフィードバック件数 研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数	・組織体制の強化を図るための指標として設定します。 ・令和8年度事業の終了まで、引き続き、事業の確実な実施に向け、職員のスキルの維持・向上のため、研修に参加し、それを組織内でフィードバックする回数を把握し、取組の成果を測るものです。	6	4	回	・事業の確実な実施に向けて、令和4年度から6年度までの実績を踏まえ、引き続き、同程度の研修参加後のフィードバック回数を目標とします。 (参考 R4~6:6件)

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)							<p>・令和8年度をもって事業を終了することとしたことから、民間医療機関等に事業の移行を円滑に進めながら事業規模の縮小を段階的に行っていく必要があります。そのため、事業収益の大幅な減が見込まれますが、一方、費用については、人件費・施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支となっていることから、大幅な改善は見込めないものの、可能な範囲で経費の節減を行っていきます。</p>
	経常収益	56,132	56,446	26,639				
	経常費用 (事業費)	34,455	31,879	18,747				
	経常費用 (管理費)	28,061	30,826	23,227				
	うち減価償却費	15,272	15,146	14,745				
	当期経常増減額	△6,385	△6,259	△15,335				
	経常外収益			300				
	経常外費用			11,489				
	税引前当期一般正味財産増減額	△6,385	△6,259	△26,524				
	当期一般正味財産増減額	△6,385	△6,259	△26,524				
(指定正味財産増減の部)							<p>・令和8年度をもって、事業を終了し、法人の解散を決定したことから、事業終了までの間、可能な範囲で経費の節減などを行いながら事業を実施するとともに、解散に向けた取組を進めます。</p>	
当期指定正味財産増減額	△8,887	△8,887	△9,110					
正味財産期末残高	107,612	92,467	56,833					
総資産	114,924	99,779	64,145					
流動資産	6,742	6,742	6,742					
固定資産	108,182	93,037	57,403					
総負債	7,312	7,312	7,312					
流動負債	7,312	7,312	7,312					
固定負債								
正味財産	107,612	92,467	56,833					
指定正味財産	61,566	52,679	43,570					
一般正味財産	46,046	39,787	13,263					
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	今後の見通し
経常収益	事業収益	10,426	12,024	3,961				
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	29,963	26,347	12,401				
総資産	特定資産 (積立金等のみ)	15,641	15,641	4,452				
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		22,517	21,264	22,161				<p>・本市が示した「川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」を踏まえ、法人として、令和8年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定しました。これまでセンターに委託してきた事業に関して、事業移行に向けて、本市は、被認定者へ個別の御案内・架電等により、不安の解消などの対応をしており、法人においては、事業の終了までの間、安定した運営に取り組むとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与することを期待します。また、引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら、受託事業を着実に実施していく必要があります。本市の医学的検査については、被認定者の状態に応じ、安心・安全に検査を受検できるよう対応していくとともに、呼吸機能訓練・呼吸器健康相談については、参加者の満足につながるよう、着実な事業実施に努めることを期待します。</p>
負担金								
委託料		9,722	11,120	5,086				
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		6,660	6,660	6,660				
(市出捐率)		66.6%	66.6%	66.6%				
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		92.2%	92.2%	92.2%				
有利子負債比率 (有利子負債 / 正味財産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		89.8%	90.0%	63.5%				
正味財産比率 (正味財産 / 総資産)		93.6%	92.7%	88.6%				
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用)		51.6%	51.6%	64.9%				
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益)		57.4%	57.4%	102.3%				

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
---------	----------------------	-----	----------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割		
法人の事業概要	<p>・市内の一般家庭や公共・企業などから高齢者向きの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。</p>	<p>・高齢化の進展により、超高齢社会を迎える中、高齢者が培ってきた知識や経験を活かして、身近な地域の社会活動に参加することの重要性が増している状況にあります。</p> <p>・シルバー人材センターは、高齢者の臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じて、高齢者の社会活動を促進する役割を担っています。</p> <p>・また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、市との緊密な連携のもと、年々増加する火葬需要に対応しながら、安定的な葬祭場運営を担っています。</p>		
法人の設立目的	<p>・健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。</p>			
法人のミッション	<p>・高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。</p>			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	
		政策1-4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる 政策1-5 生命と健康を守る	施策1-4-2 高齢者の地域共生の推進 施策1-5-1 保健医療の推進	
	関連する市の個別計画	・かわさきいきいき長寿プラン		

(3) 現状と課題	
現状	<p>1 シルバー人材センター事業の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター事業は、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に、地域に密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、多くの高齢者に働くことを通して健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらうことを目的として始めました。 ・その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したことで、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、入会会員の高齢化等により就業会員の高齢化が加速しています。契約金額については、新型コロナウイルス感染症や、公共及び流通業の大型受注の契約終了等による影響もあって、大きく減少しております。 <p>2 葬祭場運営事業の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から令和10年度にかけて、かわさき南部斎苑大規模改修工事が行われますが、工事期間中は火葬受入れ件数を現状の件数に維持するとともに、計画的に火葬受入れ件数の増加をはかり、今後増え続ける火葬需要に応えていく必要があります。また、両斎苑とも施設や備品が老朽化しているため、計画的な更新、修繕が必要です。
課題	<p>1 シルバー人材センター事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップ等による効率的な事業推進を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題とします。また、社会全体のDX化が急速に進む中、高齢者のデジタルデバイドの解消に向けた取組が課題となっています。さらに、令和5年10月から導入されたインボイス制度に伴う消費税の負担においては、当センターの経営状況に長期的かつ継続的に多額の負担をもたらすと見込まれており、その対応策として令和6年11月に施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえた新しい契約方法（以下、「包括的契約」といいます。）への見直しに取り組む必要があります。 <p>2 葬祭場運営事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受入れ件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取組が必要となります。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ、DX化への取り組み等による効率的な事業推進体制の構築とコンプライアンス遵守に努めるとともに、会員になり得る高齢者の掘り起こしや、公共・民間部門ともに訪問営業活動などの就業開拓活動を行うことなどを通じて、契約金額の増額を図ります。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、市所管課、だいいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関との情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対して就労を促進していきます。 ・葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図りながら、かわさき南部斎苑大規模改修工事期間中における火葬需要の増加に的確に対応し、安定的な運営体制の維持を図るとともに、利用者満足度向上に向けた取組を推進します。

(5) 4か年計画の目標

- ・川崎市シルバー人材センター「第4期基本計画（令和7～11年度）」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。
- ・また、公共・民間部門ともに訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図るとともに、フリーランス法に伴う包括的契約への移行や事務費率の見直し等により、インボイス制度に係る負担についての対策を講じるなど正味財産（純資産）の適正な水準を保持してまいります。
- ・葬祭場運営事業については、大規模改修に伴う施設の利用制限等に対応しつつ、計画的な火葬受入枠の増加を図るとともに、斎苑利用者アンケートに寄せられる意見・要望等を踏まえ、葬家や葬祭事業者等の斎苑利用者に対する一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
シルバー人材センター受託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの高齢者の生きがいを高めるため、登録会員数の増加を目指し、世間一般に広く事業の啓発を図っていく必要があります。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集の広報活動として、地域情報誌への広告掲載や区民祭等でのPR活動、会員によるチラシの個別配布などを充実させ、更に効果的な広報や、令和6年度に本格実施となったWEB入会申込の効果的な活用により、新規入会会員の獲得に活用します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 ・各目標値については、変化する社会状況等を見据えて、令和7年度に策定したシルバー人材センター第4期基本計画に基づき設定しております。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	シルバー人材センター登録者数	6,809	7,189	7,379	7,569	7,759	人
	説明 シルバー人材センターに登録した会員数						
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）	1,767	1,749	1,773	1,797	1,821	人
	説明 シルバー人材センターの就業実人員（請負・委任）						
3	事業別の行政サービスコスト	130,211 (998,006)	154,009 (799,280)	163,083 (805,239)	173,047 (811,304)	183,987 (817,477)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
川崎市葬祭場管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき南部斎苑の大規模改修工事が実施される中、年々増加する火葬需要への対応が求められています。 ・斎苑利用者の多様なニーズに対応し、利用者満足度の向上を図ることで、円滑に斎苑を運営することが求められています。 ※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和7年度から令和11年度の5年間となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の火葬需要が増大する時期において友引日開苑を実施するほか、今後の市内における火葬需要の上昇に対応するため、御葬家への配慮等に注意しつつ、順次南北両斎苑での火葬供給数を増加させます。 ・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数カ所にアンケート回収箱の増設や多様な方法により、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただき、これに対応することで利用者満足度の向上を図ります。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値			単位	
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	火葬供給数の確保	15,550	15,800	16,100	16,300	16,700	件
	説明 南北両斎苑での年間火葬供給見込数						
2	利用者満足度	73.9	80.0	80.0	80.0	80.0	%
	説明 斎苑利用者アンケートの「総合的な満足度」の項目における「極めて満足」及び「満足」と回答した人の割合						
3	事業別の行政サービスコスト	246,916 (254,668)	281,476 (281,476)	290,771 (290,771)	294,600 (294,600)	296,284 (296,284)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
契約高の向上による財務状況の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度以降、適正就業に係る労働者派遣事業への切替や、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の受注契約の見直し、公共からの大型受注の終了、大手流通業の業務撤退等で契約実績が減少している中、これまで以上に就業機会拡大への活動に努め、また、新たな時代のニーズに合った就業機会の確保が求められています。事務局のみならず、会員とも連携して新規受注に向けた活動等により受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額（純資産額）を保持していくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額（純資産額）について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。 ・目標値については、変化する社会状況等を見据えて策定したシルバー人材センター第4期基本計画に基づき設定しています。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値			単位	
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	契約金額	915,189	870,000	880,000	890,000	900,000	千円
	説明 シルバー人材センターが受注した契約金額（委任・請負業務）						
2	経常収支比率	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明 経常収益÷経常費用						
3	正味財産額（純資産額）	266,156	246,156	246,156	246,156	246,156	千円
	説明 指定正味財産（指定純資産）＋一般正味財産（一般純資産）						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
事業における業務の能率向上	<p>・事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係法令への対応など関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。</p>	<p>・より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。予定される職員の研修会参加内容としては、職業紹介事業講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。</p> <p>・また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議、包括的契約に係る会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てるとともに、斎苑連絡会議についても定期開催することで、シルバー人材センター及び両斎苑との連携を強化し、併せて内部統制を図ります。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	職員の研修参加件数	6	8	8	8	8	件
	説明 職員のスキルアップに伴う研修会参加件数						
2	関係機関会議出席件数	37	38	38	38	38	件
	説明 市・関係機関との会議等の出席						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
シルバー人材センター受託事業					
1 算出方法	シルバー人材センター登録者数	6,809	7,759	人	・目標値は公益財団法人川崎市シルバー人材センター第4期基本計画(令和7~11年度)に係る目標値(年間190人増)を目標値とします。 【参考:過去3年間の実績】 R4:6,309人、R5:6,515人、R6:6,809人
	シルバー人材センターに登録した会員数				
2 算出方法	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任事業)	1,767	1,821	人	・目標値は公益財団法人川崎市シルバー人材センター第4期基本計画(令和7~11年度)に係る目標値(年間24人増)を目標値とします。 【参考:過去3年間の実績】 R4:1,801人、R5:1,806人、R6:1,767人
	シルバー人材センターの就業実人員(請負・委任)				
3 算出方法	事業別の行政サービスコスト	130,211 (998,006)	183,987 (817,477)	千円	・市補助金については、令和9年度以降は据え置きとします。市委託料は自転車対策業務が終了したことにより減少となっていますが、受託事業の増加を目指し、令和2年度から令和4年度の委託料の平均増加率を毎年乗じて算出し、補助金の額と合算した金額を目標とします。 【参考:過去3年間の実績】 R4:200,566千円(補助金:53,622千円、委託料:146,944千円)、 R5:135,892千円(補助金:53,265千円、委託料:82,627千円)、 R6:130,211千円(補助金:53,405千円、委託料:76,806千円)
	本市財政支出(直接事業費)				
川崎市葬祭場管理運営事業					
1 算出方法	火葬供給数の確保	15,550	16,700	件	・南北両斎苑について、1日当たりの火葬実施枠を計画的に増加させ、現在南部24件、北部26件のとなっているところ、令和11年度には南部26件、北部28件の実施とすることを目標とします。 $(26+28) \times 310日(開苑日) = 16,740 \approx 16,700$
	南北両斎苑での年間火葬供給見込数				
2 算出方法	利用者満足度	73.9	80.0	%	・「極めて満足」及び「満足」と回答した人の割合の、令和4~6年度の平均値で設定しました。 【参考:過去3年間の「極めて満足」及び「満足」の割合】 R4:79.7%、R5:89.3%、R6:73.8%
	斎苑利用者アンケートの「総合的な満足度」の項目における「極めて満足」及び「満足」と回答した人の割合				
3 算出方法	事業別の行政サービスコスト	246,916 (254,668)	296,284 (296,284)	千円	・令和7年度から令和11年度までの協定に基づく指定管理料のうち、共同体を構成している富士建設工業分として想定される金額を除いた金額としています。
	本市財政支出(直接事業費)				

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度	
契約高の向上による財務状況の改善						
1	契約金額	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。契約金額の増加等、状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていくための、その取り組みの成果を測るものです。	915,189	900,000	千円	・目標値は大型受注の令和6年度契約終了を考慮し策定した公益財団法人川崎市シルバー人材センター第4期基本計画(令和7～11年度)の目標値を反映しました。 【第4期基本計画(令和7～11年度)目標値】 R7:860,000千円、R8:870,000千円、R9:880,000千円、R10:890,000千円、R11:900,000千円 【参考:過去4年間の実績】 R3:890,958千円、R4:928,642千円、R5:878,465千円、R6:915,189千円
	算出方法 シルバー人材センターが受注した契約金額(委任・請負業務)					
2	経常収支比率	・財務の安全性の維持、向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているかを測るものです。	98.6	100.0	%	・公益法人認定法に基づき、経常収支比率は100%を目指します。但し、公益法人に係る中期的収支均衡の考え方から、100%を超える収益分については、5年間程度の中期的な期間で消費する必要があります。 【参考:過去4年間の実績】 R3:101.9%、R4:101.5%、R5:100.6%、R6:98.6%
	算出方法 経常収益÷経常費用					
3	正味財産(純資産)額	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産(純資産)の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	266,156	246,156	千円	・公益法人認定法に基づき、収支均衡を目指し、正味財産(純資産)を維持することを目標とします。なお、令和7年度は収支相償に伴う剰余金の解消を行うため、正味財産の減少を見込んでおります。 【参考:過去4年間の実績】 R3:259,457千円、R4:277,730千円、R5:384,334千円、R6:266,156千円
	算出方法 指定正味財産(指定純資産)+一般正味財産(一般純資産)					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度	
事業における業務の能率向上						
1	職員の研修参加件数	・効率的な事業推進体制の強化を図るための指標として設定。関係機関が行う研修等への参加を通じて職員のスキルアップを図り、効率的な事業展開を実施するための取組の成果を測るものです。	6	8	件	・シルバー事業に係る適正就業研修、業務システム研修会、職業紹介事業及び労働者派遣事業に係る講習会等の研修会等について、令和4年度から令和6年度実績の平均件数を目標とします。 【参考:過去3年間の実績】 R4:8件、R5:11件、R6:6件 過去3年間の平均8件
	算出方法 職員のスキルアップに伴う研修会参加件数					
2	関係機関会議出席件数	・効率的な事業推進体制の強化を図るための指標として設定。関係機関との会議を通じて常に最新の情報を確保することで、効率的な事業展開を実施するための取組の成果を測るものです。 ・葬祭場運営事業においても、斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。	37	38	件	・令和4年度から令和6年度までの市及び関係機関との会議等出席数の平均を参考として目標値を設定します。 【参考:過去3年間の実績】 R4:39件(うち葬祭場12件)、R5:38件(うち葬祭場12件)、R6:37件(うち葬祭場12件) 過去3年間の平均38件
	算出方法 市・関係機関との会議等の出席					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<p>・経常収益は、葬祭場管理運営事業収益の増額や、事務費率を10%から12%に引き上げたこと等により増額していますが、受託事業収益では大手流通業や、市の放置自転車対策業務など大型受注の終了が続き、収益は減少しています。</p> <p>・費用については、物価高等による費用の増加があるものの、受託事業の減少に伴う会員への支払配分金等の減額もあり、経常費用は減少しています。また、令和6年度においては、公益法人における収支相償に係る剰余金解消のため、葬祭場事業において経常費用を増額したことにて正味財産が減少しました。</p>
	経常収益	1,268,720	1,255,637	1,110,956	1,122,066	1,133,287	1,144,619	
	経常費用 (事業費)	1,247,871	1,234,383	1,069,290	1,079,983	1,090,783	1,101,690	
	経常費用 (管理費)	38,681	41,254	41,667	42,083	42,504	42,929	
	うち減価償却費	5,009	5,332	5,332	5,332	5,832	5,832	
	当期経常収益費用差額	△17,832	△20,000	0	0	0	0	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用	345						
	その他収益費用差額	△345	0	0	0	0	0	
当期収益費用差額	△18,177	△20,000	0	0	0	0		
期末純資産額	266,156	246,156	246,156	246,156	246,156	246,156		
貸借対照表	総資産	496,602	507,525	502,539	511,258	520,625	530,688	<p>今後の見通し</p> <p>・安定した財政運営を続けるためには、受託事業収益の拡大及び国庫補助金の安定した確保が必要となります。</p> <p>・受託事業においては、令和5年10月に導入されたインボイス制度の影響から、段階的に消費税の負担増が見込まれており、令和6年11月からはフリーランス法が施行されるなど、これらに対応する契約方法の見直しが行われています。</p> <p>・当センターでは、令和8年度から包括的契約へ移行を目指しており、移行に伴い契約形態や会計上の収益及び費用についても大きく変わることから、適切な対応及び収支の管理に努めます。</p> <p>・また、労働者派遣事業は大手流通業の事業縮小等により実績が減少していることから、新たな受注の確保等で実績の拡大に努めるとともに、その事業実績が影響する国庫補助金の確保についても努めます。</p>
	流動資産	288,283	304,538	304,884	318,935	315,634	331,529	
	固定資産	208,319	202,987	197,655	192,323	204,991	199,159	
	総負債	230,446	261,369	256,382	265,101	274,468	284,532	
	流動負債	130,770	154,218	141,195	141,275	141,355	141,435	
	固定負債	99,675	107,151	115,187	123,827	133,114	143,097	
	純資産	266,156	246,156	246,156	246,156	246,156	246,156	
指定純資産								
一般純資産	266,156	246,156	246,156	246,156	246,156	246,156		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	受託事業及び葬祭場管理運営事業	1,162,046	1,140,275	994,023	1,005,997	1,018,045	1,030,165	
経常費用	委託費 (事業費 + 管理費)	196,009	218,354	243,246	270,977	301,868	336,281	
総資産	特定資産	130,447	130,838	131,231	131,625	132,020	132,416	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)	11,836	12,180	12,533	12,896	13,270	13,655	
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		53,405	58,533	61,412	61,412	61,412	61,412	<p>今後の見通しに対する認識</p> <p>・インボイス制度の影響による、消費税負担の増額等への対応を図るため、契約方式の移行を着実に進めるとともに、引続き、契約金額確保のために、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大に向けた、就業機会創出活動、広報・PR活動の強化・工夫の他、技能会員の確保・育成、就労機会のマッチング等の取組を強化することが必要と考えます。また、社会経済状況の変化に対応した、事業のデジタル化推進等による、会員の利便性向上及びセンター業務の効率化にも期待します。</p>
負担金								
委託料		76,805	84,332	92,597	101,671	111,635	122,575	
指定管理料		246,857	265,275	270,010	274,744	279,479	284,213	
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
(市出捐率)		30.6%	30.6%	30.6%	30.6%	30.6%	30.6%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		220.4%	197.5%	215.9%	225.8%	223.3%	234.4%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)		4.4%	4.9%	5.1%	5.2%	5.4%	5.5%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		98.6%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		53.6%	48.5%	49.0%	48.1%	47.3%	46.4%	
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用)		29.3%	32.0%	38.2%	39.0%	39.9%	40.9%	
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益)		29.7%	32.5%	38.2%	39.0%	39.9%	40.9%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
---------	------------------	-----	---------------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割			
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するのに必要な事業 	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。 また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。 さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきます。 			
法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。 				
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。 	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
				政策1-4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる	施策1-4-3 障害者の地域共生の推進
			関連する市の個別計画	<ul style="list-style-type: none"> かわさきノーマライゼーションプラン スポーツ推進計画 	

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市内における身体障害者福祉の充実・発展及び障害者のニーズに対応するため、身体障害者に対する福祉事業、障害者社会参加推進事業、川崎市中部身体障害者福祉会館事業（以下「中身館」）等を実施しています。 	経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> 安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に取り組むとともに、引き続きコスト意識を持ちつつ収益の改善を図り、安定的な経営となるよう努めます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 課題としては、高齢化の影響で法人を構成する団体の会員数が減少しており、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員数の拡大を行う必要があります。 また、流入人口が多くある川崎市においては、既存の枠組みだけでは新たなニーズに対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められており、よりニーズに合致した事業が実施できるよう取り組みます。 経営面については、職員の資質向上により提供するサービスの質の向上を図りながら、同時に提供する各種サービスの安定化・拡充により、より収益的な経営基盤の構築が必要と考えており、中期的な課題として収益構造の改善に取り組み、当法人自身の成長を図ります。 	連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツについては、障害者や市民が個々に持っている能力を発揮できる環境や機会を提供し、また、生活訓練においては、多くの方に関心をもってもらえるような広報や周知活動、必要な規模の会場確保などに努め、これらの取組を通じて広く市民に障害者スポーツや生活訓練等の機会の提供ができるよう関係機関とより一層の連携を図ります。 また、川崎市福祉キャブ運行事業の利用者の高い満足度の維持や地域相談支援センターすまいるにおける相談件数の増加、中身館におけるサークル活動の活性化とともに貸し会議室の利用者数の増加、同作業室における利用者数の増加や質の向上等に取り組み、障害者福祉や地域福祉に一層寄与できるよう取り組みます。

(5) 4か年計画の目標

- ・生活訓練等事業などの障害者の社会参加のための事業の充実
- ・障害者スポーツの更なる普及・促進のための、スポーツ大会等への参加増や障害者スポーツ協会の基盤整備
- ・福祉キャブ運行事業における顧客満足度の維持
- ・相談支援センターすまいるにおける相談体制の向上
- ・中身館管理部門における事業（貸し会議室の提供・講習会の実施等）の充実
- ・中身館作業室における利用の向上
- ・職員研修を通じた職員の資質向上や各種資格保有者の増加、及び職員が働きやすい環境整備
- ・収益事業を中心とした収益の改善

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
障害者社会参加推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が広く社会参加できるよう各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業及びスポーツ大会等の企画を行っています。 ・日常生活・社会生活等に関する各種教室を開催する生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により参加者数が減少傾向にあります。 ・スポーツ大会等への参加者数については、近年、障害者スポーツに注目や関心が集まっていることなどから増加傾向にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業では、これまでの参加者だけでなく、新しい参加者が増えるよう教室等の企画・事業内容に工夫を凝らすとともに、他の機関や共催団体とも連携し、参加者数の増加に取り組んでいきます。 ・スポーツ関係においては東京2020オリンピック・パラリンピック、東京2025デフリンピックなど国際大会を契機に障害者スポーツへの関心が高まり、各種スポーツ大会等への参加者数が増加しており、今後も引き続きスポーツ大会等のイベントの充実を図ることなどにより、参加者数の維持・拡大を目指します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	生活訓練等事業への参加者数	1,844	1,867	1,929	1,991	2,054	人
	説明 各障害者団体が中心に企画・運営する日常生活で必要となる諸能力についての訓練や身体機能の維持・向上を図る事業への参加者数						
2	スポーツ大会等への参加者数	3,940	3,990	4,123	4,256	4,389	人
	説明 スポーツ大会等への参加者数						
3	事業別の行政サービスコスト	39,516 (39,996)	41,595 (41,745)	41,595 (41,745)	41,595 (41,745)	41,595 (41,745)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
身体障害者に対する福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者等に福祉サービスを提供することで障害者の生活を支援しています。 ・福祉キャブについては、ここ数年、事業統合等により運行台数の増加が図られてきましたが、その分利用希望も増え、利用の競合により申し込みを受けられないことがあります。 ・相談支援センターについては、担当地区の障害者等からの各種の相談に応じることが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉キャブについては、キャンセル発生時の利用調整等を行い利用に繋げることで利用率の向上を図り、また利用者の声を直にすくい上げ、利用環境の改善に常に取り組みることにより、引き続き、利用者の高い満足度の維持に取り組みます。 ・相談支援センターについては、地区割変更等にも適切に対応しながら、専門の相談員により、一人ひとりの相談者に対して、適切な助言及び支援を実施します。

本市施策推進に関する指標			現状値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	福祉キャブの顧客満足度		100.0	99.0	99.0	99.0	99.0	%
	説明	利用者アンケート等による満足度調査の結果						
2	相談支援事業の相談件数		1,166	1,166	1,205	1,244	1,283	件
	説明	相談支援事業の相談件数						
3	事業別の行政サービスコスト		79,860	91,919	91,919	91,919	91,919	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	(84,625)	(96,303)	(96,303)	(96,303)	(96,303)	

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
中部身体障害者福祉会館指定管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から7年度まで指定管理施設を運営しており、令和8年度から12年度も引き指定管理者として指定を受けています。 ・中身館の運営を通じて、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。 ・管理部門においては、障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供、及び地域福祉活動を進めるための行事、講習会等を実施しています。 ・作業室においては、法定福祉サービスである生活介護事業（定員15人）及び就労継続支援事業（定員10人）を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し会議室等の事業については、会館のアピールや地域との交流、魅力ある内容の講習会の実施等により、利用実績の向上を図ります。 ・作業室については、介助技術の向上や職員の適切な配置、受け入れ利用者数に余裕のある曜日の利用を希望する方との新規利用契約などを図り、利用実績の向上を図ります。

本市施策推進に関する指標			現状値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	中身館利用者数		8,058	8,158	8,317	8,580	8,864	人
	説明	貸し会議室等の延べ利用者数 + 会館主催各種講習会の延べ受講者数						
2	作業室利用者数		3,669	3,669	3,707	3,768	3,828	人
	説明	作業室（生活介護・就労継続支援B型事業所）の延べ利用者数						
3	事業別の行政サービスコスト		27,335	29,272	29,272	29,272	29,272	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	(70,086)	(75,000)	(75,750)	(76,508)	(77,273)	

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
収益性の改善	<p>・各種教室や大会等の実施や福祉キャブ事業などの公益事業については、赤字の傾向が強いため、収支の改善が課題となっています。そのため作業室などの収益事業についても一層の黒字が求められており、給付費の算定基準変更への対応も必要となっています。</p>	<p>・法人全般として経常収支比率の改善に取り組みます。</p> <p>・公益目的事業については事業の効果や合目的性を鑑みつつ、経費縮減を図ることなどにより収益性の改善を図ります。また同時に法人の経営基盤が揺るがぬよう、給付費収益の増収を図るなど収益事業の収益拡大に努めます。</p>

経営健全化に関する指標			現状値					目標値					単位
			R6(2024)年度		R8(2026)年度		R9(2027)年度		R10(2028)年度		R11(2029)年度		
1	経常収支比率		98.1	99.0	99.5	99.8	100.0	%					
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合											
2	正味財産額（純資産額）		122,607	120,768	119,560	118,962	118,962	千円					
	説明	出損者から受け入れた指定正味財産額（指定純資産額）と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額											

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
効率性を高める業務改善	<p>・障害者ニーズが多様化し事業も拡大する中で、効率的な業務実施が求められています。また必要な資格や専門知識を持った職員の育成が求められています。</p>	<p>・職員研修などを通じて職員の資質向上を図ることで少人数の職員で対応することを可能とし、同時に適材適所の人員配置、職員が働きやすいような環境整備に取り組みます。また、配置基準を満たし適切な障害福祉サービスを提供するため職員数の維持に努めます。</p>

業務・組織に関する指標			現状値					目標値					単位
			R6(2024)年度		R8(2026)年度		R9(2027)年度		R10(2028)年度		R11(2029)年度		
1	研修への参加回数		21	21	21	21	21	回					
	説明	各実施事業を、より適切かつ効果的にまた安全に実施するための研修への参加回数											
2	サービス管理責任者等の有資格者の人数		6	6	6	6	6	人					
	説明	サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数											

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
障害者社会参加推進事業						
1	生活訓練等事業への参加者数	各障害者団体が中心に企画・運営する日常生活で必要となる諸能力についての訓練や身体機能の維持・向上を図る事業への参加者数	1,844	2,054	人	・令和4年度から令和6年度までの直近3か年の平均の参加者数1,867人を基に、新たなニーズを掘り起こしつつ、周知活動や事業内容に工夫を凝らし、令和11年度までに参加者数の10%増加を目標とします。 (参考: R4:1,907人、R5:1,850人、R6:1,844人)
	算出方法					
2	スポーツ大会等への参加者数	スポーツ大会等への参加者数	3,940	4,389	人	・令和4年度から令和6年度までの直近3か年の平均の参加者数3,990人を基に、周知活動や事業内容に工夫を凝らし、令和11年度までに参加者数の10%増加を目標とします。 (参考: R4:3,583人、R5:4,446人、R6:3,940人)
	算出方法					
3	事業別の行政サービスコスト	本市財政支出(直接事業費)	39,516 (39,996)	41,595 (41,745)	千円	・事業の効率的な運用に努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。 (参考: R4:38,638千円、R5:38,861千円、R6:39,516千円)
	算出方法					
身体障害者に対する福祉事業						
1	福祉キャブの顧客満足度	利用者アンケート等による満足度調査の結果	100.0	99	%	・アンケート結果を踏まえて、サービスの向上や効果的な運行に取り組むことにより、引き続き、高い利用満足度を維持するように目標値を設定します。 (参考: R4:100%、R5:99%、R6:100%)
	算出方法					
2	相談支援事業の相談件数	相談支援事業の相談件数	1,166	1,283	件	・直近2か年(令和5年度、令和6年度)の相談件数がほぼ同数のため、令和6年度の1,166件を基に、より多くの方から相談されるよう関係機関と連携しながら、周知活動や事業内容に工夫を凝らし、令和11年度までに利用者数の10%増加を目標とします。 (参考: R4:836件、R5:1,167件、R6:1,166件)
	算出方法					
3	事業別の行政サービスコスト	本市財政支出(直接事業費)	79,860 (84,625)	91,919 (96,303)	千円	・事業の効率的な運用に努めて事務経費の削減を図ります。 (参考: R4:78,183千円、R5:79,727千円、R6:79,860千円)
	算出方法					

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
中部身体障害者福祉会館指定管理事業						
1	中身館利用者数	・地域の身体障害者福祉に係る活動の促進を図るための指標となります。	8,058	8,864	人	・直近3か年、継続して利用者が増加しているため、直近、令和6年度の利用者数8,058人を基に、周知活動や事業内容に工夫を凝らし、令和11年度までに利用者数の10%増加を目標とします。 (参考：R4:5,617人、R5:7,284人、R6:8,058人)
	算出方法 貸し会議室等の延べ利用者数+会館主催各種講習会の延べ受講者数					
2	作業室利用者数	・身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上を図るための指標となります。	3,669	3,828	人	・令和4年度から令和6年度までの直近3か年の平均の利用者数3,646人を基に、周知活動や事業内容に工夫を凝らしつつ、利用者の受け入れのための職員を確保するとともに適切な支援を実施し令和11年度までに利用者数の5%増加を目標とします。 (参考：R4:3,712人、R5:3,556人、R6:3,669人)
	算出方法 作業室(生活介護・就労継続支援B型事業所)の延べ利用者数					
3	事業別の行政サービスコスト	・事業の効率的な運用に努めることにより、事務経費の削減を図る指標となります。	27,335 (70,086)	29,272 (77,273)	千円	・事業の効率的な運用に努めて事務経費の縮減を図ります。 (参考：R4:27,840千円、R5:27,516千円、R6:27,335千円)
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
収益性の改善						
1	経常収支比率	・収益性向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	98.1	100.0	%	・経常の効率性をチェックする観点から経常収支比率(経常収益÷経常費用)をパーセンテージで設定、徐々に改善していくことを目標とします。 (参考：R4:103.0%、R5:100.9%、R6:98.1%)
	算出方法 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合					
2	正味財産額(純資産額)	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額(純資産額)の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	122,607	118,962	千円	・中長期的観点から収支の均衡が図られているかをチェックする観点から正味財産額(純資産額)を設定し、その逡減を抑制することを目標とします。 (参考：R4:126,029千円、R5:128,418千円、R6:122,607千円)
	算出方法 出損者から受け入れた指定正味財産額(指定純資産額)と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額					

業務・組織に関する計画							
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度	令和11（2029）年度		
効率性を高める業務改善							
1	研修への参加回数	・研修への参加により職員の人材育成を図ることが指標となります。	21	21	回	・事業をより効率的かつ安全に実施出来る職員を育成するため、研修の機会や環境整備を図る計画で目標値を設定しています。 （参考：R4:18回、R5:19回、R6:21回）	
	算出方法 各実施事業を、より適切かつ効果的にまた安全に実施するための研修への参加回数						
2	サービス管理責任者等の有資格者の人数	・サービス管理責任者等の有資格者を維持・確保し適材適所に配置するなど配置基準を満たしサービス提供することが指標となります。	6	6	人	有資格者の維持・確保を行い、配置基準を満たし適切な障害福祉サービスを提供するために必要な目標値を設定しています。 （参考：R4:6人、R5:6人、R6:6人）	
	算出方法 サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数						

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							・安全性については流動比率300%超・正味財産(純資産)比率70%超と問題なく推移していますが、常に赤字とならないよう留意しております。本会の約80%を占める公益目的事業については、中期的収支均衡に向けて、効率的な運営を図り、また収益事業の拡大等にも取り組み、より安定した経営基盤となるべくその改善に取り組んでいます。
	経常収益	256,954	280,524	256,283	259,232	261,177	263,135	
	経常費用(事業費)	254,936	269,810	252,363	253,856	255,181	256,512	
	経常費用(管理費)	6,950	9,925	6,548	6,584	6,594	6,623	
	うち減価償却費	1,767	1,253	1,250	1,250	1,250	1,250	
	当期経常収益費用差額	△4,932	789	△2,628	△1,208	△598	0	
	(その他活動区分)							
	その他収益	6,351						
	その他費用	7,230						
	その他収益費用差額	△880	0	0	0	0	0	
当期収益費用差額	△5,811	789	△2,628	△1,208	△598	0		
期末純資産額	122,607	123,396	120,768	119,560	118,962	118,962		
貸借対照表	総資産	166,869	168,184	165,294	163,955	163,423	163,390	今後の見通し
	流動資産	122,234	123,090	120,429	119,205	118,615	118,611	
	固定資産	44,635	45,094	44,865	44,750	44,808	44,779	
	総負債	44,263	44,788	44,526	44,395	44,461	44,428	
	流動負債	31,331	32,547	31,939	31,635	31,787	31,711	
	固定負債	12,932	12,241	12,587	12,760	12,674	12,717	
	純資産	122,607	123,396	120,768	119,560	118,962	118,962	
	指定純資産							
一般純資産	122,607	123,396	120,768	119,560	118,962	118,962	・適正な法人運営及び業務執行に取り組むとともに、指定管理事業の適正な運営や作業室の利用者確保に取り組むこと、給付費収益については引き続き収益性の改善を図り、経常収支比率において黒字となるよう取り組みます。 ・同時に、意欲ある職員の育成に組み込み、サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持に努め、安定的にサービスを提供できる体制を整えることで、経営基盤の安定化を進めます。	
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	利用料収益	42,557	44,476	44,921	45,370	45,824	46,282	
経常費用	人件費(管理費分を含む)	90,957	90,309	91,539	91,833	92,603	93,140	
総資産	特定資産	27,713	26,997	26,808	26,364	26,054	25,685	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		82,020	96,242	93,742	93,742	93,742	93,742	今後の見通しに対する認識
負担金								
委託料		99,817	99,898	100,003	100,003	100,003	100,003	
指定管理料		27,305	27,279	29,272	29,272	29,272	29,272	
貸付金(年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)								
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
(市出捐率)		68.9%	68.9%	68.9%	68.9%	68.9%	68.9%	・給付費収入の確保は法人の経営改善のために必要であると考えます。法人運営における努力と工夫、事業実施においてニーズに適切に対応していくことにより、自主財源の確保と経費の縮減、効果的な支出に努めていきたいと考えます。
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率(流動資産/流動負債)		390.1%	378.2%	377.1%	376.8%	373.2%	374.0%	
有利子負債比率(有利子負債/純資産)								
経常収支比率(経常収益/経常費用)		98.1%	100.3%	99.0%	99.5%	99.8%	100.0%	
純資産比率(純資産/総資産)		73.5%	73.4%	73.1%	72.9%	72.8%	72.8%	
経常費用に占める市財政支出割合(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		79.9%	79.9%	86.1%	85.6%	85.2%	84.8%	
経常収益に占める市財政支出割合(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		81.4%	79.6%	87.0%	86.0%	85.4%	84.8%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
---------	--------------------	-----	--------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割		
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援事業、自立促進事業、交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等 	<p>・当該法人は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長年の活動により母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、「川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ事業」を受託し、本市におけるひとり親家庭への生活・就労支援の一翼を担っています。また、市内各区の福祉会を包含しており、地域におけるひとり親同士の交流を促進する事業を主体的に実施することで、地域の繋がりの維持にも貢献しています。</p> <p>・また、母子父子寡婦福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、自動販売機設置事業等により法人が生み出した収益を有効活用することで、法人事業の充実を図り、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。</p>		
法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。 			
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。 			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	
		政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-2 子どもが安心してできる環境づくり	
	関連する市の個別計画	・こども・若者の未来応援プラン		

(3) 現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談においては、関係機関との連携が必要な課題を抱えた世帯からの相談への対応のほか、弁護士による法律相談の拡充を続けてきたことにより、離婚前の方を含めた関連する相談が増加しており、相談対応件数は高い水準が続いています。 ・就業支援に関しては、テレワーク等の多様な働き方が一般化したことにより、資格や技能の習得を含め、相談内容が幅広い分野に広がっています。 ・地域活動については、学齢期までの子どもがいる会員が活発に活動しており、長年における地域ネットワークを活用しつつ、比較的若い世代におけるつながりについても着実に醸成されています。 ・収益事業については、赤字が続いていた川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業を令和6年度をもって受託を終了し、市の指定管理施設等への自動販売機設置事業による収益を柱としており、法人の財産は安定している状況です。 ・制度拡充や社会情勢の変化により、常に新たなニーズや事案に対応することが求められています。一方で、人件費の高騰や人手不足の影響により、人材の確保が一層困難となっています。 ・公益目的支出計画に基づき、当該事業における支出を継続する必要があります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭への支援については、必要な世帯に確実に情報を届け、各種相談や事業利用に繋げることが重要です。 ・特に困難な課題を抱えた家庭や、離婚前後の不安を抱える父母への対応が増大しており、より丁寧かつ寄り添った対応が必要となっています。 ・多様化する働き方のニーズや制度拡充に対応した支援を実施していくとともに、経済的な自立に向けた意欲を促進することで、様々な制度の活用にも繋がります。 ・一定数の新規会員は獲得しているものの、子どもの成長や寡婦の高齢化による退会により会員数は横ばいであり、寡婦のサークル活動なども縮小の傾向にあるため、ニーズに合ったイベント等の企画や効果的な広報により会員を獲得する必要があります。 ・自動販売機設置事業は、安定した収益を維持していますが、物価・燃料費高騰の影響で事業者の負担が増大している状況であり、今後手数料の変更等が必要になる可能性があります。 ・職員のスキルアップとノウハウ蓄積のため、事務執行体制の強化に向けて取り組む必要があります。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・収益の安定化を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取り組みます。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧かつ寄り添った対応とともに、関係機関との連携を強化することで、利用者が適切な支援につながるよう取り組みます。 ・相談者が就労のステップアップにつながるよう、様々な制度の活用を含め適切なアドバイス、アフターフォローを継続するとともに、ニーズに即した講座や、それらに繋げるためのセミナー等を実施します。 ・地域活動について、子育て世帯に向け機会を捉えた広報を実施するとともに、会員の様々な活動を後押しすることで、会員の確保と定着を図ります。 ・ひとり親家庭等に関する状況や各種支援についての職員のスキル向上やノウハウ蓄積により、効果的な事務執行体制の構築を図ります。

(5) 4か年計画の目標

- 1 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
 - ・生活支援事業において、各種相談への適切な対応とともに、弁護士による法律相談や各種セミナー等のニーズに即した支援を実施することで、ひとり親家庭の生活不安や課題の解消につなげます。
 - ・自立支援事業において、多様化する相談に対して適切な対応やフォローを行うとともに、ニーズに即した講座やセミナーを実施することで、ひとり親家庭の経済的な自立につながる就労のステップアップを効果的に支援します。
 - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や会員の活動や交流を促進し、ひとり親家庭の交流や地域の繋がりの維持を図ります。
- 2 経営健全化に向け、自動販売機設置事業による安定した収入を確保することで財産を維持します。
- 3 業務・組織に関わる計画として、人材の確保とともに職員のスキル向上やノウハウ蓄積を推進し、事業推進体制の強化を図ります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
ひとり親家庭等生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による生活相談においては、関係機関との連携が必要となる課題を抱えた世帯からの相談のほか、弁護士の特別相談実施前後でのフォローによる離婚前の方を含めた関連する相談が増加しており、相談対応件数は高い水準が続いています。 ・「生活支援講習会及び特別相談利用者数」については、ヨガ等の健康講座や需要の高い弁護士の特別相談の拡充を続けてきたことにより利用者数は高い水準が続いております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談件数については、増加している相談に対し、丁寧かつ寄り添いながら必要に応じて関係機関との連携により適切に対応します。 ・高いニーズが継続している弁護士の特別相談については、今後も実施数の変更について適宜検討し、健康講座や各種セミナーの内容についても随時見直しを図ることで、参加者数の増加とともに、理解度の維持につなげます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	生活相談件数	1,182	1,193	1,204	1,216	1,228	件
	説明 ひとり親家庭等の生活支援のために生活相談員により実施する相談事業における延件数						
2	生活支援講習会及び特別相談利用者数	711	718	725	732	739	人
	説明 ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会や弁護士・FP等の特別相談の延利用人数						
3	生活支援講習会受講者の理解度	-	85.0	85.0	85.0	85.0	%
	説明 生活支援に関する講習会受講者の理解度						
4	事業別の行政サービスコスト	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
ひとり親家庭等自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資格を含めた様々な資格取得を目指す相談等の多様な働き方のニーズへの対応のほか、就業支援の国制度についても拡充が続いており、これらに対する適切な案内やフォローにより、効果的な就業支援を行うことが重要となっています。 ・就業支援講習会については、一定の受講実績を挙げていますが、社会情勢が変化していくなかでニーズに応えるとともに、様々な支援制度につなげるためにセミナー等を実施していくことも重要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談については、センターで実施する講座等や、資格取得を支援する各種給付金等の活用のほか、必要に応じて、他施設や民間の講座等を案内する等、関係機関との連携も含め、相談者に合わせた効果的な相談対応と案内を実施します。また、特に講座受講者や給付金の利用者については、修学中や修了後のフォローも行い、就労のステップアップを目指すひとり親家庭をバックアップしていきます。 ・一定のニーズがあるパソコン関係や特定の資格取得を目指す連続講座については、就業を取り巻く社会のニーズ等を把握し適宜見直しを図りながら実施します。また、ひとり親家庭の経済的な自立に向けた意欲を促進するため、働き方やキャリアアップに関するセミナーも実施していきます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	就業支援件数	2,804	2,832	2,860	2,888	2,916	件
	説明 ひとり親家庭等の親から相談を受け、就業に関する助言や情報提供等を行った延件数						
2	就業支援講習会受講者数	1,058	1,068	1,078	1,088	1,098	人
	説明 ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けた講習会の受講者延人数						
3	就業支援事業利用者の就業率	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0	%
	説明 就業支援事業利用者の1年後フォローの際の就業率						
4	事業別の行政サービスコスト	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③						
事業名	現状			行動計画		
母子家庭等地域活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期までの子どもがいる家庭について、一定数の新規会員は獲得しているものの、子どもの成長や寡婦の高齢化による退会、会員数は横ばいの状況です。 ・交流促進のための地域活動については、学齢期の子どもがいる比較的若い世代を含め活発に活動しており、地域のつながりの維持や醸成がされていますが、高齢化による寡婦会員の減少に伴うサークル活動の縮小の傾向があります。 ・地域活動に対して、積極的に関わっている会員の90%以上が満足していると回答しており、一定の評価を得ています。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学齢期までの子どもがいる家庭の新規会員獲得のため広報活動を行うとともに、当該世帯だけでなく寡婦世帯の定着やつながりの維持につながる活動を推進し、会員数の維持を図ります。令和7年度から更新方法の見直しを行い、会費納入を行った方のみ登録を継続することとしたため、令和7年度を380人と見込み、そこから4%増の目標値とします。 ・親子で参加できるイベント開催や寡婦世帯向けのサークル活動を推進するとともに、法人運営に係る会議やひとり親支援施策に関する研修会等に幅広い年代の参加を促進することで事業参加者数の増とともに法人活動の活性化を図ります。 ・上記の活動を通じ、法人活動への意欲的な参加につなげることで、会員の活動に対する満足度の維持を目指します。 		

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値				単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	会員数		379 (R7)	383	387	391	395	人
	説明	川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数（母子家庭及び寡婦）						
2	事業参加者数		2,236	2,258	2,280	2,302	2,325	人
	説明	会員相互の交流促進等のために実施している活動の参加者延人数						
3	法人の活動への評価		96.3	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	説明	法人の活動に対する会員の満足度評価						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①						
項目名	現状			行動計画		
収益性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・収益の柱である自動販売機設置事業は、安定した収益を維持していますが、物価・燃料費高騰の影響により手数料の変更の可能性があります。 			<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置事業について、安定した収益の確保に向けて、手数料の見直し等に適切に対応するとともに、新規施設の開所等の機会を捉えて新規設置を進めます。 		

経営健全化に関する指標			現状値	目標値				単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））		103.0	101.4	101.2	100.9	100.4	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合						
2	一般正味財産（一般純資産）の推移		88,475	89,997	90,682	91,195	91,432	千円
	説明	基本財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
事務執行体制の確保	<p>・制度拡充や社会情勢の変化により、常に新たなニーズや事案に対応することが求められており、職員のスキルアップにつながる機会の確保が重要となっていますが、一方で人件費の高騰や人手不足の影響により、人材の確保が困難になっています。</p>	<p>・職員のスキルアップに向けて幅広い分野への研修等への参加を促進するとともに、人材の確保とノウハウの蓄積による事務執行体制の強化を図ります。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	外部研修等への参加人数	24	20	20	20	20	人
	説明 専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会等に参加した職員数の延人数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
ひとり親家庭等生活支援事業					
1	生活相談件数	1,182	1,228	件	・ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられます。方針(R4-7)では各指標7~8%増の目標設定を行いました。増加率としては世帯数減少に伴い半減程度を見込み、現状値から令和11年度までに4%程度の増加と設定しました。 (参考: R4 1,253件、R5 1,190件、R6 1,182件)
	算出方法 ひとり親家庭等の生活支援のために生活相談員により実施する相談事業における延件数				
2	生活支援講習会及び特別相談利用者数	711	739	人	・ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられるため、現状値から令和11年度までに4%程度の増加を見込みます。 (参考: R4 442人、R5 493人、R6 711人)
	算出方法 ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会や弁護士・FP等の特別相談の延利用人数				
3	生活支援講習会受講者の理解度	-	85.0	%	・本市で実施する、離婚前後親子支援事業の受講者理解度である85.7%を参考に令和8年度の数値を85.0%とし、同水準を維持する目標値とします。
	算出方法 生活支援に関する講習会受講者の理解度				
4	事業別の行政サービスコスト	17,124 (17,124)	17,124 (17,124)	千円	・本市財政支出は現段階で事業拡大等の予定がないため、現状値と同額を維持することを目標とします。 (参考: R4 14,930千円、R5 15,234千円、R6 17,124千円)
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)				

本市施策推進に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
ひとり親家庭等自立支援事業						
1	就業支援件数	<p>・就業に係る相談窓口や制度の利用促進を図るための指標として設定。就業支援が必要な家庭の初動の支援となる相談実施件数を見ることで、認知度や支援の実効性を測るものです。</p>	2,804	2,916	件	<p>・ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられるため、現状値から令和11年度までに4%程度の増加を見込みます。 (参考：R4 3,045件、R5 2,517件、R6 2,804件)</p>
	算出方法					
2	就業支援講習会受講者数	<p>・講習会の内容の充実による参加者数の増加を図るための指標として設定。直接の就業支援につながる当該事業の利用者数を見ることで、支援の実績を測るものです。</p>	1,058	1,098	人	<p>・ひとり親家庭の世帯数は減少傾向にありますが、引き続き一定のニーズがあると考えられるため、現状値から令和11年度までに4%程度の増加を見込みます。 (参考：R4 1,532人、R5 1,267人、R6 1,058人)</p>
	算出方法					
3	就業支援事業利用者の就業率	<p>・効果的な就業支援を図るための指標として設定。資格取得等のための講座や支援を受けた人のうち、その後ステップアップや就業の継続につながった割合の推移を見ることで、取組の成果を測るものです。</p>	85.0	87.0	%	<p>・方針（R4-7）期間で目標を上回る結果を出せた一方で、割合は低下傾向にあるため、個別性に合わせた効果的な就業支援の実施により就業率を向上させ、毎年0.5ポイントの増加を見込みます。 (参考：R4 88%、R5 86%、R6 85%)</p>
	算出方法					
4	事業別の行政サービスコスト	<p>・母子・父子福祉センター運営委託料のうち母子家庭等自立支援事業に係る費用を見ることで事業の費用対効果を測るものです。</p>	25,686 (25,686)	25,686 (25,686)	千円	<p>・本市財政支出は現段階で事業拡大等の予定がないため、現状値と同額を維持することを目標とします。 (参考：R4 22,395千円、R5 22,851千円、R6 25,686千円)</p>
	算出方法					
母子家庭等地域活動推進事業						
1	会員数	<p>・法人の組織力を図るための指標として設定。会員数の推移を見ることで、法人の認知度や活動の実効性を測るものです。</p>	379 (R7)	395	人	<p>・令和7年度から会員登録の更新方法見直しを行い、年会費を納入した方のみ登録を継続することとしました。会員の再婚や子どもの自立等の世帯状況の変化等の要因により毎年、退会者が生じることが想定されますが、子どもがいる世帯の離婚数は一定数見られているため、若い世代のひとり親世帯の加入、継続を強化することにより、令和11年度までに4%程度の会員増加を目指します。 (参考：R4 486人、R5 461人、R6 466人)</p>
	算出方法					
2	事業参加者数	<p>・活動の活発化を図るための指標として設定。会員相互の交流促進等の活動の参加者数の推移を見ることで、地域活動推進の実績を測るものです。</p>	2,236	2,325	人	<p>・新規会員の参加者数の増加とともに、幅広い世代のひとり親家庭のニーズに対応した活動を実施することで、令和11年度までに4%程度の増加を目指します。 (参考：R4 2,591人、R5 2,394人、R6 2,236人)</p>
	算出方法					
3	法人の活動への評価	<p>・活動内容の充実を図るための指標として設定。法人活動に対する会員の満足度の推移を見ることで、地域活動推進の成果を測るものです。</p>	96.3	95.0	%	<p>・近年、高い数値を維持できているため、引き続き会員のニーズを的確に把握し、活動内容の見直しも行うことで高い満足度の維持を目標とします。 (参考：R4 93.5%、R5 93.1%、R6 96.3%)</p>
	算出方法					

経営健全化に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
収益性の確保						
1	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	・収益性の確保を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	103.0	100.4	%	・人件費や物価の高騰による事業費増加のリスクがある中で、自動販売機事業の売上成長率が漸減を余儀なくされることが見込まれます。令和6年度は、斎死売店事業の撤退に伴う商品の売り払い益により、本指標の上昇が見られましたが、引き続き100%を上回ることを目標とします。 （参考：R4 98.9%、R5 101.8%、R6 103.0%）
	算出方法 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合					
2	一般正味財産（一般純資産）の推移	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。一般正味財産（一般純資産）額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	88,475	91,432	千円	・指定正味財産（指定純資産）は、原資がなくなり次第事業を終了する予定であるため、本指標は当該資産を除いた一般正味財産（一般純資産）の推移を指標とします。 ・令和5年度から令和6年度で手数料改定がなかった自動販売機機体の増収率が約5%であり、以降はこれをピークとして毎年増収額が1%ずつ漸減すると見込みます。費用については、人件費等の上昇が予想されるものとして、管理費の過去3年の増加率の平均（4%）を反映し、それらの収支差額が毎年の資産増加額として算出しています。 （参考：R4 83,284千円、R5 85,103千円、R6 88,475千円）
	算出方法 基本財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額					

業務・組織に関する計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
事務執行体制の確保						
1	外部研修等への参加人数	・職員の積極的な研修参加を促し、知識習得や専門性の向上を図るための指標として設定。外部研修等の参加者の延べ人数の推移を通じて、組織力向上に向けた取組の実績を測るものです。	24	20	人	・ひとり親の抱える様々な生活課題や、社会情勢の変化に対応できるよう、専門知識の習得やスキル向上の機会を創出します。職員体制は現状を維持する予定のため、前回計画と同水準の研修参加人数を目標とします。 （参考：R4 14人、R5 21人、R6 24人）
	算出方法 専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会等に参加した職員数の延人数					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<ul style="list-style-type: none"> ・斎苑売店事業については、収益の増加が見込めないことから令和6 (2024) 年度で事業を終了しました。 ・自動販売機設置事業については、令和3 (2021) 年度以降、当該事業単独では収益額の増加が見られています。斎苑売店事業終了に伴う自動販売機の設置躯体数減少や、物価・燃料費高騰の影響による手数料の変更等の可能性など、今後の収益への影響が懸念される要因があるため、各躯体の売り上げ状況を把握し、手数料変更や電子マネー導入など適切に対応を行う必要があります。 ・公益目的支出計画に係る福祉事業については、コロナ禍に事業の縮小を余儀なくされましたが、令和3 (2021) 年度以降、徐々に事業規模も回復基調にあり、安定的な実施が可能となりました。
	経常収益	117,526	54,906	55,270	55,554	55,749	55,848	
	経常費用 (事業費)	111,909	51,808	52,067	52,327	52,589	52,852	
	経常費用 (管理費)	2,368	2,462	2,561	2,663	2,770	2,881	
	うち減価償却費	249	249	249	249	249	249	
	当期経常収益費用差額	3,250	635	642	563	390	115	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用							
	その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0	
当期収益費用差額	3,250	635	642	563	390	115		
期末純資産額	92,436	93,072	93,714	94,277	94,667	94,782		
貸借対照表	総資産	99,847	94,879	95,521	96,084	96,474	96,589	今後の見通し <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置事業については、安定した収入源となっているため、新たに開設する施設等についても機会を捉え関係部署に働きかけを行う等、自動販売機設置台数の増加の取組を行ってまいります。 ・公益目的支出については、今後も令和6 (2024) 年度と同程度の規模で令和11 (2029) 年度まで事業を継続実施することを予定しております。 ・そのため、今後の見通しとしても財産を維持しながら事業運営が可能であると見込んでおりますが、引き続き、自動販売機の売り上げ状況や社会情勢を注視しつつ、経費削減等についても、適切な対応を行う必要があります。
	流動資産	56,816	52,097	52,989	53,801	54,441	54,805	
	固定資産	43,031	42,781	42,532	42,283	42,033	41,784	
	総負債	7,411	1,807	1,807	1,807	1,807	1,807	
	流動負債	7,411	1,807	1,807	1,807	1,807	1,807	
	固定負債							
	純資産	92,436	93,072	93,714	94,277	94,667	94,782	
指定純資産	3,961	3,839	3,717	3,594	3,472	3,350		
一般純資産	88,475	89,233	89,997	90,682	91,195	91,432		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益	114,348	51,728	52,092	52,376	52,571	52,670	
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	48,588	25,997	26,096	26,198	26,305	26,416	
総資産	現金預金	51,384	52,020	52,662	53,225	53,615	53,730	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金								今後の見通しに対する認識 <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の確実な運営を行うとともに、収益事業においては安定的な収入を得ることで、法人財産を維持していく必要があります。 ・将来にわたり安定した収益を確保するため、売り上げの分析とともに、自動販売機設置台数増加に向けて、引き続き指定管理施設の設置等の機会を捉え関係部署に働きかけを行うことを期待します。
負担金								
委託料		44,325	42,138	42,264	42,264	42,264	42,264	
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
(市出捐率)		42.6%	42.6%	42.6%	42.6%	42.6%	42.6%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		766.7%	2883.1%	2932.4%	2977.4%	3012.8%	3032.9%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		102.8%	101.2%	101.2%	101.0%	100.7%	100.2%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用) ※一般純資産のみ		103.0%	101.4%	101.4%	101.2%	100.9%	100.4%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		92.6%	98.1%	98.1%	98.1%	98.1%	98.1%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		38.8%	77.6%	77.4%	76.9%	76.3%	75.8%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		37.7%	76.7%	76.5%	76.1%	75.8%	75.7%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	一般財団法人 川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課	
1 経営改善及び連携活用に関する方針				
(1) 法人の概要			(2) 本市施策における法人の役割	
法人の事業概要	<p>・「川崎市のまちづくりと一体となり、良好な都市環境の形成を図り、市民生活の向上に寄与する。」ことを経営の基本方針とし、定款に基づいて実施している事業を次の3つに分類して基本目標として定め、個別事業を推進しています。</p> <p>(1) 各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営 (2) 公共施設等の維持・保全及び建設の支援 (3) 住まい、まちづくりへの支援による良好な都市環境の形成</p>		<p>・都市諸施設の管理運営事業（再開発事業等に関連して取得した施設の管理運営等）、公共施設等整備・設計・監理・建設業務（公共建築物等の改修、補修工事の設計、工事監理業務の委託）等を通じ、活気に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図ります。また、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向けた取組を、市と連携し推進していきます。</p>	
法人の設立目的	<p>・川崎市における良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活気に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的としています。</p>			
法人のミッション	<p>・同上</p>			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	
		政策1-4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる	施策1-4-4 住宅・居住環境の整備	
	関連する市の個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅基本計画 ・都市計画マスタープラン ・資産マネジメント第3期実施方針 		

(3) 現状と課題	
現状	<p>(1) 所有施設の良好な稼働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有するオフィスビル、集合住宅、商業施設、ホテルの入居率、稼働率は高い水準を達成しており、街の活性化に資するとともに、安定した賃料収入を確保しています。これによって、借入金の返済及び施設の大規模修繕のための積み立てを計画的に実施しています。 <p>(2) 公共施設等の適切な維持管理の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のパートナーとして、公共施設等の建設、維持保全業務を受託し、市の施策推進を支援しています。 <p>(3) 効率的、効果的な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の出資する一般財団法人として、公共的機関の持つ安定性と信頼性、民間企業が持つ柔軟性と機動性を活かして、公益的事業を効率的かつ効果的に推進し、自立した経営を実現しています。
課題	<p>(1) 所有施設の適切な維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点におけるまちづくりを支える施設を良好な状態に保ち、現在の高い入居率を確保していくことが重要です。そのため、テナント等の状況を把握し満足度を高める対応をするとともに、計画的に大規模修繕等を行っていきます。 <p>(2) 借入金の計画的返済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の長期借入金は、令和6年度末において約98億円であり、これを令和22年度に完済する返済計画を策定して実行しているところです。 <p>(3) 技術力の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の建設関係業務や所有施設の管理を行っていくため、高い技術力、知識、経験を有する組織を維持し、人材の確保・育成をしていきます。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金の計画的返済 ・自己資金で賄う大規模修繕工事 ・技術力の維持・向上、人材の確保・育成
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・個性と魅力にあふれた利便性の高い拠点地区等の整備推進、安心して暮らせる住宅・住環境の整備と既存ストックの有効活用の推進、良質な公共建築物の整備と長寿命化の推進など市の施策を実施する上で、適宜連携・活用を行います。

(5) 4か年計画の目標

- ・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高いテナント稼働率の保持
- ・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
- ・長期借入金の計画的返済、有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持
- ・技術力の維持・向上、人材の確保・育成

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・各拠点のまちづくりプロジェクトの一環として運営するノクティブラザ、新百合トウェンティワン等公社が所有する施設は、テナント等の高い入居率を維持し、施設本来の利用が行われることによって一定の不動産収入を得ています。令和6年度はオフィスビルの大型テナントの事業再編による退去やコロナの影響から立ち直れず駐車場の売上げが減少した状況下での駐車場運営会社との契約更新により不動産賃貸収入は前年より下回りましたが退去したオフィスビルの後続テナントを早期に契約できたため高い入居率を維持できました。 ・今後も、築後35年となる新百合トウェンティワンや築後28年のノクティブラザをはじめとする各施設を、良好な状態に維持・管理し、高い利用率を継続していくことが必要です。 ・新川崎・創造のもり（K²タウンキャンパス）は、研究開発拠点として良好な環境を維持するため、計画的な保全工事を実施しています。なお、令和7年3月に川崎市が策定した「新川崎・創造のもり機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」に基づく令和8年度に事業が終了になる見込みです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとの修繕計画を策定し、確実に実施します。 ・テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により高いテナント稼働率の維持を図ります。 ・行政サービスコストに関しては、K²タウンキャンパスの契約が令和11年度終了から令和8年度終了に変更となる見込みのため関係局と調整を図りながら事業を適切に運営していきます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	テナント稼働率	99.2	98.0	98.0	98.0	98.0	%
	説明 公社が運営する不動産賃貸施設全体のテナント稼働率						
2	事業別の行政サービスコスト	49,981 (1,261,491)	49,995 (1,261,491)	-	-	-	千円
	説明 本市財政支出 ※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金（令和8年度までの見込み）（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
公共施設等の維持・保全及び建設の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度80～100件程度の公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を執行しています。 ・その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を継続して行います。 ・市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。 ・川崎市から依頼があった場合は公共施設等の立替施行に向けて市と協議を進めます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	受託事業量の達成率	100.0 (R7)	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明 市及び市の出資団体等からの受託事業量の達成率						
2	事業別の行政サービスコスト	80,246 (103,474) (R7)	100,000 (100,000)	100,000 (100,000)	100,000 (100,000)	100,000 (100,000)	千円
	説明 本市財政支出 ※年度協定委託料 (直接事業費)						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
長期借入金の計画的な返済	<ul style="list-style-type: none"> ・長期借入金の返済については、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき実施しており、新百合トウェンティワンの取得資金の借入金は令和2年度に完済し、ノクティ、クレール小杉の取得資金の借入金残高は、令和6年度末時点で9,827,214千円となっています。これを令和22年に完済する計画となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期経営計画に定められた返済計画に基づき返済します。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高	9,215 (R7)	8,604	7,992	7,380	6,768	百万円
	説明 拠点地区施設の返済計画に基づく借入金残高						

(2) 経営健全化に向けた事業計画②		
項目名	現状	行動計画
有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持	<p>・所有施設の入居率は95%以上を維持しており、不動産賃料収入は令和6年度で約14億6千600万円でした。また、市の出資法人の建築物の設計・工事監理などの受託収入は、約600万円でした。所有施設の建設、購入に係る長期借入金を返済計画に基づき着実に返済しており有利子負債比率も順調に減少しています。</p>	<p>・中長期経営計画に基づき、所有施設を適切に管理運営し、また、市の出資法人の建築物の設計・工事監理などの事業を実施し、主要な売上高の維持・確保と有利子負債比率の逡減に努めます。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	有利子負債比率	149.5	124.5	111.2	98.8	87.4	%
	説明 正味財産に対する有利子負債の比率						
2	主要な売上高	1,469	1,444	1,414	1,414	1,414	百万円
	説明 公社所有不動産賃貸施設の賃貸収入と市の出資団体の所有施設の建設・維持管理の受託収入の合計額						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
技術力の維持・向上	<p>・公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。令和6年度技術職員（19名）の保有している建築・設備系の資格・免許は20種、延べ53名です。</p>	<p>・資格の維持、知識・技術の取得のために建築士等の法定の講習会、業界団体や川崎市の開催する研修会等に参加します。</p> <p>・各職員が研修会等に参加し易い環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	技術系講習・研修会等の出席延職員数	60	64	64	64	64	人
	説明 技術系講習、研修会等の出席延職員数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営					
1	テナント稼働率 算出方法 当該年度の賃料収入÷満室の場合の賃料収入	99.2	98.0	%	・公社の所有するオフィス、店舗、住宅、ホテル、研究施設などの多様な施設について、各施設ごとに90%~100%の高い入居率を設定した上で、施設全体の稼働率を算定し、目標値とします。 (R4: 98.8%, R5: 96.8%, R6: 99.2%)
2	事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出 ※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金(令和8年度までの見込み)(直接事業費)	49,981 (1,261,491)	49,995 (1,261,491) (R8)	千円	・市の予算収支フレームの金額を根拠に目標値を設定します。令和8年度末を目途に川崎市の施策により公社事業としては完了の見込みです。 (R4:49,976千円、R5:49,927千円、R6:49,981千円)
公共施設等の維持・保全及び建設の支援					
1	受託事業量の達成率 算出方法 当該年度の受託完了した金額÷(市との協定に基づく受託金額+出資法人等の受託金額)	100.0 (R7)	100.0	%	・市及び市の出資団体等からの受託業務について、公社職員の持つ技術力、知識・経験等を効果的に活用し、毎年度、すべての業務を完了することを目標とします。 (R5: 100%、R6: 100%、R7: 100%)
2	事業別の行政サービスコスト 算出方法 本市財政支出 ※年度協定委託料(直接事業費)	80,246 (103,474) (R7)	100,000 (100,000)	千円	・近年の実績、公社職員の受託可能な業務量等を考慮し、100,000千円を目標値として設定します。 (R5: 85,406千円、R6: 89,454千円、R7: 80,246千円)

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
長期借入金の計画的な返済						
1	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高	・返済計画のとおりに返済していることを指標とします。	9,215 (R7)	6,768	百万円	・返済計画に基づき借入金残額を目標値に設定します。 (R5：10,440百万円、R6：9,827百万円、R7：9,215百万円)
	算出方法 拠点地区施設（ノクティ、クレール小杉）の返済計画に基づく長期借入金の期末残高					
有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持						
1	有利子負債比率	・経営状況の安全性を判断するため有利子負債比率を指標とします。	149.5	87.4	%	・返済計画に基づいた返済と中長期経営計画に基づいた健全な経営による有利子負債比率の見込値を目標値として設定します。 (R4：189%、R5：169%、R6：149.5%)
	算出方法 有利子負債÷正味財産額					
2	主要な売上高	・不動産賃料収入及び市の出資法人からの受託金額については会社の自主財源となるものであり、今後の会社の経営の安定性を判断するため指標とします。	1,469	1,414	百万円	・各施設の入居率を90～100%に維持し、それを達成した場合の賃料収入額と市の出資法人からの今後の計画を踏まえた受託金額の合計額を目標値とします。 (R4:1,520百万円、R5:1,481百万円、R6:1,469百万円)
	算出方法 所有施設の不動産賃料収入＋市の出資法人からの改修等の受託金額					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
技術力の維持・向上						
1	技術系講習・研修会等の出席延職員数	・会社の業務基盤は、職員の持つ資格・技術力に支えられており、将来に渡りこれらを保持していくことが必要です。 ・人材育成計画で専門知識、技術の習得のために講習会等への出席を積極的に行うこととしており、出席職員数を指標とします。	60	64	人	・過去の実績及び人材育成計画を踏まえた出席職員数を目標値として設定します。 (R4：64人、R5：65人、R6：60人)
	算出方法 技術系講習、研修会等の出席延職員数					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)							<p>・当社は、堅調な財務基盤を維持しており、令和6年度決算における、正味財産増減額は、3億8,119万円を計上し、黒字の経営を継続しています。また、川崎市からの借入金につきましても、毎年度、計画通りに返済をしています。</p> <p>・この主な要因としましては、諸施設の管理運営事業における、不動産等の賃貸収入が堅調に推移していることが挙げられます。</p> <p>・不動産等の賃貸収入に寄与する諸施設を適切に保全していくことが重要であり、長期的な視点で計画的な修繕を行いながら、健全な施設の運営に務める必要があるものと認識しています。</p> <p>・また、公共施設につきましては、長期修繕計画に基づく維持・保全の重要性は益々高まっており、市と一層連携して取り組む必要があるものと考えています。</p>
	経常収益	11,911,756	1,970,388	1,970,388	1,970,271	1,970,271	1,970,271	
	経常費用	11,509,332	1,681,286	1,681,286	1,681,168	1,681,168	1,681,168	
	うち減価償却費	321,025	304,974	289,725	275,223	261,462	248,389	
	当期経常増減額	402,424	289,102	289,102	289,104	289,104	289,104	
	経常外収益							
	経常外費用	2,297		224,610				
	税引前当期一般正味財産増減額	400,126	289,102	64,492	289,104	289,104	289,104	
	当期一般正味財産増減額	381,194	279,337	54,727	279,339	279,339	279,339	
	(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額								
正味財産期末残高	6,574,274	6,853,611	6,908,338	7,187,677	7,467,016	7,746,355		
貸借対照表	総資産	19,867,064	19,481,920	18,887,585	18,532,362	18,190,900	17,862,512	<p>今後の見通し</p> <p>・諸施設の計画的な修繕を実施し、入居者満足度の向上に努め、空室対策としては、管理業務委託先を通じて入居者の退去や増床意向を把握し、速やかで適切な募集活動を行い、早期の入居者確保に努めます。これらの取組により、令和8年度からの4年間でテナント稼働率98%、主要売上高約14億円の達成を目指します。</p> <p>・川崎市からの長期借入金は、返済計画に基づき着実に返済を進めており、クレーン小杉は令和19年度、ノケティは令和22年度に完済予定です。</p> <p>・公共施設の維持・保全及び建設支援では、近年の実績、公社職員の受託可能な業務量等を考慮し、令和8年度からの4年間で受託金額目標を1億円とし、市と連携して取り組みます。</p> <p>・今後も堅調な財務基盤を維持し、各事業の運営において、公共的機関の持つ安定性と信頼性、民間企業が持つ柔軟性と機動性を併せ持つ当社の特徴を活かし、効率的・効果的な事業運営を推進します。</p>
	流動資産	1,150,171	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	
	固定資産	18,716,894	18,331,920	17,737,585	17,382,362	17,040,900	16,712,512	
	総負債	13,292,790	12,628,308	11,979,247	11,344,685	10,723,884	10,116,157	
	流動負債	824,257	771,775	734,713	712,152	703,351	707,624	
	固定負債	12,468,533	11,856,533	11,244,533	10,632,533	10,020,533	9,408,533	
	正味財産	6,574,274	6,853,611	6,908,338	7,187,677	7,467,016	7,746,355	
指定正味財産	481,000	481,000	481,000	481,000	481,000	481,000		
一般正味財産	6,093,274	6,372,611	6,427,338	6,706,677	6,986,016	7,265,355		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益	11,846,424	1,911,809	1,911,809	1,844,875	1,844,875	1,844,875	
経常費用	事業費	11,678,888	1,215,539	1,215,539	1,117,713	1,117,713	1,117,713	
総資産	特定資産	4,787,275	4,807,275	4,827,275	4,847,275	4,867,275	4,887,275	
総負債	有利子負債 (借入金+社債等)	9,827,214	9,215,248	8,603,282	7,991,316	7,379,350	6,767,384	
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金								<p>今後の見通しに対する認識</p> <p>・公社の主要な収入であり、大規模工事や長期借入金返済の原資である不動産賃料収入を安定的に確保するため、所有施設の適切な維持管理による魅力向上や戦略的なリーシングにより高いテナント稼働率を維持するとともに、これまで以上に公社職員の技術力の維持・向上にも努め、市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理に係る事業等に寄与することを期待します。</p> <p>・また、新川崎・創造のもり事業移管等については、当該計画に支障が生じないように適切に取り組まれることを期待します。</p> <p>・引き続き、計画的に長期借入金を返済しながら黒字を継続するなど、健全な経営状態が維持されることを期待します。</p>
負担金		49,981	49,997	49,995				
委託料		89,454	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)		9,827,214	9,215,248	8,603,282	7,991,316	7,379,350	6,767,384	
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		481,000	481,000	481,000	481,000	481,000	481,000	
(市出捐率)		96.2%	96.2%	96.2%	96.2%	96.2%	96.2%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産/流動負債)		139.5%	149.0%	156.5%	161.5%	163.5%	162.5%	
有利子負債比率 (有利子負債/正味財産)		149.5%	134.5%	124.5%	111.2%	98.8%	87.4%	
経常収支比率 (経常収益/経常費用)		103.5%	117.2%	117.2%	117.2%	117.2%	117.2%	
正味財産比率 (正味財産/総資産)		33.1%	35.2%	36.6%	38.8%	41.0%	43.4%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		1.2%	8.9%	8.9%	5.9%	5.9%	5.9%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		1.2%	7.6%	7.6%	5.1%	5.1%	5.1%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課
---------	-----------	-----	--------------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割		
法人の事業概要	(1) 住宅の積立分譲を行うこと。 (2) 住宅の用に供する宅地の造成、住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (3) 住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。 (4) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。 (5) 前各号に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸その他の管理を行うこと。 (6) 公営住宅法(昭和26年法律第193号)に基づき公営住宅又は共同施設の管理の一部について事業主体に代わって行うこと。	<p>・川崎市住宅基本計画において、公的団体として市民や事業者等の信頼があり、ノウハウを有するため、住宅政策を市と連携して実施する重要なパートナーとして、住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組を実施することが期待されており、主に次の4つの役割があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住宅事業者としてのノウハウを活かしたコーディネーターとして、また、地域に根差した実施主体として、住まいに関する施策を推進する役割 2 住まいに関する取組におけるNPO等の活動を支援し、育成を図るための中間支援組織としての役割 3 住まいに関する様々な分野の多様な主体による取組を効果的・効率的に実施するための異なる業種・団体・主体間のコラボレート機能としての役割 4 健全な住宅市場の育成に向け、広く各専門家やNPO等と連携し、専門家等が持つノウハウや情報を収集、発信する住情報拠点としての役割 <p>・また、今後30年程度は、低所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者数が高い水準で推移していく状況が見込まれており、今後も引き続き、川崎市の住宅政策の一翼を担い、地域に根差した住宅やまちづくりのノウハウを有する事業者として、住宅を必要とする市民に対し、安全・安心な住まいを提供していくことが重要となります。</p> <p>・さらに、「かわさきSDGsゴールドパートナー」として、高齢者、障害者、外国人等の居住の安定確保のほか、賃貸住宅の共用部へのLED照明器具導入など、脱炭素に資する取組等を推進してまいります。</p>		
法人の設立目的	・住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。			
法人のミッション	・安全・安心な暮らしを支える住まい・まちづくりを通じて、活力ある地域社会の実現に向けた貢献をすることです。			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	
	関連する市の個別計画	政策1-4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる	施策1-4-4 住宅・居住環境の整備	
		・住宅基本計画		

(3) 現状と課題	
現状	<p>(1) 住宅政策実施のパートナーとしての役割</p> <p>・市の住宅政策実施のパートナーとして、市営住宅の管理代行業務やすまいの相談窓口業務等を市より受託しています。受託業務においては、適正な業務執行や事務の効率化、市民サービスの向上などを目指しながら、業務を実施しています。</p> <p>(2) 賃貸住宅の適切な管理</p> <p>・住宅供給公社は、賃貸住宅の管理者として、公社所有賃貸住宅や民間所有者より管理受託を受けた賃貸住宅の管理を行っており、住宅を必要としている市民に対して供給しています。</p> <p>(3) 財務状況について</p> <p>・現在、住宅供給公社の財務状況は健全であり、出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現しています。</p> <p>(4) 組織体制について</p> <p>・組織については、各事業の業務内容や人員構成等を踏まえ、組織の見直しと人事異動を毎年実施し、組織の活性化を図っています。また、職員の育成については、住宅供給公社独自の人材育成計画や人事評価制度を導入し、計画に基づいた研修や職員ひとりひとりの評価を実施することで、職員の人材育成を進めています。</p>
課題	<p>(1) 市営住宅については、更なる効率的・効果的な管理に向けて取り組むとともに、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組として示されている事項について、市と連携しながら住宅供給公社独自の取組を推進する必要があると考えています。</p> <p>(2) 住宅供給公社所有賃貸住宅については、現在高い入居率を維持しておりますが、入居率を維持するためにも、建物の保全工事（大規模修繕工事等）を適切な時期に実施するとともに、空家の解消に向けた対策（設備のリニューアルやリノベーション等）を実施していく必要があると認識しています。</p> <p>(3) 住宅供給公社の財務状況は健全であります。今後も現状の維持と住宅供給公社事業の一層の効率化が必要と考えています。</p> <p>(4) 社会状況が目まぐるしく変化する中で、そうした変化に対応しながら、住宅政策実施のパートナーとしての役割を一層高めるために、効果的な事業実施に向けた検討が必要と考えています。</p>

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<p>(1) 賃貸住宅管理事業をはじめとした各事業の実施による安定した収益の維持</p> <p>(2) 住宅供給公社が策定した人材育成計画及び人事評価制度の推進による職員の人材育成</p>
連携・活用項目	<p>(1) 市営住宅の管理代行による適切な管理の維持、市民サービスの向上、これからの市営住宅等の管理に求められる新たな取組の実現に向けた取組の実施</p> <p>(2) 市の住宅施策の推進と多方面への展開に向け、専門家団体や協力事業者等との連携による住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組の実施</p>

(5) 4か年計画の目標

- 「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた会社の役割を踏まえ、「市営住宅管理事業」「パートナーシップ事業」「賃貸住宅管理事業」を効率的かつ効果的に実施します。
- ・市営住宅の管理代行者として適切な入居管理を行いながら、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組みます。また、これからの市営住宅等の管理に求められる入居者と地域のつながりづくりの取組を、市と連携しながら進めるなど、「市営住宅管理事業」を推進します。
 - ・市や専門家団体と連携しながら、すまいの相談窓口及びハウジングサロンの相談機能の強化、高経年マンション対策、高齢者の住み替えや子育て世代等の定住の促進など、市の住宅施策の推進と多方面への展開に向け、「パートナーシップ事業」を推進します。
 - ・「賃貸住宅管理事業」により、適正な建物管理を行い、高い入居率を維持することで事業収益を確保し、経営基盤の充実・強化を図ります。
 - ・経営面や組織に関しては、安定的な収益確保や個人情報資産の適切な管理に努めるとともに、人材育成計画や人事評価制度を活用して人材育成を推進します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
市営住宅管理事業	・市営住宅等における計画的な維持管理やライフステージに応じた市営住宅の公平・的確な提供、滞納対策の強化による適正な債権管理など、住宅困窮世帯等に対して市営住宅を適切に提供することが求められています。	・市の管理代行者として、公営住宅法に基づき中立・公平な立場に立ち、真に住宅に困窮している世帯に対して多くの入居機会が与えられるように、適切な入居管理を行います。また、これまでに培った管理のノウハウを活かし、適切な修繕・維持管理を進めるとともに、これからの市営住宅の管理に求められる事項として、民間賃貸住宅等への移行のサポートや入居者と地域の支援の担い手とのつながりづくりに取り組むなど、「市営住宅管理事業」を着実に推進します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	空家解消率	86.90	86.90	86.90	86.90	86.90	%
	説明						
2	市営住宅等使用料収入率	99.20	99.20	99.21	99.22	99.23	%
	説明						
3	事業別の行政サービスコスト	3,992,918 (4,025,709)	4,501,573 (4,501,573)	4,797,975 (4,797,975)	4,761,388 (4,761,388)	4,872,986 (4,872,986)	千円
	説明						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
パートナーシップ事業	<p>・令和7年度時点においては、「居住支援事業」「すまいの相談窓口業務」「居住支援協議会事務局業務」「ハウジングサロン運営事業」を実施しています。これらの事業の継続のほか、「空き家や高経年の住宅の増加」、「住宅確保要配慮者の増加」、「子育て世代の転出超過」などの住宅政策を取り巻く現状と今後重視すべき課題を踏まえた取組が必要となっています。</p>	<p>・住宅政策を市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、公共と民間の中間的組織としての特性を活かし、居住支援や相談窓口の運営等を引き続き実施するとともに、空き家や高経年マンションへの対策、子育て世代の定住や高齢者の住み替えの促進等に取り組むなど、「パートナーシップ事業」を推進します。</p>

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	すまいの相談窓口における相談件数		688	730	750	760	770	件
	説明	すまいの相談窓口における相談の受付件数						
2	ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数		789	707	707	707	707	件
	説明	ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談の受付件数						
3	事業別の行政サービスコスト		19,844 (35,972)	20,483 (47,073)	20,483 (47,073)	20,483 (47,073)	20,483 (47,073)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
賃貸住宅管理事業	<p>・住宅供給公社が管理している賃貸住宅については、子育て世帯や高齢者世帯住宅等の公的賃貸住宅として有効活用されています。引き続き、住宅政策実施のパートナーである住宅供給公社が管理する良質な住宅については、求められる役割が大きくなっていくと考えています。</p> <p>・一方で、管理している賃貸住宅は、築年数が20年を経過している物件が多く、現在の高い入居率を維持していくためには、適切な管理や設備のリニューアル等の空家対策に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>・住宅供給公社が管理している賃貸住宅について、空家対策や適切な建物管理等を実施することにより、現在の高い入居率を維持します。</p>

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	公社管理物件への入居率		97.4	97.2	97.2	97.2	97.2	%
	説明	公社管理賃貸物件への入居率						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
財務状況維持	<p>・出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現するべく、安定的に収益を上げており、経常収支比率は、100%以上を維持しています。</p>	<p>・今後も安定的な事業運営を目指し、各事業を推進しながら、経常収支比率については、100%以上を維持します。また、賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益については、令和8年度から令和11年度までの公社賃貸住宅や施設等の経営状況、民間提携住宅管理事業の管理戸数の見直しをもとに各年度の事業収益を設定し、その数値を目標とします。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率	102.9	101.2	100.9	100.7	100.6	%
	説明 事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合						
2	賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	731,176	725,007	725,082	730,158	735,269	千円
	説明 賃貸管理事業と民間提携住宅管理事業の事業収益の合算額						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全	<p>・住宅供給公社は、賃貸住宅や市営住宅の入居者管理等を行っていることから、多くの個人情報を取り扱っています。個人情報を適切に管理するために個人情報保護方針や取扱手順等を定め、全役職員が漏えい等の事故を発生させないように取り組んでいます。</p>	<p>・個人情報の漏えい等の事故が発生しないよう、内部規程等の遵守や内部統制の徹底等を図ります。</p> <p>・定期的な研修等を通して役職員の意識向上を図り、個人情報を適切に管理します。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	個人情報の取扱事故の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明 個人情報の紛失や誤送付等の事故件数						

(3) 業務・組織に関する計画②		
項目名	現状	行動計画
人材育成	<p>・住宅供給公社で策定した人材育成計画に基づき、職員の育成を効果的に推進するため、毎年研修計画を作成し、外部研修機関等を活用しながら、業務内容や社会状況等に応じた知識・能力の習得等に向けて取り組んでいます。</p>	<p>・研修を「階層別研修」「テーマ別研修」「特別研修」の3つに分類し、バランスの取れた計画を立てるとともに、職員の積極的な研修参加を促し、効果的かつ着実に職員を育成します。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	研修への参加率	96.0	96.2	96.6	97.0	97.4	%
	説明 住宅供給公社で策定した研修計画に基づき行った研修への参加率						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
市営住宅管理事業						
1	空家解消率	・公募割れや辞退により入居の決定までに時間を要する住戸が発生しており、住宅困窮者に対し、できる限り速やかに住戸を提供できるようにする必要があることから、4月1日時点において空家となっている住戸（前年度から募集にかけている住戸を除く）の入居状況を把握することで、市営住宅の適切な提供に向けた成果を測ります。	86.90	86.90	%	・当該年度に募集した住戸数に影響を受けることや、年度末の辞退など年度内に入居につなげることが困難なケースが一定数存在することから、4月1日時点における空家（前年度から募集にかけている住戸を除く）のうち年度内に入居に至った住戸の割合の現状値86.9%を目標値として設定します。
	算出方法					
2	市営住宅等使用料収入率	・各年度の調定額（収入すべき額）に対する決算額（収入した額）の割合である市営住宅等使用料の現年度分収入率の推移を見ることで、市営住宅使用料の収入確保に向けた取組の成果を測ります。	99.20	99.23	%	・物価高騰などにより、現年度分収入率の確保は厳しい状況にありますが、市が法的措置を適切に行えるよう、滞納債権の発生及び累積の予防に努めることで、収入率の改善を図る必要があることから、現状値を上回る目標値を設定します。 (R4:99.51%、R5:99.35%、R6:99.20%)
	算出方法					
3	事業別の行政サービスコスト	・市営住宅等管理代行等業務委託費を行政サービスコストの指標とします。市営住宅等管理代行等業務委託費は、修繕事業費（大規模修繕、軽易修繕）、施設維持管理費、人件費、間接経費で構成されています。	3,992,918 (4,025,709)	4,872,986 (4,872,986)	千円	・市営住宅等の管理業務に係る市から公社への委託料合計額として、市の予算収支フレームの金額を根拠に目標値を設定します。 (R4:4,503,105千円、R5:4,129,146千円、R6:3,992,918千円)
	算出方法					
パートナーシップ事業						
1	すまいの相談窓口における相談件数	・すまいの相談窓口業務（住み替え相談・空き家相談）の執行状況を把握し、取組の成果を図るため、相談窓口の受付件数を指標とします。	688	770	件	・市の福祉部局や福祉・不動産関係事業者等との連携により、適正な案内と必要な支援を着実に繋げるために、単身高齢者の増加等による近年の相談件数の増加傾向を踏まえた目標値を設定します。 (R4:534件、R5:644件、R6:688件)
	算出方法					
2	ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数	・住宅供給公社が運営するハウジングサロン（住宅相談・マンション管理相談）の執行状況を把握し、取組の成果を図るため、相談窓口の受付件数を指標とします。	789	707	件	・社会的要因等（平成29年度の民泊問題を踏まえた標準管理規約改正に伴う管理規約に関する相談増や、令和6年1月の能登半島地震による建物被害を踏まえた耐震化に関する相談増等）による一過性の相談件数の増減も踏まえた現実的な目標値となるよう、平成28年度から令和6年度までの相談受付件数(平均707件)の実績値を基に目標値を設定します。 (H28:654件、H29:756件、H30:854件、R1:706件、R2:693件、R3:659件、R4:552件、R5:702件、R6:789件)
	算出方法					
3	事業別の行政サービスコスト	・市との年度契約等に基づく、居住支援事業、すまいの相談窓口業務、ハウジングサロン運営事業及び住まいアドバイザー派遣事業の受託料収入等を指標とします。	19,844 (35,972)	20,483 (47,073)	千円	・相談件数の増加傾向を踏まえ、市の予算収支フレームの金額を根拠に目標値を設定します。 (R4:12,203千円、R5:21,798千円、R6:19,844千円)
	算出方法					

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
賃貸住宅管理事業						
1 算出方法	公社管理物件への入居率	・住宅供給公社が運営する賃貸物件が効果的に稼働していることを判断するため、賃貸住宅の入居率を指標とします。	97.4	97.2	%	・昨今の社会状況等も踏まえた現実的な目標値となるよう、令和4年度から令和6年度までの入居率（平均97.2%）の実績値を基に、目標値を設定します。 （R4:96.6%、R5:97.7%、R6:97.4%）
	公社管理賃貸物件への入居率					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
財務状況維持						
1 算出方法	経常収支比率	・住宅供給公社の事業活動の健全性を示すため、経常収支比率を指標とします。	102.9	100.6	%	・住宅供給公社の事業が安定的な経営状態であることを示す100%を上回ることを目標とします。 （R4:103.3%、R5:104.4%、R6:102.9%）
	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合					
2 算出方法	賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	・賃貸管理事業と民間提携住宅管理事業の事業収益は、住宅供給公社の事業運営の財源となるため、事業収支の合算額を健全な経営状況を把握するための指標とします。	731,176	735,269	千円	・令和4年度から令和6年度までの事業収益の過年度平均増減率（100.07%）を基に目標値を設定します。 （R4:715,439千円、R5:734,247千円、R6:731,176千円）
	賃貸管理事業と民間提携住宅管理事業の事業収益の合算額					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全						
1 算出方法	個人情報の取扱事故の発生件数	・個人情報の適切な管理として、住宅供給公社の内部規程に基づく個人情報の紛失や誤送付等を起こさないための取組の成果を測るために、個人情報の取扱事故の発生件数を指標とします。	0	0	件	・住宅供給公社で定めた内部規程等を遵守し、令和8年度から令和11年度までの期間中に事故を発生させないことを目標とします。 （R4:1件、R5:0件、R6:0件）
	個人情報の紛失や誤送付等の事故件数					
人材育成						
1 算出方法	研修への参加率	・人材育成計画に定める目指すべき職員像「住まいづくりのプロとして、自ら考え、未来を描き、実現する元気の職員」を実現するためには、計画的な研修を通じて必要な専門知識・技術を積極的に習得し、それらを生かして業務を実施することが、より効果的かつ効果的であることから、研修の参加率を指標とします。	96.0	97.4	%	・令和6年度実績を基に、職員の参加意欲を高めるため、業務に直結した研修を計画するとともに、同じ研修を複数回実施したり録画視聴を可能にするなど、時間や形式に幅を持たせることにより、令和8年度以降は、毎年欠席者が1名減っていくことを目標とします。
	住宅供給公社で策定した研修計画に基づき行った研修への参加率					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
損益計算書	営業収益 (事業収益)	4,380,555	4,912,219	4,805,445	5,043,522	4,985,042	5,062,208	・損益計算書上の経常損益は、令和7年度以降もプラスを予定しているため、健全な経営を維持していくと考えております。 ・財務指標の「経常費用に占める市財政支出割合」や「経常収益に占める市財政支出割合」は高い数値となっていますが、これは、実費精算として処理をする市営住宅修繕費用が委託費に含まれているためであり、営業損益には影響しません。
	営業費用 (事業原価)	4,190,019	4,780,078	4,682,973	4,935,189	4,885,159	4,970,303	
	営業費用 (販売費及び一般管理費)	77,937	85,473	85,473	85,473	85,473	85,473	
	うち減価償却費	156,345	168,225	175,440	173,891	171,791	171,033	
	営業損益	112,598	46,668	36,999	22,860	14,410	6,432	
	営業外収益	35,167	38,215	38,215	38,215	38,215	38,215	
	営業外費用	21,584	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	
	経常損益	126,181	68,178	58,509	44,370	35,920	27,942	
	税引前当期純利益	94,729	68,178	58,509	44,370	35,920	27,942	
税引後当期純利益	94,729	68,178	58,509	44,370	35,920	27,942		
貸借対照表	総資産	14,779,236	14,384,044	15,157,930	15,202,300	15,238,220	15,266,162	今後の見通し
	流動資産	3,548,072	3,317,416	4,066,742	4,085,003	4,092,714	4,091,689	
	固定資産	11,231,163	11,066,628	11,091,188	11,117,297	11,145,506	11,174,473	
	総負債	3,705,171	3,241,801	3,957,178	3,957,178	3,957,178	3,957,178	
	流動負債	985,076	491,563	1,303,815	1,303,815	1,303,815	1,303,815	
	固定負債	2,720,095	2,750,238	2,653,363	2,653,363	2,653,363	2,653,363	
	純資産	11,074,065	11,142,243	11,200,752	11,245,122	11,281,042	11,308,984	
資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	・「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえ、「市営住宅管理事業」、「パートナーシップ事業」及び「賃貸住宅管理事業」を効率的かつ効果的に実施することで、業務改善等を図りながら、引き続き、安定的で健全な経営を目指します。 ・「市営住宅管理事業」は、市営住宅等の管理者として適切な入居管理を行いながら、事務の効率化や市民サービスの向上に取り組みます。また、市と連携して、これからの市営住宅の管理に求められる取組の実現に向けて事業を推進します。 ・「パートナーシップ事業」は、市や宅建団体等と連携しながら、公益的な事業を推進するとともに、社会状況等を踏まえ、高経年マンションの維持・再生に向けた効果的な支援策など、事業の拡充を検討します。 ・「賃貸住宅管理事業」については、引き続き適切な維持管理を行い、高い入居率を維持し、安定的な自主財源の確保に繋げます。	
剰余金等	11,064,065	11,132,243	11,190,752	11,235,122	11,271,042	11,298,984		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度		
事業収益	賃貸管理事業収益 + 民間提携住宅管理事業収益	731,176	719,967	725,007	725,082	730,158	735,269	今後の見通しに対する認識
事業原価	賃貸管理事業原価 + 民間提携住宅管理事業原価	551,812	566,395	569,227	572,073	574,933	577,808	
総資産	賃貸事業資産	7,969,855	7,859,840	7,859,840	7,859,840	7,859,840	7,859,840	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度		
補助金	5,340	5,340	5,506	5,506	5,506	5,506	・経常収益は、令和7年度以降もプラスの見通しであることから、賃貸住宅管理事業を適正に実施することで収益を確保しながら、安定的で健全な経営を続けるものと考えています。 ・今後も引き続き、市と住宅政策を連携して実施する重要なパートナーとして、その役割を一層高めるために、社会状況の変化に対応しながら「パートナーシップ事業」をはじめとした住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な様々な取組を主体的かつ効果的に実施することを期待します。	
負担金								
委託料	4,008,577	4,605,227	4,516,550	4,812,952	4,776,365	4,887,963		
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
財務に関する指標	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度		
流動比率 (流動資産 / 流動負債)	360.2%	674.9%	311.9%	313.3%	313.9%	313.8%		
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)	102.9%	101.4%	101.2%	100.9%	100.7%	100.6%		
純資産比率 (純資産 / 総資産)	74.9%	77.5%	73.9%	74.0%	74.0%	74.1%		
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用)	93.6%	94.4%	94.5%	95.7%	95.9%	96.5%		
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益)	90.9%	93.1%	93.4%	94.8%	95.2%	95.9%		

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
---------	--------------	-----	--------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割													
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・溝口駅周辺の地域経済活性化のため、「再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」、「都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」などの事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再開発ビルの管理・運営並びに、これに関する再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">市総合計画上 関連する政策等</th> <th style="width: 20%;">政策</th> <th style="width: 45%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="background-color: #0056b3; color: white; vertical-align: middle;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td>関連する市の個別計画</td> <td>政策4-3 魅力ある都市拠点を整備する</td> <td>施策4-3-1 都市づくりの推進</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">・都市計画マスタープラン</td> </tr> </tbody> </table>				市総合計画上 関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	関連する市の個別計画	政策4-3 魅力ある都市拠点を整備する	施策4-3-1 都市づくりの推進		・都市計画マスタープラン	
	市総合計画上 関連する政策等				政策	施策									
法人の取組と関連する市の計画	関連する市の個別計画				政策4-3 魅力ある都市拠点を整備する	施策4-3-1 都市づくりの推進									
		・都市計画マスタープラン													
法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として平成9年9月に開業した再開発ビル(ノクティプラザ)の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7年に設立されました。法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・株式会社丸井の三社の総意を運営の基本としています。 														
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・商業及びコミュニティ機能が導入された大規模複合施設の全体的な調整や適正・公正な管理運営を行うとともに、地域社会に貢献する事業を通じて、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与します。 														

(3) 現状と課題		(4) 取組の方向性	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年に開業したノクティ1、ノクティ2(マルイファミリー)は、溝口駅前複合再開発のシンボリックビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきました。 ・商業施設を管理運営する株式会社として、持続的な企業価値や施設価値の向上に取り組むため、商業動向や社会経済状況の変化を踏まえた中長期的な収支バランスを考慮しながら、将来を見据えた投資を着実に実施する経営が求められています。 ・社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めており、令和3年4月に「かわさきSDGsゴールドパートナー」として認証されました。また、令和3年3月からは「脱炭素アクションみぞのくち」にも参画し、市と連携しながら脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図っています。 	経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした会社として地域貢献を行える経営を目指します。 ・株式会社として収益性の維持を図り持続的な経営を目指します。 ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携しまちづくりへ寄与することが求められています。 ・経営の安定的運用を図るため収支状況の改善を図るとともに、継続的な自己収入の確保が求められています。 ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりが求められています。 	連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の特性を活かし、地域商業の活性化、持続可能なまちづくり、市政情報の発信などの取り組みを進めます。

(5) 4か年計画の目標

- ・川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、溝口の地域商業の活性化とまちづくりの発展に寄与してきました。引き続き、経営資産、資源等を活かした堅実な経営を継続してまいります。
- ・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。
- ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
- ・安定的、継続的な経営を行うため、収益の確保に努めるとともに、必要な投資については、収支バランスを考慮しつつ実施します。
- ・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
魅力あふれる再開発ビルの管理運営	<p>・平成9年に開業したノクティ1、ノクティ2（マルイファミリー）は、溝口駅前複合再開発のシンボリックビルとして、堅実な営業を継続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきましたが、物価の高騰、エネルギー価格の高止まり、顧客ニーズの多様化など、社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した管理運営を通して、持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携し、まちづくりに寄与することが引き続き求められています。</p>	<p>・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。</p> <p>・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	来客者数	2,072	2,150	2,150	2,150	2,150	万人
	説明						
2	入居テナント率	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明						
3	CO2排出量削減率	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%
	説明						
4	顧客満足度	87.9	88.0	-	88.0	-	%
	説明						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
地域、行政と連携したまちづくり 貢献事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・開業以来、地域に根差した会社として、地域を盛り上げ、地域の皆様に愛着のあるイベントを実施し、まちづくりに貢献しています。 ・ノクティ2の屋上広場は、区役所と連携した区内の園庭のない保育園（児）への利用開放を行い、保育活動の充実に貢献しています。 ・東急線と南武線の結節点で多くの人が集い、行き交う溝口駅前の商業施設の特性を活かし、大型ノクティジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備等を利用し、行政と連携した市重要施策の発信・提供を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントを、今後も継続して開催します。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。 ・ノクティが有する機能を活用し、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	商業・地域関係者と協働したイベント開催数	6 (R7)	4	4	6	6	回
	説明 商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数						
2	行政と連携した情報発信数	18 (R7)	17	17	17	17	件
	説明 ノクティ設備を活用した行政情報の発信数						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
財務状況維持	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上してきましたが、物価高騰、エネルギー価格の高止まり、顧客ニーズの多様化等、社会状況の変化が厳しい中においても、地域社会やステークホルダーに愛される商業施設であり続けるために積極的な投資を行うなど、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的、継続的な経営を行うため、毎年、主要な売上高を維持することより経常収益を確保する一方、令和9年度の開業30周年を見据えつつ、将来に向けた計画的な設備投資を持続的に行いながらも経常費用の削減に努めることにより、経常収支比率の均衡を目指します。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率	99.3	97.9	98.0	99.2	99.5	%
	説明 経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合						
2	主要な売上高の推移（販売促進事業収入）	2,280,245	2,280,245	2,280,245	2,280,245	2,280,245	千円
	説明 営業収益のうち主要な売上高である販売促進事業の収入						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
適正公正な運営組織維持	・社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した公正な管理運営に努めています。	・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	職員研修参加者数	1,807	1,800	1,800	1,800	1,800	人
	説明 商業施設に勤務する職員を対象とした研修への参加者数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
魅力あふれる再開発ビルの管理運営					
1	来客者数	2,072	2,150	万人	・コロナ禍以前の水準を確保・維持する目標とします。 (H30:2,150万人、R1:2,152万人、R2:1,680万人、 R3:1,915万人、R4:1,945万人、R5:2,071万人、R6:2,072万人)
	算出方法 テナント店舗の利用や各催事の参加などによる来客者数				
2	入居テナント率	99.4	100.0	%	・魅力ある商業施設として安定的な来客数と賃料収入を確保するため全区画にテナントを誘致することを目標とします。
	算出方法 テナント貸借床面積に対するテナント使用床面積の割合				
3	CO2排出量削減率	90.0	90.0	%	・「脱炭素アクションみぞのくち」に参画するとともに、令和3年度には再生可能エネルギー100%の電力使用を実現し、以降、高い削減率を維持していることから、引き続きこの水準を確保・維持する目標とします。
	算出方法 平成25(2013)年度比のCO2排出量の削減割合				
4	顧客満足度	87.9	88.0 (R10)	%	・現状、高い満足度(お客様から満足・やや満足との回答)を得られていることから、引き続きこの水準を確保・維持する目標とします。 ・なお、アンケート実施に要する費用等を踏まえつつ効率的・効果的な把握・分析等を行う観点から隔年での調査とします。
	算出方法 お客様を対象にしたアンケート調査において満足・やや満足と回答があった割合				
地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施					
1	商業・地域関係者と協働したイベント開催数	6 (R7)	6	回	・長年にわたり地域や関係者と協働・定着しているイベントや取組の実施数を目標とします。 ・なお、令和8・9年度においては高津市民館が改修工事のため、市民コンサート及び盆踊り・納涼祭が実施できないことを考慮した目標値とします。
	算出方法 商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数				
2	行政と連携した情報発信数	18 (R7)	17	件	・大型ビジョン及び館内のデジタルサイネージを活用した行政情報発信を踏まえ、実績の平均値を目標数とします。 ・なお、令和5・6年度は市制100周年及び緑化フェアへの協力として発信数が大幅に増加していることから、それ以前の実績(R2-R4)及びR7を踏まえた目標値とします。(R2:13件、R3:21件、R4:15件、R5:24件、R6:33件、R7:18件)
	算出方法 ノクティ設備を活用した行政情報の発信数				

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
財務状況維持						
1	経常収支比率	<p>・日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。</p>	99.3	99.5	%	<p>・営業収益は現状値を維持する一方、令和9年の開業30周年を見据え、取締役会で決議した「投資の基本的な考え方」に基づき、施設環境の改善等の計画的な投資を行うこととしており、営業費用は投資に要する具体的な費用を踏まえた目標とします。</p> <p>・なお、投資に係る費用の減価償却期間等を踏まえ、令和12年度の黒字化を見込む目標値とします。</p>
	算出方法					
2	主要な売上高の推移（販売促進事業収入）	<p>・営業収益から情報発信事業収入を除いた販売促進事業収入は主要な売上高であり、自己収入の規模を表した重要な指標です。</p>	2,280,245	2,280,245	千円	<p>・顧客ニーズの変容など、社会状況の変化が厳しい中においても、コロナ禍以前の水準を上回る現状値を維持する目標値とします。</p>
	算出方法					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
適正公正な運営組織維持						
1	職員研修参加者数	<p>・商業施設が安定的・成長的な経営を行い、地域社会に信頼され、愛される施設となるためには、管理会社とテナントが組織的に業務を運営することが必要であることから、商業施設に勤務する職員を対象とする研修への参加者数は重要な指標です。</p>	1,807	1,800	人	<p>・管理会社の運営方針や会計システム・電子支払システムなどの会計管理、建物・設備などの施設管理、消防・防犯などの安全衛生管理、お客様への接遇や情報発信などの店舗管理などに関する研修の参加者数実績を維持することを目標とします。</p> <p>・なお、昨今の全国的な働き手不足の状況等を踏まえ、過年度の職員数を基にした平均ではなく、直近の参加者数を前提とした目標値とします。</p>
	算出方法					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
損益計算書	営業収益	2,285,931	2,301,400	2,298,881	2,298,881	2,298,881	2,298,881	・商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上してきたが、顧客ニーズの変容、物価の高騰、エネルギー価格の高止まり等、社会状況の変化が厳しい中においても、地域社会やステークホルダーに愛される商業施設であり続けるために施設の機能向上、環境改善等への投資を積極的に行うなど、消費者動向、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
	営業費用 (売上原価)	2,176,064	2,215,650	2,213,899	2,211,649	2,182,655	2,177,310	
	営業費用 (販売費及び一般管理費)	132,864	140,000	134,600	134,600	134,600	134,600	
	うち減価償却費	103,517	109,400	116,419	105,369	95,875	90,530	
	営業損益	△22,998	△54,250	△49,618	△47,368	△18,374	△13,029	
	営業外収益	9,864	800	800	800	800	800	
	営業外費用	3,063						
	経常損益	△16,196	△53,450	△48,818	△46,568	△17,574	△12,229	
	税引前当期純利益	△16,196	△53,450	△48,818	△46,568	△17,573	△12,229	
税引後当期純利益	△18,504	△54,650	△50,018	△47,768	△18,773	△13,249		
貸借対照表	総資産	3,958,719	3,904,069	3,854,051	3,806,283	3,787,510	3,774,261	今後の見通し
	流動資産	1,653,898	1,599,248	1,549,230	1,501,462	1,482,689	1,469,440	・社会経済状況などの変化に適切に対応した安定的・持続的な成長と、ESG・安全衛生・従業員の働きやすさ・地域貢献などの社会的責任を果たす経営活動に努めるとともに、開業30周年や将来を見据えた施設価値向上の取り組みを通じ、地域社会やステークホルダーに愛される商業施設づくりを推進し、商業振興とまちづくりの発展に寄与することを目指し事業運営に取り組みます。
	固定資産	2,304,821	2,304,821	2,304,821	2,304,821	2,304,821	2,304,821	
	総負債	2,554,371	2,554,371	2,554,371	2,554,371	2,554,371	2,554,371	
	流動負債	536,634	536,634	536,634	536,634	536,634	536,634	
	固定負債	2,017,737	2,017,737	2,017,737	2,017,737	2,017,737	2,017,737	
	純資産	1,404,348	1,349,698	1,299,680	1,251,912	1,233,139	1,219,890	
資本金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000		
剰余金等	1,104,348	1,049,698	999,680	951,912	933,139	919,890	・特に、溝口駅周辺地区の賑わいや発展のためノケティが魅力ある施設として地域の方々を集客し続けていくことが重要であり、これを将来にわたって実現するため、今後、数年間、赤字見込みとはなるものの、剰余金を積極的に活用し、①安定的賃料確保、②施設環境の改善、③経営環境の改善等、施設の予防保全や快適な空間創出の取組に対し効果的な投資を進めているところです。	
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	また、投資計画は、営業利益の見込みや運転資金等を踏まえた無理のない範囲であり、毎年、取締役会において見直しも行っており、令和11年度までは赤字決算が見込まれますが、以降は、再び収益が黒字に転じる計画となっています。
営業収益	販売促進事業収入	2,280,245	2,280,245	2,280,245	2,280,245	2,280,245	2,280,245	本市の財政支出等 (単位: 千円)
営業費用	人件費(役員報酬・給与)	75,040	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	
総資産	現金・預金	1,239,132	1,184,482	1,184,482	1,184,482	1,184,482	1,184,482	
総負債	有利子負債 (借入金+社債等)							
補助金								今後の見通しに対する認識
負担金								
委託料								
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	
(市出資率)		35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産/流動負債)		308.2%	298.0%	288.7%	279.8%	276.3%	273.8%	
有利子負債比率 (有利子負債/純資産)								
経常収支比率 (経常収益/経常費用)		99.3%	97.7%	97.9%	98.0%	99.2%	99.5%	
純資産比率 (純資産/総資産)		35.5%	34.6%	33.7%	32.9%	32.6%	32.3%	
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料) / 経常費用)								
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料) / 経常収益)								

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室					
1 経営改善及び連携活用に関する方針								
(1) 法人の概要			(2) 本市施策における法人の役割					
法人の事業概要	<p>【公益目的事業】</p> <p>(1) 緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業</p> <p>(2) 公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業</p> <p>【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】</p> <p>駐車場及び売店等の経営</p>		<p>・市の公園緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援 ・民有地緑化に対する助成、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上 ・公園緑地施設等の管理運営 ・協働の取組及び利活用等に対する中間支援 					
法人の設立目的	<p>・緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与</p>							
法人のミッション	<p>(1) 民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進</p> <p>(2) 緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実</p> <p>(3) 公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進</p> <p>(4) 行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること</p> <p>(5) グリーンコミュニティ形成の促進に向けた中間支援機能の活性化と拡充</p>							
法人の取組と関連する市の計画			市総合計画上関連する政策等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">政策</th> <th style="width: 50%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策3-2 豊かな自然環境をつくる</td> <td>施策3-2-1 協働・共創によるみどりのまちづくり</td> </tr> </tbody> </table>	政策	施策	政策3-2 豊かな自然環境をつくる	施策3-2-1 協働・共創によるみどりのまちづくり
			政策	施策				
政策3-2 豊かな自然環境をつくる	施策3-2-1 協働・共創によるみどりのまちづくり							
関連する市の個別計画	・緑の基本計画							

(3) 現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援の取組として、コミュニティガーデン入門講座、里山や花壇で活動を行っているボランティアへの各種支援に加え、公園緑地愛護会等への技術支援等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自立的な経営に向けて、指定管理業務の受託など収益事業の拡充に加え、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・協会は、定款記載の公益財団法人としての目的を達成すべく緑に関する事業を円滑に実施する法人運営をしていきたいと考えています。そのために緑のボランティアセンターとして現在継続している緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を推進し、グリーンコミュニティの形成に向け、多様な主体が参画できるよう中間支援機能の活性化と拡充が必要であると考えています。また、現状も赤字経営が続いている状況を踏まえ、収益のさらなる確保に向けて、協会自主財源の主である収益事業の増収を見据えた、安定した事業収益の確保と協会事業法人運営が今後の課題であると考えています。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地等の指定管理事業及び中間支援事業に積極的に参加し、事業収益確保に取り組めます。また、事業の効率化を進めるとともに自主的財源確保に向けた駐車場、特に自動販売機の収益事業の拡充と新規開拓を図り、経営基盤の安定化と財源確保に努めます。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点を踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。 ・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援を実施します。 ・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実に取り組めます。 ・中間支援事業の受託により、これまで行ってきたボランティアセンター機能の活用に加え、身近な公園における多様な主体との取組の活性化を図り、公園緑地の新たな担い手を育てる仕組みづくりをはじめ、市民による公園緑地を中心としたグリーンコミュニティの形成に寄与してまいります。

(5) 4か年計画の目標

- ・地域社会の健全な発展に寄与するため、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行います。
- ・「緑化推進・普及啓発事業」「緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として、緑に関する事業運営を主体に、公園緑地の運営及び健全な利用促進を推進拡充していきます。
- ・等々力緑地再編整備事業による影響を踏まえ、経常収益のうち市財政支出負担割合の減少及び正味財産額（純資産額）の逓減抑制に向けて、収益事業の見直しを実施し自己収入の確保に努めるとともに利活用等の新たな中間支援を担う組織として事業を継続的に受託し、効率的かつ安定的に実施できるよう取り組んでまいります。また、今後の事業運営のあり方について検討を行います。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
緑化推進・普及啓発事業	・緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し、緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。	・広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、更にフェイスブック等により、リアルタイムに情報を提供、共有するとともに、広く市民に緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知し拡充することに努めます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	ホームページアクセス回数	16,936	15,300	15,400	15,500	15,600	回
	説明 協会ホームページアクセス回数						
2	緑化推進事業等助成件数	395	400	405	410	415	件
	説明 緑化推進事業等を目的に行う各種助成総件数（思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化）						
3	事業別の行政サービスコスト	52,729 (54,271)	53,832 (55,393)	53,832 (55,393)	53,832 (55,393)	53,832 (55,393)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）	・グリーンコミュニティ形成に向け、緑に関する各種講座・出前講座等を開催し、緑に関わるきっかけづくりや、緑のボランティアの育成と活動支援を図るとともに、協会人材バンクへの登録や緑の活動団体登録を維持し、市民と協働によるみどりのまちづくりを推進します。	・緑に関わるきっかけづくりや、緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等を開催し、受講者数を増やすとともに、受講者の緑化意識や技術向上を推進します。また、協会人材バンクを通じ、各種イベントボランティアや各地域で活躍できる人材育成を行うとともに、緑の活動団体を引き続き支援するなど、市民と協働によるみどりのまちづくりを推進します。また、身近な公園等における、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成を進めます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	各種講座受講者数	2,924	2,970	2,990	3,010	3,030	人
	説明 緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数						
2	緑の人材バンク新規登録者数	20	22	23	24	25	人
	説明 イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数						
3	緑の活動団体登録数	274	276	277	278	279	団体
	説明 各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の登録数						
4	事業別の行政サービスコスト	54,551 (58,936)	58,145 (62,819)	58,145 (62,819)	58,145 (62,819)	58,145 (62,819)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	現状	行動計画
公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	<p>・令和7年度から川崎市緑化センターの指定管理者に指定され、園内の維持管理及び展示物等の充実を図るとともに、各種講習会やイベントを実施し、市民の人達に花と緑を守り育てる緑化意識の向上と緑化推進に努めています。</p>	<p>・指定管理者として緑化センターの維持管理の充実を図り、花と緑を中心とした各種講習会・イベント等を実施し、参加者の満足度を高め、緑化意識の向上と緑化推進を拡充します。また、令和8年度以降新たな中間支援事業のプロポーザルに参画し、市内の公園緑地等において、市民の手による花と緑を守り育てていく環境づくりを推進するとともにグリーンコミュニティの形成を図り、花と緑に囲まれた魅力ある川崎のまちづくりを市民とともに目指します。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	緑化センター来園者数	-	213,200	213,400	213,600	213,800	人
	説明 緑化センターへの来園者数						
2	緑化センター来園者及び各種講習会・イベント等参加者満足度	-	96.0	97.0	98.0	99.0	%
	説明 緑化センター来園者及び各種講習会、センター主催イベント等への参加者満足度						
3	グリーンコミュニティ形成を促進するイベントや活動支援等の実施回数	-	36	39	42	45	回
	説明 公園緑地等におけるイベントや活動支援等の実施回数						
4	事業別の行政サービスコスト	-	72,581 (72,581)	73,336 (73,336)	74,110 (74,110)	74,904 (74,904)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
収益性、自立性の向上	<p>・令和3年度及び令和4年度の経常収支比率は100%を超えていましたが、令和5年度は等々力緑地再編整備事業の影響により、駐車場等事業収益が大幅に減少し、経常収支比率が85%となり、当期経常増減額は約4千3百万円の減でした。協会本部事務所の移転等がある中でも、令和7年度から始まる1施設の指定管理事業運営と今後の事業拡充に向けて、全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなる市内全域でのグリーンコミュニティ形成に伴う中間支援事業等への取組に係る対応や、ボランティアセンターとしての機能を充実させる必要があるため、協会の組織体制を確保して事業を進め、事業収益の増加を目指します。</p>	<p>・今後4か年における安定した協会事業運営を行うために、新たな指定管理事業及び中間支援事業並びに公園緑地等のプロポーザル事業の獲得に向けて積極的に取り組み、また、自動販売機の増設や新規駐車場開設の調査提案など収益事業による自己収入の拡充に努めるとともに、様々な事業確保に取組み、公益事業を中心とした組織体制の構築と経営健全化に努めます。さらに、経営健全化の一助となるよう、協賛など事業への賛同者を募っていきます。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	90.2	94.0	94.1	94.3	94.4	%
	説明 事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合						
2	正味財産額（純資産額）の推移	539,730	437,396	419,881	402,761	386,041	千円
	説明 出捐者から受け入れた指定正味財産額（指定純資産額）と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額						
3	経常収益のうち市財政支出負担割合	71.5	89.3	89.2	89.1	89.0	%
	説明 事業活動の結果である経常収益のうち、市財政支出（補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料）が占める割合						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
効率的・安定的な執行体制の構築	<p>・協会職員の安全衛生及び専門性のスキル向上とマルチタスク化を目的に、職員の安全衛生やコンプライアンスへの意識醸成、技術的スキルアップと資格取得をめざし、令和6年度は、職員研修に12回、延べ29名が参加しています。</p>	<p>・公益的目的事業の推進をするにあたり、緑のボランティアの育成と支援を行うために職員の技術的スキルアップと資格取得を目的に各種研修会等に参加します。</p> <p>・また、指定管理事業や中間支援事業等の新たな事業確保を目指すとともに公益法人制度及び公益法人会計基準の改正に伴う事務・経理能力の向上を目的に各種研修会等に参加します。さらに、安全衛生やコンプライアンスの徹底を図る目的で協会内でも研修会を実施し、効率的・安全安心な業務遂行と管理運営に努めます。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	職員の研修参加回数	12	13	13	14	14	回
	説明 職員が参加した研修の回数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
緑化推進・普及啓発事業					
1 算出方法	ホームページアクセス回数	16,936	15,600	回	・令和5年度、令和6年度の平均値15,150回を参考に目標値を設定し、令和5年度から6年度のHPアクセス増加数(目標値)を参考に年100回増を目標に設定しました。 (参考: R4:29,301回、R5:13,367回 R6:16,936回)
	協会ホームページアクセス回数				
2 算出方法	緑化推進事業等助成件数	395	415	件	・各種助成のうち、思い出記念樹の事業見直しに伴い、見直し後の令和6年度の現状値を起点に同じ指標対象の令和5年度、6年度を参考に5件増で目標を設定しました。 (参考 R4:520件、R5:446件、R6:395件)
	緑化推進事業等を目的に行う各種助成総件数(思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化)				
3 算出方法	事業別の行政サービスコスト	52,729 (54,271)	53,832 (55,393)	千円	・緑化の推進・普及啓発事業の拡充を図るとともに助成件数増加も考慮に入れつつ、市の収支フレームに沿った経費支出を設定しました。
	本市財政支出(直接事業費)				
緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)					
1 算出方法	各種講座受講者数	2,924	3,030	人	・これまでは専門性が高く参加のハードルが高かった講座等について、より幅広い市民が参加しやすく、コミュニティ形成に資する効果的な構成となるよう見直しを行いました。 ・受講者数は令和6年度実績(2,924人)を基準に、年20人増を目標としています。 (R4:2,839人、R5:4,284人、R6:2,924人)
	緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数				
2 算出方法	緑の人材バンク新規登録者数	20	25	人	・令和6年度の20人の実績に年1人ずつ増を目標として設定しました。 (参考: R4:27人、R5:24人、R6:20人)
	イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数				
3 算出方法	緑の活動団体の登録数	274	279	団体	・令和6年度の登録団体数をもとに、団体登録数が毎年増減する中で、年1団体ずつ増加することを目標として設定しました。
	各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の登録数				
4 算出方法	事業別の行政サービスコスト	54,551 (58,936)	58,145 (62,819)	千円	・緑のボランティア育成と活動団体の支援の推進・拡充を図るとともに人材バンク及び緑の活動団体新規登録数の増加も考慮に入れつつ、市の収支フレームに沿った経費支出を設定しました。
	本市財政支出(直接事業費)				

本市施策推進に向けた事業計画

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業						
1	緑化センター来園者数	・緑化センターや市内公園緑地の利用促進と緑化意識向上を目的に、緑化センター内の各種講習会やイベントを充実させ実施し、センターの魅力発信と向上を図る指標として設定しました。	-	213,800	人	・令和4年度から令和6年度の平均213,043人の実績に年200人増を目標に設定しました。 (参考 R4:226,100人、R5:203,742人、R6:209,289人)
	算出方法 緑化センターへの来園者数					
2	来園者及び各種講習会・イベント等参加者満足度	・緑化センター内で実施される各種講習会やイベント等において、緑化センターの利用促進と緑化意識向上に向けて、参加者の満足度を測る指標として設定しました。	-	99.0	%	・緑化センター内の各種イベント等満足度は高水準で推移しているため、高い水準の満足度を維持する目標を設定しました。 ・令和4年度から令和6年度の平均96%の実績に年1%増を目標に設定しました。 (参考 R4:96%、R5:95%、R6:97%)
	算出方法 緑化センター来園者及び各種講習会、センター内イベント等への参加者満足度					
3	グリーンコミュニティ形成を促進するイベントや活動支援等の実施回数	・イベント開催等による公園緑地等の利用促進と担い手を育てる仕組みづくりにおける活動支援を測る指標として設定しました。	-	45	回	・市で実証実験として行った令和6年度までの実施回数を参考に、年3回増を目標に設定しました。
	算出方法 公園緑地等におけるイベントや活動支援等の実施回数					
4	事業別の行政サービスコスト	・当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を指標として設定しました。	-	74,904 (74,904)	千円	・令和7年度から実施している指定管理業務と合わせて、令和8年度から新たに中間支援業務等の実施を想定した経費支出を設定しました。
	算出方法 本市財政支出 (直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
収益性、自立性の向上						
1	算出方法 事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	・収益性の向上を図るための指標として設定しました。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものとして設定しました。	90.2	94.4	%	・令和8年度から中間支援業務を受注したと想定し、経常収益と経常費用に受注に伴う影響見込み額を含めて目標値を設定しました。
	算出方法 正味財産額（純資産額）の推移					
2	算出方法 出捐者から受け入れた指定正味財産額（指定純資産額）と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	・財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産額（純資産額）の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的に進めていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものとして設定しました。	539,730	386,041	千円	・令和8年度からの中間支援業務の受注、令和7年度からの緑化センターの指定管理業務、収益事業の拡大を考慮し、現実的及び長期的改善に向けた目標値を設定しました。
	算出方法 事業活動の結果である経常収益のうち、市財政支出（補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料）が占める割合					
3	算出方法 事業活動の結果である経常収益のうち、市財政支出（補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料）が占める割合	・経営における市の財政的関与を測る指標として設定しました。 ・収益事業の取組を通じての収益増収を測るものとして設定しました。	71.5	89.0	%	・本市の財政支出等の委託料に、中間支援業務を受注したことを想定した額を計上し、指定管理料に緑化センターの指定管理料を計上しました。今後は、収益事業の拡充を図り、市財政支出割合を抑えていく目標を設定しました。
	算出方法 事業活動の結果である経常収益のうち、市財政支出（補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料）が占める割合					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
効率的・安定的な執行体制の構築						
1	算出方法 職員が参加した研修の回数	・協会職員の安全衛生及び専門性のスキル向上とマルチタスク化を目的に指標として設定しました。	12	14	回	・令和6年度協会職員の内外研修参加件数をもとに2年毎に1回増を目標に設定しました。
	算出方法 職員が参加した研修の回数					

(4) 財務見直し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<p>・令和7年度に所管局と協議を重ねた事業見直しと事業運営の効率化に取り組み、令和8年度以降新たな中間支援事業にも参画し収益確保に努めます。令和7年4月から川崎市緑化センターの指定管理者として事業運営を開始し、経営の健全化を推進しています。</p> <p>・また、協会内部の組織改編を行い、三課による新規事業獲得に向けた体制強化を図り、新たな指定管理事業やプロポーザル事業にも対応できる組織体制を構築していきます。</p>
	経常収益	271,038	290,881	280,208	281,353	282,522	283,716	
	経常費用 (事業費)	281,224	344,243	279,113	279,868	280,642	281,436	
	経常費用 (管理費)	19,240	30,897	19,000	19,000	19,000	19,000	
	うち減価償却費	1,642	3,658	4,055	2,700	2,700	2,700	
	当期経常収益費用差額	△29,425	△84,259	△17,905	△17,515	△17,120	△16,720	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
その他費用								
その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0	今後の見直し	
当期収益費用差額	△29,595	△84,429	△17,905	△17,515	△17,120	△16,720		
期末純資産額	539,730	455,301	437,396	419,881	402,761	386,041	<p>・令和6年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアをレガシーとして、今後川崎市内全域の公園緑地で地域市民とともに協働で花と緑を守り育てていく新たな取組みとして中間支援組織に関する事業がクローズアップされてきます。その中間支援組織事業化に向けた社会実験のプロポーザルにも応募しましたが、選定には至りませんでした。令和8年度以降のプロポーザル等の応募に向けた準備として川崎市のPPPプラットフォームセミナーや勉強会・意見交換会などにも積極的に参加し、事業獲得に努めます。</p> <p>・また、収益事業においても自動販売機の設置と拡充を継続して行うとともに新規駐車場運営の場を調査研究し、所管局に提案と許可申請できるように努め、事業拡充を図ります。</p>	
総資産	637,837	553,408	537,909	524,464	511,725	499,702		
流動資産	118,032	120,930	126,486	132,741	139,702	147,379		
固定資産	519,809	432,478	411,423	391,723	372,023	352,323		
総負債	98,107	98,107	100,513	104,583	108,964	113,661		
流動負債	31,074	27,049	26,455	27,525	28,906	30,603		
固定負債	67,034	71,058	74,058	77,058	80,058	83,058		
純資産	539,730	455,301	437,396	419,881	402,761	386,041		
指定純資産	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000		
一般純資産	408,730	324,301	306,396	288,881	271,761	255,041		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	駐車場等事業収益	52,038	29,971	30,000	30,390	30,785	31,185	
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	110,938	133,307	137,306	141,425	145,668	150,038	
総資産	特定資産	225,678	211,058	194,058	177,058	160,058	143,058	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)	2,711	1,356	0	0	0	0	
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		107,280	107,513	111,977	111,977	111,977	111,977	<p>今後の見直しに対する認識</p> <p>・現状、協会本部事務所の移転等もあり、経営は大変厳しい状況だと認識しています。しかし、今後、「協働の取組」を持続的なものにするには、公園利用者を繋ぎ、まとめ、育てる、中間支援組織が不可欠であり、その担い手には、公園緑地協会がこれまで培ってきた地域との繋がりや、みどりに関する技術的ノウハウはアドバンテージになると考えています。公園緑地協会には、全国都市緑化かわさきフェア開催によるみどりへの関心の高まりを踏まえ、地域基盤としての既存の取組を継続・発展させるとともに、収益事業の拡大に積極的に取り組み、安定的な運営に向けた収益確保を進め、長期的な視点で経常収支比率の改善に向けて、取り組んでいただきたいと思います。</p>
負担金								
委託料		86,613	99,653	91,994	91,994	91,994	91,994	
指定管理料			45,505	46,237	46,992	47,766	48,560	
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		379.8%	447.1%	478.1%	482.3%	483.3%	481.6%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)		0.5%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		90.2%	77.5%	94.0%	94.1%	94.3%	94.4%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用) ※一般純資産のみ		90.2%	77.5%	94.0%	94.1%	94.3%	94.4%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		84.6%	82.3%	81.3%	80.1%	78.7%	77.3%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		64.5%	67.4%	83.9%	84.0%	84.0%	84.1%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		71.5%	86.9%	89.3%	89.2%	89.1%	89.0%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
---------	--------------	-----	---------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">法人の事業概要</td> <td>・倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の設立目的</td> <td>・公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35(1960)年8月に設立しました。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人のミッション</td> <td>・地元港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。</td> </tr> </table>	法人の事業概要	・倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。	法人の設立目的	・公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35(1960)年8月に設立しました。	法人のミッション	・地元港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。	<p>1 公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。</p> <p>2 自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースや事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。</p> <p>3 川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。</p> <p>4 広域連携による港湾物流拠点の形成に向けて、本市施策と連携した取組を推進すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th rowspan="2" style="width: 15%;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="width: 15%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 20%;">政策</th> <th style="width: 50%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>政策4-2 臨海部を活性化する</td> <td>施策4-2-2 川崎港の競争力の強化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連する市の個別計画</td> <td colspan="2">・川崎港港湾計画</td> </tr> </tbody> </table>	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策		政策4-2 臨海部を活性化する	施策4-2-2 川崎港の競争力の強化		関連する市の個別計画	・川崎港港湾計画	
法人の事業概要	・倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。																	
法人の設立目的	・公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35(1960)年8月に設立しました。																	
法人のミッション	・地元港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。																	
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策															
		政策4-2 臨海部を活性化する	施策4-2-2 川崎港の競争力の強化															
	関連する市の個別計画	・川崎港港湾計画																

(3) 現状と課題	
現状	<p>(1) 倉庫等の運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースや事務所等の供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。 <p>(2) コンテナターミナル管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による川崎港のポートセールスを行うとともに、指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を適切に行い、利用者からの信頼を確保しています。一方で、世界のコンテナ状況は長引くロシアのウクライナ侵略や中東における紛争により、国際物流の混乱が続いており、川崎港においては船社の航路スケジュール調整等の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は減少傾向が続いていましたが、令和6年度には僅かに増加しました。 <p>(3) 経営面及び業務組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を適切に運営し安定した経営を維持しています。業務プロセスの可視化や役割分担の明確化など、業務を適正かつ効率的に遂行するための体制を整備しています。
課題	<p>(1) 倉庫等の運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化への対応を図りながら、安定した収入確保に向けて、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な倉庫等運営を行い、引き続き高い稼働率を維持していくことが求められます。 <p>(2) コンテナターミナル管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、外的要因を多大に受けたこと等により減少傾向にあったコンテナ取扱貨物量の増加に資するために、指定管理者として引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行い、施設の安全性確保やサービス向上に努め、利用者が安心して快適に利用できる環境を整えることで、コンテナターミナルの信頼性を確保し更なる需要増につなげることが求められます。そして、こうした施設の管理運営が、川崎港のポートセールスにつながることを期待されます。 <p>(3) 経営面及び業務組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定経営を維持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化、監視の強化等、目的に照らして業務を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェック、必要に応じた見直しを求められます。また、カーボンニュートラル化への対応など、本市施策とのさらなる連携を図ることにより、市出資法人として社会的要請に応えることも求められます。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫等の運営事業では、引き続き、利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、高稼働率を維持することにより経営の安定を図ります。特にテナントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。また、物価の高騰が続く中、今後の施設整備、老朽化対策等を見据えて必要となる財源の確保、創出について検討をしていきます。 ・コンテナターミナル管理運営事業では、指定管理者として管理運営を行うことにより培ったノウハウを生かすなどし、引き続き、効果的・効率的なコンテナターミナルの管理運営を行います。また、荷主企業と築いてきたパイプを生かしつつ、本市等とも連携してポートセールスを行い、集貨に努めることで利用料金収入の増加を図ります。 ・また、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化などの体制整備、積極的な人材育成に取り組んでいきます。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナターミナル管理運営事業では、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として適切な管理運営を行い、利用者の満足度を高め継続利用を促すとともに施設の信頼性確保による需要増につなげます。また、国内外における新たな荷主の獲得や既存の荷主へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向け、本市等と連携して、荷主ニーズを捉えたポートセールスや、展示会への出展等により川崎港のPR・周知を行い、川崎港コンテナターミナルの活性化に貢献します。さらに、全ての事業を通じて川崎港の利便性の向上や利用促進を図るとともに、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に貢献します。

(5) 4か年計画の目標

次の事業に積極的に取り組み、川崎港の発展と地域振興に貢献します。また、主要な売上高の推移を把握し、経常収支比率を基に財務状況を分析するなど、健全な経営に努めます。さらに、法人の安定経営を堅持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化等、各事業を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェックや必要に応じた見直し、積極的な人材育成に取り組みます。

1 倉庫等の港湾物流施設の運営事業

・引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。

2 港湾共同事務所等の運営事業

・引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3 コンテナターミナル管理運営事業

・指定管理者として、施設の安全性確保やサービス向上に努め、利用者が安心して快適に利用できる環境を整え、利用者の満足度を高め継続利用を促すとともに施設の信頼性を確保し更なる需要増につなげます。また、視察対応を的確に行うほか、荷主のニーズを把握するためのヒアリングを通じたポートセールスや展示会への出展等により本市等と連携した川崎港のPR・周知を行います。さらに、カーボンニュートラル化への対応として、次期指定期間内に、各施設へ太陽光パネルを設置し、電力の一部を太陽光発電に切り替えること等を検討します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
倉庫等の港湾物流施設の運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公共ふ頭の背後地に立地する法人所有の倉庫等を運営する本事業は、川崎港の利用促進と発展に寄与しており、もって市民活動や市内産業活動に貢献しています。 ・地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースの供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。 倉庫稼働率 令和6年度末時点 99% テントハウス稼働率 令和6年度末時点 90%	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行うとともに、施設の老朽化に対する屋根や壁面の塗装等の改修・修繕については、貨物の搬出時期等を利用者と調整しながら、また、契約満了時などの機会を捉え稼働率への影響を極力抑えて実施し、目標の達成につなげ経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、製材の国内需要の減少とともに輸入製材も減少傾向にあることから、営業活動による製材以外の新たな貨物の掘り起こしと、短期利用、部分利用のニーズに対応し稼働率の目標値の達成に努めます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	倉庫稼働率	99.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	説明 総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの						
2	テントハウス稼働率	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%
	説明 総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
港湾共同事務所等の運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自社で事務所用の建物を持つことが難しい地元港運事業者等に事務所施設等を提供する本事業は、川崎港を利用する当該港運事業者等の経済活動に寄与し、もって川崎港の利用促進と発展に貢献しています。 ・長期利用が主であるものの、一定程度、小規模（1～3人）かつ短期の利用ニーズがあり、それぞれのニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行っています。 港湾共同事務所等利用率 令和6年度末時点 98%	<ul style="list-style-type: none"> ・補修等を適宜適切に行い、施設を良好な状態に保ち利便性に配慮した事務所運営を行います。 ・長期的な利用を主としていますが、利用者が退去する場合は、空床の期間を短期に抑え利用率が低下しないよう、施設の現状復旧を効率的に行い、すみやかに業界に向けて空床の情報を発信するなど、新たな入居者の確保に努めます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	港湾共同事務所等利用率	98.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	説明 総面積に対して利用されている面積の割合を示すもの						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
コンテナターミナル管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を適切に行い、施設利用者からの信頼性確保による需要増に繋げるとともに、国内外における新規荷主等の獲得や既存荷主へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向け、市等と連携したポートセールスを行っています。 ポートセールス実施件数 令和6年度実績 33回 【コンテナターミナルの指定管理期間：（第4期）R5～R7、（第5期）R8～R12】	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として引き続き適切な施設管理を通じて、利用者の満足度を高めて継続利用につなげるとともに施設の信頼性確保による需要増に努めます。また、的確な視察対応や荷主ニーズを捉えたポートセールス、展示会への出展等により市等と連携した川崎港のPR・周知を行います。さらに、カーボンニュートラル化への対応として、次期指定期間内に、各施設へ太陽光パネルを設置し、電力の一部を太陽光発電に切り替えること等を検討します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	視察受入れ・展示会等出展回数	24	20	21	22	23	回
	説明 川崎港コンテナターミナルへの視察対応を行った回数や、各種展示会などへの出展・セミナー等を開催した回数						
2	利用者満足度	40.0 (R7)	50.0	60.0	70.0	80.0	%
	説明 コンテナターミナルを利用する事業者に対するアンケート結果による、とても満足、やや満足の割合						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
財務状況の改善	<p>・適切な事業運営により安定した経営を維持していますが、施設の老朽化への対応が課題となっています。そのため、一時的な稼働率の低下による経常収支比率や売上高への影響を極力抑えるよう、契約満了時などの機会を捉えた効率的な老朽化対策が必要となっています。そうした状況も踏まえながら、収益確保に向けて、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業及びポートセールスが求められます。</p>	<p>・倉庫等の運営事業では、極力稼働率への影響を抑えた効率的な施設の老朽化対応を図りつつ、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な運営を行い、倉庫等の高稼働率の維持・向上を図ります。コンテナターミナル管理運営事業では、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努め、市等と連携し積極的なポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物量の増加とそれに伴う利用料金収入の増加を図ります。その上で、可能な限りコストを抑え、目標とする経常収支比率の達成を目指します。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率	111.1	108.7	106.9	105.6	104.6	%
	説明 (営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)						
2	主要な売上高	954,199	876,114	889,239	906,368	929,015	千円
	説明 主要な売上高(貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、利用料金収入)						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
コンプライアンスに関する取組	<p>・コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロの維持を目指し、業務プロセスの可視化を図るため、償却資産の除去管理等の手順書を作成しました。引き続き、研修等によりコンプライアンスの遵守に努め違反件数のゼロを維持します。</p>	<p>・コンプライアンスに関する研修を定期的に行うほか、顧問弁護士と意見交換等の場を設ける等により、社員のコンプライアンス遵守への意識を高める情報の周知を行い、引き続きコンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明 法人全体の発生件数						
2	コンプライアンスに関する情報の社員への周知回数	1	2	2	2	2	回
	説明 法人全体での実施回数						

(3) 業務・組織に関する計画②

項目名	現状	行動計画
職員の人材育成	<p>・外部研修参加を通じて職員の能力を高め、法人運営を担う人材の育成に努めています。 外部研修会への参加回数 令和6年度実績 32回（倉庫法令実務専門研修会 等）</p>	<p>・引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	外部研修会への参加回数	32	30	30	30	30	回
	説明 法人全体の回数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
倉庫等の港湾物流施設の運営事業					
倉庫稼働率	・倉庫稼働率を指標とすることによって、安定的な施設提供や、効果的・効率的な集貨活動が行われているかなど、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	99.0	95.0	%	・引き続き地元港運事業者等に対して安定的な施設提供を図りながら、倉庫の改修等、課題となっている施設の老朽化対策を実施する箇所・時期・期間も考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値として95%を設定しました。 (参考 R4:99%、R5:100%、R6:99%)
算出方法 総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの					
テントハウス稼働率	・テントハウス稼働率を指標とすることによって、安定的な施設提供や、効果的・効率的な集貨活動が行われているかなど、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	90.0	90.0	%	・引き続き地元港運事業者等に対し、ニーズに応じたより弾力的かつ安定的な施設提供を図りながら、テントの張替え等、課題となっている施設の老朽化対策を実施する箇所・時期・期間も考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値として90%を設定しました。 (参考 R4:90%、R5:91%、R6:90%)
算出方法 総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの					
港湾共同事務所等の運営事業					
港湾共同事務所等利用率	・港湾共同事務所等利用率を指標とすることによって、安定的な施設提供や当該港運事業者等による経済活動状況など、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	98.0	95.0	%	・引き続き地元港運事業者等に対し、ニーズに応じたより弾力的かつ安定的な施設提供を図りながら、増加傾向にあるテナント入替時の空床期間等も考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値を設定しました。 (参考 R4:97%、R5:97%、R6:98%)
算出方法 総面積に対して利用されている面積の割合を示すもの					
コンテナターミナル管理運営事業					
視察受入れ・展示会等出展回数	・コンテナターミナルへの視察対応や、各種展示会等への出展等を実施した回数	24	23	回	・ターミナルへの視察対応件数 (R4:14回、R5:20回、R6:24回)の実績から、令和4～6年度の平均が19回であることを踏まえ、令和8年度は年間20回を目標とし、令和9年度以降は、毎年1回増加させることを目標に設定しました。
算出方法 川崎港コンテナターミナルへの視察対応を行った回数や、各種展示会などへの出展・セミナー等を開催した回数					
利用者満足度	・川崎港コンテナターミナルの利用者等に、5段階の満足度調査を行い、そのうち上位2つの割合 ・指定管理者として、施設の適切な管理・運営を通じ、利用者の信頼確保に繋がっているか、定量的に把握します。	40.0 (R7)	80.0	%	・指定管理者として、施設の適切な管理・運営を通じ、利用者の継続的な信頼確保に繋がっていることを確認するため、令和7年度実施のアンケート調査結果(40%)を踏まえ、一定の評価が維持されていると判断できる、80%を目標値として設定しました。
算出方法 コンテナターミナルを利用する事業者に対するアンケート結果による、とても満足、やや満足の割合					

経営健全化に向けた事業計画						
指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
財務状況の改善						
1	算出方法	経常収支比率 (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)	111.1	104.6	%	<p>・これまでの経営実績を踏まえ、課題となっている施設の老朽化対策によるコストや一時的な稼働率低下による経常収支比率への影響も加味しつつ、安定経営継続のために達成すべき経常収支比率を目標値として設定しました。 (参考 R3 : 111.9%、R4 : 112.6%、R5 : 110.9%、R6 : 111.1%)</p>
	算出方法	<p>・収益性、安全性、自立性が確保され、健全な経営を継続していることを把握するため、経常収支比率を指標とします。</p>				
2	算出方法	主要な売上高 (貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、コンテナターミナル利用料金収入)	954,199	929,015	千円	<p>・これまでの経営実績を踏まえ、課題となっている施設の老朽化対策によるコストや一時的な稼働率低下、コンテナ取扱貨物量増による売上高への影響も加味し、安定経営継続のために達成すべき売上高を目標値として設定しました。 (参考 R3 : 932,344千円、R4 : 964,933千円、R5 : 943,041千円、R6 : 954,199千円)</p>
	算出方法	<p>・収益性、安全性、自立性が確保され、健全な経営を継続していることを把握するため、主要な売上高を指標とします。</p>				
業務・組織に関する計画						
指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
コンプライアンスに関する取組						
1	算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数 法人全体の発生件数	0	0	件	<p>・これまでコンプライアンスに反する事案は発生していないことから、コンプライアンスに違反する事案の件数ゼロを引き続き維持するため、0件を目標値に設定しました。</p>
	算出方法	<p>・法人のコンプライアンス遵守への意識を高め、引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持し、法人が業務を適正に遂行できているかを把握するための指標として設定します。</p>				
2	算出方法	コンプライアンスに関する情報の社員への周知回数 法人全体での実施回数	1	2	回	<p>・コンプライアンスに反する事案の発生防止を目的に、社員へ情報周知等の活動を行った回数として、年間2回を目標値として設定しました。</p>
	算出方法	<p>・コンプライアンス遵守への意識を高め、違反件数のゼロを維持することを目的に、顧問弁護士との意見交換や事例勉強会等、社員へ情報周知等の活動を実施した回数を指標に設定します。</p>				
組織の人材育成						
1	算出方法	外部研修会への参加回数 法人全体の回数	32	30	回	<p>・現在の社員の人数や、これまでの4年間で、毎年30回以上外部研修を受講してきた実績を踏まえ、引き続き社内の人材育成に必要な回数として、年間30回を目標値に設定しました。</p>
	算出方法	<p>・社内のみならず、社外における人材育成に関する講習及び研修等の受講により人材育成を推進します。</p>				

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
損益計算書	営業収益	981,589	957,893	899,283	912,761	930,343	953,589	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫等の物流施設の運営事業及び港湾共同事務所等の運営事業につきましては、顧客ニーズを的確に捉えた営業活動の実施により、目標値を達成し、高い稼働率を維持することができています。 ・また、倉庫屋根や、壁面の塗装工事等を行うなど、老朽化対策も適切に行っています。 ・コンテナターミナル管理運営事業につきましては、コンテナ取扱貨物量が若干の増加傾向にありますが、引き続き市や関係団体と連携しポートセールス活動が必要です。 ・財務状況につきましては、コンテナ取扱貨物量が収益に影響したものの、倉庫事業等は順調で、黒字を維持しています。
	営業費用 (売上原価)	487,748	468,365	425,348	445,331	469,540	499,709	
	営業費用 (販売費及び一般管理費)	397,960	400,029	406,171	412,254	415,949	416,370	
	うち減価償却費	121,623	120,275	115,575	97,519	94,853	92,850	
	営業損益	95,880	89,499	67,764	55,176	44,854	37,510	
	営業外収益	7,219	8,671	8,671	8,671	8,671	8,671	
	営業外費用	4,034	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	
	経常損益	99,066	94,090	72,355	59,767	49,445	42,101	
	税引前当期純利益	99,066	94,090	72,355	59,767	49,445	42,101	
税引後当期純利益	64,846	62,669	48,655	39,781	33,033	27,982		
貸借対照表	総資産	3,312,821	3,376,159	3,412,814	3,440,595	3,461,628	3,477,610	今後の見通し <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫、共同事務所等の施設につきましては、引き続き、顧客ニーズを的確に捉えた営業活動を実施するとともに、老朽化対策の施工と利便性の向上に努め、地元事業者の事業活動に寄与できるよう維持管理を行います。 ・コンテナターミナル管理運営事業につきましては、外部要因などから状況の改善が難しいと考えられますが、引き続き市や関係団体と連携し、積極的にポートセールスを行います。 ・財務状況につきましては、コンテナターミナルの指定管理の切り替え等が収益に影響するものの、倉庫等の施設を含め、可能な限り運営コストを見直す等、堅実な事業活動により、引き続き黒字を維持していきます。
	流動資産	1,644,206	1,800,635	1,957,165	2,101,522	2,237,406	2,366,787	
	固定資産	1,668,615	1,575,524	1,455,649	1,339,073	1,224,222	1,110,823	
	総負債	199,121	214,790	214,790	214,790	214,790	214,790	
	流動負債	153,102	166,678	166,678	166,678	166,678	166,678	
	固定負債	46,019	48,112	48,112	48,112	48,112	48,112	
	純資産	3,113,700	3,161,369	3,198,024	3,225,805	3,246,838	3,262,820	
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
剰余金等	3,013,700	3,061,369	3,098,024	3,125,805	3,146,838	3,162,820		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	貸庫料収入、保管料収入、テナント施設収入、貸事務所収入、利用料金収入	954,199	933,214	876,114	889,239	906,368	929,015	
経常費用	修繕費	34,163	25,573	23,856	23,856	23,856	23,856	
総資産	現金・預金	1,544,939	1,668,806	1,792,673	1,916,540	2,040,407	2,164,274	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)	8,938	7,949	6,057	4,221	2,503	1,050	
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
補助金								本市コメント 今後の見通しに対する認識 <ul style="list-style-type: none"> ・営業収益については、倉庫等の港湾物流施設及び港湾共同事務所の運営において、積極的に貨物の情報収集や利用者ニーズ調査等を行い、利用者からの要望に細かく対応することで、高い稼働率の維持による安定的な収入確保を期待します。また、コンテナターミナル管理運営事業においては、引き続き本市等と連携し積極的にポートセールスを行うことに加え、適切な施設管理を通じて施設利用者の満足度を高め継続利用を促すとともに、施設の信頼性確保による需要増により、利用者及びコンテナ取扱貨物量の増加、それに伴う利用料金収入の確保に繋げていくことを期待します。 ・営業費用については、施設の経年劣化が進んでおり引き続き一定規模の修繕費を要することが見込まれますが、予防保全の観点も含め、計画的かつ適切に維持修繕を行っていくことを期待します。
負担金								
委託料								
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況) (市出資率)	50,000 50.0%	50,000 50.0%	50,000 50.0%	50,000 50.0%	50,000 50.0%	50,000 50.0%	50,000 50.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		1073.9%	1080.3%	1174.2%	1260.8%	1342.4%	1420.0%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)		0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		111.1%	110.8%	108.7%	106.9%	105.6%	104.6%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		94.0%	93.6%	93.7%	93.8%	93.8%	93.8%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用								
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益								

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	かわさきファズ株式会社
---------	-------------

所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
-----	---------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産及び附属施設の賃貸及び管理 ・保税及び関連情報サービス ・電気・ガス・水道等の供給、廃棄物・排水等の終末処理に関する事業 ・輸入貨物の保管・荷捌き場、その他の輸入促進に関連する各種施設の建設、運営についての調査、企画、立案等
法人の設立目的	<p>・平成4年7月、輸入の促進を目的として「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」が制定され、東扇島地区に輸入促進基盤施設としてかわさきファズ物流センターを建設、運営することにより川崎港の港湾物流機能の充実、卸売業等の物流関連産業の集積、雇用機会の創出、輸入の拡大に寄与すること等を目的に川崎市FAZ計画を策定しました。平成6年3月に本市が輸入促進地域に指定されたことを契機に同センターの事業主体として設立となりました。</p>
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・保管・加工・輸送・展示と一貫完結型物流を担う総合物流センターとして、その特性を最大限に活用し、高度な流通加工を行うテナントを誘致することで、川崎港の港湾物流機能の強化を図るとともに市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点形成。 ・東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、他の同地区進出企業とともに川崎港の港湾物流機能の高度化に寄与し、川崎港の更なる発展を図る。

(2) 本市施策における法人の役割			
<p>・かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティー設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。</p> <p>・また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。</p> <p>・更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけられており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。</p>			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の個別計画	政策4-2 臨海部を活性化する	施策4-2-2 川崎港の競争力の強化
		・川崎港港湾計画	

(3) 現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさきファズ株式会社は、ユーティリティー施設を活かした総合物流センターを運営し、高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致することで、東扇島地区の港湾物流機能の充実を図り、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成しています。また、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、同地区における進出企業の円滑な事業推進を目的とした同地区協議会の会長を担っています。 ・さらに、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。 ・長期借入金の返済については、計画のとおり行っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外資系倉庫会社等の進出や、経済情勢の変化など会社経営に影響を及ぼす事態が生じることも想定されますが、安定した収入を確保すべく、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの入居継続を図る必要があります。また、テナントの高入居率維持による経営の安定化を図りつつ、借入金の計画的な返済を進めることで安定した財務基盤を確保するとともに、今後、施設の経年劣化に伴う施設修繕費の増も想定されることから、計画的な設備更新に取り組む必要があります。とりわけ、受変電設備の更新は変圧器の故障が発生したことから前倒しで進めており、今後の新たな資金調達を見込んでいます。 ・また、令和8年2月に大口テナントが退去することから、法人経営に大きな影響が見込まれます。近年のマーケット状況から早期の入居は厳しい状況であり、営業部の体制強化の検討とともに、情報収集や粘り強い交渉など、テナント確保に向けた取組を強化する必要があります。また、入居テナントの多様なニーズへの対応が求められることから、物流状況を把握し、経営環境の変化に対応できる人員の育成を図る必要があります。

(4) 取組の方向性

経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応できる人員構成を構築することで、各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指します。中でも、大口テナントの退去については、速やかに誘致し、早期に契約できるよう積極的に取り組みます。また、受変電施設の設備更新や、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行うことで、経常利益を確保し安定した経営を継続しつつ、今後の事業展開を見据えた資金確保の観点も踏まえながら株主利益の還元を目指します。加えて、財務の更なる健全化を目指し、有利子負債比率の改善に努めます。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・建設から30年が経過する施設に対し、計画的な修繕を行い施設を適切に維持管理するとともに、流通加工型テナントの入居継続等適切なテナント構成に努めることにより、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、港湾物流機能の高度化に寄与します。

(5) 4か年計画の目標

- ・かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。
- ・大口テナントの退去に対し迅速かつ適切に対応しながら、早期に契約できるよう積極的に取り組むことに加えて、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの入居継続を図るとともに、賃料等の改定交渉を粘り強く行うことにより収入の増加を目指し、受変電施設の設備更新にも対応しながら適切な施設の維持管理等により効率的に事業を行うことで、継続的に経常利益を確保します。また、借入金の返済を計画的に行い有利子負債比率を改善することで、財務の健全化を図ります。
- ・東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。
- ・監査法人との会計監査に関わる業務の確認において、コンプライアンスに対する取組についても意見交換会を実施し、事案の発生を未然に防ぐとともに、施設見学会及び勉強会へ参加することで、適正な施設管理の進め方、社会情勢の変化に対する動向把握等の専門的知識・技術の習得を図るなどにより、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応でき、かつ、コンプライアンス意識の高い人員の育成に努め、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
かわさきファズ物流センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高い入居率を維持するため、適切な施設の維持管理を行うとともに、計画的な修繕を実施しています。また、港湾物流機能の強化を図るため、高度な流通加工を行うテナントに転換するための誘致活動を実施しています。さらに、同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進するため、「東扇島総合物流拠点地区協議会」の会長として同協議会を適切に運営しています。 かわさきファズ物流センター入居率 令和6年度末時点 100% 加工型テナント入居率 令和6年度末時点 63% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数 令和6年度実績 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・外資系倉庫会社等が進出する中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め、令和8年度は大口テナント退去の影響が年度末まで続く想定し入居率82%と設定しますが、入居率100%(うち加工型テナント63%)を目指します。現状、市からの収入はありません。今後も自己収入の増加や事業コストの削減に努め、本市からの財政支出に頼らない事業運営を維持します。 ・また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに東扇島内のパトロールや、車両の放置に関する注意喚起等を行うことで、交通環境改善による川崎港コンテナターミナルの利便性向上に向けた取組を行います。また、清掃・美化活動等により、同地区周辺の環境改善について取り組みます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	かわさきファズ物流センター入居率	100.0	82.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明 契約面積入居率						
2	加工型テナント入居率	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	%
	説明 加工型テナント入居率						
3	東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有	2	2	2	2	2	回
	説明 協議会開催(情報共有)回数						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
財務状況の改善	<p>・繰越欠損金の解消後においても、かわさきファズ物流センターの適切な管理運営により、安定した経常利益を確保していますが、大口テナントの退去が予定されており、今後の経常利益への影響が懸念されます。また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済し、借入金残高が縮減していますが、受変電施設の設備更新に伴い、新たに資金調達を行う予定です。</p> <p>経常利益 令和6年度実績 924,270千円 有利子負債比率 令和6年度実績 92.3%</p>	<p>・各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、大口テナントの退去については、速やかに誘致し、早期に契約ができるよう積極的に取り組みます。また、受変電施設の設備更新を最優先で取り組むことや計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。</p> <p>・加えて、金融機関からの借入金についても計画どおり返済を進め、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を目指します。</p> <p>・令和9年4月1日から新リース会計基準が適用されることに伴う準備・検討を行います。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常利益の額	924,270	560,000	923,000	1,047,000	522,000	千円
	説明 営業損益+営業外収益-営業外費用						
2	有利子負債比率	92.3	82.4	64.2	47.2	34.4	%
	説明 有利子負債/純資産						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
コンプライアンスに関する取組	<p>・監査人との意見交換会や、社員へ周知等を実施しており、コンプライアンスに反する事案の発生件数はゼロを維持しています。</p> <p>令和6年度実績 監査人との意見交換会 2回</p>	<p>・監査人と期末に行う監査だけでなく、期中にも経営者と会計監査人との意見交換会を毎年実施し、経営全般や経理事務等について外部のチェックを受けることで、多角的な視点から気付き注意点を全職員に定例会などで周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明 法人全体の発生件数						
2	監査人と意見交換会の情報の社員への周知回数	2	2	2	2	2	回
	説明 経営者と会計監査人との意見交換会の情報を社員に周知した回数						

(3) 業務・組織に関する計画②		
項目名	現状	行動計画
経営環境の変化に対応できる人員構成の構築	<p>・同業他社の施設見学会や各種勉強会等に積極的に参加することで、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。</p> <p>令和6年度実績 6回（大林組技術研究所、長沢浄水場、横浜港国際流通センター、コンプライアンス研修会、会計経理セミナー、保税業務研修会）</p>	<p>・激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応するため、首都圏で当社と類似している物流会社等への施設見学会や関連する業務に係る勉強会により、物流の動向や施設管理の進め方、社会環境の変化に対する動向把握等の専門的知識・技術の習得を図り、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図ります。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	6	6	6	6	6	回
	説明 同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
かわさきファズ物流センター事業					
1	かわさきファズ物流センター入居率	100.0	100.0	%	・主要な売上である賃料収入を確保することで安定した経営が維持できることから、安定経営を継続するために必要な目標値として100%を設定(令和8年度は大口テナント退去の影響が年度末まで続く想定し82%と設定)しました。 (参考 R4~6:各100%)
	算出方法 かわさきファズ物流センター貸付面積/テナント面積 (管理棟除く)				
2	加工型テナント入居率	63.0	63.0	%	・現行水処理施設の能力を考慮すると、これ以上の入居率の向上は望めないものの、引き続き適切な修繕・更新を実施し、能力の現状維持に努め、利用者の安定利用につなげることは重要であるため、現実的な目標値として63%と設定しました。 (参考 R4~6:各63%)
	算出方法 かわさきファズ物流センター加工型テナント貸付面積/テナント面積 (管理棟除く)				
3	東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有	2	2	回	・環境改善等の取組が不可欠であり、情報共有の場である東扇島総合物流拠点地区協議会の定期的な開催が必要なため、年2回を目標値として設定しました。 (参考 R4~R6:各2回)
	算出方法 協議会開催(情報共有)回数				

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
財務状況の改善					
1	経常利益の額	924,270	522,000	千円	・これまでの経営実績や、入居率の状況、適切な施設維持管理及び効率的な事業運営を加味しつつ、大口テナントの退去に伴う影響や受変電施設の設備更新を最優先で取り組むことなども踏まえ、安定経営継続のために達成すべき経常利益の額を目標値として設定しました。
	算出方法 営業損益+営業外収益-営業外費用				
2	有利子負債比率	92.3	34.4	%	・これまでの経営実績を踏まえ、入居率の状況、適切な施設維持管理及び効率的な事業運営を加味しつつ、安定経営継続のために達成すべき有利子負債比率を目標値として設定しました。
	算出方法 有利子負債/純資産				

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
コンプライアンスに関する取組						
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	・法人のコンプライアンス遵守への意識を高め、引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持し、法人が業務を適正に遂行できているかを把握するための指標として設定	0	0	件	・これまでコンプライアンスに反する事案は発生していないことから、コンプライアンスに違反する事案の件数ゼロを引き続き維持するため、0件を目標値に設定しました。
	算出方法 法人全体の発生件数					
2	監査法人との意見交換会の情報の社員への周知回数	・コンプライアンスに反する事案の発生を未然に防止するため、監査法人との意見交換に係る情報の社員への周知状況を確認する指標として設定	2	2	回	・これまでコンプライアンスに反する事案は発生していないことから、今後においても事案発生未然防止のため、これまでの監査法人との意見交換会の開催回数2回を参考に目標値を設定しました。 （参考 R4：1回、R5：1回、R6：2回）
	算出方法 経営者と会計監査人との意見交換会の情報を社員に周知した回数					
経営環境の変化に対応できる人員構成の構築						
1	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	・様々な社会環境の変化や、物流業界の動向等を把握し、多様な利用者ニーズに柔軟に対応できる人員構築のための同業他社等への施設見学及び研修への参加回数を図る指標として設定	6	6	回	・様々な社会環境の変化や、物流業界の動向等を把握し、多様な利用者ニーズに柔軟に対応できる人員構築のため、これまでの実施回数を踏まえ年6回の同業他社等への施設見学及び勉強会への参加を目標値として設定しました。
	算出方法 同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
損益計算書	営業収益	4,312,934	4,375,000	3,995,000	4,472,000	4,497,000	4,500,000	・繰越欠損金の解消後においても、かわさきファズ物流センターの適切な管理運営により、安定した経常利益を確保していますが、大口テナントが退去することから、今後の経常利益への影響が懸念されます。また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済し、借入金残高が縮減していますが、受変電施設の設備更新に伴い、新たに資金調達を必要とします。
	営業費用 (売上原価)							
	営業費用 (販売費及び一般管理費)	3,312,433	3,506,000	3,391,000	3,460,000	3,379,000	3,915,000	
	うち減価償却費	907,106	962,000	1,011,000	1,086,000	1,153,000	1,187,000	
	営業損益	1,000,501	868,000	604,000	1,012,000	1,118,000	585,000	
	営業外収益	49,337	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	
	営業外費用	125,569	102,000	91,000	137,000	118,000	110,000	
	経常損益	924,270	813,000	560,000	923,000	1,047,000	522,000	
	税引前当期純利益	923,088	813,000	560,000	923,000	1,047,000	522,000	
税引後当期純利益	640,585	564,000	389,000	641,000	728,000	363,000		
貸借対照表	総資産	36,497,111	35,745,000	37,356,000	36,761,000	36,190,000	35,354,000	今後の見通し
	流動資産	2,062,883	1,827,000	3,377,000	2,505,000	1,656,000	1,179,000	
	固定資産	34,434,228	33,918,000	33,979,000	34,256,000	34,534,000	34,175,000	
	総負債	28,376,491	27,113,651	28,335,651	27,099,651	25,800,651	24,601,651	
	流動負債	2,365,258	2,380,651	2,380,651	2,381,651	2,382,651	2,383,651	
	固定負債	26,011,233	24,733,000	25,955,000	24,718,000	23,418,000	22,218,000	
	純資産	8,120,619	8,631,349	9,020,349	9,661,349	10,389,349	10,752,349	
資本金	5,327,050	5,327,050	5,327,050	5,327,050	5,327,050	5,327,050	・各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、大口テナントの退去については、速やかに誘致し、早期に契約ができるよう積極的に取り組みます。また、受変電施設の設備更新を最優先で取り組むことや計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。加えて、金融機関及び市からの借入金についても計画どおり返済を進め、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を目指します。	
剰余金等	2,793,569	3,304,299	3,693,299	4,334,299	5,062,299	5,425,299		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度		
営業収益	売上高 (営業収益と同額)	4,312,934	4,375,000	3,995,000	4,472,000	4,497,000	4,500,000	
総資産	現金・預金	1,857,202	1,620,000	3,171,000	2,299,000	1,450,000	973,000	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)	7,492,420	6,214,000	7,437,000	6,200,000	4,900,000	3,700,000	
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
								今後の見通しに対する認識
補助金								・これまで高い入居率を維持しつつ、賃貸条件の改善にも取り組むことで、安定した経常利益を確保してきていましたが、今後見込まれる大口テナントの退去への対応が急務であることから、迅速かつ積極的に誘致活動を進め、できるだけ早期に高い入居率を確保することを期待します。 ・また、施設の経年劣化に伴い修繕費の増加が懸念される中で、より効果的かつ計画的に改修、修繕を行っていくとともに、運転開始後30年が経過する特別高圧受変電設備の更新にあたり、新たな資金調達が必要となる中で、手元資金の状況に十分に留意しながら、本市からの借入金の計画どおりの返済も含め有利子負債の改善に努め、さらなる財務の健全化が図られることを期待します。 ・さらに、川崎港の更なる発展に向け、東扇島総合物流拠点地区中核企業として、川崎港の港湾物流機能の高度化に引き続き寄与することを期待します。
負担金								
委託料								
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)	3,700,000	3,700,000	3,700,000	3,700,000	2,400,000	1,200,000		
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000		
(市出資率)	31.9%	31.9%	31.9%	31.9%	31.9%	31.9%		
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		87.2%	76.7%	141.9%	105.2%	69.5%	49.5%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)		92.3%	72.0%	82.4%	64.2%	47.2%	34.4%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		126.9%	122.6%	116.1%	125.6%	129.9%	113.0%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		22.3%	24.1%	24.1%	26.3%	28.7%	30.4%	
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用)								
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益)								

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------------	-------------------	------------	-----------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割
-----------	-------------------

法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。
法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・設立目的達成に向けて、公権力行使を伴わない事業を中心に消防退職者等により消防防災施策を効率的、効果的に補完することがミッションです。

・消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、行政として市民ニーズへの的確な対応に向けて取り組む必要があります。こうした増大化、多様化する市民ニーズへ応えるため、事業見直し、業務効率化に取り組む必要があることから、法人の消防に係る経験や専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。
 ・各種救命講習の開催による市民救命士等の養成、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導による防火防災意識の普及啓発、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催による防火防災意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の個別計画	政策1-1 災害に強いまちをつくる 政策1-5 生命と健康を守る	施策1-1-3 消防力の強化 施策1-5-1 保健医療の推進
			-

(3) 現状と課題	(4) 取組の方向性
-----------	------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の経験や専門的な知識を有しており、この能力を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。 ・普及啓発事業は、一般競争入札であったものを令和6年度から随意契約で受託し、消防行政の一部を担っています。 ・臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・収入は増加傾向にあるものの、管理費に係る経費を充足することができず、経常費用が経常収益を上回っており、経常増減額の赤字が続いているため、経営健全化に向けて、管理部門の法人会計を中心に収支状況の改善を図る必要があります。また、法人事務所の移転による賃借料等の経常費用の上昇が見込まれます。 ・社会において防災に対する関心が高まっていることから、「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」は、市民のニーズに対応できる体制づくりが求められます。

経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況の改善に向けて実施してきた取組課題（普及啓発事業の受託費確保、各種講習会事業の収益確保、アクアライン消防活動支援事業の適正推進等）や、事業を安定的に実施するために必要な人材確保について消防局と連携し、適宜見直しを図りながら計画的に推進していきます。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業並びに各種講習会事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。 ・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、指定講習機関と調整の上、受講者のニーズに柔軟に対応することで、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。

(5) 4か年計画の目標

- 1 消防退職者による高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成や、市民の防火防災意識の向上を図り、市事業と連携し、地域防災力の向上につなげていきます。
- 2 各種資格取得講習会については、これまでどおり指定講習機関との調整を十分に図っていきます。
- 3 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
アクアライン消防活動支援車両の更新、整備について計画的に実施していきます。
- 4 収支状況改善に向けた計画を策定するため、その要因を分析し、経営改善につなげていきます。
- 5 事業を安定的に実施するための体制づくりを行っていきます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
防火防災及び救急に関する普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。令和5年度から1回あたりの受講人数を増やして実施しており、令和4年度の226回、4,693人、令和5年度は269回、5,584人、令和6年度は250回、5,989人と、徐々に受講者数がコロナ前の令和元年度当時まで回復してきています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。令和4年度が191回、35,463人、令和5年度が215回、40,370人、令和6年度（9月～7か月間）が149回、20,529人と、参加者はコロナ前当時まで回復してきています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度以降、市民の方を対象とした「公募型講習」の開催場所や講習種別ごとの回数について見直し等適正化を図るとともに、企業等の各種団体を対象とした「依頼型講習」については応急手当Web講習の実施など、引き続きニーズに対応した講習を実施していきます。また、多くの受講者を受け入れられるよう川崎・中原・高津署など比較的大きな会場を確保していきます。 ・地震体験車の派遣については、今後予想される大規模地震等に対する地域防災力向上の一助を担うため、地域や事業所、各種団体、市民のニーズに対応しながら効率的に事業を実施していきます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	市民救命士等の養成者数	5,989	6,500	7,000	7,500	8,000	人
	説明 市民救命士等を養成した人数						
2	地震体験車の利用者数	20,529	26,900	26,900	26,900	26,900	人
	説明 地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数						
3	事業別の行政サービスコスト	22,579 (34,076)	41,437 (43,844)	41,437 (44,756)	41,437 (45,690)	41,437 (46,646)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②							
事業名	現状			行動計画			
各種講習会事業	<p>・指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。令和4年度は3,862人、令和5年度は4,962人、令和6年度は5,482人と、増加しています。</p>			<p>・各講習の受講希望状況等及び市内防火対象物の違反状況を踏まえ、指定講習機関と調整し講習受講機会増加を図りつつ効率的に開催し、受講者の増加を図ります。</p>			

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値				単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	資格講習受講者数		5,482	5,500	5,500	5,500	5,500	人
	説明	防火管理講習など各種資格講習を受講した人数						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③							
事業名	現状			行動計画			
アクアライン消防活動支援事業	<p>・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊（川崎市・木更津市）の活動を支援しています。</p>			<p>・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施するとともに、公設消防隊の活動に有効となる車両及び資機材の更新について検討します。</p>			

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値				単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	日常点検実施回数		365	365	365	366	365	日
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月に公益財団法人に移行し、平成27年度末で収益事業を廃止し、現在は公益目的3事業で運営しています。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症等の影響により普及啓発事業の委託費が減額し、固定負債が増加しました。これ以降、アクアライン支援事業からの人件費負担を見直しましたが、正味財産（純資産）比率は低下傾向にあります。 また、法人が実施している事業は労働集約型事業ですが、人員の確保に苦慮しています。 職員と嘱託職員、臨時職員を適正に組み合わせるなど、組織の適正化を図るとともに経費費用の削減に努めてきましたが、経常収支比率の改善、及び正味財産（純資産）の遞減抑制には至りませんでした。 令和7年度は事務所移転による費用が生じ、令和8年度以降は賃借料増により経常費用が増加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業の受託費確保、各種講習会事業の収益確保、アクアライン消防活動支援事業の適正推進及び固定負債の増加抑制と負債削減の道筋を見出すため消防局と法人が取り組みます。 市民の防災に対する関心が高まっていることから、市民ニーズに応えるため、人員を確保する等体制を整えます。 経常収支比率改善に向け、経営健全化に向けた計画を策定するため、要因分析をします。 事業に賛同していただける方を積極的に募り、寄付を通じ、経営健全化の一助とします。

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	94.0	96.5	96.7	96.9	97.1	%
	説明 経常収益÷経常費用						
2	正味財産（純資産）	523,985	447,630	410,894	374,321	337,913	千円
	説明 指定正味財産（指定純資産）＋一般正味財産（一般純資産）						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 法人として事業を継続するために必要な知識の習得及び業務に関する法令等の理解のため、研修を実施しています。 他都市同種団体との意見交換等を実施し、事業推進に活用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。 他都市同種団体と積極的に意見交換等を実施し、事業推進に活用することで業務改善を図ります。

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	職員研修会の実施・受講回数	16	14	14	14	14	回
	説明 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
防火防災及び救急に関する普及啓発事業					
1	市民救命士等の養成者数	5,989	8,000	人	・年間の平均講習開催回数(平成29年度～令和6年度まで 平均244回)に講習会場となる8消防署の平均講習参加可能人数(33人)を乗じた8,000人を令和11年度の目標とします。
	算出方法 市民救命士等を養成した人数				
2	地震体験車の利用者数	20,529	26,900	人	・平成30年から令和6年度までの過去7年間の利用者数の平均である26,900人を目標とします。 (参考 H30:28,038人、R1:25,335人、R2:13,315人、R3:17,575人、R4:35,463人、R5:40,370人、R6:28,314人(内消防局実施分7,785人))
	算出方法 地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数				
3	事業別の行政サービスコスト	22,579 (34,076)	41,437 (46,646)	千円	・令和8年度予算を基礎値とし、人件費等の法人運営に係る費用のこれまでの実績を踏まえ、委託費のうち、法人運営に必要な費用を除いた部分を目標として、経費の効率的な執行等に取り組み、本市財政支出の抑制に努めます。
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)				
各種講習会事業					
1	資格講習受講者数	5,482	5,500	人	・直近の実績値で最高値の令和6年度の数値をもとに、5,500人を目標とします。(参考 R3:2,994人、R4:3,862人、R5:4,962人、R6:5,482人)
	算出方法 防火管理講習など各種資格講習を受講した人数				
アクアライン消防活動支援事業					
1	日常点検実施回数	365	365	日	・通年実施するため、365回を目標とします。
	算出方法 専門知識を持った職員の日常点検実施状況				

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
経営の健全化						
1	算出方法 経常収支比率（一般正味財産（一般純資産）） 経常収益÷経常費用	・収益性の向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	94.0	97.1	%	・事務所移転や賃借料増により経常費用が増加し、依然として100%を下回ることが見込まれますが、講習会事業、寄付等による収益向上を図るとともに、赤字要因の分析を進め、費用削減に努めることにより、経常収支比率の改善を目標とします。
	正味財産（純資産） 算出方法 指定正味財産（指定純資産）＋一般正味財産（一般純資産）					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施						
1	算出方法 職員研修会の実施・受講回数 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	各事業を実施するうえで、法人職員の知識及び技術の習得が必要なことから、内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数を指標とします。	16	14	回	過去3年間（令和4年度から令和6年度）の平均実施回数を目標値とします。 （参考 R4:13回、R5:12回、R6:16回）

(4) 財務見直し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発事業の委託費増並びに講習会事業での講習受講者及び講習開催回数増による講習会事業収入増により、事業収益が増加しています。 ・固定費である人件費については、正規職員の人材確保が進まないことから、令和3年度と比べると社会全体の人件費の見直しが進む中、微増に留まっています。 ・令和6年度は、費用は物価高騰が進む一方で、人件費が減じた影響により減少しております。 ・収入不足の状況が続いており、恒常的に経常収支比率は100%を下回っています。 ・アクアライン消防活動支援事業に必要な経費は指定純資産からの支出になっています。
	経常収益	65,928	69,957	78,485	81,044	83,663	86,346	
	経常費用 (事業費)	80,731	92,755	100,004	102,404	104,861	107,378	
	経常費用 (管理費)	8,543	16,664	15,376	15,376	15,376	15,376	
	うち減価償却費	542	136	136	136	136	136	
	当期経常収益費用差額	△23,445	△39,462	△36,894	△36,736	△36,574	△36,408	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用							
	その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0	
当期収益費用差額	△23,445	△39,462	△36,894	△36,736	△36,574	△36,408		
期末純資産額	523,985	484,524	447,630	410,894	374,321	337,913		
貸借対照表	総資産	564,189	530,918	499,375	467,781	436,353	405,093	今後の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・公益目的事業につきましては、物価高騰が続く中、引続き経費の抑制を図り、収支の均衡を目指し固定負債の増額分の極小化を図ってまいります。 ・人件費につきましては、事業を実施するための職員数を確定し、必要な経費について委託料に反映されるよう所管課と協議してまいります。 ・事務所移転に伴い、令和7年度は移転費用が発生し、令和8年度以降は家賃増となるため、経常費用増が見込まれます。 ・経常費用が経常収益を上回っており、当期経常収益費用差額の赤字が続いているため、収支状況の改善、特に収入増加を図る必要があります。具体的には、令和4年度から消防局と取組んでいる経営状況の改善に向けた取組課題（普及啓発事業の委託費確保、各種講習会事業の収益確保、アクアライン消防活動支援事業の適正推進等）について、適宜見直しを図りながら進めてまいります。
	流動資産	4,247	6,004	7,416	8,776	10,302	11,997	
	固定資産	559,942	524,914	491,960	459,005	426,051	393,097	
	総負債	40,204	46,394	51,746	56,887	62,032	67,180	
	流動負債	5,266	6,454	6,806	6,947	7,092	7,240	
	固定負債	34,938	39,940	44,940	49,940	54,940	59,940	
	純資産	523,985	484,524	447,630	410,894	374,321	337,913	
指定純資産	559,618	524,726	491,908	459,090	426,272	393,455		
一般純資産	△35,633	△40,203	△44,278	△48,196	△51,952	△55,542		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益	63,707	73,947	84,187	86,208	88,277	90,395	
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	58,207	59,207	69,531	69,531	69,531	69,531	
総資産	特定資産	459,618	441,318	389,827	371,336	352,845	334,353	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金								今後の見直しに対する認識 <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率 (一般純資産) は微増の見直しではあるものの、依然として100%を下回っていることや、令和7年度の事務所移転費用の発生及び令和8年度以降の家賃増により経常費用増が見込まれます。引き続き収支状況の改善を図る必要があります。 ・法人が実施する事業は市民ニーズが高いことから、安定した事業の実施に向け、経営状況改善に向けた取組課題を整理し、引き続き連携してまいります。
負担金								
委託料	26,076	40,221	48,749	48,749	48,749	48,749		
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況) (市出捐率)	100,000 100.0%	100,000 100.0%	100,000 100.0%	100,000 100.0%	100,000 100.0%	100,000 100.0%		
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		80.6%	93.0%	109.0%	126.3%	145.3%	165.7%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		73.7%	63.9%	68.0%	68.8%	69.6%	70.3%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用) ※一般純資産のみ		94.0%	95.8%	96.5%	96.7%	96.9%	97.1%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		92.9%	91.3%	89.6%	87.8%	85.8%	83.4%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		29.2%	36.8%	42.3%	41.4%	40.5%	39.7%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		39.6%	57.5%	62.1%	60.2%	58.3%	56.5%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
---------	----------------	-----	-----------------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割			
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校・特別支援学校の市立学校171校、約11万人の、校種ごとの献立に必要な給食物資の調達を公益目的事業として実施することで、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に市立学校及び学校給食センター（以下、「学校等」という。）に供給しています。 ・学校給食費の管理に関する事業として、令和2年度以前の学校給食費未納金の債権管理を行っています。また、学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業や学校給食の普及奨励に必要な事業を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、学校給食の目指す姿を「健康給食」とし、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することを通して、「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。 ・本法人は、本市との委託契約により、市立学校の給食物資の調達業務を行い、価格だけでなく、国産品を基本として様々な食材を調達し、味・品質・安全性等にも考慮するなど、本市の規格基準に基づいた給食物資を選定しています。 ・公正な取引の視点を持って納入できる業者を入札や物資選定委員会で選定し、給食物資を共同購入することで、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。 ・市と連携して学校給食に関する事業を行うことにより、本市の施策における食育推進に寄与する役割を担っています。 			
法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校の学校給食に関する事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。 				
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・本市との委託契約により、給食物資の調達・購入、代金の支払い等の業務の実施を基本としています。 ・市立学校の統一献立に係る給食物資を共同購入することにより安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給することで、学校給食事業が円滑かつ適正に運用されるよう努めています。 ・安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するため、「学校給食用物資規格基準書」（以下、「規格基準書」という。）に基づく厳密な規格管理の徹底、各種衛生検査や調査研究の実施、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食物資を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進しています。 	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
				政策2-2 未来を担う人材を育成する	施策2-2-2 豊かな心とすこやかな体の育成
			関連する市の個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき教育プラン ・かわさき健康づくり・食育プラン 	

(3) 現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 本市からの受託事業である、市立学校171校、約11万人の校種ごとの統一献立に関する給食物資の調達を通じて、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給しています。今後とも、学校給食事業の円滑かつ適正な運営に積極的に関与していくため、給食物資の規格管理や衛生管理、情報提供、業者指導等の徹底が必要です。 令和2年度以前の学校給食費未納金の債権管理については、学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等を通じて回収に努めています。また、再三の催告にもかかわらず、所在不明や破産等のやむを得ない事情により回収の見込みがない債権については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づき債権放棄を行うなど、適切に管理しています。 学校給食実施に寄与する講習会、研修会等を開催する事業や学校給食の普及奨励に必要な事業として、給食に関する研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だよりの発行、給食物資を活用した食育事業等を実施し、市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食用物資納入業者登録数については、一定の競争性は担保されていますが、経営者の高齢化や後継者不足、原材料費の高騰等社会環境が大きく変化する中、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給していくという、本法人の公益的使命を果たしていくためには、学校給食用物資納入業者が新規参入しやすい条件整備を検討する必要があります。 学校給食費未納金の債権管理については、年度を追って回収が困難なものとなるため、引き続き、催告状の発送や家庭訪問等を行い、より一層、未納金の回収に努めていく必要があります。 これまでも効率的な執行体制を図るため、給食物資管理システムの導入や電子データの積極的な活用等の業務改善に努めてきましたが、今後もより効率的な業務執行に努める必要があります。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> 本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることが目的としていませんが、今後もコスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制を維持し、経費節減を図り、安定的かつ継続的な事業運営を推進します。 令和2年度以前の学校給食費未納金については、回収した未納金を本市に譲渡することとしており、引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等を通じて、回収に努めます。 本法人は、給食物資の調達等、年間約70億円の事業を担っている公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、代表理事や業務執行理事の承認のほか、公認会計士の定期監査時における通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行うなど、引き続き複数人によるチェック体制を維持し、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。 公益財団法人職員としての資質向上を図るため、法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催のほか、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行います。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給するため、各種衛生検査を実施するとともに、物資選定に伴う食品成分表や配合内容表の提出を納入業者に求めます。 学校等からの物資に関する連絡に対しては、給食提供前に速やかに給食物資の交換や代替品の提供等を行うとともに、業者指導を徹底し、学校給食事業の円滑かつ適正な運営に寄与します。 今後も、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給していくという、本法人の公益的使命を果たしていくため、学校給食用物資納入業者が新規参入しやすい条件整備を検討します。 給食に関する研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だよりの発行、給食物資を活用した食育事業等により、本市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進します。

(5) 4か年計画の目標

(本市施策推進に向けた事業計画)

・安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給し、学校給食事業の円滑かつ適正な運営に努めます。また、安全・安心で良質な給食物資を児童生徒に提供するため、規格基準に基づく厳密な規格管理の徹底、各種衛生検査や調査研究の実施、物資加工工場の視察等を行う一方、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だよりの発行による情報提供、給食物資を活用した食育事業等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。

(経営健全化に向けた事業計画)

・今後もコスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制を維持し、収支均衡を意識した、安定的かつ継続的な事業運営を推進します。

(業務・組織に関する計画)

・正確で透明性のある会計処理の確保、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識の向上等の取組を推進し、法人組織体制の強化を図ります。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給	<ul style="list-style-type: none"> ・本法人は市立学校171校、約11万人の校種ごとの統一献立における給食物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給することで、学校給食事業の運営の一翼を担っています。 ・給食物資の安全面では、規格基準に基づいた必要物資を学校給食用物資納入業者（以下、「納入業者」という。）に提示し、入札や物資選定委員会での選定を通じて、基準に基づいた給食物資を学校等に提供しています。 ・一部傷んだ野菜や果物、梱包材が混入していた物資等、納品された食材の不具合に関する学校等からの連絡を受け付け、直ちに状況を確認した上で、必要に応じて給食提供前に給食物資の交換や代替品の提供等を行っています。指摘のあった納入業者には、発生原因の解明を求めるとともに、改善策を提出させ、再発防止に努めています。 ・給食物資を起因とする食中毒を防止するため、各種衛生検査（微生物検査や理化学検査）を一般検査機関に依頼し、実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、入札や物資選定委員会での選定を通じて、安全・安心で良質な給食物資の学校等への供給を目指します。 ・納入業者登録数については、現在も競争性は担保されていますが、経営者の高齢化や後継者不足、原材料費の高騰等、社会環境が大きく変化する中、新規参入しやすい条件整備を検討し、今後とも、規格基準に基づいた安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に学校等に供給していくという、本法人の公益的使命を果たします。 ・給食物資の交換等は、今後も一定程度発生するものと思われませんが、製造過程から学校への納入までの安全性の確保に向けて、納入業者への事前の注意喚起や再発防止への指導等を徹底し、指摘のあった納入業者には、発生原因の解明と改善策を提出させ、その後の履行状況を確認することで再発防止に努めます。 ・各種衛生検査（微生物検査や理化学検査）を一般検査機関に依頼することで、給食物資を起因とする食中毒の発生を未然に防止します。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値			単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	
1	給食停止等の発生件数	0	0	0	0	件
	説明 給食物資を起因とする給食提供停止等の発生件数					
2	学校給食用物資納入業者登録数	20 (R7)	25	25	25	社
	説明 給食物資の入札に参加するために登録された業者の数					
3	給食物資の交換等による対応数	80	78	76	74	件
	説明 学校や学校給食センターからの連絡により、給食物資の交換等の対応をした件数					
4	食中毒発生件数	0	0	0	0	件
	説明 給食物資を起因とする食中毒発生件数					
5	事業別の行政サービスコスト	6,283,002 (6,283,002)	7,128,372 (7,128,372)	7,037,969 (7,037,969)	6,962,576 (6,962,576)	6,841,933 (6,841,933)
	説明 本市財政支出 (直接事業費)					

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	・川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布、給食物資を活用した食育事業を通じて、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。	・食育関連事業を継続して実施することで、本市の施策における食育推進の一助となるよう努めます。 ・小学校及び特別支援学校を対象とした給食物資に関する食育教材を本市と連携しながら作成し、GIGA端末等を用いて、より多くの学校に活用してもらえよう取組を進めます。また、教材を視聴した児童にアンケート調査を実施し、食育教材の成果と課題を検証します。

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	食育教材を活用した学校数		117 (R7)	117	117	117	117	校
	説明	食育教材を活用した学校数						
2	食育教材を視聴した児童の理解度		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%
	説明	アンケートによる食育教材を視聴した児童の理解度						
3	作成した食育教材数		1 (R7)	1	1	1	1	件
	説明	動画等食育教材を作成した数						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
安定的・継続的な事業運営	・これまでもコスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制の構築を図るため、給食物資管理システムの導入、事務連絡や資料等の電子メールでの送信、資料のデータ化等、電子データの積極的な活用等により業務改善に努めています。 ・令和2年度以前の学校給食費未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等を通じて回収に努め、回収した未納金は学校給食運営基金の原資とするため、本市に譲渡しています。	・今後とも、コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制を維持しながら経費節減を行うことで、収支均衡を意識した安定的かつ継続的な事業運営を行い、正味財産（純資産）が目標値を下回らないよう取組みます。 ・令和2年度以前の学校給食費未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等を通じて、引き続き回収に努め、回収した未納金は学校給食運営基金の原資とするため、本市に譲渡します。

経営健全化に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	正味財産（純資産）の推移		28,971	28,471	28,221	27,971	27,721	千円
	説明	コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行による正味財産（純資産）の維持						
2	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））		100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明	経常収益と経常費用の割合						

(3) 業務・組織に関する計画①							
項目名	現状			行動計画			
公益法人会計基準に則った会計処理	<p>・本法人は、給食物資の調達や令和2年度以前の学校給食費未納金の債権管理など、年間約70億円の事業を担い、その収支の際には複数人による厳重なチェックを行い、常に代表理事や業務執行理事の承認を受けています。また、納入業者への支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。日々の収支状況については、本法人が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる体制を構築しています。</p>			<p>・今後とも事業の推進にあたっては、複数人による厳重なチェック体制を維持しながら、代表理事や業務執行理事の承認のほか、公認会計士の定期監査時における通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行い、引き続き正確で透明性のある会計処理を行います。</p>			

業務・組織に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	公認会計士による定期的なチェックの履行率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明	公認会計士による定期的なチェックの履行率						

(3) 業務・組織に関する計画②							
項目名	現状			行動計画			
職員の資質向上に向けた取組	<p>・公益財団法人職員としての資質の向上を図るため、全国公益法人協会が主催する研修会に、各回、複数の職員を参加させています。また、職員の資質向上のための内部研修会を開催するとともに、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、定期的にサービスチェックシートによる自己検証を行っています。</p>			<p>・引き続き全国公益法人協会が主催する研修会に参加することで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修会に参加した職員が講師となって、研修で学んだ知識等を職員に伝達するなど、法人内部での人材育成を推進します。コンプライアンスの推進に当たっては、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的として、定期的にサービスチェックシートによる自己検証を引き続き実施します。</p>			

業務・組織に関する指標			現状値	目標値			単位	
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度		R11(2029)年度
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催		21	21	21	21	21	回
	説明	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数						
2	サービスチェックシートの正答率		100.0 (R7)	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明	法人職員に対し実施するサービスチェックシートの正答率						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給					
1 算出方法 給食停止等の発生件数 給食物資を起因とする給食提供停止等の発生件数	・実際に納品される給食物資の瑕疵により、給食提供ができなくなるような事案を起こさないため、規格基準書に基づき、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に提供する取組の指標として設定するものです。	0	0	件	・給食物資を起因とする給食提供停止等の重大事故は、本来起こってはならないものであるため、安全・安心で良質な給食物資の提供、納入業者への指導、衛生検査の実施等の取組により、毎年発生させないことを目標とするものです。 (参考 R4~R6 発生件数0件)
2 算出方法 学校給食用物資納入業者登録数 給食物資の入札に参加するために登録された業者の数	・今後とも安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に供給していくためには、競争性を保ちつつ、規格基準書に定める給食物資を支障なく納品できる納入業者の登録数が確保されることが重要となるため、指標として設定するものです。	20 (R7)	25	社	・競争性が働くためには、より多く業者が入札に参加することが望ましいですが、給食物資の安全性の確保等を鑑みると、信頼のおける納入業者を確保・維持していくことが重要です。現在も競争性は担保され、安定的かつ継続的な給食物資の提供は行えていることから、今後も現在の登録数を維持していくことを目標とするものです。 (参考 R4: 28社、R5: 25社、R6: 25社、R7: 20社)
3 算出方法 学校や学校給食センターからの連絡により、給食物資の交換等の対応をした件数	・給食物資の製造過程から学校への納入までの安全性の確保に向け、業者指導の徹底、指摘のあった納入業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させるなど、再発防止の取組に努め、その成果を測るための指標として設定するものです。	80	72	件	・交換理由としては、野菜や果物が一部傷んでいたものや天候不順による影響等、やむを得ないものも多くあります。現在も給食提供を停止することなく、必要な対応は図られています。製造過程が原因により繰り返されているものなど、再発防止の取組によって改善可能と思われるものがあることから、4年間で一定程度減少させ、学校への納入までの安全性を高めることを目標とするものです。 (参考 R4: 90件、R5: 86件、R6: 80件)
4 算出方法 食中毒発生件数 給食物資を起因とする食中毒発生件数	・給食物資の衛生面での安全性は、厳格に守らなければならない規格であり、各種衛生検査(微生物検査や理化学検査)を実施することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいることを確認するための指標として設定するものです。	0	0	件	・給食物資を起因とする食中毒は起こってはならないものであり、引き続き毎年発生させないことを目標とするものです。 (参考: R4~R6発生件数: 0件)
5 算出方法 事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	・直接事業コストに係る本市財政支出の金額や割合などを的確に把握するための指標として設定するものです。	6,283,002 (6,283,002)	6,841,933 (6,841,933)	千円	・令和3年度からの学校給食費の公会計化に伴い、物資購入費は本市からの委託料として支出されることになりましたが、コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行を図ることにより、本市財政支出が過剰に増加しないことを目標とするものです。(参考 R4: 5,725,637千円、R5: 6,120,653千円、R6: 6,283,002千円)

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進						
1 算出方法	食育教材を活用した学校数	多くの児童に食育の機会が得られるような取組として、各学校の実情に応じて、授業中や給食時間等に活用できるような給食物資に関する食育教材を作成し、より多くの学校で活用してもらうための指標として設定するものです。	117 (R7)	117	校	・令和6年度からは全校で活用されており、引き続き、全校での活用を目標とするものです。 (参考 R4：7校、R5：27校、R6：116校、R7：117校)
	食育教材を活用した学校数					
2 算出方法	食育教材を視聴した児童の理解度	・食育教材を通じて児童の「食」に関する正しい知識や食習慣の習得に寄与した成果等を測るための指標として設定するものです。	98.0	98.0	%	・児童への食育の推進に寄与する講座としてより高い成果を上げること为目标とするため、令和6年度に達成した98%を引き続き目標とするものです。 (参考 R4～R6：「よくわかった」「だいたいわかった」の回答が98%)
	アンケートによる食育教材を視聴した児童の理解度					
3 算出方法	作成した食育教材数	・給食会の限られたマンパワーの中で、各学校の実情に応じて、授業中や給食時間等、様々な機会に活用できるような給食物資に関する食育教材を作成するための指標として設定するものです。	1 (R7)	1	件	・児童の「食」に関する正しい知識等の習得を推進するため、各学校の実情に応じて、授業中や給食時間等、様々な機会に活用できるよう、給食物資に関する食育教材を給食会が毎年、作成することを目標とするものです。 (参考 R4：1件、R5：0件、R6：1件、R7：1件)
	動画等食育教材を作成した数					

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
安定的・継続的な事業運営						
1 算出方法	正味財産（純資産）の推移	・正味財産（純資産）額の状況や推移の把握を通じて、今後の事業活動を安定的かつ継続的に行っていく財政基盤に懸念がないか等、財務の安全性の維持・向上を図るための指標として設定するものです。	28,971	27,721	千円	・正味財産（純資産）のうち、令和3年度以降に回収した令和2年度以前の学校給食費未納金については、学校給食運営基金の原資とするため、本市に譲渡しますが、譲渡後の正味財産（純資産）額の状況や推移については、財務の安全性の維持・向上を図るために把握する必要があるため目標とするものです。 (参考：R4：25,038千円、R5：25,490千円、R6：28,971千円)
	コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行による正味財産（純資産）の維持					
2 算出方法	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	・コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行を図りながら、収支均衡を意識した経営を行い、法人として安定的かつ継続的に事業運営を行っているか、その取組の成果を測るための指標として設定するものです。	100.1	100.0	%	・収支均衡の観点から、経常収益と経常費用の割合は限りなく100%に近づけることを目標とするものです。 (参考：R4：100.0%、R5：100.0%、R6：100.1%)
	経常収益と経常費用の割合					

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
公益法人会計基準に則った会計処理						
1	算出方法	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100.0	100.0	%	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに反する事案は起こってはならないものであり、公認会計士による定期的なチェックの履行は必ず行われなければならないものであることから100%を目標とするものです。（参考 R4～R6：100%）
	算出方法					
職員の資質向上に向けた取組						
1	算出方法	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	21	21	回	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組による実績を踏まえ、現状値の水準を維持していくことが妥当と考え、現状値を目標とするものです。（参考 R4：18回、R5：20回、R6：21回）
	算出方法					
2	算出方法	サービスチェックシートの正答率	100.0 (R7)	100.0	%	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、法人職員が留意すべき事項を再確認し、定期的にサービスチェックシートによる自己検証を行い、その正答率により成果を測るための指標として設定するものです。
	算出方法					

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収及び給食物資の調達については、市の事業となりました。 ・給食物資の調達については、市と委託契約を締結し、市からの委託料により食材の調達を行うため、給食物資購入に係る収支は一致します。 ・当法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておらず、経常収益はそのほとんどが市からの補助金と委託料となります(収益を伴う事業として納品書の売上はあるが、補助金で相殺される。) ・令和2年度以前の学校給食費未納金については、回収に努め、各年度中に回収した未納金は、「学校給食運営基金」の原資とするため、翌年度に市に譲渡していることから、各年度の正味財産(純資産)は譲渡分が減額します。
	経常収益	6,305,370	6,940,127	7,133,955	7,043,552	6,968,159	6,847,516	
	経常費用(事業費)	6,282,821	6,924,737	7,118,564	7,028,161	6,952,768	6,832,125	
	経常費用(管理費)	18,545	15,391	15,391	15,391	15,391	15,391	
	うち減価償却費	1,346	114	114	114	114	114	
	当期経常収益費用差額	4,004	0	0	0	0	0	
	(その他活動区分)							
	その他収益	101						
	その他費用	624	250	250	250	250	250	
	その他収益費用差額	△523	△250	△250	△250	△250	△250	
当期収益費用差額	3,481	△250	△250	△250	△250	△250		
期末純資産額	28,971	28,721	28,471	28,221	27,971	27,721		
貸借対照表	総資産	970,639	970,639	970,639	970,639	970,639	970,639	今後の見通し <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度以前の学校給食費未納金については、今後とも回収に努め、各年度中に回収した未納金は、「学校給食運営基金」の原資とするため、引き続き市に譲渡します。 ・当法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておらず、経常収益のほとんどが市からの補助金と委託料となりますが、引き続き、コスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制を維持し、収支均衡を意識した安定的かつ継続的な事業運営を行います。
	流動資産	962,855	962,855	962,855	962,855	962,855	962,855	
	固定資産	7,784	7,784	7,784	7,784	7,784	7,784	
	総負債	941,667	941,917	942,167	942,417	942,667	942,917	
	流動負債	938,939	939,189	939,439	939,689	939,939	940,189	
	固定負債	2,728	2,728	2,728	2,728	2,728	2,728	
	純資産	28,971	28,721	28,471	28,221	27,971	27,721	
指定純資産	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
一般純資産	27,971	27,721	27,471	27,221	26,971	26,721		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益	6,204,663	6,745,148	7,027,121	6,942,791	6,867,398	6,746,215	
経常費用	基本物資代金支出+副食物資代金支出	6,204,663	6,745,148	7,027,121	6,942,791	6,867,398	6,746,215	
総資産	特定資産	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		11,800	5,127	5,583	5,583	5,583	5,583	今後の見通しに対する認識 <ul style="list-style-type: none"> ・本法人は、本市の規格基準に適した安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ継続的に調達するという、公益的使命を果たすことで、1日約11万食にも及ぶ本市学校給食の根幹を支え、円滑かつ適正な学校給食の運営に不可欠な法人です。 ・本法人の事業内容は収益性がなく、基本財産も少額で運用収入による独立採算を求めることが困難なため、昨今の急激な物価高騰等への対応の検討等を行いながら、引き続き、本市からの委託料及び補助金を通じて、組織運営に必要な人件費や事務経費等を執行してほしいと考えます。 ・今後も効率的かつ合理的な事務の執行により、安定的かつ継続的な事業運営の維持に努めてほしいと考えます。
負担金								
委託料		6,283,002	6,826,226	7,128,372	7,037,969	6,962,576	6,841,933	
指定管理料								
貸付金(年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)								
出捐金(年度末状況)		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率(流動資産/流動負債)		102.5%	102.5%	102.5%	102.5%	102.4%	102.4%	
有利子負債比率(有利子負債/純資産)								
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
経常収支比率(経常収益/経常費用) ※一般純資産のみ		100.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
純資産比率(純資産/総資産)		3.0%	3.0%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	
経常費用に占める市財政支出割合(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		99.9%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
経常収益に占める市財政支出割合(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		99.8%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課		
1 経営改善及び連携活用に関する方針					
(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割			
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業（かわさき市民アカデミーとの協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など） ・生涯学習関連施設管理運営事業（大山街道ふるさと館、子ども夢パーク、高津市民館・高津市民館橋分館、麻生市民館・麻生市民館岡上分館の指定管理） ・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業（寺子屋先生養成講座、生涯学習情報収集・提供事業業務、社会人学級業務） ・収益事業（生涯学習に関する多彩な体験講座事業など） 	<p>・本市の生涯学習の推進のために、多様な主体との連携を図り、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。また、市民の学習成果を、学校教育、青少年の学校外活動、まちづくり等に活用できる環境づくりや地域の人材の育成を進めます。</p>			
法人の設立目的	<p>・川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。</p>				
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。 ・かわさき市民アカデミーへの支援やシニア活動支援事業の展開等、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場の提供を支援します。 ・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携・協力により事業を展開します。 	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
				政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する	施策5-1-3 生涯学習の推進
			関連する市の個別計画	・かわさき教育プラン	

(3) 現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 市民が健康で生きがいを持ち、創造性と個性を生かせる活力ある生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として設立された、川崎市生涯学習財団は、多様な主体との連携により、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供、地域人材の育成や環境づくりを進めています。平成22年度から恒常的な赤字が続いていましたが、新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定、組織体制や各事業等の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組み、令和5年度には経常収支の均衡を達成し、令和6年度も継続して経常収支の均衡を達成しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市民的な視点で各事業を継続的・効果的に実施するためには、社会情勢に応じて事業内容の見直しが必要となっています。多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備等が求められています。 公益財団法人としては、施設の老朽化、また人件費を含む物件費、光熱水費の高騰など、経営基盤の確立が厳しい状況にあるものの、社会状況の変化、施設利用ニーズに適切に対応し、引き続き収益事業・施設提供事業による収益増加に取り組むほか、組織体制、事務分担、各事業、委託業務等を適宜見直すことにより、一層の効率的・効果的な運営を図っていくことが必要となります。

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により授業料や施設使用料の増加を図るとともに、安定的な自主財源の確保と経営基盤の強化を図ります。 各事業における内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減、組織体制・事務分担の見直し等を恒常的に行い、事業運営のさらなる効率化を推進し、コスト削減を図ります。 安定的な財政基盤の確保のため、収入の増加及び管理費の縮減に向けた取組を、費用対効果の検証をとおし着実にを行い、より一層の自主・自立した経営を目指します。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織の特性を活かし学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めながら、本法人への適切な助言・指導を行い、市民の学習機会の充実を図ります。 市民が主体的に学ぶ機会を提供したり、生涯学習に関する相談や情報誌の発行、ICTの活用による情報提供等に取り組むなど、自らの知識や技術を地域づくりに活かすための活動を支援していきます。 市民館等の指定管理者を受託していることから、地域とのつながりづくり、社会教育振興事業等の実施を通じた、生涯学習の拠点づくりに向けて連携していきます。

(5) 4か年計画の目標

- ・本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行います。
- ・かわさき市民アカデミーへの支援を通して市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供するとともに、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するシニア活動支援事業を推進します。
- ・市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。
- ・公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくためには、公益目的事業比率を維持していくことが前提ですが、収益事業・施設提供事業等による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の恒常的な見直しにより、効率性を高めることでコスト削減を図り、安定的な経営基盤を確保します。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	<p>・高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミーとの協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。</p>	<p>・かわさき市民アカデミーとの協働事業としてNPOと財団の協働で実施している地域協働講座の充実を目指します。</p> <p>・青少年学校外活動事業のサマーキャンプにおいては、教育委員会、(一財)川崎教職員会館と協力し、友好自治体との連携を深めながら継続して実施します。</p> <p>・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣やシニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を図ります。また、中学校の学習を学び直したい社会人に向けて社会人学級を継続して実施します。</p> <p>・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。</p>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	事業参加者数	4,928	4,978	5,028	5,078	5,128	人
	説明						
2	事業参加者満足度	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	%
	説明						
3	事業別の行政サービスコスト	28,314 (31,257)	28,614 (31,557)	28,914 (31,857)	29,214 (32,157)	29,514 (32,457)	千円
	説明						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	<p>・生涯学習プラザの利用者層に広く必要な情報を提供するため、従来の紙媒体情報や生涯学習情報誌「ステージアップ」などによる情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供するとともに、一部講座の申込みも行っています。併せてSNS等を活用し講座等の情報を発信しています。</p>	<p>・生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供し、講座の申込みもできるようにホームページの充実を図ります。</p> <p>・生涯学習情報の情報提供元と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。</p>

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	ホームページアクセス数		513,130	523,130	533,130	543,130	553,130	件	
	説明	情報の発信・提供の効果を具体的なセッション件数で測ります。							
2	学習情報掲載件数		2,347	2,359	2,371	2,383	2,395	件	
	説明	学習情報の掲載件数で測ります。							
3	事業別の行政サービスコスト		12,607 (13,684)	13,107 (14,184)	13,357 (14,434)	13,607 (14,684)	13,857 (14,934)	千円	
	説明	本市財政支出 (直接事業費)							

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
指定管理施設における社会教育振興事業	<p>・令和7年度より指定管理者制度が導入された高津市民館および高津市民館橘分館の運営を、令和8年度より麻生市民館および麻生市民館岡上分館の運営を、共同事業体の構成企業として受託し、主に社会教育振興事業の企画を中心に担っています。これまで川崎市が市民館で進めてきた施策を継承するとともに、中間支援組織としての強みを活かし、地域の活動団体等と連携しながら、社会教育振興事業の着実な推進に取り組んでいます。</p> <p>・第5期まで運営を受託している大山街道ふるさと館は、大山街道に係る歴史、民俗等に関する資料及び郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品の展示を行うとともに、市民の学習の場を提供し、文化発展に寄与する事業を展開しています。</p>	<p>・高津市民館・橘分館及び麻生市民館・岡上分館は、地域の課題に寄り添った事業を展開します。</p> <p>●市民館：幅広い世代の課題解決・地域参加に向けた学習を市民に提供しています。課題解決に向けた“学び”を活かし活躍の場につなげる様々な社会教育振興事業を実施します。</p> <p>●市民館分館：地域資源の活用、地域の歴史を学び、ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進め、地域の力を高める学習の機会をつくります。</p> <p>・大山街道ふるさと館は、『歴史をつなぐ 人をつなぐ 大山街道ふるさと館』の理念のもとに、「博物館事業」、「歴史文化探求事業」、「地域活性化事業」を実施します。</p>

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値					単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度		
1	市民館事業参加者数（高津市民館、橘分館、麻生市民館、岡上分館）		16,670	16,837	17,005	17,175	17,347	人	
	説明	市民館4館の講座受講者延べ人数の合計で測ります。							
2	大山街道ふるさと館事業参加者数・入場者数		11,917	11,789	11,907	12,026	12,146	人	
	説明	大山街道ふるさと館の年間講座参加者数・展示室入場者数で測ります。							

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
自主財源の増加	<p>・生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。また、学習した知識・経験を生かし地域貢献を目指す地域協働講座なども実施しています。</p>	<p>・公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	授業料等収入	32,575	32,738	32,902	33,066	33,231	千円
	説明						
2	施設使用料収入	24,971	25,096	25,221	25,347	25,474	千円
	説明						

(2) 経営健全化に向けた事業計画②		
項目名	現状	行動計画
収支改善	<p>・経常収支の改善に向けこれまでも組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しを行い、収益の改善並びに経費の縮減に取り組んでいます。</p>	<p>・組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト縮減を図るとともに、安定的な財政基盤の確保のため収入の増加に努めます。引き続き収支均衡に向けて、経常収支比率の改善や正味財産（純資産）の逓減を抑制するための取組を行います。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））	100.7	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	説明						
2	正味財産（純資産）	299,893	299,893	299,893	299,893	299,893	千円
	説明						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
人材育成研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員等の意欲や能力向上を目的に研修を実施し、人材育成を行っています。 ・また、各事業・業務の課題に対して、データを踏まえ課題解決する話し合いを行うなどのOJTを通して人材育成につなげています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的ニーズや時節に応じた研修（SNS研修、システム研修ほか）に加え、WEB研修や少人数による研修を実施し、人材育成研修の充実を図ります。また、業務における課題や改善点を共有するとともに、迅速に各事業・業務に反映するなど、人材育成の成果を業務に繋げます。

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	研修等の参加人数	105	110	115	120	125	人
	説明						

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度			
生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業						
1	事業参加者数	<p>・自己実現を目指す市民の多様な学習活動や交流の状況を、本法人が提供する講座等の参加者数で測ります。</p>	4,928	5,128	人	<p>・かわさき市民アカデミーは元々生涯学習財団が運営する事業でしたが、現在はNPO法人として独立して運営を担っています。生涯学習財団は会場の確保や事業広報等で協力・支援をしていますが、講座等の企画・運営に関わっていないことから、令和6年度の現状値から、アカデミー会員・聴講生の受講者数の差し引いた人数を令和8年度の目標値の起算値としました。地域協働講座については、アカデミーと共に地域協働講座企画委員会を組織し、内容等を協議しながら講座を企画・実施するなど主体的に運営に関わっているため、引き続き指標に含めるものとします。</p> <p>・事業参加者数（地域協働講座、シニアボランティア、サマーキャンプの受講者数等）の年間増加件数を毎年1%（50人）として目標値を設定しました。</p> <p>（参考 R4：3,776人 R5：4,453人 R6：4,928人）</p>
	算出方法 地域協働講座や、青少年学校外活動事業、シニア活動支援事業、その他支援事業の参加者の合計					
2	事業参加者満足度	<p>・本事業参加者へ5段階（満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満）の満足に関するアンケートを実施し満足度（満足とやや満足の合計の比率）を測ることで、事業の効果を検証することができます。</p>	86.0	86.0	%	<p>・令和4年度から令和6年度まで満足度が毎年86%と、実績が恒常的に高い数値であったことから、令和11年度の目標値は、これまでと同程度の満足度の維持を目標として設定しました。</p> <p>（参考 R4：86.0% R5：86.0% R6：86.0%）</p>
	算出方法 事業参加者アンケートの満足度					
3	事業別の行政サービスコスト	<p>・補助金の充当の推移により、事業の規模や事業を実施した実績、特徴などが推測できます。</p>	28,314 (31,257)	29,514 (32,457)	千円	<p>・令和6年度実績値に人件費（報酬等、賃金・諸謝金）200千円、その他の事業費100千円を上乗せして令和8年度目標値を設定し、その後も毎年同程度の増加を見込み、目標値を設定しました。</p> <p>（参考 R4：20,460千円 R5：20,420千円 R6：28,314千円）</p>
	算出方法 本市財政支出（直接事業費）					

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業						
1	ホームページアクセス数	<p>・具体的なホームページアクセス数を確認することにより、幅広い全市的な学習関連情報の活用状況を測ります。</p>	513,130	553,130	件	<p>・本法人の情報だけでなく、NPO、民間業者等の情報掲載を積極的に行います。</p> <p>・令和6年度の現状値を基準として、財団主催の講座申込及び施設予約をホームページからの申込をするよう活用を進めるとともに、特集（「お花見」、「ハイキングウォーキング」など）の強化、公開時期の最適化を進めるなど、利用者の利便性の向上を図ることで、年間平均10,000件の増加を目標値として設定しました。</p> <p>（参考 R4：263,434件 R5：376,225件 R6：513,130件）</p>
	算出方法					
2	学習情報掲載件数	<p>・市民の学習機会の拡充につながる学習情報提供の状況を具体的な掲載件数で測ります。</p>	2,347	2,395	件	<p>・市民に幅広い情報の提供を行うために、生涯学習に関わる関連施設・諸事業や人材・団体等の情報（講座・イベント情報）の収集を行い、広く情報提供を行います。</p> <p>・令和6年度の現状値を基準として、学習情報については登録した団体やサークルが財団HPから直接掲載情報の入力を行えることから、財団HPへの掲載の有効性や手法について積極的に広報を行い、学習情報提供元の担当に、掲載情報の入力を促すなど、情報収集・掲載手順の見直しを図ることで、毎年0.5%（12件）増加を目標値として設定しました。</p> <p>（参考 R4：2,527件 R5：2,343件 R6：2,347件）</p>
	算出方法					
3	事業別の行政サービスコスト	<p>・補助金の充当の推移により、事業の規模や事業を実施した実績、特徴などが推測できます。</p>	12,607 (13,684)	13,857 (14,934)	千円	<p>・コスト削減に努めつつ、令和6年度実績値に報酬改定や福利厚生費の上昇分を見込んだ人件費250千円を上乗せして令和8年度目標値を設定し、その後も毎年同程度の増加を見込み、目標値を設定しました。</p> <p>（参考 R4：9,500千円 R5：10,227千円 R6：12,607千円）</p>
	算出方法					

本市施策推進に向けた事業計画							
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度		
指定管理施設における社会教育振興事業							
1	市民館事業参加者数(高津市民館、橘分館、麻生市民館、岡上分館)	・自己実現を目指す市民の多様な学習活動や交流の状況を、本法人が指定管理者として提供する講座等の参加者数で測ります。	16,670	17,347	人	・魅力ある社会教育の講座や自主事業等の実施により、令和6年度の各市民館での事業参加者数の実績を起算として、年間1%の事業参加者数の増加を目標に設定しました。 (参考 R4:14,029人 R5:16,521人 R6:16,670人)	
	算出方法 市民館4館の講座受講者延べ人数の合計で測ります。						
2	大山街道ふるさと館事業参加者数・入場者数	・自己実現を目指す市民の多様な学習活動や交流の状況を、本法人が指定管理者として提供する講座等の参加者数及び博物館事業の常設展・企画展での展示室入場者数で測ります。	11,917	12,146	人	・大山街道ふるさと館で実施した、歴史文化探究事業・地域活性化事業の講座参加者数と、博物館事業の常設展・企画展での展示室入場者数の令和5・6年の平均値を起算として、年間1%の増加を目標に設定しました。 (参考 R4:12,445人 R5:11,427人 R6:11,917人)	
	算出方法 大山街道ふるさと館の年間講座参加者数・入場者数で測ります。						

経営健全化に向けた事業計画							
指標	指標の考え方	現状値		目標値		単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度	令和11(2029)年度		
自主財源の増加							
1	授業料等収入	・本法人の自己収入である授業料等収入を把握することで、経常収支の改善に向けた取組の効果を測ります。	32,575	33,231	千円	・文化教室(1期10教室)とスポーツ教室(1期20教室)は年間3期実施しており、午前・午後・夜間の教室を時代のニーズにあった内容に工夫するなど、受講者の増加を見込めるように取組を進め、また、新たな階層の取り込みを意識した講座の開設や1講座の回数や定員増加も含めた受講者の増加を図ります。 ・前4か年において資格講座の新設などにより、収入増加に取組んできたことから、その収入を維持するとともに、さらなる収入増に取組むことで、毎年0.5%の増収を目指します。 (参考 R4:27,694千円 R5:29,383千円 R6:32,575千円)	
	算出方法 授業料等収入額						
2	施設使用料収入	・本法人の自己収入である生涯学習プラザの会議室等の施設使用料収入を把握することで、経常収支の改善に向けた取組の効果を測ります。	24,971	25,474	千円	・会議室のスポーツ利用への転換(401号室等)やSNS等を活用した積極的な広報を通じて、会議室利用(例:401号室夜間料金8,980円)を促進することで、毎年0.5%の増収を目指します。 (参考 R4:26,234千円 R5:25,927千円 R6:24,971千円)	
	算出方法 施設使用料収入額						

経営健全化に向けた事業計画						
指標		指標の考え方	現状値		目標値	
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	単位	目標値の考え方
収支改善						
1	算出方法	経常収支÷経常費用	100.7	100.0	%	<ul style="list-style-type: none"> ・本法人の経常収支の改善に向け、事業及び管理に関わる経費の増加を抑えつつ、収益を最大限確保する経営を行い、収支均衡を図り、経常収支比率が100%を上回ることを目指します。(参考 R4 : 99.6% R5 : 101.2% R6 : 100.7%)
	指標	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））				
2	算出方法	指定正味財産（指定純資産）額 + 一般正味財産（一般純資産）額	299,893	299,893	千円	<ul style="list-style-type: none"> ・本法人の経常収支の改善に向け、事業及び管理に関わる経費の増加を抑えつつ、収益を最大限確保する経営を行い、収支均衡を図り、正味財産（純資産）を維持することを目指します。(参考 R4 : 293,864千円 R5 : 297,490千円 R6 : 299,893千円)
	指標	正味財産（純資産）				

業務・組織に関する計画						
指標		指標の考え方	現状値		目標値	
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度	単位	目標値の考え方
人材育成研修等の実施						
1	算出方法	研修の参加人数	105	125	人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度において、研修は8回実施し、研修1回あたり約13人が研修へ参加していました。 ・令和6年度の現状値を基準として、既存の研修に加え、WEB研修や少人数によるグループでの研修を実施することで、参加者を毎年5名増加する目標値を設定しました。(参考 R4 : 123人 R5 : 107人 R6 : 105人)
	指標	研修等の参加人数				

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<ul style="list-style-type: none"> ・収支改善に向けて、利用者にとって魅力ある事業の実施や施設環境の整備、生涯学習財団及び生涯学習プラザの認知度向上のための工夫、さらに職員の意識改革や事務の効率化、経費節減など、さまざまな改善・改革に積極的に取り組んできました。一方、大山街道ふるさと館と子ども夢パークの指定管理事業の継続契約受託や、高津市民館・麻生市民館の新たな指定管理事業を受託するなど、公益目的事業の確保・維持に向けて、精力的に事業拡大にも取り組みました。 ・令和5年度と令和6年度には経常収支の均衡を確保したものの、突発的な光熱水費の高騰により収支が悪化するなど、近年の人件費や諸物価の高騰は大きな影響を及ぼしており、引き続き効率的な運営に努め、収支改善に努める必要があります。
	経常収益	347,826	363,431	299,992	309,547	314,179	315,488	
	経常費用 (事業費)	254,194	268,833	202,024	207,427	207,907	208,936	
	経常費用 (管理費)	91,228	94,598	97,968	102,120	106,272	106,552	
	うち減価償却費	150	278	180	210	90	150	
	当期経常収益費用差額	2,404	0	0	0	0	0	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用	2						
その他収益費用差額	△2	0	0	0	0	0		
当期収益費用差額	2,402	0	0	0	0	0		
期末純資産額	299,893	299,893	299,893	299,893	299,893	299,893	299,893	
貸借対照表	総資産	312,296	312,297	312,297	312,297	312,297	312,297	今後の見通し <ul style="list-style-type: none"> ・上記のとおり、近年の人件費や諸物価の高騰は大きな影響を及ぼしており、依然として予断を許さない状況にあります。 ・財政収支の結果が重視される中、公益目的事業比率をいかに維持していくかという経営上の課題、さらに市退職職員の確保を含めた人材確保の困難さや職員の高齢化、非常勤嘱託職員のみで構成される組織体制など、運営上の課題も抱えています。これらの課題に対しては、今後も市と協議を重ね、解決に向けて取り組んでまいります。令和8年度からの次期子ども夢パーク指定管理事業料が減少していますが、これはJVの筆頭事業者の変更に伴い、JV構成員への分担金の支出も同様に減少するものであり、収支についてはこれまでと大きな変更はありません。 ・収支改善に向けては、これまで以上に魅力ある財団運営を目指し、自主財源の確保に向け改善・改革を進めるとともに、当公益財団としての設立趣旨および運営目的を堅持しながら、収支均衡に努めます。
	流動資産	39,980	40,291	40,291	40,291	40,291	40,291	
	固定資産	272,316	272,006	272,006	272,006	272,006	272,006	
	総負債	12,404	12,404	12,404	12,404	12,404	12,404	
	流動負債	12,404	12,404	12,404	12,404	12,404	12,404	
	固定負債							
	純資産	299,893	299,893	299,893	299,893	299,893	299,893	
指定純資産	203,000	202,690	202,690	202,690	202,690	202,690		
一般純資産	96,893	97,203	97,203	97,203	97,203	97,203		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益	57,547	57,547	57,835	58,124	58,415	58,707	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度と令和6年度に収支の黒字を達成したことから、引き続き収入の増加と管理費の縮減に努めるとともに、安定的な財務基盤の確保に向けた取組を着実に進め、収支均衡の取れた自主・自立した経営を目指す必要があります。 ・今後も公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、本市とも連携を図り、公益事業の充実を図るとともに事業参加者数の増加や施設の利用率向上に取組むなど、安定的な経営基盤を確保した運営を期待します。
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	94,016	97,386	101,401	105,553	109,705	109,800	
総資産	特定資産	70,721	70,420	69,920	69,420	68,920	68,420	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	本市コメント
補助金		158,874	162,244	166,348	170,500	174,652	175,652	今後の見通しに対する認識
負担金								
委託料		7,870	5,473	9,473	9,473	9,473	9,473	
指定管理料		117,737	133,167	66,336	66,450	66,639	66,656	
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況)		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		322.3%	324.8%	324.8%	324.8%	324.8%	324.8%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		100.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用) ※一般純資産のみ		100.7%	100.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		82.4%	82.8%	80.7%	79.6%	79.8%	79.8%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		81.8%	82.8%	80.7%	79.6%	79.8%	79.8%	

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和8(2026)年度)

法人(団体名) <input style="width: 95%;" type="text"/>	所管課 <input style="width: 95%;" type="text"/>
--	--

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割			
法人の事業概要					
法人の設立目的					
法人のミッション					
		法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上 関連する政策等	政策	施策
			関連する市の 個別計画		

(3) 現状と課題

現状	
課題	

(4) 取組の方向性

経営改善項目	
連携・活用項目	

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4か年計画の目標

--



1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組 No.	事業名	指標	現状値	目標値	実績値	単位	指標達成度	本市による 評価・達成状況	今後の取組の 方向性
			令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和8 (2026) 年度				

2. 経営健全化に向けた取組

取組 No.	項目名	指標	現状値	目標値	実績値	単位	指標達成度	本市による 評価・達成状況	今後の取組の 方向性
			令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和8 (2026) 年度				

3. 業務・組織に関する取組

取組 No.	項目名	指標	現状値	目標値	実績値	単位	指標達成度	本市による 評価・達成状況	今後の取組の 方向性
			令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和8 (2027) 年度				



法人及び本市による総括

【令和7（2025）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

【令和8（2026）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

法人（団体名）		所管課	
---------	--	-----	--

本市施策推進に向けた事業取組①	事業名	
-----------------	-----	--

計 画（Plan）

現 状	行 動 計 画

具体的な取組内容

--

実施結果（Do）

本市施策 推進に向けた 活動実績	
------------------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R7年度 (現状値)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	単位	指標達成度
1		目標値							a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
	説明	実績値							
2		目標値							
	説明	実績値							

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

行政サービスコスト		目標・実績	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	単位	法人コメント（行政サービスコストの結果や見通しについて）
1	事業別の行政サービスコスト	目標値							
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値							

本市による評価	達成状況	区分	
		区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人（団体名）		所管課	
経営健全化に向けた取組①	事業名		
計 画（Plan）			
現状		行動計画	
具体的な取組内容			
実施結果（Do）			
経営健全化に向けた活動実績			

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R7年度 (現状値)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	単位	指標達成度
1		目標値						千円	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未滿 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未滿 d. 実績値が目標値の60%未滿
	説明	実績値							
2		目標値						千円	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
	説明	実績値							

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	

法人（団体名）		所管課	
業務・組織に関する取組①	事業名		
計 画（Plan）			
現 状		行 動 計 画	
具体的な取組内容			
実施結果（Do）			
業務・組織に関する活動実績			

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R7年度 (現状値)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	単位	指標達成度
1		目標値							a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
	説明	実績値							

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）



達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	

●法人情報

(1) 財務状況						法人コメント					
収支及び財産の状況（単位：千円）						現状認識					
活動計算書	（経常活動区分）		令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	令和11（2029）年度				
	経常収益										
	経常費用（事業費）										
	経常費用（管理費）										
	うち減価償却費										
	当期経常収益費用差額		0	0	0	0	0				
	（その他活動区分）										
	その他収益						0				
	その他費用										
	その他収益費用差額		0	0	0	0	0				
当期収益費用差額		0	0	0	0	0					
期末純資産額		0	0	0	0	0					
貸借対照表	総資産		0	0	0	0	0				
	流動資産										
	固定資産										
	総負債		0	0	0	0	0				
	流動負債										
	固定負債										
純資産		0	0	0	0	0					
指定純資産											
一般純資産											
主たる勘定科目の状況（単位：千円）						今後の取組の方向性					
経常収益		事業収益									
経常費用		人件費（事業費＋管理費）									
総資産		特定資産									
総負債		有利子負債（借入金＋社債等）									
本市の財政支出等（単位：千円）						本市コメント					
補助金						本市が今後法人に期待することなど					
負担金											
委託料											
指定管理料											
貸付金（年度末残高）											
損失補償・債務保証付債務（年度末残高）											
出捐金（年度末状況）											
（市出捐率）											
財務に関する指標						(2) 役員・職員の状況（令和8年7月1日現在）					
流動比率（流動資産／流動負債）								常勤（人）		非常勤（人）	
有利子負債比率（有利子負債／純資産）								合計		合計	
経常収支比率（経常収益／経常費用）								うち市派遣		うち市OB	
経常収支比率（経常収益／経常費用）※一般純資産のみ								うち市派遣		うち市OB	
純資産比率（純資産／総資産）											
経常費用に占める市財政支出割合（補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料）／経常費用											
経常収益に占める市財政支出割合（補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料）／経常収益											
						役員					
						職員					
						【備考】					